

平成3年度・第30回

# 農林水産祭 受賞者の業績

農産・園芸・畜産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

# 第30回農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者



業績にかかるパネルディスカッション会場で挨拶する農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下  
特別展



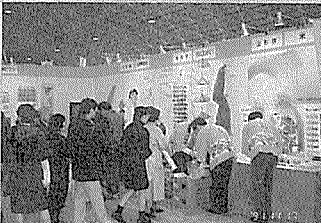
テープカットをする二田農林水産政務次官



賑う会場  
（ふるさと自慢）ごはん  
料理フェスティバル



「生命の糧を育む技術～むかし、今、そして未来へ」政府特別展



都道府県特産物の技術・経営普及展



農協・米の消費拡大コーナー



ちびっこ乗馬教室



群馬県赤堀町青年会  
「八木節」の熱演

未来へはばたく町あかぼり  
群馬県佐野市

ひとのほし  
東京善意銀行に目録を贈る松山  
振興会常務理事

福祉施設への農林水産物贈呈で  
東京善意銀行に目録を贈る松山  
振興会常務理事



親子農林水産業体験バスの運行  
八ヶ岳中央農業実践大学農場でのじゃがいも堀り



農林水産市（日比谷公園）

## 発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産業啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成3年度は、その30回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第30回農林水産祭に参加した各種表彰行事(385件)において農林水産大臣賞を受賞した602点の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(園芸部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点及び北海道・沖縄ブロックから農林水産大臣賞に選定された、沖縄県の事例1点の合計17点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成4年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

農 産 部 門 / 7 頁

園 芸 部 門 / 49 頁

畜 産 部 門 / 109 頁

# 農 産 部 門

天皇杯受賞者／海老澤 宗 一 ..... 9

(農林水産省農蚕園芸局農産課麦第二係長／高 橋 貴與嗣)

内閣総理大臣受賞者／株式会社 ますやみそ ..... 19

(農林水産省食糧庁加工食品課みそ・しょうゆ係長／山 下 勝 也)

日本農林漁業振興会会長受賞者／農 事 組 合 法 人

西長岡高度農業生産組合 ..... 31

(農林水産省農蚕園芸局農産課企画係／河 合 豊 彦)

---

---

# 天 皇 杯 受 賞

---

---

出 品 財 経 営 ( 麦 )

受 賞 者 海老澤 宗 一

( 茨城県つくば市大字大島2601-3 )

---

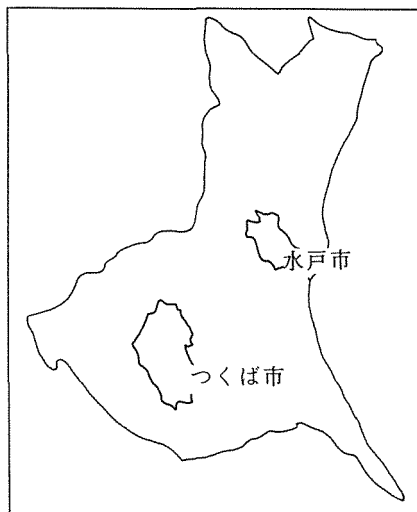
---

## ■受賞者の略歴

### (1) 地域の概要

つくば市（昭和62年4町1村が合併）は、茨城県の南西部に位置し、東は土浦市に接している。

第1図 茨城県内におけるつくば市の位置図



耕地面積は、11,600haでその内訳は水田4,950ha、畑6,320ha、樹園地 365haとなっている。農家戸数は772戸（平成2年）で専業農家6.7%，第1種兼業農家12.8%，第2種兼業農家80.5%であり、第2種兼業農家の増加が目立っている。1戸当たりの耕地面積は132aで、ほぼ県平均並である。主な作物は水稻、麦類、大豆、花き（芝）であり、畜産では豚が主となっている。

農業粗生産額は約 222億円（平成元年）であり、主要作物別の構成比は、

水稲25.7%，麦類2.1%，野菜15.2%，花き（芝）38.6%，畜産14.6%となっている。

水田農業確立対策の開始を契機として集落を単位とした受委託組織が結成され、大型機械利用による麦、大豆の転作団地が形成されている。

海老澤氏の住む大島地区はつくば市北部旧筑波町管内にあり、北側には標高876mの筑波山があり、中央部を桜川が流れている。地形はおおむね平坦で平地農村地帯であるが、北西部には上大島工業団地があり現在19社が進出している。

気候は、北に筑波山をひかえているため年平均気温13.5℃、年間降水量1,129mmで、筑波山の南東斜面にはミカンの栽培がみられるなど比較的温暖である。

水田は、桜川流域に拓け、土壌は中粗粒灰色低地土である。畑地は、桜川流域を除けば大部分が火山灰土壌で瘠薄である。

当地区の農家戸数は155戸、水田79ha、畑16haで1戸当たり耕地面積は0.61haと小さく、水稲が主体である。昭和62年から集落の合意に基づきブロックローテーションによる集団転作が実施されている。転作作物は麦類、大豆である。

## (2) 経営者及び経営の概要

海老澤氏は、昭和59年に会社勤めから就農した33歳の青年である。それまでは、父親が水稲1.2haと養豚（120頭）を営んでいたが、父親の高齢化を契機にして就農を決意するにあたり研修会等に積極的に参加し、講師（農業指導士）のアドバイスにより土地利用型農業に展望を見出し、当時価格が低迷していた養豚を思い切って止め、土地利用型農業に専念することとした。

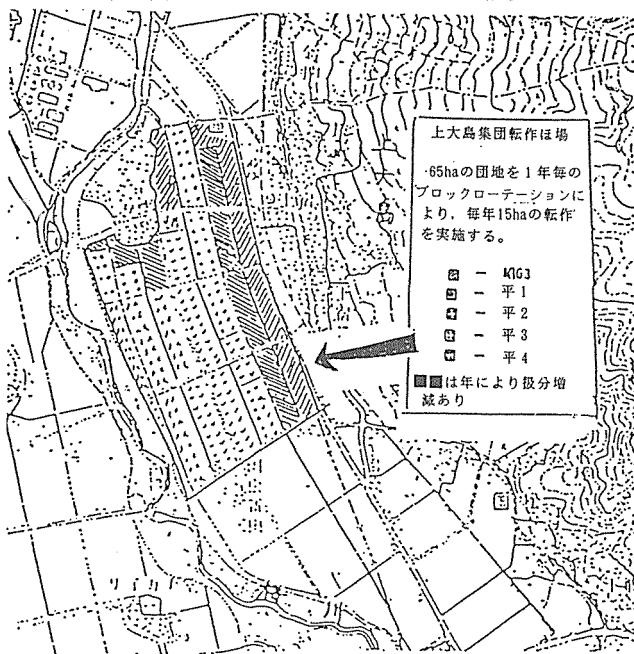
当初は耕起等の作業受託から出発し、徐々に地域との輪を広げながら信用を得て



写真1 海老澤宗一氏



第2図 ブロックローテーションの概要図



いった。昭和62年からの水田農業確立対策の開始により上大島集落も転作田を団地化しブロックローテーションによって取り組むこととなったが、本人の地道な努力等によりその転作を一手に任されるなど地域農業の担い手としての信望は高く、また、平成2年度には、茨城県青年農業士に認定されるなど、これからの活躍に期待されている。

### ① 経営規模

前述のとおり、上大島集落の転作を一手に担うなど、積極的に規模拡大を図っている。現在の経営規模は、水田18.6ha（うち借地17.4）、普通畑0.5a（うち借地0.5）の計19.1ha（借地17.9）全ほ場とも基盤整備は完了している。

### ② 経営作物の概要

平成2年における作付作物とその規模は、水稻（コシヒカリ）6.3ha，小麦（農林61号）13.2ha，大豆11.2ha（タチナガハ3.1，納豆小粒8.1）である。粗収益中に占める小麦の比率は34%である。

### ③ 作付体系

水田における作付体系は、麦跡に大豆を作付けし、水稲→麦→大豆の2年3作体系を実施し、土地の高度利用を図っている。現在のところ、この作付体系は労働力配分上極めて合理的な作付体系となっている。

### ④ 家族構成と労働力

第1表に示すように、農業に従事しているのは本人夫妻が中心で、父親は農繁期に30日間作業に従事している。

第1表 家族労働状況

続柄	年齢	年間従事日数	うち麦作従事日数
本人	33	250	62
妻	30	250	13
父親	76	30	2.6
母親	70		
長女	10		
長男	8		

### ■麦作経営の概要

前述のとおり、海老澤氏の経営は、水田地帯において水稲→麦→大豆を中心とした土地利用型農業である。麦作面積は個別の

規模としては極めて大きなものとなっている。

#### (1) 麦作ほ場の土地利用状況

ほ場は、集落の合意に基づく転作ほ場の全面経営受託をベースとして進められている。転作田は団地化が図られて4年1巡のブロックローテーションが確立している。従って、麦作ほ場は1団地にまとまり、しかもほ場は30aと大きい大型機械の利用には恵まれた条件となっている。

#### (2) 作付面積・単収・上位等級比率の推移



写真2 農業に従事している夫妻



写真3 汎用コンバイン

昭和62年度以降における麦の作付面積，単収等の推移は第2表のとおりである。収量については，県及び地域の平均収量に比べて高い水準を得ている。

第2表 作付面積，単収，上位等級比率の推移

年産	麦種	品 種 名	作付面積	うち借地	10a 当 たり収量	上位等 級比率
62	小 麦	アサカゼコムギ	0.40 ha	0.40	562kg 448	100% 100
		ニシカゼコムギ	1.05	0.65		
63	小 麦 六条大麦	農林61号	6.0	5.2	375	100
		ニシカゼコムギ	2.0	2.0	510	100
		カシマムギ	2.0	2.0	589	100
元	小 麦	農林61号	13.7	13.39	397	100
2	小 麦	農林61号	13.2	13.2	418	100
3	小 麦	農林61号	11.5	11.5	480	100

### (3) 機械・施設の整備状況

氏の機械・施設の整備状況は第3表のとおりである。規模の拡大に対応して，ロータリーシーダー，ブームスプレヤー，汎用コンバイン等の整備を行ってきている。その結果，大規模経営に即した機械化作業体系が確立された。適期作業を確保するため，機械の大部分は自己所有であるが，購入資金については作業受託によって得た利益を当てており，その返済も無理のない計画を立てるなど経営面からもバランスの取れた整備を行っている。

また，平成3年9月にカントリーエレベーターが竣工したが，これにより，麦の収穫作業がより迅速に行え，大豆の適期播種に好影響を与えるものとして期待している。

### (4) 麦作技術，経営等の特色

氏は，良質品種である農林61号を作付けし，高能率機械・施設の利用による適期作業と湿害対策の実施により収量・品質の高位安定化と低コスト生産を実践している。しかも，麦作経験が浅い中であって技術の向上に努め，着実に成果を上げており，今後，生産性の高い麦作を推進する上での貴重な示唆を含んでいるものと考えられる。

第3表 農業機械の利用状況

作業名	使用機械名	型式、規格、馬力	台数			稼働面積	稼働期間 月日～日	実稼働 日数	備考
			個人有	共有	借用				
(共通作業機)	トラクター	80PS	1						昭和59年導入
		46PS	1						昭和63年導入
暗きよ、明きよ	溝掘機	OM30G 深さ30cm 巾10cm	1			13.2ha	10.25～15	6	昭和63年導入
耕起	リバーシブル ボトムブラウ	12インチ×3連	1			13.2	10.27～31	5	平成元年導入
整地	ロータリー	2.2m 1.8m	1			13.2	10.27～11.3	5	昭和59年導入 昭和63年導入
溝切り									
基肥 播種 ふく	ロータリー シリンダー	2.4m 10条		1 4戸 共有		13.2	10.28～11.15	8	昭和63年導入
除草剤散布	ブーム スプレーヤー	500ℓ 7.8m	1			5	11.1～5	2	昭和63年導入
追肥	人力					26.2	2.5～10 3.15～20	5 5	
踏圧	ローラー	2.0m	1			5	12月～1月 (2回)	2 2	昭和59年導入
防除	ブーム スプレーヤー	500ℓ 7.8m							害虫の発生が 見られないの で使用せず
刈取り 脱穀	汎用コンバイン	刈巾 2,100mm PS75	1			13.2	6.13～20	7	平成元年導入
運搬	トラック トレーラー	2t	1			13.2	6.13～20	7	昭和57年導入
		3.5t(コンバイン専用)	1					2	平成元年導入
乾燥・調製	循環式乾燥機 調製選別機 計量機	40石	1			13.2	6.13～25	13	昭和60年導入
		40石	1						昭和62年導入
		38石	1						平成元年導入
		20石	1						昭和54年導入

### ① 技術上の工夫

収量・品質の不安定要因は、湿害と適期作業が困難なことである。第4表は耕種概要である。

溝堀機を利用したほ場の周囲やほ場内での明きょの設置（全ほ場）、ボットムブラウによる深耕等徹底した排水対策の実施により、湿害の防止に努めている。また、ほ場の団地化による作業能率の向上と併せ、汎用コンバイン等高能率機械の利用により適期作業を進めている。

土づくりについては、土壤診断に基づいた施肥及び土壤改良資材の施用を行っているほか、前作の稲わらの鋤込み及び稲わらの一部を近所の畜産農家の堆肥と交換して施用している。

また、氏は、特に適期播種（11月15日まで）・適量播種（9kg/10a、 $m^2$ 当たり苗立数200本程度）に心掛け、2月上旬までに目標とする莖数を確保し、良質・多収化に努めている。

### ② 品質の改善対策

氏は、品質向上に最大の配慮を行っており、全面積に実需者からの要望が強い「農林61号」を作付けしている。種子更新率は100%である。1品種のみの作付けの場合、刈り遅れによる品質の低下を防止することが課題となるが、播種時期を変えて収穫期幅の拡大を図るとともに、汎用コンバインの導入、乾燥機を効率よく稼働させるために乾燥麦を一次貯留する放冷タンクを自己制作し設置するなどの工夫を行い、適期収穫に努めている。

また、土壤診断に基づく土づくり、適正な苗立ち数の確保、成育に応じた肥培管理、さらには、稔実の程度に応じた篩目を選択しての調整等細心の気配りにより1等麦の生産を実践している。

### ③ コスト低減の努力

高能率機械・施設を組み合わせた作業体系を採り入れ労働時間の短縮を図っているほか、集落の転作を一手に担う等の規模拡大、稲→麦→大豆による2年3作体系の導入等により、機械の年間稼働面積の拡大に努めている。また、汎用コンバインについては、水稻用ユニットを備え、麦、大豆の収穫のみでなく水稻の収穫作業受託にも活用している。

第4表 耕種の概要（平成3年度）

前作栽培状況	作物名 水 稻	収穫期 9月9日～ 10月3日	収量(10アール) 480 kg	有機物及び土地改良資材の種類と施用量 ・畜産農家と稲わらと堆肥の交換 10a当たり堆肥 2,000kg施用 ・3年に1回 ようりん10a当たり60kg		
耕起、整地、播種	種子予措の方法 耕起整地及びうね立の有無		種子扮衣 ベントーレT 溝堀機では場周囲、ほ場内は明きょを設置 耕起機で耕起(耕深18cm)その後ローラーで整地			
	播種時期		10月28日～11月15日			
	播種量		9 kg/10a			
元 肥	肥料名(有機物・土壌改良材含む)	稲わら	塩加燐安1号 (14-14-14)	土壌診断の結果 土壌改良資材は施用しない	化学肥料合計 N 7 kg P 7 kg K 7 kg	施肥方法 施肥播種機による側条施肥
	施用量(10a当たり)	400～ 500kg	50 kg	節約10a当たり よりん60～100kg. 石灰 100kg		
管 理	作業名 除草 踏草	実施時期及び方法 : 播種後土壌処理。陸田で3年麦作付ほ場のみ。フェムスプレーは全面散布。10月31日 : 砂質土壌で播種期の早いほ場の踏圧 幅2mの踏圧ローラーで12月中旬, 1月中旬に2回実施。 (他ほ場は粘質土壌で踏圧により土壌が固まり湿害が発生するので実施しない)				
追 肥	施用時期	2月5日～10日	3月15日～20日	化学肥料合計	N 6.4 kg	施肥方法 人力による全面散布
	肥料名	NK化成(17-0-17)	硫 安		P 0 kg	
	施肥料(10a当たり)	20～25 kg	15 kg		K 3.4 kg	
病 虫 害 防 除	病 名	実施時期及び方法 (薬剤名, 10a当たり使用量, 散布機械等) 赤かび病の防除は計画したが, 発生認めず防除は行わない。				
	病害虫					
後 作 物	作物名 大 豆	播種, 6月21日～29日				

さらに、全ほ場の土壌診断とそれに基づく適正施肥の実施により肥料費を節減しているほか、日常から機械の点検、整備を実施し耐用年数の延長にも努めている。

#### (5) 労働時間

労働時間は、10a 当たり 4.7時間と茨城県平均（平成元年小麦10a 当たり20.9時間）に比べて大幅に少なくなっている。

#### (6) 収量・品質・収益及びコストの状況

優良品種への統一、高能率機械導入による大規模経営への変遷は第2表のとおりである。

まず、収量であるが、平成2年は凍霜害（特につくば市周辺）、湿害等の被害が大きく茨城県における麦の作柄が不良（作況指数92）の中にあって、10a 当たり収量は418kgと県平均（325kg/10a）を大幅に上回る水準を実現している。

品質については、全量1等で合格している。（2年産県平均36.3%）

このように、高単収、高品質を実現したことにより、10a 当たりの粗収益は71,543円と高く、一方、経営費は24,721円に抑えられ、この結果、所得は47,822円、所得率65.9%と優秀な経営となっている。

### ■ 今後の課題

(1) 集落の転作の一手引受けをベースに規模拡大を進め、最終的には水稻、麦、大豆それぞれ15haずつの大規模土地利用型農業経営を目指す。これまでの努力の成果もありその実現の可能性についてはおおむね目途がついた段階である。そのため、当面は安定生産に重点をおいた取組を行いたいとしており、研修会等への参加、優良農家の視察及び小麦良質新品種の導入等を検討している。

(2) 一層の生産性向上を図るため、10a 当たり収量 500kg以上の良質麦づくりに取り組む。また、大豆の高品質・多収技術を確立し、収益性の高い麦-大豆体系を定着させる。

(3) 現在、集落の転作田の全面作業受託をベースに規模の拡大を進めているが、さらに借地を中心とした規模の拡大を図るほか、部分作業受託を拡大し、経営規模の拡大に努めている。そのために、記帳に基づく経営の診断、改善を進め、より安定した経営の確立に努力する。

## 受賞者のことば

### 天皇杯を受賞して

海老澤 宗 一

筑波の麦が、平成3年度の農林水産祭において、映えある天皇杯を受賞することができまして誠に光栄に存じます。

私は、昭和59年に一般会社勤務から就農した訳ですが、その契機になったのが父の高齢化であります。実質的に私が後を継いでからは、その当時価格が低迷していた養豚を思い切ってやめて、水田地帯において水稲→麦→大豆を中心とした土地利用型農業に専念することとしました。

麦作のほ場のみを見ますと、ほ場面積は、30aと比較的大きいので、規模拡大に対応して、ロータリーシーダー、ブームスプレーヤー、汎用コンバイン等の整備を行い、特に作業体系の変革に力を入れました。その結果労働時間は、10a当たり4.7時間と県平均（平成元年小麦10a当たり20.9時間）と比較して、大幅に減らすことに成功しました。

また、現在、集落の転作田の全面作業受託をベースに規模を進めていますが、さらに借地を中心とした規模の拡大を図るほか、部分作業受託を増やし、経営規模の拡大に努めております。そのため記帳に基づく経営の診断および改善を進めより安定した経営の確立に努力していきたいと思っております。

さらに、今後のこととしては、集落の転作の一手引き受けをベースに、規模拡大を進め最終的には水稲、麦、大豆をそれぞれ15haずつの、大規模土地利用型農業経営を目指しています。

最後になりますが、現在農産物の輸入自由化等農業をとりまく状況には非常に厳しいものがありますが、どのような季節においても消費者に良いものを、より安価に提供できるよう努力していきたいと考えております。



---

---

内閣総理大臣賞受賞

---

---

出品財 産 物（みそ）

受賞者 株式会社 ますやみそ

（代表 舛本晃義）

（広島県呉市西中央3-7-40）

---

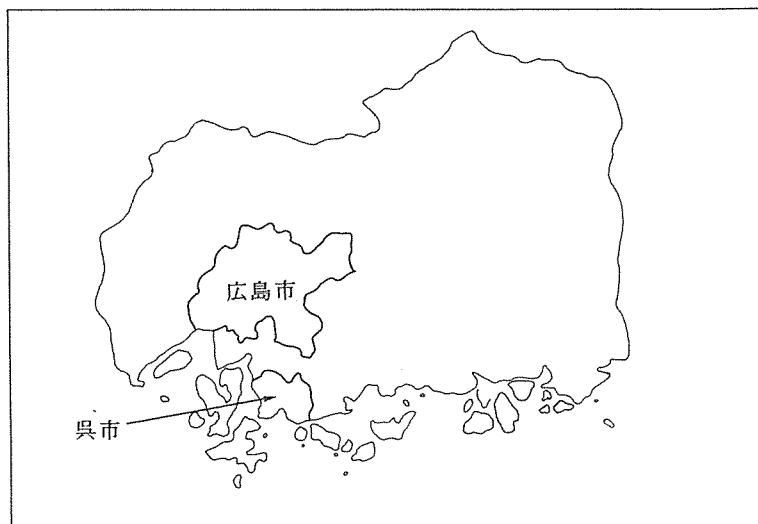
---

■業績の概要

(1) 社の歴史

株式会社ますやみその歴史は、昭和4年に「舛本商店」を創業し、麴製造・販売

第1図 受賞者の所在地



からスタートし、戦前・戦後を通じて地域の食品産業の発展に寄与してきた。みそ製造企業としては比較的新しく、戦後間もない昭和22年からみそ製造に着手した。

その後、広島県を代表とするみそ製造企業として発展し、昭和40年に法人化して「株式会社ますやみそ」と商号を変更し、翌年、工場を呉市郊外の焼山地区（標高200m）に移転した。

## (2) 主要な功績等

当社の主要な功績は、

ア 先端技術を導入した製造技術による製品の品質向上を図り、みそ製造業界の発展に寄与している。

イ 消費者のニーズに合った新製品の開発により、みその需要拡大に寄与している。

ウ 地域農産物の利用促進により、地域農業の振興に寄与している。

エ 海外市場へのPR、普及、製造技術交流等によりみその国際化に寄与している。

等であり、高く評価できるものである。

なお、当社のみその出荷高（2.1～12）は、6,107トン（売上高 2,476百万円）であり、全国みそ業界の第22位（中・四国地区では第2位）である。

## (3) 出品財の概要

① 出品財の評価：出品財（米・赤みそ）は、厳選した原料を使用し、卓越した醸造技術と最新の設備を駆使して製造された最高級みそである。製造工程は、一貫して徹底的な衛生管理がなされ、特に、醗酵・熟成工程においては純粋培養した有用微生物の添加と先端技術を導入した温度管理を行うことにより高品質を安定的に維持している。

最近の市販みそが市場性を優先するあまりに、短期醗酵型で淡色化されたものが大部分を占めるなかにあって、出品財はやや色が濃いものの冴えた赤味を帯び、深い香りを有した純正タイプの本格的みそである。調和のとれた風味は、長年に亘る技術の研さんを背景に周到な製造計画と厳密な品質管理に支えられて醸し出されたものであり、広島県産みその真髄といえる。

② 出品財の製造工程：出品財の米・赤みそは、国産大豆（山口県産タマホマ



写真1 株式会社ますやみそ



写真2 株式会社ますやみそ社員

レ) 100に対し破碎精米120の配合とした多麴みそで、食塩濃度11.5%で平成2年7月4日に仕込み、約3ヶ月間醗酵熟成させている。

仕込時に乳酸菌、酵母を添加し、約1ヶ月経過時に天地返しを行い、当社の醗酵・熟成方式によって製造したものである。

## ■みそ製造技術の特徴

### (1) 製麴技術

みその種類により異なる麴原料の処理を変えており、赤又は淡色系みその麦は回転・加圧缶、米は連続蒸米機、白みそ系の米は甑（こしき）とそれぞれの種類に適応した処理、装置を用いている。良い麴を得るためには、良い蒸し米を造ることを麴製造業時代からのモットーとしている。

製麴方式もみその種類毎に使い分けており、赤色麦みそは床式自動製麴機、赤色米みそは最新式の円盤回転型の自動制麴機、白みそは床式簡易製麴機を使用して良質の製品を造っている。

本年から、省力、省エネ及び品質向上のために、更に大型の最新式円盤・回転型の自動製麴機を導入した。また、このほかに板麴用として室蓋方式の製麴室も使用しており、大変多彩であると共に特徴を生かすようにしている。

なお、出麴の全品を甘酒法にて酵素力価等を測定して、製麴技術の改善、仕込み等の参考にしてている。

## (2) 大豆処理技術

白みそは大豆の精選と煮熟脱皮を行い、その淡色化を図るように蒸煮方法を採用している。

米みそ及び麦みそでは、選別は充分に行うが脱皮は特に行っていない。その目的は、最初適度に煮熟して着色性成分の除去は行うが、原料の成分ロスを抑えることと、ほど良い着色を図るためである。

このことは、最近では第6の成分とされている繊維成分が製品中に多いことと、排水の負荷の低下にも連なっている。

## (3) 醗酵技術

製造しているみその種類は、大別して白、麦、米の3種類に分けられ、それぞれに適した醗酵熟成経過をとっている。

例えば、広島県食品工業技術センターで培養・頒布する2種類（米みそ用と麦みそ用）の酵母と当社でスクリーニングした酵母を使用目的に合わせて選択し、混合拡大培養して添加している。

また、市販の乳酸菌も適時使用している。

高級みそについては、熟成初期は低温経過させ、熟成の中後半期に加温しており、ほぼ1ケ月経過時に天地返しを行っている。

これらの処理が、製品の色調及び風味の醗成に寄与しているものと思われる。

## (4) 仕込み、調整技術

昭和41年から仕込みは使用原料の均一混和と能率向上のため、3点計量混合機を利用してきたが、平成元年から大型化してコンピューター制御機を導入している。昭和45年から供給ラインの合理化と取扱い易さ、衛生管理面等から仕込容器はFRP (Fiber-Glass Reinforced Plastic) タンクを使用している。

みその製品化には原則として、品質チェックした2種以上のみそをブレンドし風味等の向上を図っており、昭和42年から加熱殺菌、冷却装置により、みその保存性、調味方法等を改善しており、出荷量の増加に伴い、昭和62年に大型装置を導入している。

また、消費流通形態の変化に伴い、ピロー、ガゼット、カップ、ドイバック、ボトル等に対応した自動或いは全自動定量充填包装機を昭和41年から導入している。

なお、合成保存料の使用は一部を除き、昭和50年から加熱殺菌方式又はアルコール添加に切り替え、時代のニーズに対応している。

#### (5) 排水処理技術

県下では最も速く、昭和48年に工場廃液の処理施設（活性汚泥法）を導入したが、その後の排水量の増加に伴い、更に大型処理施設（120トン／日）を設置し、環境汚染の防止に努めている。

今後は、脱皮機等の導入等から処理能力の増大を計画している。

なお、余剰汚泥は、地域農家の有機肥料として利用されている。

### ■ 新製品の開発

新製品の開発には、健康志向、美味しさ、簡便性、消費パターンの多様化、新鮮味、高級化（グルメ）を目指している。

#### (1) みそ或いは関連商品の多様化

熟成度の異なったもの、無添加純正、無農薬有機栽培原料使用、高級原料使用等の高級みそ、或いは<sup>なめ</sup>嘗みそのもろみ、ひしお等のほかに健康志向みそとして減塩、低塩、はと麦、胚芽、強化、グリーンピースみそ等を発売している。

#### (2) みそをベースとした加工みそ

各種みそをベースにして、地域の特産物を利用したおかずみそ（いりこみそ、酢みそ、ゆずみそ、田楽みそ等12種）と調理、鍋みそ（かきの土手鍋、瀬戸のよせ鍋等5種）の加工みそ2シリーズを発売している。

#### (3) 乾燥みそを中心とした加工みそ

昭和53年から即席粉みそを発売しているが、消費は伸びており、更に、平成元年にそれを具入り固形化（味の小箱3種）し、その簡便性と新鮮味及び風味の良さが消費者に受け好調である。

最近はカップものとしても販売されている。

#### (4) みそ以外の商品

食生活、嗜好の変化或いは健康食品への消費者ニーズに応じて、昭和60年に一夜漬の素、昭和63年に酢大豆を発売している。

さらに、甘酒、あずき、みつ豆、杏仁豆腐等を発売している。

一夜漬は麴漬とも言われ、品質の良さで好評である。

## ■地域農業等の係わり

広島県経済連、各単協とは会社創業以来、主要原料の需給或いは製品の販売等で緊密な連携を保っており、最近では水田農業確立対策の一環として、県内産の米、麦及び大豆の利用を積極的に取り組んでいる。

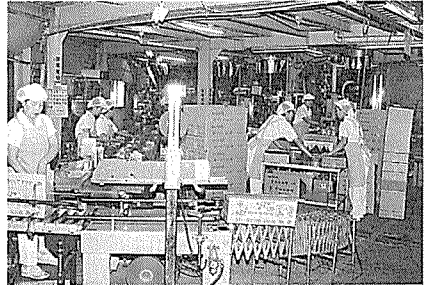


写真3 カップみその包装

みその原料としては、白みそ、高級みそ等の多麴みその生産比率が高いことから、県内産の自主流通米及び大豆を使用している比率も高くなっている。

### (1) 高級みそ

県内産の自主流通米を原料とした高級みそ（米みそ）のほか、甘酒、一夜漬の素を販売している。

また、特定地区（世羅郡）の自主流通米を原料としたPB（プライベートブランド）商品を販売している。

### (2) 健康みそ

系統農協（呉市農協、三良坂農協）と契約して、無農薬・有機栽培した大豆、麦等を原料とした健康みそを販売している。

## ■みその国際化への努力

食の国際化及び日本食の栄養学的見直し等の状況の変化やみその持つ顕・潜在的な機能の発見等、広く世界にみそのPR、普及、流通・販売等を目指して早くから多くの海外への進出等を行っている。

## ■経営状況

### (1) 業績

みその全体需要は、ここ10数年停滞気味に推移する中で、消費者ニーズは、健康、

高級化、利便性多様化した志向がみられる。当社は、こうした消費者ニーズに対応した新製品の開発、品質改善、販売の強化に努力を傾注し、みその生産量もここ数年全国第22位（中・四国地方では第2位）を確保、営業成績も比較的堅調である。

また、業績確保のために、都市部消費者向けみその販売強化、さらにはみそ以外の加工麴類、みそをベースにした調味料の製造販売等も強化し、多角化を図り、経営の安定に努めている。

## (2) 雇用関係等

現在、当社では180名の従業員を有しているが、県下の中小企業の中ではトップに週休2日制（班分けした交代制）を実施（現在、年間95日の休業から100日を目標）し、県下のモデルケース（県労政課発刊パンフレット掲載）とされており、賃金、休日等の労働条件は、県内中小企業の水準としては良好とみられる。

また、税制面では、税務当局等から優良法人として度々表彰されている。

さらに、日頃の経營業務の中で郵政業務、工業統計業務或いは学校給食業務等へ協力、貢献したこととして各大臣表彰の栄を受けている。

## (3) 食品衛生関係

衛生関係には十分配慮しており、衛生管理は良好である。近くは昭和63年に呉市食品衛生協会、広島県食品衛生協会から「食品衛生優良施設」として表彰されている。

また、工場廃液による環境汚染の防止にも積極的に努めている。

## ■出品者について

舛本晃義氏は、大正6年1月19日広島県に出生し、現在74才である。

性格は、温厚・誠実であり、指導力と実行力に富み、かつ情誼に厚く衆望は極めて厚い。

氏は、戦後、家業の麴製造業を継承し、昭和22年からみそ製造に着手し、以来、着々と業績を伸ばしてきた。

昭和40年5月に法人化し、株式会社ますやみそを設立、代表取締役社長に就任し、以来、26年間みそ等の製造販売の先頭に立ち活躍、昭和63年に(株)ますや食品研究所並びにエイコー食品(株)を設立し、平成3年6月代表取締役会長に就任している。

このほか、民間団体歴としては、

① 広島県味噌協同組合

昭和56年5月から現在まで理事

② 呉クリーンライオンズクラブ（チャーターメンバー）

昭和34年11月から現在に至る。

昭和54年4月から昭和55年3月まで第21期会長の要職に就き、業界発展のために活躍された。

履 歴 書

氏 名 舛 本 晃 義

生年月日 大正6年1月19日生（満74才）

本 籍 広島県呉市西中央3丁目7番40号

現 住 所 同上

学 歴 昭和9年3月 広島県立呉第二中学校卒業

職 歴 昭和20年8月 舛本商店を継承

40年5月 株式会社ますやみそ 代表取締役社長

63年4月 株式会社ますや食品研究所 代表取締役社長

エイコー食品株式会社 代表取締役会長

平成3年6月 株式会社 ますやみそ 代表取締役会長

（参考1）

みそ製品に対する受賞歴については、以下に羅列する。

1 広島県食品品評会受賞

(1) 農林水産大臣賞

平成2年 (計1回)

(2) 食糧庁長官賞

昭和39, 53, 59, 62年 (計4回)

2 全国味噌鑑評会（主催：社団法人中央味噌研究所）受賞

(1) 農林水産大臣賞

昭和62年, 平成元年 (計2回)

(2) 食糧庁長官賞



- |               |         |
|---------------|---------|
| 平成 2 年        | (計 1 回) |
| 3 その他         |         |
| (1) 郵政大臣賞     |         |
| 昭和62年, 平成 3 年 | (計 2 回) |
| (2) 文部大臣賞     |         |
| 平成元年          | (計 1 回) |
| (3) 通商産業大臣賞   |         |
| 平成 2 年        | (計 1 回) |

第1表 味噌すやみその生産量

(単位：トン)

	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
生産量	(0.8%) 4,831	(0.9%) 5,001	(0.9%) 5,190	(0.9%) 5,332	(1.0%) 5,429
出荷量	5,435	5,032	6,155	6,070	6,107
うち高級みそ	(51.6%) 2,806	(56.0%) 2,817	(44.2%) 2,718	(46.1%) 2,798	(45.7%) 2,793
(参考)					
全国生産量	581,135	565,587	570,860	563,926	554,929

(注) 1. 生産量の( )内は全国生産量に対する割合である。  
2. 高級みその( )内は出荷量に対する割合である。

第2表 味噌すやみその原料の使用状況

(単位：トン)

	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
大豆	852	883	892	1,024	1,057
国内産	198	230	240	256	261
輸入	654	653	652	768	796
米	722	748	803	902	933
㊦米	722	748	772	902	926
㊧米	-	-	31	-	7
麦	850	890	948	977	1,050

第3表 ㈱ますやみその経営状況

(単位：百万円)

	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
売上高	2,262	2,374	2,474	2,610	2,814
(うち、みそ部門)	(2,058)	(2,137)	(2,202)	(2,305)	(2,476)
営業利益	180	124	44	82	117
経常利益	162	100	39	66	78
(利益率%)	(7.2)	(4.2)	(1.6)	(2.5)	(2.8)

## 受賞者のことば

### 母さんの心でみそ造りに徹する

株式会社 ますやみそ  
(代表 舛本 晃義)

昭和4年に麴、昭和22年にみその製造販売を始め、昭和40年に法人化して現在に至るが小史です。この間、業績は伸び、醸造好適地への工場の移転、営業面では広島を初めとして順次、中・四国への営業所網の開設等国内・外への事業展開を行って来ました。心を込めて、母さんの味、ますやみそを真実<sup>まこと</sup>一路、只管に造り届けて参りました。初期には地域の生みそを家内工業的に造っていましたが、最近<sup>あら</sup>は総ゆる消費者志向にも対応し得るよう約270種、6,000トンに及ぶみそと関連製品を生産・販売しています。こういった製品開発展開の発端は20年前の、みそ汁以外へのみその使い道として、昔から広島地方の沿岸部でたべられていた「いりこみそ」の工業生産に始まります。以来、現場を大事にする直販体制で得られる流通・消費層のニーズにシーズを加えて新製品化出来る研究体制によって続けています。例えば、健康志向には健康みそシリーズ、そのほか味のTPOともいえる多様化製品として、シ

リーズ物のおかず、鍋物、調理、炒めもの及びたれもの等があります。また、最近のトレンドとして即席・カップ物のみそ汁や米麴を利用した「一夜漬の素」等も開発販売しています。これらの開発には地元農協と契約して低農薬・有機農法栽培した原料を利用するなど地域農業の振興にも寄与しています、また、昭和30年代からハワイ・米本土へみそを輸出し、欧州・アジア等海外市場へもPR・普及させみその国際化に努めています。

また、これからの会社であるため、礼をモットーに、人を大切にし、週休2日制、環境の整備等福利厚生面を充実させ、その為に最新設備の導入、職員の資質向上研修等能率改善対策を行っています。

この度、図らずも、内閣総理大臣賞を受賞の榮に浴し、関係各機関をはじめ、これまでご愛顧頂いた消費者各位に深甚な謝意を表すると共に母さんの心のこもったよりよい製品をお届けできる様努力いたします。

出品財 経営（水稲）

受賞者 農事組合法人 西長岡高度農業生産組合  
（代表 佐々木 清人）

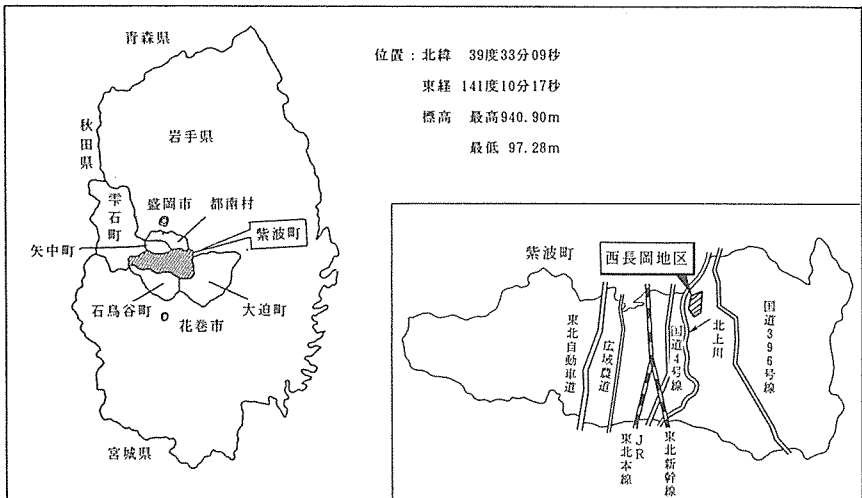
（岩手県紫波郡紫波町西長岡字長谷田13-2）

## ■受賞者の概要

### (1) 地域の概要

紫波町は、岩手県のほぼ中央で、盛岡市から南へ16kmに位置する人口3万人の町

第1図 受賞者の所在地



である。町の中央を北上川が縦断南下し、西部は穀倉地帯、東部はりんご、ぶどうを中心とした果樹地帯をなしている。

経営耕地面積は 6,220haで、水稻を中心に肉牛、野菜、果樹を組み合わせた経営で農業粗生産額は133億円である。

一方、町の生活、経済圏は盛岡広域圏に含まれ、経済的立地条件に恵まれていることから兼業化が進行し、都市近郊型農業へと変貌しつつある。

西長岡高度農業生産組合が所在する西長岡地域(4集落を範囲とする農家戸数106戸)は、紫波町の中心部から北東部に位置し、北上川が集落の西側を流れ、一帯は北上川に接する肥沃な水田地帯である。東側は、なだらかな丘陵地帯で、りんごを主体とした果樹団地を形成する農村地帯で、米を中心に果樹野菜の経営である。

また、盛岡市の通勤圏内にあることから通勤兼業が年々増加している。なお、水田基盤は、昭和30年代の整備ほ場であることから10a区画となっている。

第1表 農家戸数 (平成2年)

(単位：戸)

農家総戸数	専兼別農家戸数			中核農家	水田保有農家
	専業	一兼	二兼		
106戸	11	31	64	12	106
100%	10.4	29.2	60.4		

第2表 耕地面積 (平成2年)

耕地合計	水田	普通畑	その他
106戸	149ha	6ha	7ha
100%	92.0	3.7	4.3

(2) 西長岡高度農業生産組合の概要

西長岡高度農業生産組合は16名(専業農家2戸)の組合員からなる現金出资方式

による農事組合法人で、組合員水田面積20haに本格的農作業の受託、育苗培土の販売事業を行っている。

第3表 主要作物の作付状況

注) ( ) 書は内数で転作面積

合 計	水 稻	小 麦	大 豆	野 菜	果 樹	そ の 他	土 地 利 用 率
162.7ha (35.1)	113.9	9.5 (9.5)	12.3 (11.5)	5.0 (1.8)	7.0 ( - )	15.0 12.3	% (100.4)
構成比率 100%	70.0	5.8	7.6	3.1	4.3	9.2	

第4表 生産組合加入者の専兼別農家戸数 (単位：戸，%)

		専 業 別	専 業	第1種兼業	第2種兼業	合 計
生 産 組 合	戸 数		2	4	10	16
	構 成 比		12.5	25.0	62.5	100
参 考 紫 波 町	戸 数		278	795	2,411	3,484
	構 成 比		8.0	22.8	69.2	100

構成員は、16戸で、うち専業が2戸、1兼4戸、2兼が10戸である。

参加人数は、男16名、女10名、計26名である。

転作については「長岡南部転作互助会 (4集落106戸)」(組合長は西長岡高度農業生産組合長と同一人物)を組織し団地化を図っている。

平成2年度の事業は

- ・水稲育苗培土の製造、販売2万袋
- ・水稲の耕起代かき、育苗、田植、刈

取作業の面積延べ124ha、乾燥調製 写真1 西長岡高度農業生産組合組合員 8,200俵 (82ha)

- ・転作小麦の耕起播種、刈取、乾燥調製作業の面積延べ25ha



写真1 西長岡高度農業生産組合組合員

- ・集団活動における事業金額39,152千円（内受託32,666千円）
- ・専従者6名で1人平均225日の出没，臨時雇用は年間延べ479人

第5表 生産組合加入者（経営主）の年齢別構成

（単位：戸，％）

年齢	30歳未満	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上	計
戸数	0	3	7	6	0	16
構成	0	18.8	43.7	37.5	0	100
割合	18.8		81.2		0	100

平均年齢 46.2歳

### (3) 西長岡高度農業生産組合の歴史

昭和40年代初期は、岩手県において「米づくり50万t達成運動」が実施されていた時期であり、農作業も耕うん機からトラクターに移行する時代であった。

当該集落（西長岡十文字46戸）でも兼業化の進行と労働力不足が深刻化し、個人の耕うん機は更新しないとの合意を得、共同利用についての細部検討を行い、昭和45年に、部落内の有志16戸の農家により水稲作業を主体とした生産組織「西長岡十文字生産組合」を設立し、トラクター1台を導入した。

翌46年には、歩行用田植機3台を導入し、機械の共同利用、共同作業が始まった。生産組合の話合いの場は、組合発足当時から実施している毎月20日前後の定例会である。この定例会は、組合員だけでなく、家族での参加も自由で、普及所、農協の職員の出席を得、情報を受



写真2 生産組合の話合いの場

けながらコミュニケーション、問題解決の場として、現在も継続している。

昭和47年、組合員以外の兼業農家から初めて田植作業5haが委託された。このことから今後、作業委託者が増える見通しをたて、さらに、組合運営上、刈取、乾燥作



業の改善を図るため、農業改良資金を活用し、田植機、コンバイン、ミニライスセンターを設置し、組織も「西長岡高度農業生産組合」に改称した。

昭和48年育苗中に「苗木枯病」が多発したのをきっかけに①育苗床土の重要性と、②育苗費の生産費に占める割合が高いこと、③冬期間の仕事の場づくりが課題となり、育苗培土づくりを計画した。先進地を研修し、49年に育苗床上製造機（近隣の

第6表 集団に属する農家の水田規模別専兼別戸数

(単位：戸，%)

組合等の 専兼別	水田面積 の規模	総 数	0.5 ha	0.5 ~	1.0 ~	1.5 ~	2.0 ~	3.0 ~	5.0 ha	1戸当り 面積(a)
			未 満	1.0 ha	1.5 ha	2.0 ha	3.0 ha	5.0 ha	以 上	
生 産 組 合	専 業	2					1	1		260
	一 兼	4			2	1	1			162
	二 兼	10	1	5	4					88
	計	16	1	5	6	1	2	1		128
長岡地区・他		302	75	114	78	23	11	1		112
紫波町		3,111	716	986	649	357	306	88	84	84

集団の経営面積は水田が20.5haで、1戸当たり128aである。

鉄鋼所に依頼して作製)を購入、51年から本格的な育苗培土の生産販売を開始した。現在、年間2万袋生産し、農協を通じて販売している。

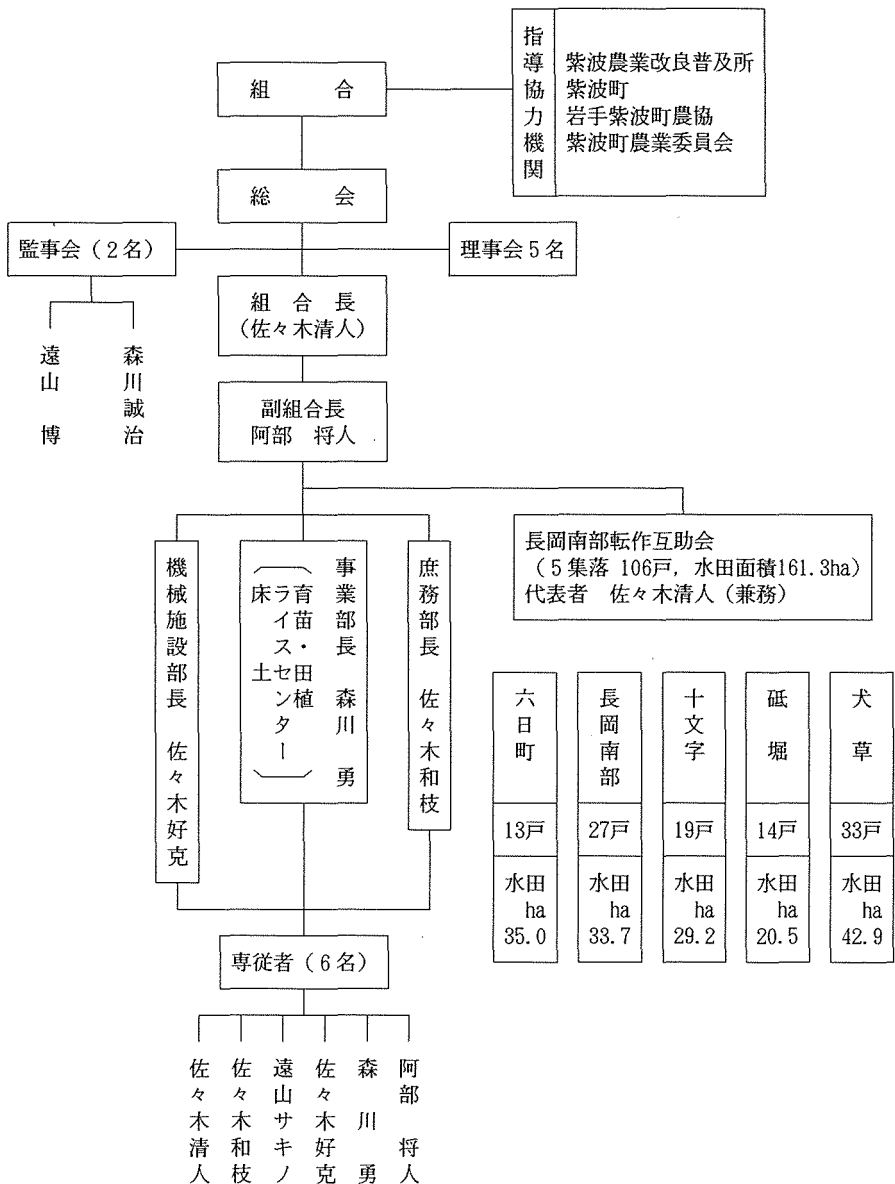
この育苗培土づくりにより、12月～3月の仕事の場を開拓し、組合員6名の専従者で1人平均225日と就労日数の延長を図ることができた。さらに販売まで結びつけ、収益が一層高まり育苗コストの低減にもつながり、大きな成果を得た。

受託作業が年々増加したことから、機械、施設の充実と水田利用再編と並行し、水田の高度化を図るため、昭和58年に「水田作総合改善モデル事業」を導入し、ライスセンターの整備と転作関連機械を導入し、作業受託を本格化した。

現在、水稻の作業面積は主要作業延べ206haに達し、西長岡地域の38%に当たる作業を担っている。

206haの作業量を計画的に進めるため、作業計画は理事会、役員会で検討し定例会に報告される。作業の出役は専従者と臨時雇用とし、この作業計画に基づいて出役が決められる。

第2図 農事組合法人 西長岡農業生産組合組織図



特に、田植作業及び刈取、乾燥調製作業には、他産業に従事している後継者5名が、田植には3日、刈取に5日の有給休暇を取り、業務出役をする体制を確立し、オペレーター（860円/時間）として出役している。

さらに、組員以外からオペレーター1人（13,000円/10a）とコンバイン1台を雇用している。

#### (4) 二段階に分けた乾燥方式

刈取、乾燥調製作業は一時期に集中するため、この作業の山を崩すため、粃水分を18%まで乾燥し、一時水稻の育苗ハウスに貯蔵する。その後全体の作業の合間を見て、水分15.5%に仕上げ乾燥を行い、適期作業の拡大とハウスの有効利用を図っている。



写真3 人工育苗培土作り

なお、昭和58年に設置した粃乾燥機は、水稻の粃殻を燃料とした省エネ型乾燥方式を導入した。

第7表 水稻の生産性

	単 収 (kg)				労 働 時 間 (時間)				生産費(二次生産費) (千円)			
	62	63	1	2	62	63	1	2	62	63	1	2
生産組合	580	563	565	600	31.0	34.0	33.5	31.2	103.2	94.0	101.8	101.1
県平均	557	443	499	542	59.6	57.0	53.7		142.0	136.2	134.4	

ライスセンターから多量に出る粃殻は約120tある。この粃殻を有効利用するため乾燥機の燃料に30%、粉碎した粃殻30%を水稻の育苗培土に、粉碎粃殻の10%は堆肥化してレタス畑に使用、さらに、果樹生産組合に30%を供給し、りんご園地の土づくりに役立てて100%有効に使用している。

こうした育苗培土づくりと育苗から刈取、乾燥調製出荷まで機械化一貫作業により、平成元年の実績は10a当たり収量600kg（含飯米）、10a当たり労働時間31.2時間、一次生産費65千円（二次生産費101千円）と高い生産性と低コストを実現し



写真 4 汎用コンバインによる収穫

ている。

### (5) 転作

転作については、従来個別による転作であったが、昭和58年、国の補助事業の導入を機に生産組合では1.5haの小麦の団地化を実施した。生産組合の転作の円滑な取組みと、地域の兼業化の進行による労働力不足から転作が困難な農家への

対応として近隣の4集落(106戸)の理解を得て、昭和60年に事務局を当該生産組合とした「長岡南部転作互助会」を結成した。転作の調整と団地化の推進に努めた結果5haの小麦の団地に拡大した。

団地化のために転作現況図を作成し、生産組合員自らの水田を中心にすすめ、高能率生産単位加算及び生産組織加算を導入し、すて作り、ばら転作の解消に努めるなど作目再編へのきっかけをつくり、むらぐるみ農業の展開をはじめた。

一方、水田は排水不良田が多くを占め、ブロックローテーションが組めず、転作小麦は連作を余儀なくされ連作障害が発生した。麦-大豆の輪作体系では障害がないことに着目し、関係機関の指導を得て、クローバーの小麦立毛間播種による鋤込み体系を取り、地力の向上と連作障害の回避を図ることに成功した。

### (6) 婦人、高齢者対策

さらに、生産組合の婦人、高齢者の就労の場として、また換金作物の導入として、水稻の作業と競合しない春レタス50aを定着させた。今年の春からは農協から委託

第8表 地域の転作の実施状況

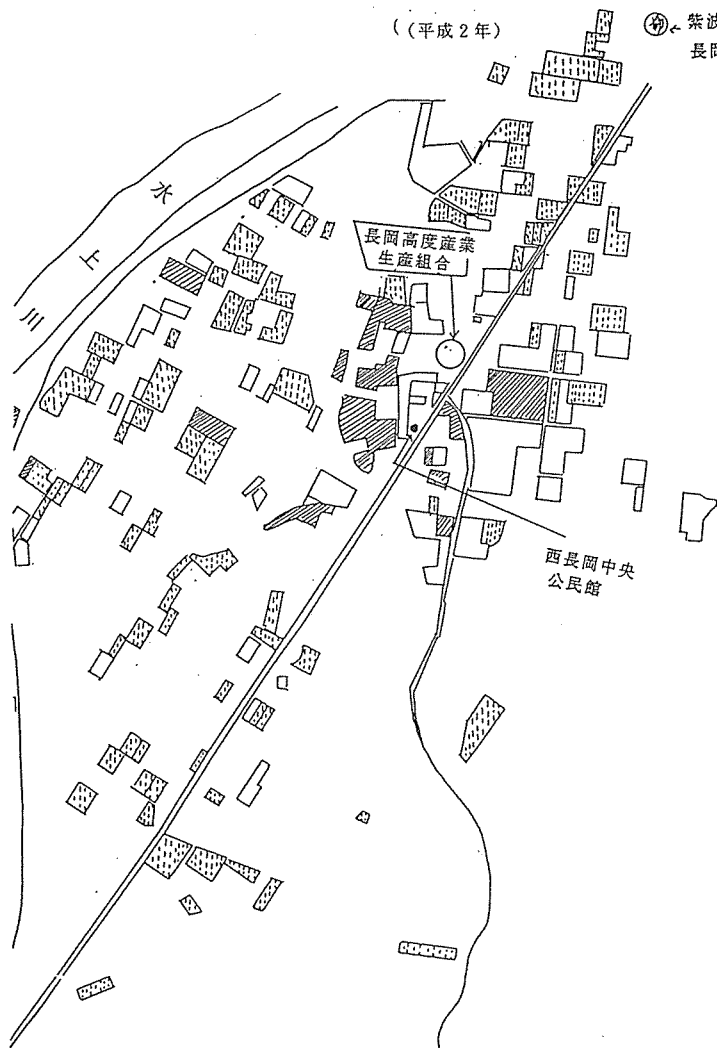
(単位: ha・%)

	水田面積 ha	転作目標面積 ha	転作実施面積 ha	同左達成率 %	一般転作 ha	生産組織加算 ha(%)	高能率生産単位育成加算 ha(%)	団地加算 ha(%)	畜産複合加算特認 ha(%)
互助集落	162	31.6	40.1	126.9	34	7.4(21.8)	3.0(8.8)	0	0
西長岡	353	85	89	104.5	76	7.5(9.9)	3.2(4.2)	0	0
紫波町	4,344	1,128	1,166	103.3	910	104	141(15.5)	32(3.5)	104(11.4)




第3図 西長岡高度農業生産組合の水田利用現況図

(平成2年)

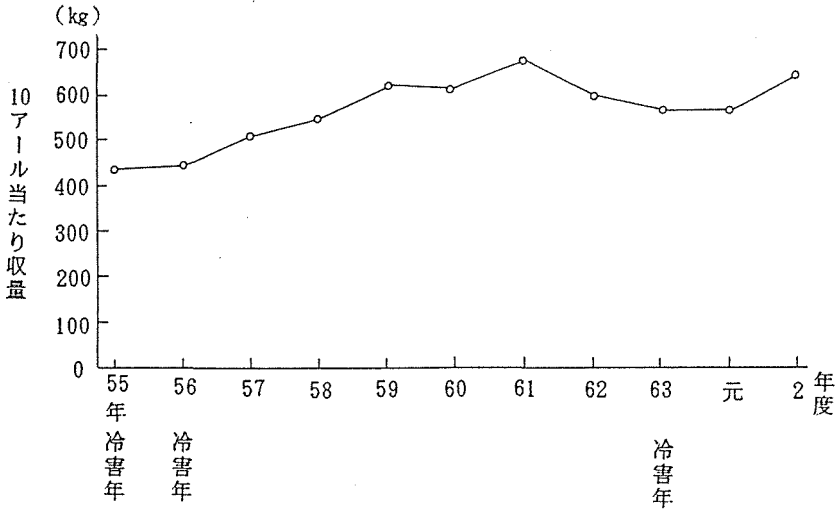
◎ 紫波町農協  
長岡支所



凡例

-  組合員水稲作付圃場
-  水稲作業受託圃場
-  小麦転作圃場

第4図 水稲10a当たり収量の推移



を受け、レタスの苗作りも導入した。

(7) 労働、機械の組織間相互の交換利用

長岡地域には、「長岡中央果樹生産組合」(16戸, 18ha)のりんごわい化団地があり、当該農業生産組合から専従者3戸(3.5ha)が参加している。

この3戸のりんご作業は全面果樹生産組合へ委託し、一方、果樹生産組合10戸の水田事業は当該農業生産組合で受託する(水管理、草刈等の軽作業を除く)など相互の労働力競合を解消している。

さらに、双方の所有する農業機械(トラクター、トラック)の交換による有効利用を図っている。

労働面では、水稲の農閑期(6月以降)には、りんご作業(摘果)への労働提供等をし、就労の場にもなっており、組織間相互の農作業受委託と労働、機械の交換体制もつくった。

(8) 生産組合の法人化

水稲の育苗培土の製造販売、作業の受託拡大等事業の拡大により事業金額も39,000千円となった。その83%は受託作業料金で占めることから、財務を明確化す

るため昭和63年に組合を「2号法人」とした。これを機に女性2名を理事に選出。庶務、会計を担当し組織の活性化につながっている。

## ■ 今後の課題

### (1) 受託ほ場の連担化

作業効率を高め、より低コスト化を図るため、受託ほ場マップを作成し、連担化の拡大に努めているが、なお一層の連担化を図る。

### (2) 今後の組合運営として、

組合員の水田を全面協業化する意向を持っており、早期実現に努力する。

また、計画的な作業を進めるため、作業受託地の一部を借地化へ進めていく。

### (3) 専従者育成

農繁期には、兼業に従事している組合員の後継者をオペレーターとして養成している。生産組織の後継者としての自覚も高まっており、年間の就労体制確立に向け、組合経営の多角化を検討している。

### (4) 水田ほ場基盤の整備

現在のほ場は、10a区画で排水不良田が多いため、土地利用計画がなかなか進まず、機械の作業効率も悪い。このため昭和62年に「長岡地区基盤整備推進協議会」設立し、地権者の合意を得る活動を進めている。



写真5 若い後継者を指導

第9表-1 集団活動における農作業及び受託作業の実施状況

作目	作業区分	年 度				平成2年度 作業別構成 割合(%)	
		昭 59	昭 60	昭 63	平 2		
水 稲	耕 起 , 代 播 (a)	組合	1,089	862	903	1,011	
		受託	173	236	250	288	
		計	1,262	1,098	1,153	1,299	10.5
	田 植 (a)	組合	1,532	1,426	1,363	1,231	
		受託	994	910	889	1,312	
		計	2,526	2,336	2,252	2,543	20.5
	育 苗 (面積換算 a)	組合	1,423	1,428	1,428	1,279	
		受託	1,447	1,447	2,684	3,269	
		計	2,870	2,875	4,112	4,548	36.6
	刈 取 (a)	組合	1,302	1,208	1,066	1,327	
		受託	2,304	2,742	2,731	2,695	
		計	3,606	3,950	3,797	4,022	32.4
水 稲 作 業 延面積合計 (a)	組合	5,346	4,924	4,760	4,848		
	受託	4,918	5,335	6,554	7,564		
	計	10,264	10,259	11,314	12,412	100	
水 稲 作 業 延面積伸び率 (a)	組合	100	92.1	89.0	90.7		
	受託	100	108.5	133.2	153.8		
	計	100	99.9	110.2	149.8		
床 土 製 造 等	床土製造, 販売 (人工培土) (袋/23ℓ)	組合	2,000	2,100	2,600	3,110	15.5
		受託	18,311	20,701	20,900	16,943	84.5
		計	20,311	22,801	23,500	20,053	100
乾 燥 , 調 製 (俵/60kg)	組合	1,555	1,982	1,436	1,327	16.1	
	受託	6,665	7,621	6,595	6,871	83.9	
	計	8,220	9,603	8,031	8,198	100	
転 作 小 麦 (面積)	耕 起 , 播 種 (a)	組合	150	500	500	500	
		受託	100	192	310	371	
		計	250	692	810	871	34.4
	刈 取 (a)	組合	150	500	500	455	
		受託	100	192	450	485	
		計	250	692	950	940	37.1
	乾 燥 , 調 製 (a)	組合	150	500	500	242	
		受託	100	192	450	478	
		計	250	692	950	720	28.5
	転 作 小 麦 作 業 延面積合計 (a)	組合	450	1,500	1,500	1,200	
		受託	300	576	1,350	1,334	
		計	750	2,076	2,850	2,534	100
転 作 小 麦 作 業 延面積伸び率 (%)	組合	100	333.3	333.3	266.7		
	受託	100	192.0	450.0	444.7		
	計	100	276.8	380.0	337.9		



第9表-2 集团活動における農作業及び受託作業の実施状況（つづき）

作目	作業区分	年 度		昭 59	昭 60	昭 63	平 2	平成2年度 作業別構成 割合（%）
		延面積 (a)	組合 受託 計	5,796 5,218 11,014	6,426 5,911 12,335	6,260 7,904 14,164	6,048 8,898 14,946	
水 稻 + 転 作 麦	作 業 区 分 作 業 区 分	延面積 (a)	組合	5,796	6,426	6,260	6,048	40.5
			受託	5,218	5,911	7,904	8,898	59.5
		計	11,014	12,335	14,164	14,946	100	
		伸び率 (a)	組合	100	110.9	108.0	104.3	
	受託		100	113.3	151.6	170.5		
	乾 燥 調 製	俵 数 (俵/)	組合	1,705	2,482	1,936	1,569	17.6
			受託	6,765	7,813	7,045	7,349	82.4
		計	8,470	10,295	8,981	8,918	100	
		伸び率 (%)	組合	100	145.6	113.4	92.0	
			受託	100	115.5	104.1	108.6	
計			100	121.5	106.0	105.3		
水 稻	床土の製造販売 (%)	組合	100	105.0	130.0	155.6		
		受託	100	113.1	114.1	92.5		
		計	100	112.2	115.7	98.7		

第10表 集团活動における事業金額（平成2年度）

		組 合	受 託	合 計	構 成 率 %	備考（料金円）	
		千円	千円	千円		組 合	受 託
水 稻	耕 起	284	115	399	1.0	2,800/10a	4,000/10a
	田 植	1,385	2,755	4,140	10.6	11,250/10a	21,000/10a
	育 苗	831	5,100	5,931	15.2	6,500/10a	15,600/10a
	刈 取	1,327	3,530	4,857	12.4	10,000/10a	16,500/10a
	床 土	1,825	11,182	13,007	33.2	587/俵	660/俵
	乾燥調製	137	8,932	9,069	23.2	1,030/俵	1,300/俵
	計	5,789	31,614	37,403	95.6		
転 作 麦	耕起播種	181	167	348	0.9	3,600/10a	4,500/10a
	刈 取	387	543	930	2.3	8,500/10a	11,200/10a
	乾燥調製	129	342	471	1.2	5,335/10a	7,150/10a
	計	697	1,052	1,749	4.4		
水 稻 + 転作小麦	合 計	6,486	32,666	39,152	100		
	構 成 比	16.6	83.4	100			

第11表 稲作に関する労働時間

項 目	延 時 間	10a 当り時間	備 考
育 苗 作 業	2,863	5.9	11,825箱 (4,548a)
耕 起	130	1.0	トラクター, ロータリー
代 か き, 均 平	195	1.5	代かきローダー
基 肥 散 布	71	0.7	ヨ ー リ ン
田 植 え, 補 植	1,017	4.0	乗用6条側条施肥田植機
追 肥	101	1.0	散 粒 機
除 草	131	1.3	〃
水管理, 畦畔草刈	718	7.1	草 刈 機
防 除	20	0.2	カメムシ, 動粉
刈 取, 脱 穀	6,033	1.5	自脱及び汎用コンバイン
乾 燥 調 製, 出 荷	5,739	7.0	
合 計		31.2	

第12表 平成2年度 農作業部門別作業出役人数

月	水 稲										転 作				事務・その他		合 計	月別留別割合 %			
	培 土		育 苗		耕 起 代 植		刈 取		乾 燥 調 整		水 稲	小 麦		レタス		転 作			機 器 整 理		他
	専従者	臨時雇用	専従者	臨時雇用	専従者	臨時雇用	専従者	臨時雇用	専従者	臨時雇用		専従者	臨時雇用	専従者	臨時雇用				専従者	臨時雇用	
1	90	54									144						10		10	154	8.4
2	110	60									170			5		5				175	9.6
3	80	45	40	20							185			5		5				190	10.4
4			90	60	12						162			12		12				174	9.5
5					120	60					180			13		13			30	193	10.6
6												6	13		19	30			30	49	2.7
7												60	12		72	30			32	102	5.6
8												6			6	32			20	38	2.1
9	10						15	50	4	79	6			6	20			20	105	5.7	
10							32	200	91	323	3			3					326	17.8	
11								161	67	228										228	12.5
12	38	6								44							50		50	94	5.1
計	328	165	130	80	132	60	47	411	162	1,515	81	12	48	141	172			172	1,828	100	
割合	26.9%		11.5%		10.5%		2.6%		31.4%		82.9%		5.1%		2.6%		7.7%		9.4%		

※専従者6名で年間1,348人の出役をしている。(1人当たり平均 225日)

※臨時雇用は、延年間479人の雇用をしている。

第13表 農作業の専従者，臨時雇用別出役人数

		専従者（6名）	臨時雇用	計	構成割合
水    稲	培 土	328 人	165 人	493 人	
	育 苗	130	80	210	
	耕起・代掻・田植	132	60	192	
	刈 取	47		47	
	乾 燥 ・ 調 製	411	162	573	
	計	1,048	467	1,515	82.9%
	構 成 比 率	69.2%	30.8%	100%	
転   作	小 麦	81	12	93	
	レ タ ス	48		48	
	計	129	12	141	7.7%
	構 成 比 率	91.5	8.5	100%	
共 通 事務等	事務，機械整備 会計，その他	172		172	9.4%
	構 成 比 率	100%		100%	
合 計	合 計	1,349	479	1,828	100%
	構 成 比 率	73.8%	26.2%	100%	

第14表 受託料金（10a あたり）

作業項目	耕 起	代 か き	育 苗	田 植	刈 取	乾燥, 調製出荷
料 金	4,000円	4,300円	600円/箱	20,000円	16,500円	1,350円/60kg

## 受賞者のことば

### 地域農業再編を担う水稻生産組合

#### 農事組合法人 西長岡高度農業生産組合

(代表 佐々木 清人)

このたび、私どもの生産組合が日本農林漁業振興会会長賞に浴し、組合結成の歴史の中において身に余る栄誉であり、喜びはこの上もありません。

これもひとえに町、農業協同組合、農業改良普及所等関係機関のご指導の賜ものであり、心からお礼申し上げます。

組合は、年々進む兼業化と高齢化に対処するため、この地域では初めて「現金出資による水稻共同組織」として発足以来、組合員の水田20haをはじめ組合員以外の農作業受託、さらに育苗培土の製造販売、近隣集落と連携した集団転作の推進など地域農業の発展に努めてまいりました。

しかし、昭和48年には育苗管理の不備から立枯病が多発し、やむなく近隣集落から水稻苗の応援を得たこともあり、55～56年の冷害年には収穫作業の遅れと低収により収益が減少し組合運営に支障をきたしたこともありました。さらに、コ

ンバイン、ミニライスセンターの導入に伴う借入金の返済にあたっては組合員が米2俵ずつの抛出、積立により返済をしたり、また、5haの集団転作とするため、近隣農家4名との間で交換耕作により面積をまとめたり、その時々の問題解決に努力をして今日を迎えました。

これからの農業生産組織は、近隣集落との連携による農作業受委託や生産、販売活動の規模拡大により、コスト低減を図ることがより大事なことと思います。

今後は、農地の流動化による農地集積や、水田は場区画の大型化により若者が自信と誇りを持って農業に従事出来る生産条件の整備に努める考えであります。

このたびの受賞を機に、16名の部会員は初心にかえり、一人一人の和を大切にしながら賞に恥じない組織活動を今後とも展開する覚悟であります。今まで以上のお力ぞえを賜りますとともに、関係、各位の御指導をお願い申し上げます。

# 園 芸 部 門

- 天皇杯受賞者/広川町農協苺部会 ..... 51  
(社)日本施設園芸協会会長/西 貞 夫  
(農林水産省農業研究センター市場適応研究室室長/弓 削 勇 吉)
- 内閣総理大臣賞受賞者/吉 田 正 雄 ..... 71  
(千葉大学教授/横 井 政 人)  
(農林水産省農業研究センター経営管理部長/高 橋 信 正)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者/小 池 通 義 ..... 87  
(東京農工大学教授/志 村 勲)  
(農林水産省農業研究センター総合研究官/高 橋 均)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者/小波生活改善実行グループ ... 98  
(農林水産省農蚕園芸局婦人・生活課企画調整係長/半 田 淳)

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 経 営 ( い ち ご 集 団 経 営 )

受 賞 者 広 川 町 農 協 苺 部 会

( 代 表 酒 井 重 利 )

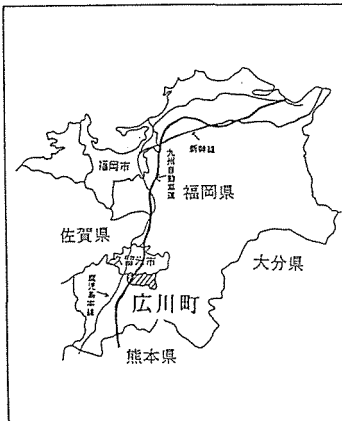
( 福 岡 県 八 女 郡 広 川 町 新 代 1787 - 5 )

■ 受賞者の略歴

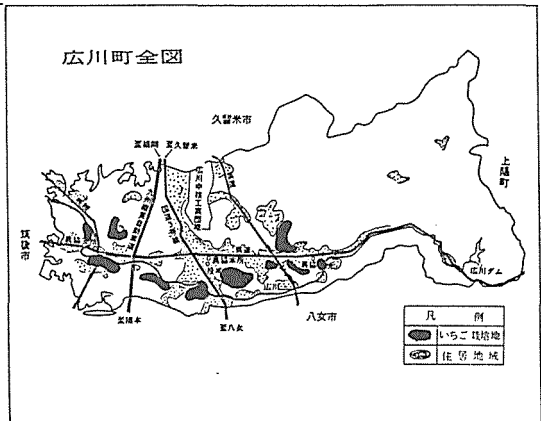
(1) 立地条件

広川町は、福岡県の南西部に位置し、北は久留米市、南は八女市、西は筑後市、東は上陽町に接している。(第2図)。総面積は 37.91km<sup>2</sup>で、東西13km、南北3.5 kmに及んでおり、平成2年現在で人口は18,218人、世帯数は 4,674戸である (第1表)。

第1図 受賞者の所在地



第2図 広川町全図



第1表 広川町世帯数及び人口推移

年 度	世 帯 数	人 口		
		総 数	男	女
55	3,983	17,034	8,261	8,773
60	4,254	17,622	8,546	9,076
元	4,461	17,932	8,654	9,278
2	4,674	18,218	8,849	9,460

(資料) 住民基本台帳

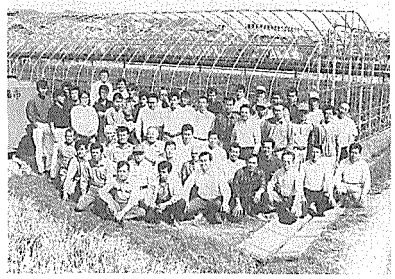


写真1 「広川いちご」を支える部  
会員のみなさん

気候は、西九州内陸性気候に属し、比較的温暖多雨であり、年平均気温16℃、年間日照時間 1,974時間、年間降水量 1,870mmである。台風、降霜等の気象災害に会うことも少なく、農作物の栽培に適している。

第2表 産業別従事数

職 業	昭 和 50 年		昭 和 55 年		昭 和 60 年	
	総 数	うち男	総 数	うち男	総 数	うち男
総 数	7,814	4,351	8,629	4,870	8,497	4,836
第 一 次 産 業	2,291	1,209	2,103	1,122	1,879	1,002
うち 農 業	2,278	1,198	2,094	1,114	1,872	998
第 二 次 産 業	2,618	1,513	2,812	1,671	2,630	1,640
うち 製 造 業	2,078	1,041	2,095	1,064	1,979	1,068
第 三 次 産 業	2,188	1,623	3,701	2,071	3,964	2,186
うち 卸 売・小 売 業	1,266	617	1,542	789	1,525	781
うち サービス業	896	419	1,228	548	1,425	614

(資料) 国勢調査



東西方向に広川が貫流し、流域の平坦部は沖積性砂質土壌によって形成された排水良好な肥沃地である。

福岡市まで九州縦貫道路を利用して約50分、東京圏まで20時間、大阪都市圏まで8時間、福岡空港から航空機を利用して、東京空港まで85分、大阪空港まで60分の所要時間であり、大市場への交通については、著しい利便性を有している。

産業別従事者数は、昭和60年現在で農業が1,872人、製造業が1,979人とほぼ均衡しており、町の方針としても農工両全を揚げバランスの取れた開発を進めることとしている（第2表）。しかし、基幹産業はあくまで農業であり、特に、いちごは広川町農業の基幹作目となっている。

## (2) 農業の概要

広川町の農家戸数（平成2年）は、1,105戸であり、そのうち専業農家は282戸で全体の25%を占めているが、農家戸数が減少する中で、専業農家の比率は増加傾向にある（第3表）。

耕地面積（平成2年）は、1,170haであり、その内訳は田が516ha、畑が119ha、樹園地が528haである（第4表）。一戸当たりの平均経営耕地面積は1.1haであるが、1.5ha以上の比較的大規模層の割合は増加傾向にある（第5表）。

農作物別の作付面積（平成元年）は、果樹が383haで最も大きく、次いで水稲が330ha、野菜が136haを占めている（第6表）。一方、農業粗生産額（平成元年）は、

第3表 農家戸数及び農家人口推移

	農 家 戸 数 ( 戸 )				農 家 人 口 ( 人 )		
	専 業	第1種	第2種	計	男	女	計
昭和50年度	307	436	824	1,567	3,667	3,991	7,658
昭和55年度	303	343	819	1,465	3,431	3,643	7,074
昭和60年度	302	312	693	1,307	3,035	3,265	6,300
平成2年度	282	247	576	1,105	2,048	2,234	4,282

(資料) 農林業センサス

第4表 土地の利用状況

(単位: ha)

耕 地 面 積					山林その他	合 計
田	畑	樹園地	牧草地	計		
516	119	528	7	1,170	2,621	3,791

(資料) 農業センサス

第5表 経営耕地規模別農家数

	経 営 耕 地 規 模						
	0.3 ha 以下	0.3 ~ 0.5ha	0.5 ~ 1.0ha	1.0 ~ 1.5ha	1.5 ~ 2.0ha	2.0 ~ 以上	計
1980年 (S55年)	412戸	221戸	385戸	234戸	106戸	107戸	1,465戸
1985年 (S60年)	354戸	220戸	332戸	213戸	106戸	82戸	1,307戸
1990年 (H2年)	273戸	167戸	306戸	183戸	88戸	88戸	1,105戸

(資料) 農業センサス

第6表 農作物作付け延べ面積の推移

(単位: ha)

	水稻	麦	工 芸 農作物	果 樹				野 菜		その他 作 物	合 計
				もも	ぶどう	なし	その他	いちご	その他		
55	390	77	70	32	212	65	304	60	86	74	1,370
60	380	135	79	46	201	75	203	54	94	103	1,370
元	330	105	86	44	185	85	69	47	89	137	1,160

(資料) 福岡農林水産統計年報

野菜が第1位で 2,011百万円（全体の40%），次いで果樹が 1,528百万円（全体の31%）で，この両者で全体の7割以上の粗生産額を占めている（第7表）。

(3) 当集団の概要（第3図）

広川町にいちご生産が芽生えたのは昭和29年頃であったが，当時の品種は「みやざき」であり，しばらくは一般農家に普及するには至らなかった。昭和40年に野菜

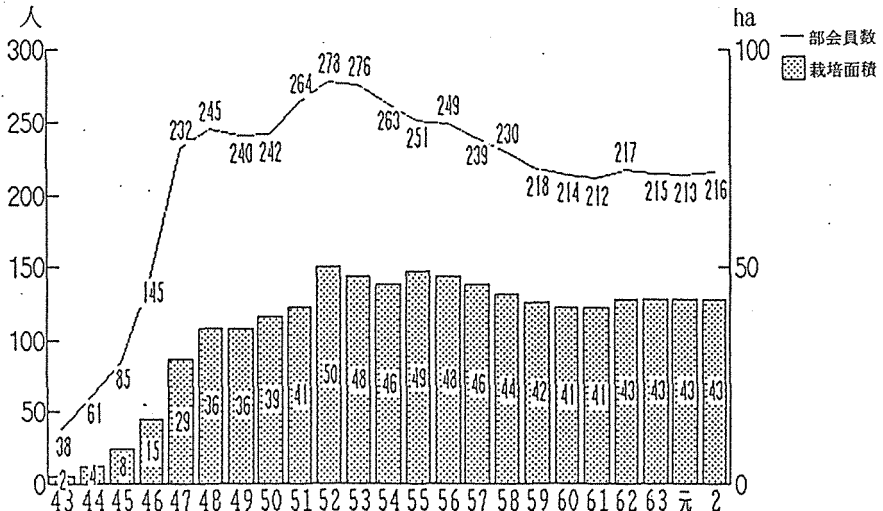
第7表 農業粗生産額の推移

（単位：百万円）

	計	水稻	麦	豆類	野菜	果樹	花き	工芸 農作物	種苗・ 植木 その他
55	3,055	440	41	2	814	1,170	370	85	133
60	4,040	435	76	3	1,070	1,648	554	148	106
元	4,977	444	39	5	2,011	1,528	704	125	121

（資料）福岡農林水産統計年報

第3図 部会員数及び栽培面積の推移



・茶業試験場久留米支場（旧農林省園芸試験場久留米支場、以下「久留米支場」という。）が育成した優良品種「促成4号（のちの「春の香」）」が出現したことにより、栽培農家・面積が徐々に増加し始め、昭和43年に至り先進農家38名によって当苺部会が結成された。

結成後まず始めに、「春の香」への品種統一と促成栽培への作型統一に取り組んだが、ほぼ同時に稲作転換が開始されたので、部会・農協・町が一体となって、稲作転換作物としてのいちごの普及を図った。その結果、部会結成5年目にして、品種・作型の統一が達成され、作付面積も29haへと飛躍的に増大した。また、その頃京浜市場への遠隔地出荷を試みて成功を収め、生産・販売に一段とはずみがついた。

昭和49年には、生産面の核となる「生産委員会」を発足させ、生産体制の充実と技術向上に努めた結果、昭和52年には部会員数 278名、作付面積50haとピークを迎え、販売額も10億円を突破した。

ところがこの頃から、連作障害の徴候が出始め、一時は産地存亡の危機に立たされたが、有機物の多量投入を基本とする「土づくり」を徹底実施することによって、この危機を乗り切った。

さらにこの頃、「春の香」の人気に陰りが出始め、部会員数及び作付面積も減少の傾向となったが、昭和56年に久留米支場から試験委託された新品種「とよのか」の優秀性に着目して、その栽培管理に努力し、本格導入開始から4年目の昭和62年



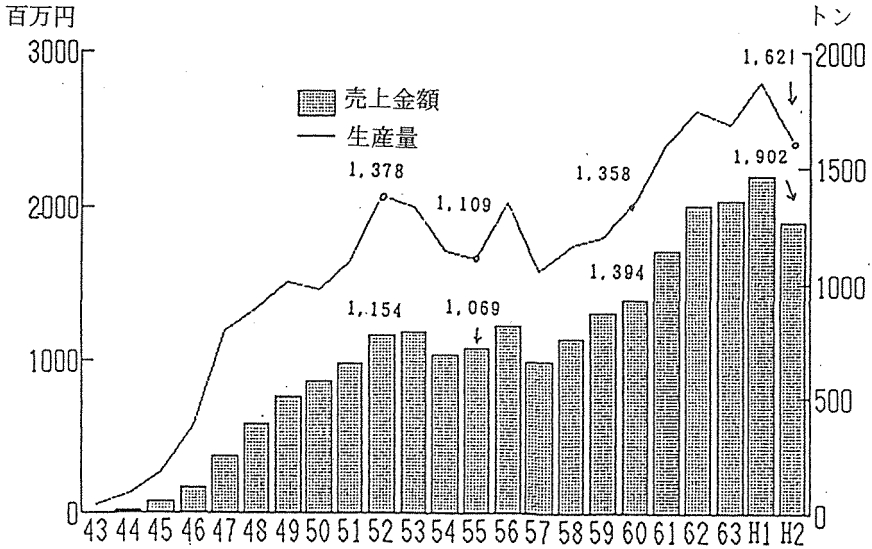
写真2 筑後平野にひろがるいちごの大型連棟ハウス群



写真3 山上げ育苗

には早くも品種統一を完了し、今日の「とよのか」産地育成の礎を築いた。それ以降、株冷処理の普及、農協及び全部会員への予冷施設の整備等により、高品質・長

第4図 いちごの生産量及び売上金額の推移



第8表 農業経営収支（一戸平均）

単位：千円

年 度	農 業 粗 収 益			農 業 経 営 費	農 業 所 得
	いちご	そ の 他	合 計		
昭和62年度	9,288	3,521	12,809	6,300	6,509 (51%)
昭和63年度	9,466	3,611	13,077	6,328	6,749 (49%)
平成元年度	10,208	3,607	13,815	6,489	7,326 (53%)
平成2年度	8,805	3,494	12,299	6,983	6,366 (52%)

(資料) 八女西部農業改良普及所調べ。

(注) 農業所得の欄の( )内の数字は、所得率である。

期連続出荷体制を確立し、消費者ニーズに適應した、いちごの安定供給産地として名声を得るに至っている。

### ■受賞者の経営概況

当部会は、広川町農協を構成する作目別生産部会のうちの一つであり、平成元年現在で農家戸数 216戸、いちご栽培面積43ha（一戸平均20a）、いちご販売金額22億円の大生産集団である（第4図）。

部会員農家一戸当たりの平均収益は他部門（果樹類、茶、水稻等）を含め 1,382万円、所得は 733万円（所得率53%）と高いレベルを実現している（第8表）。

また、全国のいちご主産県のうちでも高い生産性を維持している福岡県の中にあ



写真4 互いに技術を研鑽しあう  
現地互評会

第9表 平成2年産広川農協いちご部会と福岡県全体との比較

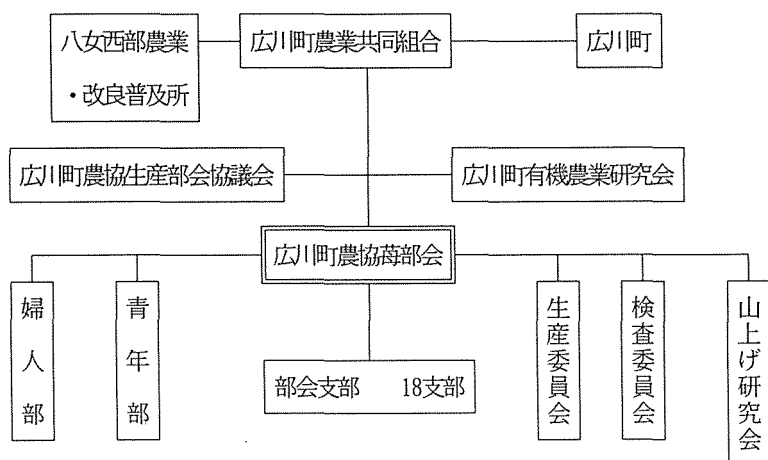
	広川町農協いちご 部 会 (A)	福 岡 県 (B)	A / B (%)
いちご栽培面積	43.3 ha	493.5 ha	8.8
栽培者数	216 戸	2,712 戸	8.0
農家一戸当りの栽培面積	20 a	18.1 a	110.7
販売数量	1,621 t	15,549 t	10.4
販売金額	1,902 百万円	17,155 百万円	11.1
10a当り販売数量	3,747 kg	3,151 kg	118.9
10a当り販売金額	4,396 千円	3,476 千円	126.5
農家一戸当りの販売数量	7,506 kg	5,733 kg	130.9
農家一戸当りの販売金額	8,805 千円	6,326 千円	139.2

（資料）福岡県園芸連

って、当部会は10a当たり販売金額で県平均値と比較して127%（平成2年産）と、さらに高い生産性を実現している（第9表）。

その活動は、地域単位の18の支部活動を基本としているが、各支部では年間6回の現地互評会、同2回の講習会、不定期的な座談会、他支部・産地の調査・視察等活発な活動を行っている。委員会組織では、技術の開発・普及、栽培管理の指導、

第5図 広川町農協苺部会組織図



情報提供、生産計画の策定等を行う「生産委員会」が生産面の核となり、集出荷場で規格・品質のチェックを行う「検査委員会」が商品管理部的役割を果たしている。このほか、青年部、婦人部及び山上げ研究会が設置されている（第5図）。

また、組織に関する「部会規約」及び栽培基準に関する「申し合わせ事項」が厳格に規定されており、違反者に対しては罰金、生産物の没収、出荷停止、除名等の厳しい措置で臨む体制となっている。

## ■受賞者の特色

### (1) 進取の精神と強い団結力

広川町は久留米支場に近接しており、その指導や育成新品種にいち早く接するこ

とができたという地の利を有していたが、それ以上に重要なことは、農協指導部及び部会の先進農家が、先見性と指導力に富んでおり、その有利性を的確に生かすことができたこと、及び 200名を越える多数の部会員が強い団結力を持って、それらの指導に良く応えて技術の向上に励み、部会全体として品質・生産性の向上を果たしてきたことである。

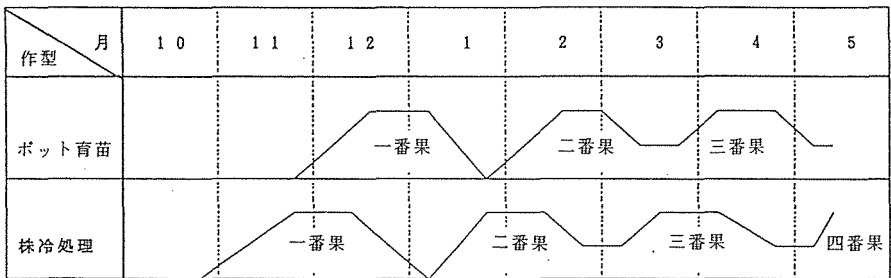
広川いちごの名声を高める原動力となった「春の香」が衰退しはじめるや、試作中であった有望品種「とよのか」に、全面品種更新を行う英断を下し、わずか4年の間に品種統一を完成させ、生産量を増加に転じさせるとともに、「とよのか」を大品種に育て上げた。これは部会員の団結力によるものであるが、同時に新技術の普及、適期管理の指導等が、すばやくすみずみまで徹底されたことによっている。

(2) 技術の開発と高位平準化に対する努力

「とよのか」の導入に当たっては、従来の「春の香」とは全く異なる技術が必要であったので、部会一丸となって栽培技術の研究を実施し、短期間で「とよのか」栽培技術を確立させ、生産量を飛躍的に向上させた。

当部会が開発した広川 550式パイプハウスは、作業性と生産性を兼ね備えた画期的なハウスとして全国的に普及した。また、ポット育苗技術、ポット育苗による株冷処理技術、通常のポット育苗と株冷処理を組み合わせる技術等を次々と開発・普及しつつ作型を統一することによって、10月下旬から5月上旬まで6か月以上にわたる長期連続出荷体制を確立している。(第6図, 第7図)

第6図 作型別出荷パターン

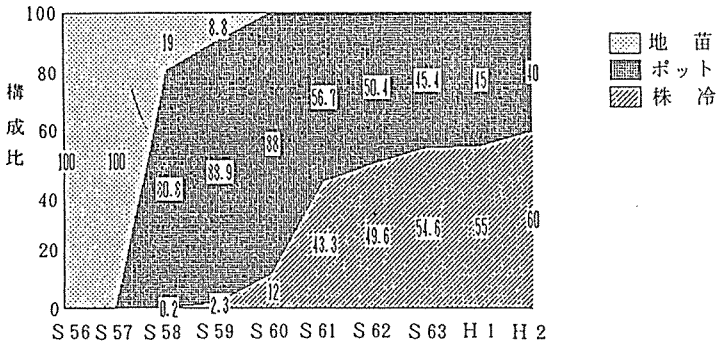




以上のほか、大型連棟ハウス、加温機及び電照施設の導入・普及等その他の高位生産技術も普遍的なものとなっている。

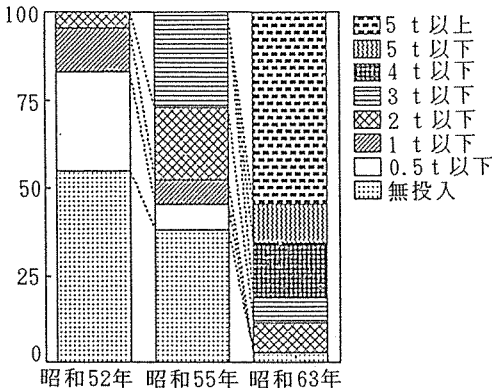
これら技術に関しては、部会員同士による共同実習・訓練、相互の技術移転が基本となっており、ここにも部会の団結力の強さが生かされている。

第7図 育苗方法の推移



第8図 10a 当たり堆肥投入量の推移

(投入量別農家比率%)



(3) 土づくりの徹底による安定生産

昭和40年代後半から一部で連作障害が出始め、減収を招くようになったが、①地力向上のための有機物の多投、②土壤消毒の徹底、及び③水の掛け流しによる除塩の三本柱を掲げて対策を推進した結果、連作障害がほぼ完全に回避され、将来とも高品位安定生産に全く不安がなくなっている。また、この土づくり

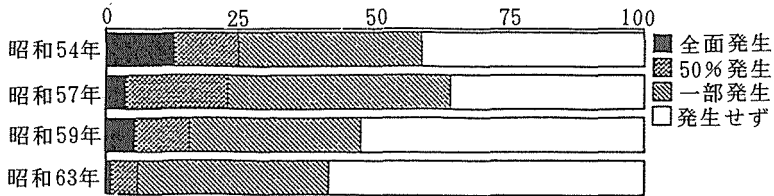
りが、消費者ニーズに適合した高品質いちご生産に結び付いている。土づくりは、農協が整備し、苺部会員が中心となって結成した「有機農業研究会」が運営に当たっている、堆肥センターで製造される良質堆肥が基盤となっており、その堆肥の大

半約60%を母部会員が利用している。また、農協の土壌分析センターでは専任の担当者が配置され、ほ場ごとに土壌分析を行って資料を整備し、部会員各自がその結果に基づいて、科学的知見に基づいた管理を行うことができる体制となっている。

(第8図, 第9図, 第10図)

第9図 連作障害の発生割合の推移

調査：4月に全ハウスを調査  
障害程度による発生割合(%)



#### (4) 高品質を支える共販活動と品質管理体制

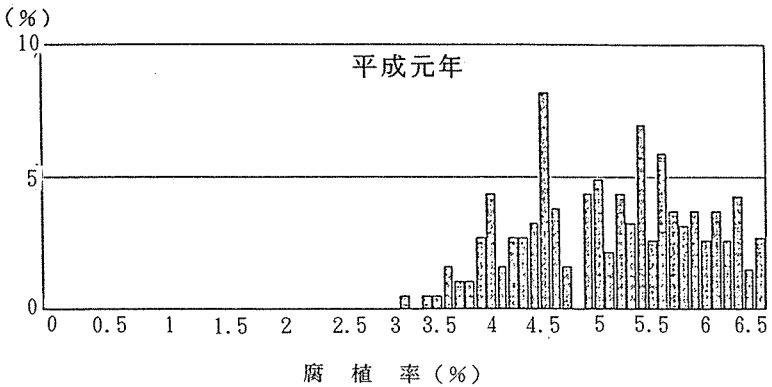
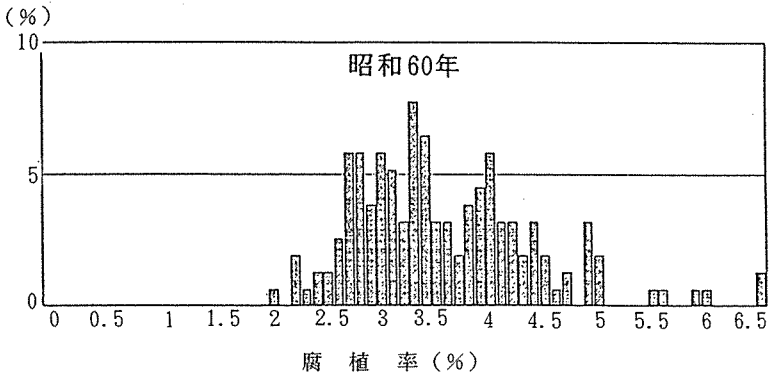
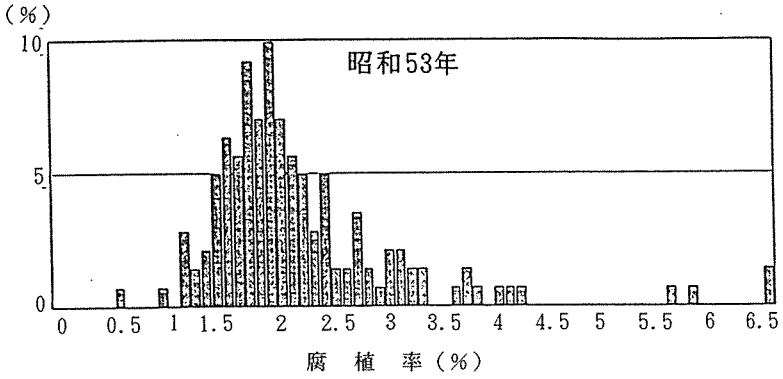
販売に関しては、「高品質のいちごを市場へ計画的に安定して供給する」ことが必要不可欠であるとして、共販率 100%の強力な共販体制を築いてきている。具体的には、市場関係者も含めた販売計画、支部ごとの作型別の作付け計画、全ほ場の開花調査に基づく的確な出荷計画等の策定を行い、全期間を通じた安定出荷を図ってきたことが今日の「広川いちご」のブランド確立に結びついている。毎日の集出荷においても、農家ごとの出荷量の事前連絡、定時出荷等規約の厳守に努めているほか、朝取りの実践及び全戸に導入した予冷庫での鮮度保持に加えて、全パックの検査で規格外品は没収する等、商品管理に最善の注意を払っている。また、秀品率、単収及び単位当たり販売額の高い支部を優秀支部として表彰する等、生産意欲の向上を図っている。



写真5 「博多とよのか」ブランドによる販売促進キャンペーン

流通に関しては、東京から福岡への貨物

第10図 全ハウスの腐植率の階層分布



の帰り便を低コストで利用できることに着目し、先取の精神をもって早くから京浜市場への出荷に取り組み、創意と工夫により遠距離輸送技術を他産地に先駆けて開発した。それ以来、地場及び県内市場から京浜市場への出荷へ徐々に切り換え、同時に、有利な販売が展開できるようコールドチェーン化を進めている。現在では、ほぼ 100%が京浜市場へ、高品質を維持しつつ出荷されており、「博多とよのか」の一翼を担う「広川いちご」の産地ブランドが確立されている。（第10表、第11表、第11図、第12図）

第10表 機械及び施設の整備状況（組織全体）

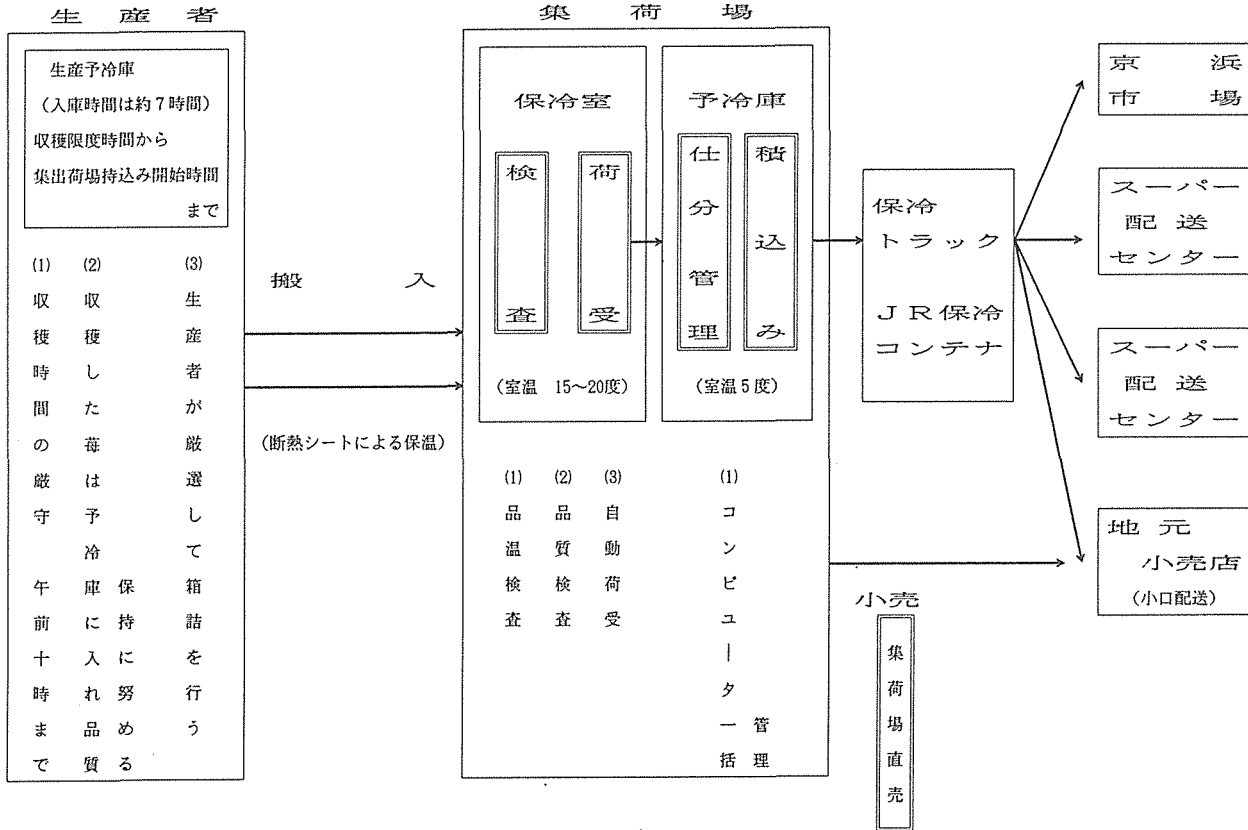
単位：台

機 械 名	個 人 有	組 織 有	そ の 他（共有）
軽トラック・ワゴン	248		
乗 用 ト ラ ク タ	205		2
コ ン バ イ ン	132		1
スピードスプレイヤ	32		
動 力 噴 霧 器	242		
土 壌 消 毒 機		5	
田 植 機	131		2
乾 燥 機	168		
予 冷 庫	216	1	

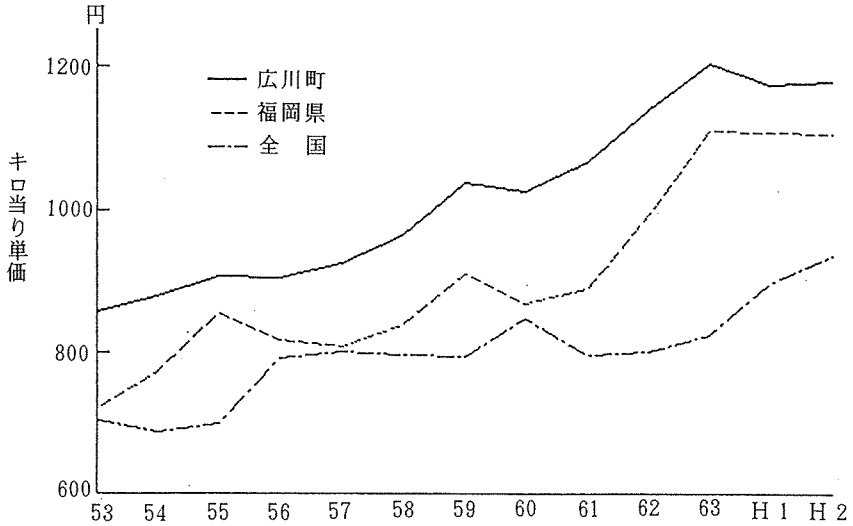
第11表 組織が保有している農業施設

施 設 名	保 有 形 態	いちごの利用状況
集出荷場	広川町農業協同組合	年間6カ月
自動梱包ライン		同
予冷庫（選果場）		同
堆肥センター		年間 2,000 t

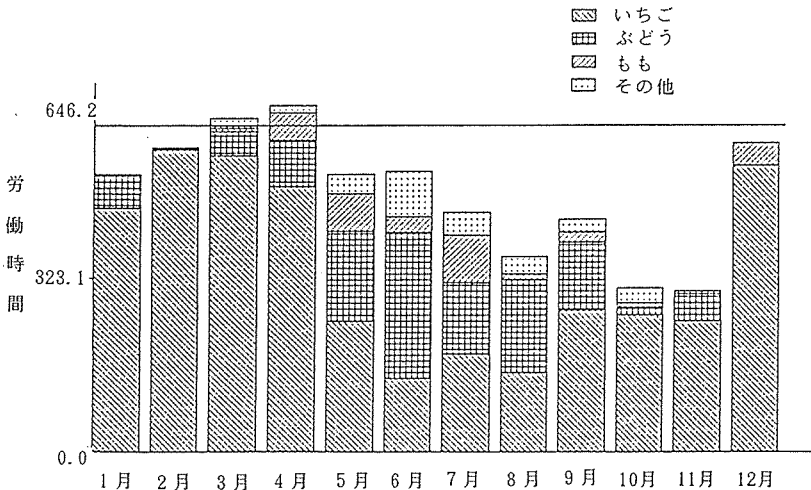
第11図 徹底した品質管理と完全コールドチェーン化



第12図 市場におけるいちごの単価の推移と比較（福岡県園芸連販売課調べ）



第13図 いちご農家の作目別月別労働時間（一戸平均）



(5) ゆとりある農業生産に向けた努力

健康でゆとりがあり、明るく楽しいいちご作りを目指して、久留米大学医学部の協力による集団健康診断の実施並びに作業分析に基づく収穫車の導入及び選別台の改善のほか、余暇活動の充実にも努力している。その例として、「嫁さんを60分早く圃場から帰そう運動」のほか、若妻を中心とした押花教室や夫婦揃っての放談会等の開催等行っている。

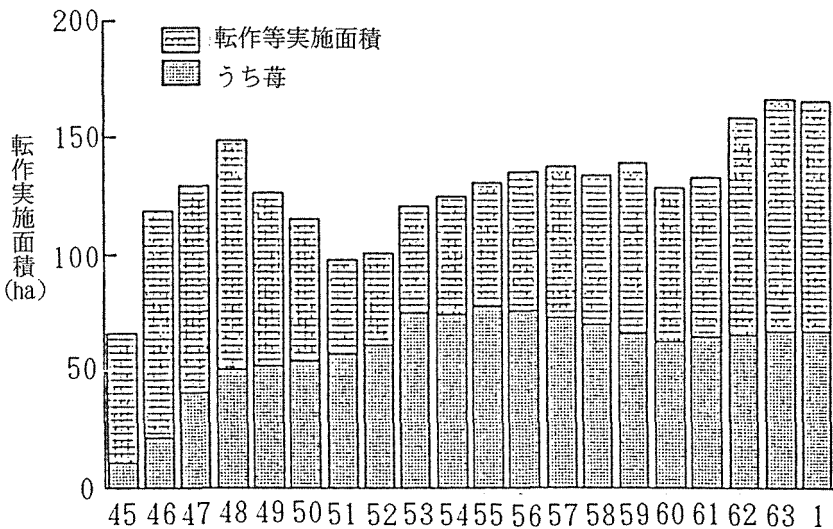
また、集出荷施設の整備と併せて果樹農家の農閑期の余剰労力を利用して省力化を図っているほか、今後の課題として出荷規格の簡素化の試みにも取り組んでいる。

さらに、農業経営の安定化を図る目的で、部会員全員が簿記と作業日誌の記帳及び分析を行っており、部会員の約4分の3は青色申告を実施する等、経営面での改善努力も怠ってはいない。労働時間についても、いちごとぶどう、もも等との組み合わせにより一年を通じた平準化が図られている（第13図）。

(6) 地域の活性化及び周辺地域に及ぼす影響

① 転作作物の40%はいちごが占め、優良農地を所有する町内の零細な兼業農家

第14図 広川町における転作実施面積



が、部会のいちご栽培農家へ賃貸することにより水田の荒廃を防ぐとともに収入を確保しており、当部会の活動は、水田農業確立の好事例となっている（第14図）。

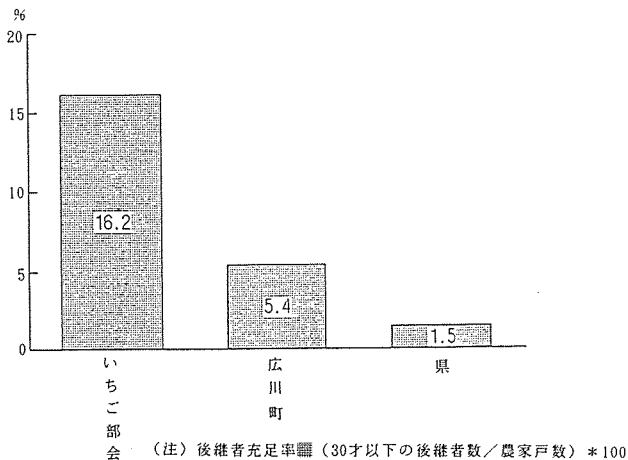
② いちごの導入が高収益の確保、経営の安定等につながり、後継者の確保とあいまって、若いUターン者も数十名に上っている（第15図）。

③ いちご等の生産状況を内容とする小学生向けの学習副読本を作成・配布したほか、毎年幼児、学童等を招待して施設見学、いちご狩り等を催している。

④ 近隣農協のキウイフルーツの貯蔵施設を利用してイチゴ苗の夏期低温暗黒処理を行っており、地域内の施設の利用効率を高めている。

⑤ 青年部が中心となり、郵便局のゆうパックを利用した「いちご年賀」等の産地直送便に取り組む等、消費者と産地の結び付きを深める努力を行っている。

第15図 農業後継者充足率（元年度）



## ■今後の発展方向

以上に述べてきたように、当部会は、結成以来20年以上にわたる部会員の地道な努力に加えて、久留米支場、県、町、農協等関係機関の様々な支援も受けて現在の産地を築き上げてきており、非常に高いレベルの集団生産活動を維持している。今後の当部会の発展方向を見通すと、現在、①部会員が非常に意欲的に生産に従事し、



自信を持っており、チャレンジ精神も旺盛であること、②都市部に近いという立地にもかかわらず、20～40才台の若手がいちご栽培に意欲を持って従事していること、③部会員の技術が高く、生産物の質が極めて優れており、核となる生産委員会が活動的であるとともに農協、普及所等が積極的に支援を行っていること、④省力化を町役場及び農協が協力して推進する体制にあること、⑤県がイチゴをモデル作物として、21世紀農業を展望していること等に加えて、部会員全員が現状に決して満足せず、ゆとりある農業の実現を目指して、一層の生産面での省力化及び経営の合理化を模索していることから、全国をリードするいちご産地として、さらなる発展が期待される。

## 受賞者のことば

より新鮮で美味しいイチゴ生産をめざして

### 広川町農協苺部会

(代表 酒井 重利)

昭和43年に、38名の有志で部会を結成して以来“より新鮮で美味しいイチゴを消費者へ”を合言葉に、高品質イチゴの生産に努めて参りました。

現在、部会員数 216名、施設面積43.2 haで、広川町の農産物販売高の50%を占め、一大産地を築き上げております。

当部会は、イチゴ品種『とよのか』の栽培技術の確立・普及及び広域出荷体制の確立などを行い、共販額全国第1位を達成した福岡県ブランド『博多とよのか』の銘柄確立に大きく貢献して参りました。

今日までの部会発展は、部会員の強い団結力と関係機関の全面的なバックアップのもと、電照栽培、ポット育苗及び株冷処理等全国をリードする技術を確認す

るとともに、生産委員及び検査員の設置による適期管理と厳選出荷の実現によるものです。

現在、当部会では、部会員各戸に予冷库を導入するとともに、全国に先がけた新しい集出荷予冷施設の整備等により、完全コールドチェーン化『冷温流通システム(5℃の旅、サーキュレイト5)』が確立し、消費者に、より新鮮なイチゴの供給ができるようになりました。

これからも、天皇杯受賞産地として、新鮮で美味しいイチゴをお届けできるよう努力するとともに、豊でゆとりある農家生活の実現に努めて参りますので、今後とも御指導方よろしくお願ひ致します。

出品 財 経 営 (花 き)

受賞者 吉 田 正 雄

(埼玉県鴻巣市大字寺谷 3 0 7)

## ■受賞者の略歴

### (1) 地域の概要

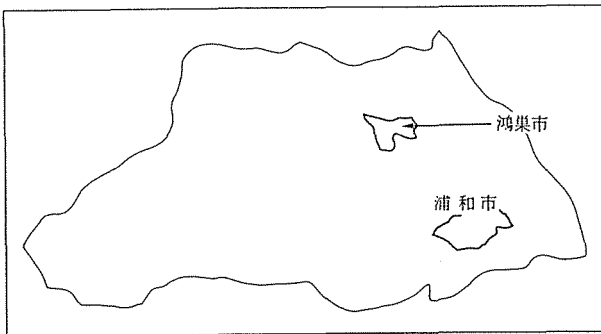
鴻巣市は、首都50km圏内に位置し、市の中央をJR高崎線、国道17号線、中仙道が縦断しており、古くから宿場町として発展してきた。

産業は、市街地を中心とした商業の発展や情報流通産業の進出が著しく、商工業の進展に伴い都市化が進行している。また、約400年の歴史を持つ「鴻巣のひな人

形」は伝統ある地場産業として、全国に知られている。

また、鴻巣市は、埼玉県のほぼ中央部に位置し、市の範囲は東西10.85km、南北6.9km、面積35.56km<sup>2</sup>、標高は13~29mである。南西部には秩父山系を源流とする荒川、北東部に

第1図 受賞者の所在地



元荒川が流れ、平坦で農業用水に恵まれた地域である。地形は概ね2分され、東部は沖積土水田地帯、西部は火山灰土畑地帯に大別される。年平均気温は14.1℃、年間降水量1,206.9mm、平均初霜日11月9日、平均晩霜日は4月14日と比較的温暖な地域である。特に、冬季は北関東特有の季節風「からっかぜ」が吹き、晴天日数が多く年日照時間は2,142.1時間と施設花き栽培に適している。

本市の総農家数は1,700戸、総耕地面積は1,880haである。農業の特徴は、水田率が81.3%と高く、主穀作を



写真1 吉田正雄氏

基盤とした複合経営が行われている。現在では、花き栽培は二つの地場市場を核に、寺谷、川面地区の花き農家98戸により花壇苗物・鉢物が栽培され、全国一の産地を形成している。また、平成2年に大阪で開催された「花の万博EXPO'90」では、鴻巣花卉園芸センター（組合員79名）が一致団結して「日本列島とこうのとり」の花壇を造形し、博覧会協会より最優秀賞を受賞した。

## (2) 受賞者の略歴

吉田氏は、終戦後東京の消費者が焼けあとを利用した畑へ植えつけるなす、きゅうりなど野菜苗物を「かつぎだし」で訪問販売しているとき、得意先から花壇苗物の要望が多数寄せられたことから花き生産へと眼を開く。このころすでに、「豊かな時代の到来とともに花の需要が高まる。」という考えを持つに至っている。吉田氏は、ほとんどの農家が生産だけに集中している中で、流通面にも興味を示し消費者ニーズにポイントを置くなど先見性のある人物である。

氏はまたしっかりした経営理念をもった人である。氏は多くの経営上の創意・工夫をし自己の経営発展に積極的に取り組んできたが、その途中で「個人の経営発展を図っても、地域主体が良くならなければその発展には限度がある。」とのことに気づいた。その経営理念に従って、産地形成や地元の農業発展にも貢献してきた。それらは、花き流通の発展のための鴻巣市における第2の市場づくりであり、高品質化のための鉢土の「用土センター」づくりである。また、寺谷地区の米麦の効率

的生産を担う「寺谷主穀集団」づくりのための30haの土地基盤整備の導入である。この集団からは「用土センター」へ麦稈・麦わら・粃ガラを提供を行っている。これらのそれぞれにおいて氏は自らの発想のもとにリーダーとなって努力している。さらに、地域農業の後継者づくりにも熱心である。こうした働きは全て自己の経営理念を実現するために行っている。

## ■受賞者の経営概況

### (1) 経営概況

吉田氏の経営面積は花き栽培用地が104a、水田90a、その他用土置き場など22aの計216aであり、花き栽培用地にはガラスハウス36a、アクリルハウス15a及びビニールハウス53aの生産施設がある。その配置図は第2図の通りである。生産施設は第1表で見ると約9,000万円の投資を行っている。主要農機具は運搬用トラック、暖房機が主要な物で、その投資額も比較的少ない(第2表)。労働力は第3表にみるように、家族4名全員が年間200日～250日農業に従事し、雇用は常時雇用8名、臨時雇用6名でその年間延従事日数は約4,000日にも及ぶ。平成2年度に生産された種類別販売額は、カラコエ等の花き部門で1億500万円、鉢物等の卸売部門で5,000万円の計1億5,500万円にも達している。それに対し経営費は約1億3,200万円であり、農業所得は2,300万円となっている(第4表)。

花き品目別の粗収益のシェアをみたのが第3図である。それ以外に水田の委託による所得が約15万円有る。借入金は農業近代化資金として昭和55年以来、約4,000万円借入しているが、平成2年現在残高は2,300万円となっている。成果指標としては、家族農業従事者一人当たり農業所得は575万円である。また、ハウス年間利用体系は第5図のようであり、全棟ほとんど休みなく高度利用を実現している。

### (2) 現在までの経過

氏は昭和20年に鴻巣武陽実業高校農業科を卒業と同時に就農し家族労働力3人による水稲1.8ha(水田)、大麦0.7ha(畑)及び水田裏作小麦0.5haの耕種作のみの経営であった。翌年、副収入源を求め近隣の仲間5人が協力し、なす、きゅうり、トマトの野菜苗物生産を行い、「かつぎだし」による東京への訪問販売を始めた。そこで、消費者の生の声として花壇苗物の要望が多数寄せられ花き生産に興味をも

第1表 経営規模（平成2年）

項目	水田 (a)	花き栽培用地 (㎡)				その他用地 (㎡)	
		温室		ビニル ハウス	用土 置き場	作業場	
		ガラスハウス	アクリルハウス				
面積	90	10,362	3,630	1,452	5,280	2,000	231
価格 (千円)			77,260		5,280		7,616
	全面 委託	カラソコエ・ハイビスカス・シクラメン・ゴールドクレスト・カーネーション・ レウイシア・ファレノプシ					

第2表 主な農業機械（平成2年）

種類・銘柄・形式	台数	購入年次	価格 千円	備考
ショベルローダー700Kg 対応	1	S62	2,100	用土調整作業用
トラック	4	S58	5,174	市場出荷・山上げ運搬用
	2	S60. H1		〃
	2	S61. H2	1,820	〃
暖房機	7	S55-62	3,983	ハウス加温用
揚水ポンプ	4	S55-6H2	450	ハウス灌水用
防除機	1	S63	359	ハウス防除用

第3表 労働力（平成2年）

（単位：歳、人、日）

農業従事者	基幹				雇用	
	本人	妻	長男	長男の妻	常時雇用	臨時雇用
年齢（人数）	61	59	38	37	（8）	（6）
従事日数	200	230	250	250	2160	1800

第4表 農業所得（平成2年）

（単位：円、％）

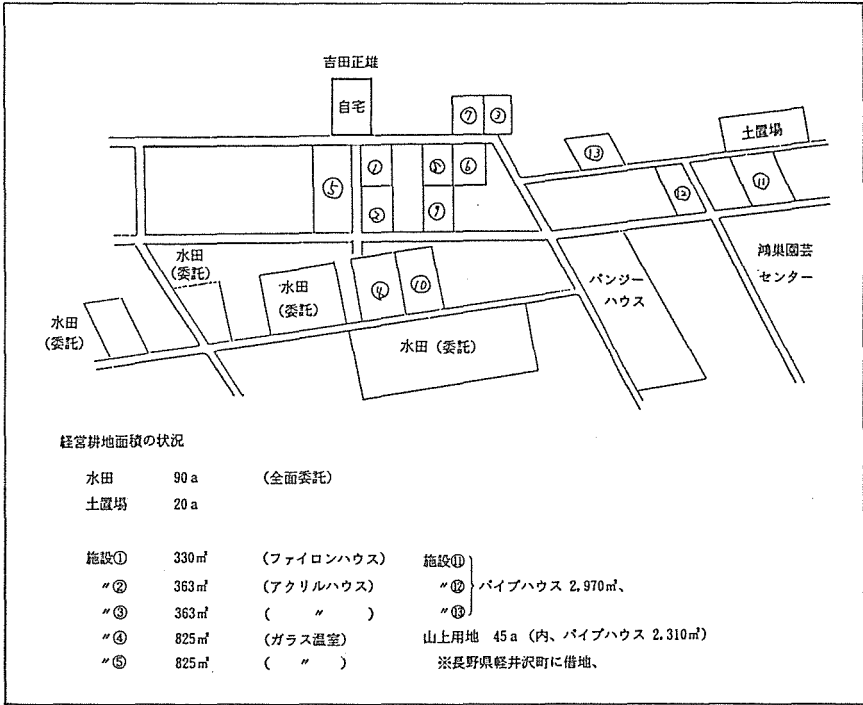
項 目		花 き 部 門	卸 売 部 門
粗 収 入		104,495,000 (67.5%)	50,250,300 (32.5%)
経 営 費	1物財費	50,223,485 (60.5%)	43,724,108 (89.8%)
	2賃金・賃料	2,833,530 (3.4%)	1,956,813 (4.0%)
	3雇用労賃	18,240,000 (22.0%)	2,400,000 (4.9%)
	4小作料	450,000 (0.5%)	0 (0.0%)
	5負債利子	2,297,700 (2.8%)	0 (0.0%)
	6減価償却費	7,194,186 (8.7%)	267,470 (0.5%)
	7その他	1,746,541 (2.1%)	344,150 (0.7%)
	小 計	82,985,442 (100.0%)	48,692,541 (100.0%)
差引所得		21,509,558	1,557,759
合 計 所 得		23,067,317	(所得率14.9%)

った。

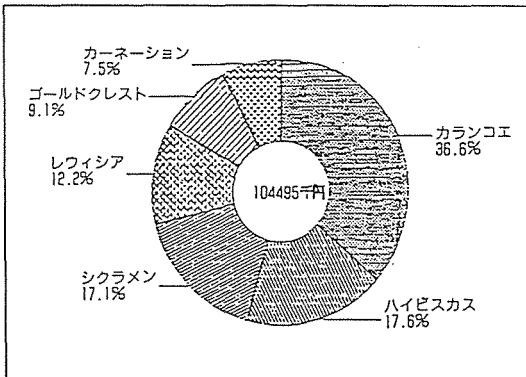
昭和24年に、その実践のために在住の寺谷地区の仲間6人でパンジー、キンセンカなどの露地栽培を始め、背負い籠で東京都板橋方面に運び予想外に良く売ることができた。これを機に、花壇苗物の生産地である東京都鹿骨地区へ何度も足を運び、親株や種子の導入法、栽培方法などの技術を習得した。昭和31年これからは大量販売による粗収益の拡大が重要と考え、これまでの消費者への直接販売から自動三輪車による東京都内への仲卸業者、種苗店への販売に切替えした。その後、花き生産に力を注ぎ大規模・大量生産体制を整えることになる。

例えば、昭和32年にはシクラメン、サイネリア等の栽培のためにビニールハウスを導入し、昭和35年には、アザレア等の鉢物の大量生産のために幌型連棟ヒカリ式ビニールハウスの導入、昭和43年には長野県軽井沢に土地を借り施設を建てシクラメンの夏越しの育苗を開始している。昭和48年には自家水田90aを地区の主穀作集

第2図 吉田正雄氏の住居を中心とした略図



第3図 花き品目別粗収益のシェア



団に全面委託しているが、それに先立ちその集団設立のために、地区内の基盤整備を先頭に立って押し進め、このことによって集団が育成されるとともに、他の花き生産農家が水田を安心してあづけることによって花き生産に専念することができるようになった。

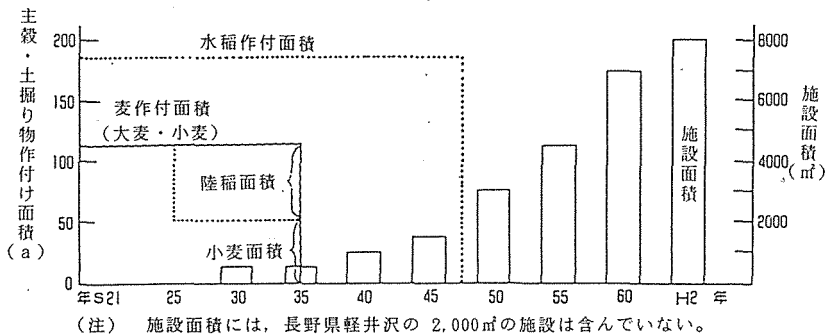
昭和49年には、東京農業大学を卒業した長男の就農を契機に



花き生産の企業的経営を目指し、その後、アクリルハウスやガラス温室を次つぎに建て、鉢物カーネーション、カランコエの栽培等を新たに始めた。さらに、昭和55年には、ハイビスカスの栽培を始め、同年にはカランコエの山上げによるシェード栽培も始めている。

以上の経営の経過をまとめたのが第5表と第4図である。

第4図 主穀栽培面積及び花き栽培面積と施設面積の推移



## ■受賞者の特色

### (1) 生産状況

氏は、現在はカランコエを主力に、シクラメン、レウシアなどの鉢物をガラス室、プラスチックハウスの施設約10,000㎡を用い周年生産を行っている（第5図）。特に、カランコエは5月から10月まで、長野県軽井沢や日光戦場ヶ原の高冷地育苗、さらに長日・短日処理を加味して、できるだけ長期にわたるよう生産計画をたてている。シクラメンも同様に軽井沢で育苗し、山下ろしはほぼ9月下旬から10月初めに行い、周年生産経営を確立している。

### (2) 生産技術の改良点とその効果

氏はかつてパンジー、ハボタン、サイネリア、プリムラなどの鉢ものを中心に経営を行っていた。先進的な栽培技術を他産地に先駆けていち早く導入するとともに、地域にあった栽培技術の改良・普及を図ってきた。

まず昭和25年に同じ寺谷集落の竹内武之助氏（故人）等とパンジーを導入した。

第 5 表 吉田正雄氏の経営の発展経過

	年 次	内 容
創 始 期	昭和21年	ワラ編み床による野菜（なす、きゅうり、とまと、）の苗作りを始める。
	昭和25年	露地3 aでパンジー、デージー、キンセンカの鉢物生産を始める。
	昭和27年	稲わら利用による片屋根式で、パンジー等の霜除け栽培を始める。
	昭和31年	東京方面へ自動3輪車による出荷販売により花栽培面積の拡大を図る。
	昭和32年	ビニールハウスを導入しシクラメン、サイネリア、桜草の栽培を開始する。
	昭和33年	ヨシズ屋根方式の考案によりパンジー、デージーの良品生産を始める。
	昭和35年	幌型連棟ヒカリ式ビニールハウスを導入してアザレア、サイネリア等の鉢物の大量生産に踏み切る。
	昭和39年	集落内で最初にパート雇用を始める。
成 長 期	昭和43年	シクラメンの夏越し育苗の開始（長野県軽井沢）。
	昭和44年	鉢物生産品目の拡大とファイロンハウスを建設する。
	昭和48年	稲作を主穀作集団に全面委託。
	昭和49年	後継者の就農により企業的経営を目指す。
	昭和50年	アクリルハウスの建設により鉢物カーネーションの栽培を始める。
	昭和53年	ガラス温室を建設。カランコエの栽培を始める。
	昭和55年	ハイビスカスの栽培を始める。カランコエの山上げによるシェード栽培を始める。
	昭和60年	ガラス温室を建設。底面給水施設を導入する。

第5図 吉田園芸ハウス年間利用体系

月 旬	1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			11			12		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
ハウス No.1, 2, 5	コチョウラン																		コチョウラン																	
ハウス No.3	ミニカーネーション (パイプハウスより搬入)																		シクラメン																	
ハウス No.4	ハイビスカス																		カランコエ (山上げより搬入)																	
ハウス No.6, 7	カランコエ																		カランコエ (山上げより搬入)																	
ハウス No.8, 9	ハイビスカス (パイプハウスより搬入)																		シクラメン (山上げより搬入)																	
ハウス No.10	シクラメン苗																		カーネーション苗																	
パイプ ハウス No.11, 12, 13	ゴールドクレスト																		ゴールドクレスト																	
ハウス No.11, 12, 13	レウイシア																		カーネーション																	
山上げ栽培	カランコエ (日光)																		シクラメン (軽井沢)																	

—— 育成期間      ..... 出荷期間



写真2 「ヨンダカランコエ」  
の栽培状況

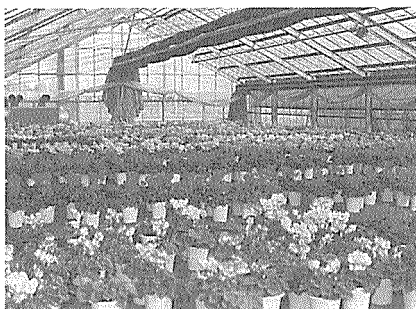


写真3 シクラメンの生産状況

本集落は沖積土壌地帯であるため、冬季の霜柱による根上がりが発生しにくく、根鉢のしっかりしたパンジーが生産できた。しかし、より経営を発展させるためには、早期出荷が必要であると考えた。

そこで、稲わらを利用し片屋根方式の被覆栽培を考案した。しかし、北側の奥まで日光が入らないという問題が生じた。このため、昭和34年にヨシズを利用する方法を考案した。この方法は、床幅を1.2m、通路幅を60cmとし、ヨシズ幅を1.35mとするものである。この方法により防寒と日当たりが両立し、以後この方法が地域に定着し特別注文のヨシズを共同購入するようになった。

品種改良は鴻巣花卉園芸組合を核として行われ、その中心的役割を担ってきた。昭和32年に、わい性で寒さに強い系統の品種改良に取り組み、昭和40年には「ちりめん」と「丸葉」の両者の特徴を持った半ちりめん、ややわい性の寒さに強い新品種を育成し、「鴻巣系ハボタン」と命名した。この品種は近隣産地へ急速に波及していった。

サイネリアは、昭和32年から地域に適応した品種の改良を始めた。品種改良は多数の優良個体を選抜し、交配と選抜を繰り返す。昭和47年、中輪多花性の株じまりの良い新品種を育成、この品種の名称を「鴻巣系サイネリア」とした。さらに、この鴻巣系サイネリアを親として交配を重ね、昭和53年に今までの常識を破る10～12月咲きの極早生サイネリアを育成し、近隣産地へ急速に普及させた。

こうした経過を経て、現在はランコエを主力にシクラメン、レウシア、ハイビ

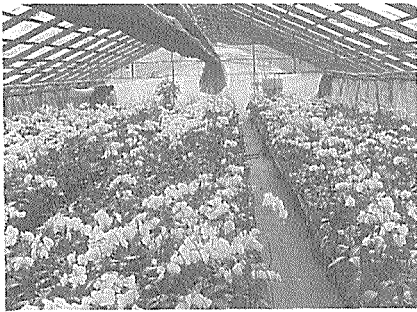


写真4 最近始めたコチョウラン

が高い。氏は特に品種名はつけていないが、「ヨシダカランコエ」（ニューカランコエ）の名前で出荷・販売している。生産鉢の号数は挿芽の時期によって 2.5, 3, 3.5, 5 号鉢で出荷する。普通は 1 本植えであるが、1 鉢に 3～4 本植えて栽培することもある。鉢色は模様入りで青、緑青、白、ピンク色などがある。出荷はダンボール箱に各花色を入れて、ポリ袋をかけ出荷しているが、このような出荷時の包装デザイン、体裁、配色、花色と鉢色との関係などは、特に女性の力を借りている。

レウシア（スベリヒユ科）は近年ヨーロッパから導入され、花がピンク色で大きく、花持ちもよいので人気が出ている植物である。しかし、高温・多湿の平地での栽培は株の腐敗が多く難しいため、高冷地山上げ栽培に適している資材である。



写真5 イトスキ品種  
ゴールドクレスト

スカス、カーネーション、イトスギ（品種ゴールドクレスト）、ハイドランジアなどの鉢物を組合せて生産を行っている。これらに加え、本年度からは洋ランのファレノプシス（秋出し）の鉢物生産を開始した。

カランコエはデンマークからの輸入品種で、花色はピンク、赤、白、オレンジ色であり、いずれも鮮やかな花色で開花期間が長く、市場や一般の消費者にも人気

イトギス品種ゴールドクレストは葉色が一年中黄色で鉢物として室内装飾、また庭園植栽にも非常によいということで近年普及したコニファーである。鉢物としては11月から12月のクリスマスシーズンにかけ、また庭園樹として春の販売が多い。

シクラメンは5号鉢のみの栽培で、10月上旬に軽井沢から山下ろしを行い、鴻巣で栽培し、出荷・販売を行っている。

吉田氏は生産資材として、色彩が美しく、利用期間の長い種類、さらに大量・計画生産の可能なものを選択しているが、これらの点から、現在栽培中の作目は非常に適したものであるといえよう。

### (3) 生産技術

栽培上の機械化、施設化については花や鉢の種類が多いことと生産規模の点から、まだ完全にはできていないが、省力化については氏独自のたいへん多くの工夫がみられる。

1. カランコエは挿芽で繁殖するが、この際、プラグトレーに直接挿芽を行っているため発根後、栽培ポットに移植しても植え傷みが無く、生育が順調である。
2. 冬期の暖房は温湯暖房を用いず、大型の温風暖房機（ハウス加温機）を用いている。保温は生産時期及び作目により異なるが10～25℃を目安に保ち、また夏期の高冷地でのカランコエ、シクラメンの育苗は平均気温22℃（16℃～25℃）で6 aの面積の栽培を行っている。なお鉢の山上げや山下ろしは運送業者に委託している。
3. 成育・開花や繁殖用親株の栄養生長促進などのために日長調節を行っている。長日処理に使うランプは60Wで、高照度省電力型である。短日処理は20～40日行う。
4. 鉢物の生育・開花調節にわい化剤を利用し、カランコエにはスミセブン、シクラメンにはジベレリン、ハイドランジアにはCCCなどを目的に応じた濃度で処理し、草丈や開花の調節を行っている。
5. 鉢物生産者としての吉田園芸の最大の特徴は鉢物用土センターの利用にある。本センターは、鉢物用土専門に鴻巣花き振興組合（組合員15名）により設置され運用されている。この結果、鉢物原材料（土壌、有機物その他）が安く共同購入でき、砕土、蒸気消毒、さらに、用土の作成・調整（PH、ECなど）を個人で行わずにすむため、その省力効果は図り知れない。しかも栽培品質の均一性、高品質化にもつながり、鴻巣鉢物の名声をより高めることとなった。具体的には、トラック0.5tを土壌消毒用にパイプなどを付けて改変し、台上に容積20m<sup>3</sup>、深さ30cmの消毒場所を作り、70～80℃、40～60分消毒を効率的にできるようにしているため、消毒後は使用地に直ちに運搬できる。現在このようなトラックを2台保有しており、将来はさらに台数や大きさを増やすことにしている。また用土の配合などに使用する室内コンクリート床も広く、かくはん機もあり、これらの作業にも能率がよい。

6. 底面給水装置の工夫については、鉢物栽培全労働時間の三分の一といわれるかん水作業の省力化のため、マット式底面給水法を行っている。即ち、マットをベンチ上に置き、またそれを余分の水を排除するためにベンチの側面に30cmほどたらし、鉢底から水を吸い上げさせる方法である。これ以上の余分の水はベンチ中央の溝にたまるように工夫してある。これでかん水時間は十分の一になり、大量生産が可能になった。



写真6 マット式床面給水法

7. 吉田園芸は、稲や麦作も行っているが、これらと鉢物栽培労力との競合を防ぐために、吉田氏の発案により寺谷主穀集団（組合員5名）を作り、ここに稲、麦作を全面的に委託した。このことにより、鉢物生産の大規模化がはかれ、現在のように発展したといえる。

8. 吉田園芸は、将来は新しい土地を求め、吉田園芸カランコエ組織を作り、規模拡大

を考慮中である。

## ■受賞者の経営分析及びその普及性と今後の発展方向

吉田正雄氏はカランコエ、ハイビスカスなどの鉢物花きの生産及び卸売により約1億5,000万円の販売を行い家族労働力4名で2,300万円の所得を挙げている。それには約1万㎡の施設をフル活用している。

氏は昭和21年以来花き生産に取組み、自己の経営を発展させると同時に、地区の花き農家の育成、後継者の創出のために努力し、現在のように鴻巣市とその周辺をふくめた花き産地を日本一の産地に押し上げた功績は大きい。

氏は花きの先進地を技術習得のために幾度も訪れ「見取り学習」を重ね、また、いくつもの技術の工夫、考案をした。それらはパンジーの早期出荷のためのヨシズによる片屋根方式の被覆栽培の考案、長野県軽井沢の借地でのシクラメンの夏期高冷地栽培やニューカランコエの夏期高冷地シェード栽培による早期かつ長期出荷体系の確立、「鴻巣ハボタン」などの品種改良、さらに省力化のための改良式底面給



写真7 吉田氏が開設した  
鴻巣園芸センター

水施設の考案などである。氏はそうした努力をして得た技術を秘密にすることなく、近隣の花き生産者に公開し指導しているため、その経営方式は高い普及性をもっている。

鴻巣市には現在、「埼玉総合園芸」（昭和43年設立）

と「鴻巣園芸センター」（昭和48年設立）の2つの市場があり、この2市場で取り扱う量は日本一でありここで花きの相場が決まるともいわれている。後者の市場は、1市場の時は地元生産の品物が屋外に置かれ品質の劣化など地元の生産者にとって不利なことがありその解消のために、氏がリーダーとなり「市場法」の制約などの問題を乗り越えて開設したものである。

また、氏は花き生産の後継者の育成にも努力しており、昭和40年から県内を中心として、青年研修生を受入れ、現在までに18名の後継者を育成し、自己の経営においても、長男を企業的感觉をもった後継者に育てている。さらに育成のために、若い生産者が市場出荷した製品を高価格で買取りそれらを即売することもおこなっている。

氏は、従来から企業的経営を理念としてきた。企業的経営とは経営の継続性と発展の可能性があることである。今後の経営目標を次の通り考え、大量流通に即応した生産体制の整備を図って行きたいと考えている。

第一は、規模拡大によりスケールメリットを活かすことである。現在は栽培施設が高度化し償却資産等経費がかかり、資材の購入も大量購入しなければ安価とならない。したがって、低コスト化には大規模化による単位当たりの生産費を低くさせることが前提となる。しかし、現在の施設は分散し、各施設相互の体系的利用が難しく、年間の作業出荷計画が立てにくい。このため、現在2 ha程度の土地取得を計画しており、育苗から出荷までの栽培出荷ラインによる作業効率の向上を目標としている。



第二は、栽培管理をコンピュータ化した複合環境制御方式とする予定である。また、灌水労力の節減を図るためマット給水方式、C網利用による底面給水方式、腰水灌水方式等様々な自動灌水方式を品目別に導入し、省力化を図っていききたい。

第三は、経営を発展させるため質の高い雇用労力を確保育成することである。鉢花管理作業の単純化と栽培管理作業の機械化、作業環境並びに賃金の改善により、若年人材を確保したい。また、生産意欲を高めるため、パートのレクリエーションを兼ねて高級花屋さん等への見学研修会を積極的に実施したい。

以上のような経営理念を目指しているのだが、現在までに吉田氏がこの地区に根づかせた花き生産分野の先駆者としての役割は大きなものであり、経営の成果も農業所得においても全国の生産者のトップクラスに属するもので、多くの工夫・考案による栽培技術は高く評価されている。今後の施設面積13,000㎡のハウス団地の形成、ニューカランコエ、ハイビスカス等の吉田園芸ブランド品種の育成、ニューカランコエ年間100万鉢生産の実現という夢もたいへん意欲的であるといえる。

氏は、花き生産において広い視野をもつために、省力化により日常生活にゆとりを持てるようになった現在、夫婦そろってヨーロッパやカナダ等へ研修旅行に出かけたり、後継者の長男をも、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアに視察旅行に出し情報収集に努めている。

こうした氏の、自分の経営のみならず、地域全体の向上を常に考えてきた経営理念と農業への熱意は、今後花き産地の発展を図っていくうえで、模範となるべき存在であるといえよう。

## 受賞者のことば

### 「花の街鴻巣」での私の花づくり

吉田正雄

平成3年度の農林水産祭において、私の鉢物栽培の経営が内閣総理大臣賞の栄に浴することができ誠に光栄であります。

私が就農しましたのは、戦後の食糧不足の時代でした。その様な中でも、主穀作経営だけでは将来行き詰まると考え、花き栽培を手がけました。先進地を視察するなど様々の情報をもとに創意工夫して栽培に当たりました。

まず、パンジーの寒さ除け栽培を図るためヨシズによる片屋根式栽培を考案しました。

シクラメン栽培は、昭和38年に開始しましたが、夏期が高温多湿のため夏越しが難しく、開花も遅れ1月以降の出荷期となりました。そこで、いちごの山上げ育苗にヒントを得て、軽井沢で夏越し育苗を開始し、周辺栽培者に広めました。この方法は、私の経営の中心品目であるカランコエにも応用して、山上げシェード栽培と平地栽培との組合せで10ヶ月間にわたる長期出荷が可能となりました。

現在では、当地域の花き栽培は、軽井沢と日光戦場ヶ原方面への山上げリレー栽培により早期出荷と安定栽培技術が確立され、花き専業経営が増加しています。

また、灌水労力の省力化が経営規模拡大に必要であると考え、試行錯誤の結果底面給水装置を導入し、多品目に利用できるよう工夫改良を行っています。

私は、周辺の栽培者に持っている栽培技術のすべてを公開して仲間づくりを積極的に推進しました。また、「生産と流通の一本化を計らなければ今後の産地の発展は望めない」との信念を持ち、昭和48年に様々な困難を克服して地元で2つ目の花市場「鴻巣園芸センター」を開設しました。現在は年間取扱額45億円の産地市場に成長しています。

今後は、全国に知られた「花の産地鴻巣」のため、後継者の育成と栽培技術の研究を重ね地域の発展を図ると共に、花を愛する人達に喜ばれる品目を低価格で提供できるよう精進する所存であります。

出品財 経営（果樹）

受賞者 小池 通 義

（山梨県中巨摩郡白根町西野 177）

■ 地域の概況

(1) 立地条件

白根町は、山梨県の西部、甲府市から西へ10kmに位置しており、総面積 39.25km<sup>2</sup>、人口約17,000人の町である（第1図）。御勅使川によってできた扇状地の扇央に位

第1図 受賞者の所在地



置し、東に緩やかに傾斜した地形である。土壌には砂れきが多く、保水力に乏しいため水田作には適さない地域である。年平均気温13.7℃、年間日照時間 2,017時間、年間降水量 1,093mmと、比較的多日照、寡雨、乾燥の地域であり、寒暑の差が大きい盆地特有の気象条件下にある。

近年は、甲府市のベッドタウンとして年々人口が増加しつつある（第2図）。

(2) 西野地区の概要

西野地区は、古くから「原八郷」と呼ばれた地域の一つであり、水利の便が悪く干ばつ常襲地であった。しかし、昭和

40年から48年に実施された「釜無川右岸土地改良事業」により、西野地区耕地への灌がい施設が整備され、干ばつの被害も解消された。

ももなど落葉果樹の栽培は明治の中期頃から始まったといわれるが、本格的な栽培は第二次大戦後からであり、昭和26年に76haであった果樹園面積は、現在217 haとなっており、西野地区の耕地面積の99%を占めている。

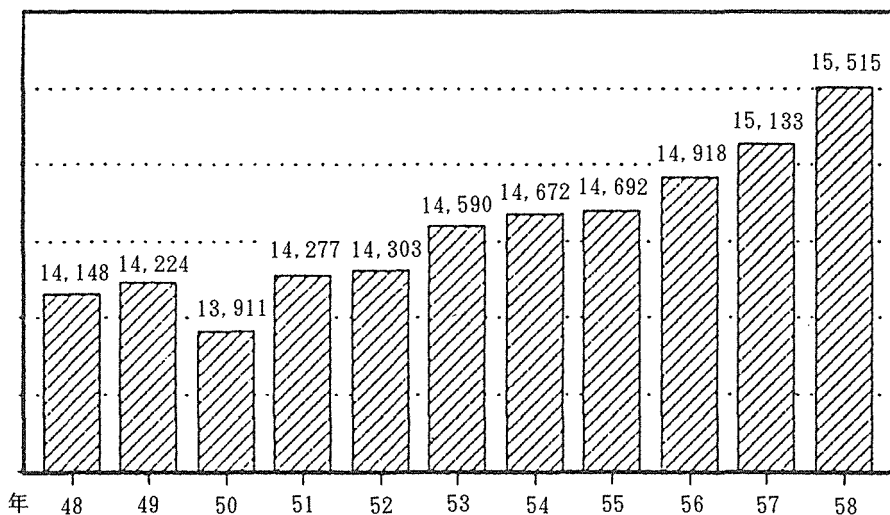
西野地区の主たる作目は、もも、おうとう並びにぶどうである。専業及び第一種兼業の農家戸数は 176戸であり、一戸当たりの平均果樹園栽培面積は92 aで、県平均57 aより6割も大きい果樹作地帯である。（第1表）

販売は西野農協を中心に行われ、共販率は97%を占めている。農協には共同選果施設や予・保冷施設が整備され、最近では光センサーによる果実非破壊式糖度選果機が全国に先駆けて導入された。これにより、生産された果実の品質、成績が明示



写真1 小池通義氏

第2図 白根町の人口の推移



第1表 西野地区の耕地利用状況等

総戸数	農家戸数		耕地面積	1戸当り
	総戸数	専業及び 第一種兼業		平均 耕地面積
戸	戸	戸	ha	a
280	240	176	220	92

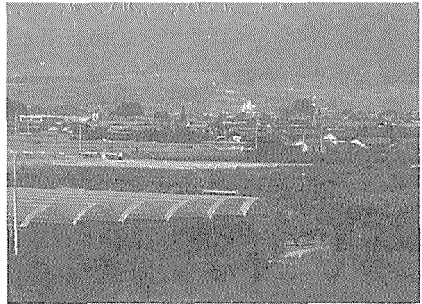


写真2 西野地区全景

単位：ha

総耕地 面積	樹園地	樹園地の内訳					その他
		もも	ぶどう	おうとう	すもも	その他	
220	217	95	39	40	18	25	3

されて生産者に示されるため、地区全体の果実品質向上に役立っている。また、農協販売部では、ハウス産果実について、生産者毎のブランド化を進めつつある。

### ■受賞者の略歴

小池通義氏は、昭和36年農業高校卒業後直ちに果樹専業農家の後継者として就農した。氏は、若くから自己の農業経営技術の研さんとともに、“地域全体の調和と発展”を信条として地域活動にも積極的に取り組み、4Hクラブ会長や町青年団長の経歴を有しているほか、農協の生産部会活動にも参画し、西野農協もも部会長及び農協理事等を歴任している。また、山梨県内の果樹栽培者で組織する山梨県果樹園芸会の機関誌「山梨の園芸」の編集委員としても長年活躍している。さらに、氏は平成2年に山梨県指導農業士に認定されており、今後の一層の活躍が期待されている。

氏は、これら農業分野のみならず地域行政にも大きく寄与しており、昭和61年か

ら白根町教育委員に、平成2年には教育委員長に任命され、町の教育行政に携わった。また、平成3年春の町議会議員選挙では、周囲から推薦されて立候補し最高得票で当選した。町政についても生産者の立場で活躍することが大きく期待されている。これらの他に、氏は白根町のブライダル・ミーティング相談員の経歴も有しており、地域住民から信望が極めて厚い。

## ■受賞者の経営概況

### (1) 経営の推移

小池通義氏が昭和36年に就農した当時は、りんご、かき、うめを中心とした果樹専業農家（当時 135 a）であり、当時の10 a当たり平均所得は地域平均の65%でしかなかった。そこで地区の立地条件と発展方向並びに災害に対する危険分散等を考慮して、果樹の種類や品種の組合せを見直し、もも、おうとう並びにぶどうを主作物とする経営改善（第一次経営改善）を行った。その結果、経営に余裕ができたので、昭和45年から51年にかけて農地50 aを購入し、ついで20カ所以上に分散していた農地を、交換分合により自宅から500m以内のところ4カ所に集積して経営の合理化を図った。

このようにして経営改善が進んだ結果、経済的ゆとりが心のゆとりを生み、それまでの農作業中心の生活から豊かな生活へという発想転換となった。

そこで、高級化指向等、消費者層における高品質な果実需要の方向を考慮し、昭和57年から第二次経営改善に入り、おうとうの加温ハウス栽培を、また昭和62年にはもものハウス栽培を導入した。これは施設での高収入と露地での安定収入、さらに労働ピークの分散と雇用労力の安定確保を考慮したものであった。（第2表）

### (2) 経営の現況

数度にわたり経営内容の見直しを行った結果、現在ではもも、おうとう、ぶどうを3本柱とし、栽培面積175 a（うちハウス43 a）により、家族労力2.4人に若干の臨時雇用を加え、農業粗収益2,488万円、農業所得1,130万円をあげている。

（第3～5表）

施設面積は園地全体の25%に過ぎないが、粗収益では66%を占め、西野地区の平均的な果樹園経営に比べ、耕地面積規模は2倍弱に過ぎないにもかかわらず、粗収

第2表 品目別栽培面積の推移

単位：a

昭和36年 (就農当時)	昭和56年 (施設導入前)	平成2年
もも 15	もも 85	もも 37 加温ハウス 11 露地 26 (うちV字仕立 12)
おうとう 15	おうとう 30	おうとう 41 加温ハウス 21 雨よけ 10 露地 10
ずもも 25	ずもも 30 ぶどう 40	ずもも 20 ぶどう 40 苗木育成ほ場 37
りんご 60 かき 10 うめ 10 養豚(頭) 21		
計 135	計 185	計 *175

\* 県営住宅団地造成のために10aを提供した。

益では5倍近くとなり、氏の高収益経営は施設栽培を中心に成り立っていることが明らかである。

氏の、高品質果実生産の技術は特に高く、それを加温ハウスおうとう販売単価でみると500g入り1箱当たり、西野農協の総平均が10,562円であるのに対し、氏のそれは11,934円であり、約13%高となっている。

また、ももでは糖度12度以上の出荷率が80%以上を占めるなど非常に優秀な成績を修めている。

以上のように、氏の経営内容は規模的に、また、収益的にも県や地域の平均を大きく上回るものとなり、(一戸当たり耕地面積県平均57a、同町平均61a、同地区平均

92a、氏175a、一戸当たり果実販売額県平均230万円、同地区平均500万円、氏2,474万円)農協で定める果樹専業経営モデルの一つとなっている。また、県においても氏の経営を参考に経営類型を作成している。

第3表 家族と農業従事者（平成2年）

	氏名	続柄	年齢	労働力	農業	兼業	労働日数
					従事日数	従事日数	
家族	小池 通義	本人	48	1.0	280	—	280
	静子	妻	46	0.8	250	—	250
	静香	母	71	0.6	150	—	150
	通寛	長男	21				
	通恵	長女	19				
	計	家族員数 7人				680	
雇用	常雇い	—人			—		
	臨時雇い	4人			45		45

第4表 農業粗収益（平成2年）

単位：a, Kg, 円

作目名	作付面積	10a当り収穫	総収量	農業粗収益		
				販売額	家計仕向額	計
おうとう						
加温ハウス	21	589	1,237	11,745,500	25,000	11,770,500
雨よけハウス	10	—	—	—	—	—
露地	10	298	298	1,034,500	30,000	1,064,500
もも						
加温ハウス	11	2,198	2,418	4,563,600	17,980	4,581,580
露地	26	2,130	5,538	2,486,400	26,600	2,513,000
ぶどう	40	772	3,088	3,052,500	30,000	3,082,500
すもも	20	2,092	4,184	1,857,500	13,800	1,871,300
その他	37	—	—	—	—	—
計	175			24,740,000	143,380	24,883,380



## ■出品財の特色

第5表 農業経営費（平成2年）

単位：円

費 目	農業経営費
農業雇用労賃	1,080,000
種 苗 苗 木 費	146,000
肥 料 費	668,600
荷造り、運賃、手数料	2,952,300
土地改良・水利費	274,200
図 書 ・ 研 究 費	158,120
農 業 薬 剤 費	378,000
材 料 費	1,604,000
光 熱 動 力 費	1,349,000
小農具購入及び修繕費	1,605,400
建物・大農機具償却費	2,977,700
建物農具賃借料	101,000
農業被服費	133,000
負 債 利 子	157,812
計	13,585,132

### (1) 経営的特徴

#### ア 経営戦略

経営の戦略として、作型を、①高品質で高収入、所得の絶対額が大きく、農業に楽しみや魅力をより大きくもてる施設栽培—もも及びおうとうの加温ハウス栽培とおうとうの雨よけ栽培—と、②毎年安定した収入の得られる露地栽培—もも、すもも並びにぶどう（甲斐路）—の二つに大きく分けている。

#### イ 雇用労力の安定確保

経営の主体となる品目において、栽培管理上ポイントとなる時期には雇用労力を積極的に活用している。雇用労力の確保策としては、加温ハウス栽培を導入したことにより、農閑期の地元労力が活用し得るほか、管理作業が天候に左右されない雨よけ栽培により、労働の質の高い選果場の余剰労力が確保されている。

#### ウ 管理労力の軽減化

ハウス内での薬剤散布は、温度、湿度等の

面で作業者に過酷な条件を強いることになるが、氏は地域の中でいち早く「ハウススプレー」を導入し、薬剤散布と葉面施肥に利用している。これにより、散布ムラがなくなるとともに散布回数及び散布労力の削減が図られている。

また、ももではV字棚仕立てによる低樹高栽培を導入することにより、高所作業が削減され、脚立を必要としない安全な作業が行えるとともに、品質向上にもつながっている。

#### エ グループの結成



写真3 七剪会での技術の検討  
(右端小池氏)

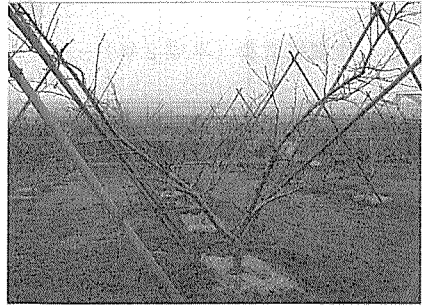


写真4 もものV字柵仕立て

地域内で7人の小グループ（七剪会）を結成し、ハウスのビニール被覆や剪定作業等労力の相互扶助や情報交換等を行っている。この小グループを基盤に、自分の確立した技術や経営方法をメンバーに伝え、点から面へと拡大させている。また、さらに一段階上位の組織、集落単位での研究会（北村研究会）を組織し、月1回の定例会を通じて栽培技術や情報交換、意識の統一を進めている。このことにより、当該集落は前年度に「山梨県土地生産性コンクール」で最優秀賞に輝いている。

## (2) 栽培技術上の特長

### ア 加温ハウス栽培におけるおうとうの結実安定

結実安定のため、人口授粉用花粉には親和性の高い品種の混合花粉を用い、その貯蔵には甲府市にある魚市場の冷蔵庫を利用している。また、開花期の過乾は結実に悪影響を及ぼすので湿度管理に重点をおくとともに、樹勢を落ち着かせるために堆肥と有機質肥料による施肥改善を行っている。

### イ おうとうの高品質果実生産のための技術的改善

樹冠への日照を良くするため、樹型の改良を行うとともに、成熟期における湿度管理を徹底している。また、過熟果の発生を少なくし、日持ち性のよい果実を出荷するために、ハウス内のきめ細かい温度管理に重点を置くとともに、ハウス構造の改善を行って天窗の開閉が、ハウスの上部までできるよう工夫した。

### ウ 加温ハウス栽培におけるももの品質改善

栽培品種には白鳳を導入し、着色期には新梢伸長が停止するような樹相とするた



写真5 おうとうの人工授粉作業

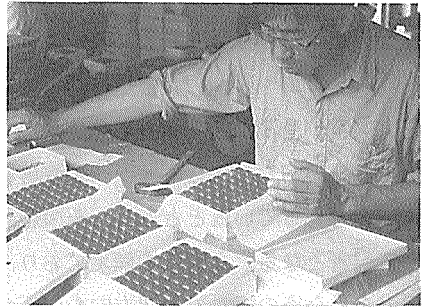


写真6 おうとうの箱詰作業

め、施肥は葉面散布を利用、灌がいはドリップ灌水としてきめ細かな土壌水分の制御を行っている。また、高品質のものは完熟果の収穫によるので、収穫回数を多くしている。このため、糖度12度以上のものが出荷量の80%以上を占めている。

#### エ すもも「太陽」の結実安定化

果実品質は優れるものの不結実性の強い「太陽」には、「ウイクソン」の花粉が親和性の高いことを見いだすとともに、他の品種よりも雌ずいの寿命が短いことを発見し、早期授粉や早朝授粉を徹底することにより、結実の安定を図っている。

#### オ 苗木育成ほ場の設置

永年性作物である果樹は品種の更新にかなりの年数がかかるので、消費の動向に対応した品種構成で早期成園化を図るため、苗木育成ほ場を設置している。同時に、このほ場では品種・系統の適応性の検討も行っている。また、苗木はグループ内で相互に融通しあっている。

施設栽培において、樹勢の衰弱、枯死による施設の有効利用面積の減少に迅速に対応するためにも、日頃から優良な大苗木を育成しておくことは非常に有効である。

### ■受賞者の技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

果樹農業を取り巻く情勢は、国際化、高齢化の進展や、後継者不足など必ずしも楽観できない状況にある。氏が経営の主体としているおうとうについても、平成4年からは輸入制限期間の撤廃が行われ、今まで以上に国際競争の波にさらされるこ

とになる。

こうした中で、今後安定した高収益果樹経営の展開を図っていくためには、常に先を見越し、かつ、国際的視点にたった経営センスと、技術に裏付けされた高品質な果実生産が重要であると考ええる。

氏は、企業的センスと各種の技術改善により、地域はおろか県の模範となるべき経営内容を有しているとともに、その企画力、指導力から地域のリーダーとして強力な牽引者となるべき資質を備えており、今後の活躍に大きく期待するものである。

氏自身も今後の経営の展開方向を以下のように考えている。

#### (1) 経営者として

経営改善により農業所得はほぼ満足できる段階に達した。これからは、さらなる規模拡大、過重労働、高収益を追求するということではなく、「夢とゆとりのある暮らし」をモットーに、余暇を家族全員で楽しむ趣味や地域活動への参画等に振り向け、充実した生活を志向するという。

#### (2) 技術の展開方向

地球環境問題が大きくなっている昨今の情勢を踏まえて、化石燃料に頼る施設園芸から日照時間の多い地の利を活かしたソーラーシステムなどによる施設化への方向を検討したいという。また、低農薬化を地域全体で取り組むとともに、“旬の味”“本物の味”を重視した農業生産を展開したいという。

#### (3) 新しい住民との共存共栄とグルメ型観光農業

都市化・混住化が進む中で、新しい住民との違和感のない社会づくりが必要であると考え、「リフレッシュ農園」のような形で農業体験や子供たちの感動体験の場を提供するとともに、果物や野菜等の農産物の自給について新住民にも共に考えてもらう場をつくりたいと構想している。

また、白根町においてはさくらんぼ狩りなどの観光農業が盛んになりつつある。そこで氏はグルメ型の観光農業を行政とともに考えていきたいと夢をふくらませている。

## 受賞者のことば

### 桜桃一粒にかけたロマン

小池 通義

昭和五十四年三月〇日 快晴

すべての木の授粉作業を終了する。早い実は日ごとに、順調に推移しているようである。40日後が楽しみである。心も快晴である。

昭和五十四年四月〇日 大雨

日を追うごとに、実の数が減って行く。ひどいものである。原因は、さっぱり解らない。未成熟のまゝ落下現象を起こし、その現象は止まらない、眠れない夜がたびたび、もうハウスに行くのがこわい、祈りたい気持ちである。これが施設化、初年度の偽らない結果であった。結果的には、300kgは確保できたものの失敗であった。出荷終了後から、私なりの勉強が始まった。原点からのやり直しであった。専門書を借りて読んだり、消防署に行って露地で最も成績の良かった年のデータを集めたり、仲間とディスカッションを繰り返して、秋迄には、何とか自分なりの考え方をまとめた、そして今度は来年の、その時期が待ち遠しくてならなかった。翌年とはいうと、まったく逆現象を起こしてしまった。結果過多により、収量こそ記録的な数字になったが、落下がこわ

く、摘果ができず、小粒果が多く期待通りには、事は運ばなかった。3年目ににして、やっと思い通りの結果が得られた。

しかし、そこには次のハードルがあった。畑での品質は確保できたものの箱詰め技術はきびしかった。融通性のない桐箱に、いかにピッチシに詰めるかの技は人まねでは出来ない、自分の経験の中からブランドを作っていくなくてはならない、ゆったりと、キチット詰めて、ボリューム感をもたせ、一粒でも手抜きは許されない、慣れる迄は神経を使う、しかも夫婦二人の技術は、一体でなければブランド商品にはならない、毎日毎日が創意と工夫の積み重ねであり、明日への、挑戦の連続であった。10年目近くになり始めて市場、バイヤーからも認められた時の感動は、もう何にも替えがたかった。でもこれでハッピーエンドではなかった、今度は追われる立場の緊迫感が常につきまとっている“大変な事である”こうして振り返って見ると、経営の中での大黒柱は、何ととっても、桜桃のハウス栽培であり、これにかけた情熱は、人一倍だと思っている。

出品財 生活改善

受賞者 小波生活改善実行グループ  
(代表 長峯 里子)

(山口県玖珂郡美和町大字瀬戸ノ内)

## ■受賞者の概要

### (1) 地域の概況

美和町は山口県の最東部に位置し、小瀬川をはさんで広島県と接している。瀬戸内海沿いの岩国市から24kmと距離的にはさほど離れていないが、中国山系の1,000m級の山々を背にし、山に囲まれた地形であるため、冬期は降雪もあり、年平均気温は15℃と比較的冷涼である。町の面積の約82%が山林であり、耕地は約4%。農業は水稲を基幹として肉用牛

や山間という立地条件を生かしたクリ、ワサビ、コンニャク等の生産が行われているが、生産性はどれも高い方ではない。町の人口は5,425人で昭和30年から比べると44%減少しており、65才以上の割合が20.4%を占めるなど、過疎化、高齢化が進行している。

グループのある瀬戸ノ内集

第1図 受賞者の所在地



落は、町の中心から、東に5km、戸数29戸、人口91人の集落であり、町と同様過疎化、高齢化が進行している。

## (2) 小波生活改善実行グループの概要

### ア グループ結成の動機

昭和35年頃から瀬戸ノ内集落では兼業化が進み、農作業が婦人に任されるようになってきた。しかし、実際に自分達だけで作業を行ってみると、失敗も多く、思うように米ができないこともあった。そこで、水稻栽培の基本技術等農業技術を習得したい、さらに我家のくらしをより良くしたいという思いが募ってきた。集落内でこのような思いを持つ現グループ員の姑達が、昭和39年に15名でグループを結成したのがグループの始まりである。

現在活動しているグループ員6名は、姑達から活動を受け継いだ二代目のグループ員であり、平均年齢は44才である。

### イ グループ員の概要

会長の長峯里子さんは、町の農産加工センターの常務として、センターの運営、管理の責任者。

副会長の田中恵子さんは、県知事認定の農家生活改善士で林業教室のリーダー。

村田敏子さんは、町の食生活推進員。

畠中きよ子さんは、ママさんバレーのリーダー。

宇津本澄枝さんは看護婦資格を持つ町の保健推進員。

藤中順子さんはリフォームの名人で指導も行う。

このように、各人がそれぞれ特技を持ち、他の所属団体でも中心的な役割を果たしている。そして、その活動をグループ活動に還元している。

### ウ グループ員の農業経営

グループ員の農業経営の状況は、第1表のとおりであり、水稻、クリを中心に野菜、コンニャク等の栽培を行っている。

水稻は、品種がヤマホウシ、トクヒカリ等で単収の平均が464kg(町平均435kg)。



写真1 小波生活改善実行グループ

第1表 グループ員の農業経営の状況

氏名	耕地面積				主要農産物生産量						農業経営上の特記事項
	田	畑	樹園地(クリ)	計	第1位の作物	生産量	第2位の作物	生産量	第3位の作物	生産量	
村田敏子	24a	2a	10a	36a	米	1,150kg	クリ	300kg	自給野菜	kg	山林 350a
長峯里子	40	5	80	125	クリ	2,000	米	1,800	自給野菜		" 1,231
田中恵子	70	7	40	117	米	3,200	クリ	1,120	コンニャク	800	" 1,100
島中きよ子	15	2	30	47	クリ	780	米	680	自給野菜		" 100
宇津本澄枝	29	5	9	43	米	1,360	クリ	260	コンニャク	200	" 212
藤長順子	39	1	10	50	米	1,880	クリ	275	自給野菜		" 156

クリは美和町原産の晩成品種「岸根」が栽培されており、収量と作業能率の向上をねらいとして既存園の縮間伐による樹の若返りが図られている。収量は10a当たり265kgで町平均(200kg)より3割程度多い。収穫に関しては、中山間地でイノシシが生息するため、イノシシと競争でクリを拾っているような状況だという。各戸がくん蒸し、貯蔵の技術を持っており、貯蔵後は主に農協で選果され、「山口ぐり」として京浜市場を中心に販売されている。

野菜については、従来は自給的な生産が主であったが、近年は転作田を利用した生産が増えており、ナス、ホウレンソウ、キュウリ等が岩国市場へ出荷されている。

### (3) グループ活動の概要

これまでのグループの主な活動は次のとおりである。

#### ア 記帳結果に基づくくらしの改善等

夫達が高収入に従事するようになり現金が定期的に入るようになったが、家計費の記帳を行ってみると、子供の下宿等教育費が74%、交際費8%、医療費10%であり、残りの8%で生活をしなければならない状況であった。そこで、食料の自給率50%を目標に次の3つの方針をたてた。

- ・ 休耕田を活用して家庭菜園の充実を。
- ・ 農林水産物を加工、活用して交際費の節減を。
- ・ 動物性蛋白質の摂取のため、川魚の活用と鶏の飼育を。



この3つの方針に沿って、学習活動と生活の工夫に取り組んだ。具体的には、「1日7種類の野菜を300g食べよう」運動やコンニャク加工、転作大豆による減塩味噌加工、休耕田での野菜の共同栽培等に取り組んできた。

#### イ 農産加工所の建設と運営

グループ活動で習得した手づくりコンニャク、クリ、山菜、川魚等の加工品をおみやげにしたりイベントで即売したりしたところ、大好評であった。物を創る喜びを知り、グループの活動は益々活発になった。そして、自分達の地域の資源を自分達で加工し、商品化しようということになった。そこで、再三自治会や町に働きかけた結果、58年に美和町農産加工センターが建設された。その管理は町から農協に委託され、さらに農協から町の生活改善実行グループ連絡協議会に再委託された。そして、管理責任者にグループ員の一人が選ばれた。

当初は味噌づくり、クリの加工を中心に運営していたが、季節により利用率が大きく変動するため、施設の有効利用と販路拡大のため61年に広島県の食品業者と提携することとなった。

一旦業者が入ると地域の者が自由に使うことができなくなるという声もあったが、グループ員（長峯さん）が管理責任者として、地域の人が味噌づくり、クリの加工等に利用できるよう利用時期の調整を行っている。また、長峯さんは加工原料の買上げ価格について、生産者の立場に立って決定している。このため地元の人が安心して加工センターを利用でき、かつ、原料の生産も安心して行うことができるようになっていく。

#### ウ フェスティバルの開催

グループ活動内容の紹介と先輩グループ員達の考え方、技術の伝承、そして集落全体で楽しい一日を過ごそうと、昭和61年から小さいながらも集落のフェスティバルを開催している。

このフェスティバルには、地域の婦人会など集落全体に参加を呼びかけ、婦人が手を結びくらしについて考え、高齢者の豊かな技を学び、若い人達にくらしの豊さを伝承する行事として、集落ぐるみで開催されている。毎年開催は、集落全員に期待されている。

過去の開催実績は、次とおりである。

- ・ 昭和61年 おやつフェスティバル
- ・ 昭和62年 加工品フェスティバル
- ・ 昭和63年 お米フェスティバル
- ・ 平成元年 リフォームフェスティバル
- ・ 平成2年 牛乳フェスティバル

## ■出品財の特色 — 集落のビジョンづくり —

グループの活動の中で特に評価されることは、集落環境の点検とこれを踏まえた集落ビジョンづくりである。

この活動は、山口県において農家生活改善士の活動として推進しているものであるが、小波生活改善実行グループのビジョンづくり活動は、他の手本となる、極めて優れたものである。

グループでは、地区内で危険な所、不便な所、残しておきたい所、家族構成などを集落全戸で考え地図に落としてみることにした。また、このまま放置すると10年後にどうなるかも予想した。小さな集落であり、これといった特色があるとは思わなかったが、すばらしい人と自然と文化があることに気付いた。

しかし、このまま放置すれば、10年後は高齢化が進み耕地の管理ができなくなることが予想された。耕地が荒れれば環境も破壊され、人も自然も文化もなくなってしまう。集落を住み良い場所として次の世代に渡すという責務が果たせなくなる。

そこで、10年後の集落について真剣に考え、今からその対策を立てて実行することとした。家々と環境について10年後の構想を検討した結果、全員共通していることは、「企業誘致やリゾート施設の誘致による他力依存型の活性化」でなく、「地域の自然を活かして彩り豊かなむらをつくる」ことであった。自分達の手で自分達のむらを守る構想図ができあがったのである。

この活動で特に評価される点は次のとおりである。

(1) この活動が、一部の人による机上のものでなく、グループを中心にして集落内の各戸がそれぞれ、自分達の現状と将来について真剣に考えたものであること。このため、集落の結束がさらに高まり、地域の活性化に大きく貢献していること。

(2) 将来構想について、その実現に向けて集落ぐるみで取り組んでいること。こ

の結果、

- ・ 四季折々の花壇づくりと家庭菜園づくり
- ・ 簡易水道の整備
- ・ 集落集会所と加工所の設置と運営

は、既に実現し、圃場整備は今年度から実施されることになっている。

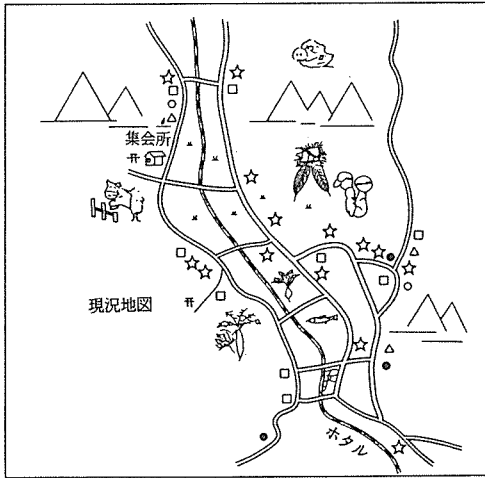
(3) この活動が契機となり、今後集落を担う30代の後継者と子供達が、自分達の将来構想づくりに取り組みは始めていること。

### ■今後のグループ活動について

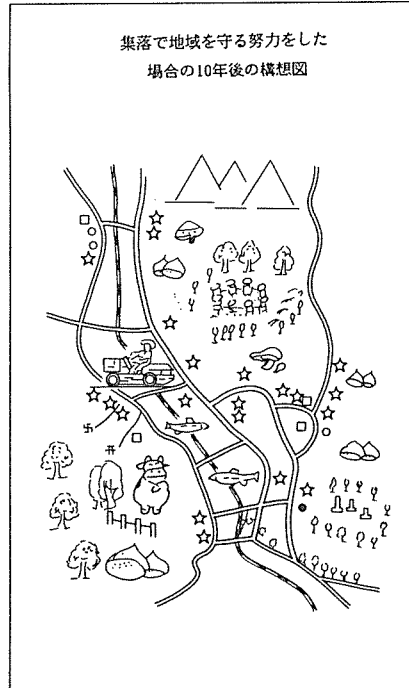
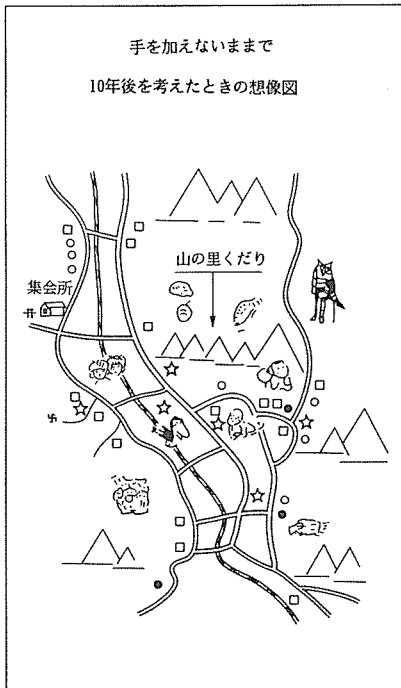
小波生活改善実行グループの活動は、昭和39年のグループ結成以来、農業、生活技術の向上から地域資源の発掘・活用、さらには集落環境の点検と集落ビジョンづくりへと、その活動の範囲を自分達の家庭から地域全体へと広げてきており、その活動は地域にとって欠くことのできないものとなってきている。

今後とも、地域づくりの中心として発展していくグループであり、他の模範となるグループである。

第2図 瀬戸ノ内集落点検地図（略図）



凡例項目	農家	非農家
世代同居	☆	☆
一人暮らし	○	◎
世代で別居 近くにいる	□	□
世代で別居 年に2~3回帰る	△	△
空き家	●	



第2表 平成元年度事業報告

(グループ活動関係)

小波グループ

月	場 所	内 容
4月	瀬戸の内集会所	グループ総会
5月	〃	稲作研修会(記録について)
	弥栄大橋	弥栄大橋青空市場
7月	瀬戸の内集会所	稲作研修会(水田の管理)
8月	〃	健康まつり(歯の健康)
9月	〃	野菜づくり講習会
	〃	集落との合同集会(生産・生活環境点検と環境整備計画)
	〃	健康診断(血圧測定・健康相談)
10月	弥栄大橋	弥栄大橋青空市場
12月	〃	牛乳フェスティバル
	〃	こぶしの会との交流会
1月	坂上東部コミュニティセンター	リフォーム教室
2月	瀬戸の内集会所	栗栽培講習会(剪定講習)
3月	〃	反省会(平成元年度の反省・平成2年度の計画)

## (各種行事参加関係)

行 事 名	月 日	場 所
平成元年度美和町生改連総会	4月30日	美和町老人福祉センター
夏野菜品評会及び即売会	8月10日	美和町公民館
周防ブロック生活改善現地研究 集会（グループ活動実績発表）	8月27日	錦町ふるさとセンター
ノブキ栽培講習会	9月11日	坂上東部コミュニティセンター
県農林水産まつり（うまいもの コーナー、加工開発コンクー ル）	10月28日 29日	県農業試験場
美和町ふれあいフェスティバル'89（加 工コンクール、バザー、朝市）	11月7日 11月8日	美和町総合グラウンド他
リーダー研修会（栗パウダー）	11月17日	農産物加工センター
全員研修会（自給物を使った調 理講習・意見交換）	1月28日	美和町公民館
先進地視察調査研修	3月4日	高知県高知市
味噌共同加工	3月14日 17日	農産物加工センター

## 受賞者のことば

### 受賞を契機に地域活性化＜婦人パワー全開＞ 小波生活改善実行グループ

（代表 長峯 里子）

この度は思いがけず私達の小波グループが日本農林漁業振興会会長賞を受賞することが出来ましてグループ員一同感激しています。

私達の生活改善実行グループは、6人という小さな集団ですが、何事にも6人が力を合せ、個性と特技を発揮して頑張っています。又グループで培った様々な経験を生かして、地域活動へも積極的に参画しています。

昭和39年4月、姑達によって充足した私達のグループは、以来27年間絶えることなく続き、自然に世代交替が行われ今日を迎えることが出来ました。

これまで家計簿記帳や農産加工の勉強会などのほか共同農作業や地域のイベントなどいろいろな実践活動をしてきました。

しかし最近私達の集落も過疎化、高齢化に向いつつあるという事で、明るく住みよい地域に、又ゆとりある農家生活にするために集落環境点検のみでなく一戸毎に住んでいる人々の点検マップも作

りました。10年後の集落の予測を皆で話し合ってみてみましたが、山の里くんだりなど放っておくと大変な事になるので、その具体的な対策に取り組んでいます。

圃場整備に合せて集落排水施設の整備や農作業の互助システムづくりなど積極的に取りくまなければと思っています。

今回、この様な輝かしい栄誉ある賞を頂き、表彰式では全国レベルのすばらしい活動の様子を知ることが出来大変勉強になりました。

これからは、若いお嫁さんにも新しく仲間に入ってもらい、都会では味わうことの出来ない農村らしい生斐を自分達で創り出して「農家に嫁いでよかった。」「グループに入って楽しいな。」と伝えるようなグループ活動をして、三代目へとバトンタッチすることができるように努力したいと思います。

グループ員のOBさんをはじめ、関係者の皆様本当にありがとうございます。

# 畜 産 部 門

天皇杯受賞者／植 田 晃 雄 .....111

(株)日本ホルスタイン登録協会 専務理事／豊 田 晋)

内閣総理大臣賞受賞者／川 村 千 里 .....132

(株)全国肉用牛協会 事務局長／佐々木 国 利)

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／伊 藤 隆 志 .....148

(農林水産省畜産局家畜生産課／我 妻 良 則)



出 品 財 産 物 (乳用牛)

受 賞 者 植 田 晃 雄

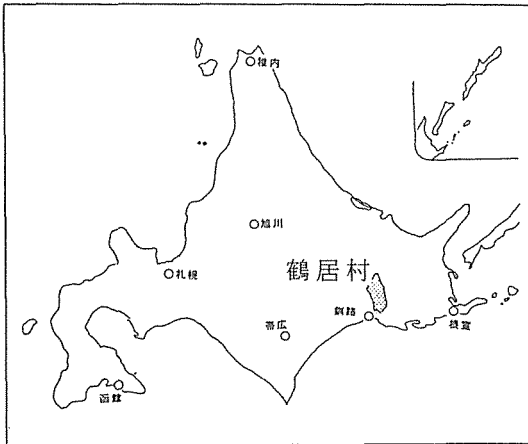
(北海道阿寒郡鶴居村字幌呂第一基線17)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概況

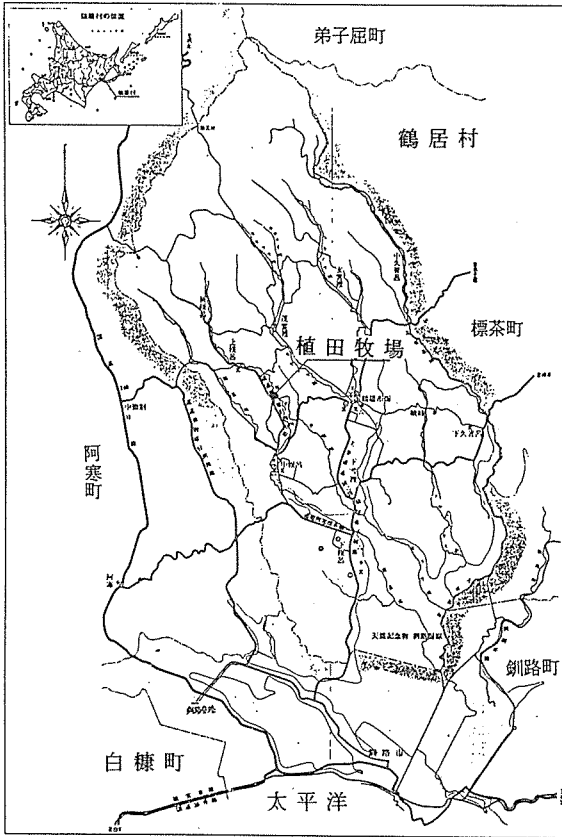
植田牧場の位置する鶴居村幌呂地区は、釧路市から北へ約30kmの位置にあり、釧路空港にも25kmと近く、また釧路湿原国立公園と阿寒国立公園に隣接しており、自然環境にも恵まれた純酪農地帯である。(第1図)

第1図 北海道内における鶴居村の位置図



鶴居村の農家戸数は、専業農家 156戸、第1種兼業37戸、第2種兼業9戸、合計 202戸である。農用地面積は 9,039 haで、1戸当たり45.9haとなっており、酪農家戸数 182戸、乳牛頭数12,244頭で、1戸当たり飼養頭数は67.3頭、農業総生産額はすべて酪農生産額で 5,033百万円である。

第2図 受賞者の所在地



幌呂地区は、鶴居村を代表する酪農専業地区で、酪農家戸数76戸、乳牛頭数5,420頭、1戸当たり飼養頭数は71.3頭という大規模経営が行われている。なお、幌呂農協（植田氏の父薫明氏が昭和28年から49年まで、組合長）は乳質改善に早くから取り組み、48年度には、第12回の農林水産祭振興会長賞を受賞しており、常にトップクラスの良質乳生産地区であるとともに、乳牛改良にも積極的な地区である。

## (2) 植田氏の略歴

植田氏は昭和14年鶴居村に生まれ、釧路湖陵高等学校を卒業後、33年に父薫明氏が経営する馬産を中心とした牧場経営に従事したが、社会情勢、地域の気象条件等から酪農専業の方が将来性があると考え、馬産から酪農に転進した。同時に経済効率の高い経営を進めるため、乳牛の改良に取組み、飼養管理、子牛の育成、審査技術等の習得に意を注ぎ、41年には幌呂地区に乳牛改良同志会を、42年には釧路管内の乳牛改良同志会を設立、自らその会長として同志とともに乳牛の改良、増殖に尽力し、地域をあげて優良牛の造成、良質な牛乳作りを実践し、その功績は高く評価されている。

52年、幌呂農協が行った米国、カナダからの優良基礎牛30頭の導入に当たっては、選定者として派遣され、その時導入した牛が幌呂地区で増殖されて高能力を発揮し

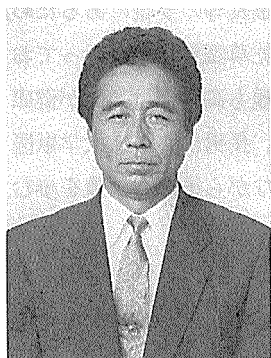


写真1 植田 晃雄氏

ており、今回の受賞財「オラホーム クリストファー ブレング」も52年に導入された牛の子孫である。

植田氏は49年に幌呂農協の理事に就任し、61年には組合長理事として、また62年から全国酪農業協同組合連合会理事に就任している。54年には鶴居村議員に当選、58年からは鶴居村議会副議長として、更に62年から釧路農業協同組合連合会副会長として多方面にわたり活躍中である。

このように植田氏は公職も多く、多忙な身であるが「自ら率先範を示す」という精神で、早朝から搾乳や飼料給与、トラクターによる飼料生産、収穫等に精励されている。また、後継者の育成にも意を注ぎ、これまでに地元は勿論、12府県及びオーストラリアから長期（1年以上）の実習生を延べ32名も受入れて、地域の酪農の発展、乳牛の改良に大きく貢献している。

## ■受賞者の経営概況

### (1) 家族構成と労働力

家族は植田氏夫婦と子供3人及び両親の計7人であるが、常住の実習生1人を含め労働力は2.5人となっている。（第1表）

第1表 家族構成

氏名	続柄	年令	年間 従事日数	従事分担	その他
植田 晃雄	経営主	52才	300日	経営全般	
喜恵子	妻	50才	330日	家事、牛舎	
薫	長男	24才			北大獣医学部6年
晃子	長女	22才			札幌勤務
紘史	次男	14才			中学校
薫明	父	88才			
ツヤ	母	79才		家事	
山口悦男	実習生	19才	330日	牛舎、畑	

植田氏が牧場経営を総括されているが、組合長、村会副議長等の要職にあるため、夫人が積極的に搾乳や飼料給与、トラクターを運転しての乾草調整作業を行っており、経営の中で夫人が果している役割は極めて大きい。両親も高齢ではあるが健康で、父親は野菜作りに母親は食事の準備等に従事している。長男は北海道大学獣医学部に在学中であるが平成4年には卒業し、経営に参加しながら後継者の道を歩む予定である。

## (2) 土地利用の状況

植田牧場の農用地は1ヵ所にまとまり、牛舎や自宅もその中にあり効率的であるが、草耕地の約2分の1は傾斜地であるので、重装備の農業機械を必要としている。(第3図)

最近5年間の土地利用の変遷は第2表のとおりで、基礎飼料がとうもろこしサイレージ、グラスサイレージ、乾草であることから、サイレージ用とうもろこしの栽培面積10haは変りないが、草地面積は63年に3.4ha増加して79.5haになり、合計農業用地面積は89.5haである。

第2表 土地利用の年次変遷

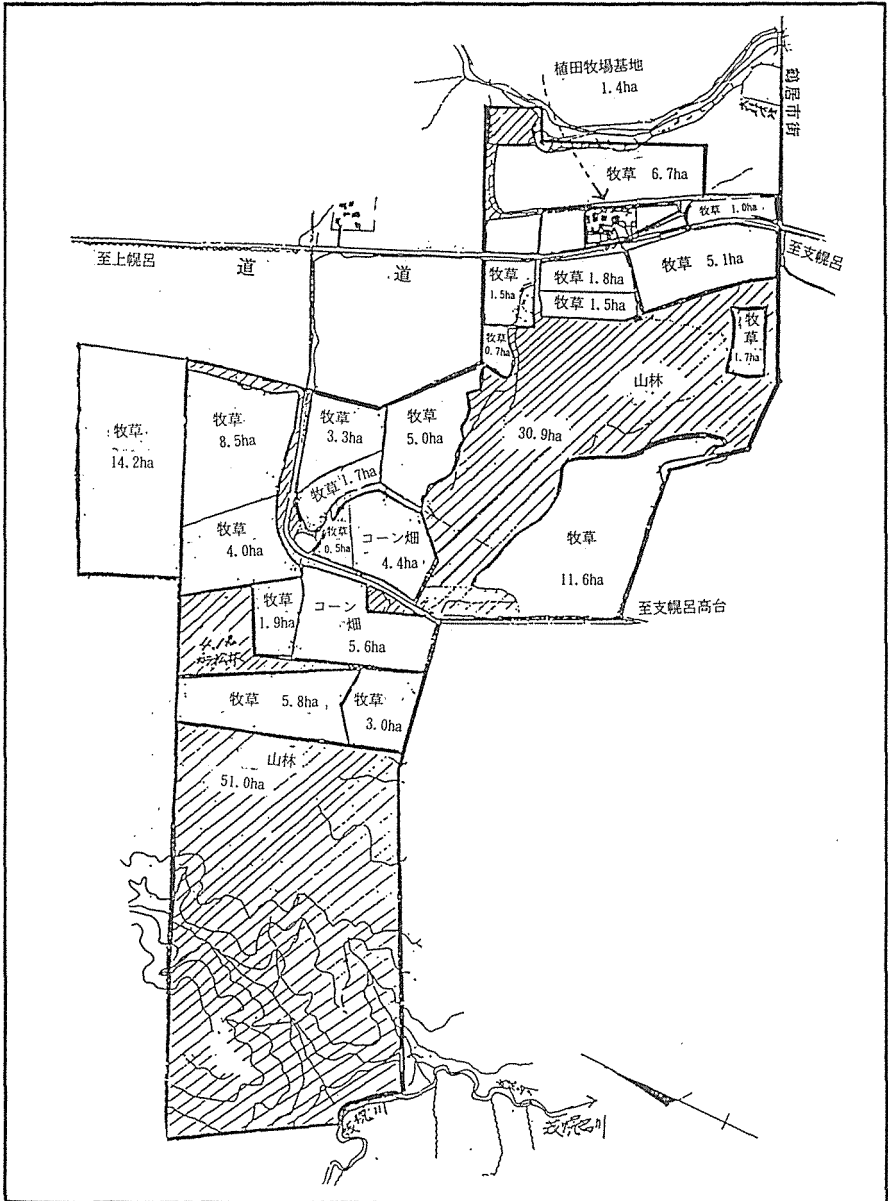
区 分	昭和	62年	63年	平成	
	61年			1年	2年
農 用 地 (ha)	86.3	86.3	89.5	89.5	89.5
草 地 (ha)	76.1	76.1	79.5	79.5	79.5
サイレージ用 とうもろこし (ha)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
成換1頭当たり面積(ha)	1.03	1.09	1.09	1.07	1.07

草地面積のうち放牧地は25.3ha、放牧兼採草地は20.2ha、採草地は34haとなっており、成牛換算1頭当たり面積は1.07ha、また生草総収量は3,680tで、成牛換算1頭当たり45tで十分な自給率である。(第3表)

## (3) 乳牛の飼料状況

乳牛は自家生産牛が主体で、平成2年の飼養頭数は幼牛(6ヵ月未満)3頭、育成牛27頭、未經産牛11頭、経産牛59頭、計100頭で、過去5年間の牛群構成は経産牛、約60%、育成牛約40%の比率で安定している。(第4表)

第3図 土地利用見取り図



第3表 土地利用と飼料生産

(単位: kg)

区 分	面 積 ha	10a当た り収量	生草総収量	利 用 状 況		
				放 牧	サイレージ	乾 草
サイレージ用 とうもろこし	10.0	5,000	500,000		(100%) 375,000	
放 牧 地	25.3	4,000	1,012,000	(100%) 759,000		
採草放牧兼用地	20.2	4,000	808,000	(40%) 242,400		(60%) 87,264
採 草 地	34.0	4,000	1,360,000		(30%) 952,000	(70%) 171,360
合 計	89.5		3,680,000	1,001,400	1,327,000	258,624

( )内は利用割合

注) 原材料利用率: 乾 草 18%  
サイレージ (中水分) 70%  
コ ー ン 75%  
放 牧 75%

第4表 乳牛頭数の年次変遷

単位: 頭

	S				H		
	61年	62年	63年	1年	2年		
幼 牛 (6カ月)	9	10	11	6	3		
育 成 牛	29	25	25	31	27		
未 経 産 牛	12	9	10	11	11		
経 産 牛	49	52	55	57	59		
計	99	96	101	105	100		

また、牛群の産次別頭数は第5表のとおりで、平成2年末の乳牛の平均年齢は5.6才、平均産次は3.7産である。

第5表 経産牛の産次別頭数

産 次	初産	2産	3産	4産	5産	6産	7産	8産	11産	14産	計
頭 数	12	6	14	12	6	3	3	2	1	1	60

○ 平成2年末、乳牛の平均年齢5.6才、平均産次3.7産

(4) 建物・施設・機械の所有状況

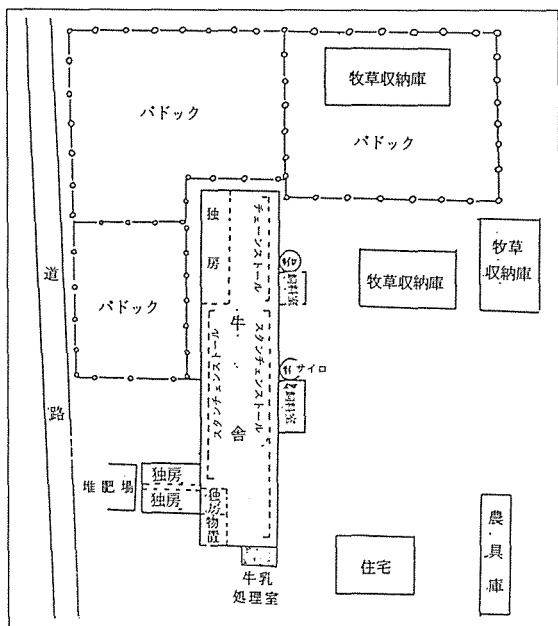
主要牛舎は昭和35年に建築したキング式牛舎を中核に41年、48年、51年に、乳牛飼養頭数の増加にあわせて、旧施設を生かしながら順次拡張した。(第4図)

施設の中で主要な大型コンクリートサイロ(270t)は乳牛の増頭に伴い、サイレ

ージの品質の確保、牛乳生産と乳牛の体調の安定化を図るため51年に設立されたものである。(第6表)

農業機械は地区の大型機械利用組合の共同利用組織を活用して、自己購入は最小限にし、省力化と資本投資の効率化を図っている。自己所有機械は自家での乾草調整が主体で、サイレージ調整は共同利用組合の大型機械を利用し、共同作業で実施している(第7表)。

第4図 牛舎施設の配置図



第6表 建物施設の所有状況

単位：円

種別	規模・構造	取得年月	取得価格	耐用年数	年償却費	現在価格
牛舎	木造モルタル	46	1,355,000	20	60,975	135,500
		48	3,900,000		175,500	741,000
		51	7,000,000		315,000	2,275,000
牛舎	"	54	1,001,000	20	45,045	460,460
		1	2,650,000		132,500	2,385,000
農具庫	鉄骨	62	900,000	18	44,550	721,800
乾草収納庫	D型ハウス	60	1,950,000	18	96,525	1,370,850
乾草収納庫	"	1	2,240,000	18	110,880	2,018,240
乾草収納庫	"	2	2,500,000	18	123,750	2,376,250
サイロ	20 × 45	51	8,000,000	20	360,000	2,600,000
尿溜	コンクリート	47	105,000	20	4,725	24,675
尿溜	コンクリート	59	600,000	20	27,000	411,000
堆肥場	コンクリート	63	1,120,000	20	50,400	968,800
農業用計			33,321,000		1,546,850	16,488,575

第7表 農業機械の所有状況

単位：円

種 別	形式	取得 年月	取得価格	耐用 年数	年償却費	現在価格	摘 要
ト ラ ク タ ー	79PS	60	4,000,000	8	450,000	1,300,000	
ト ラ ク タ ー	79PS	62	9,111,000	8	1,024,988	5,011,048	
デ ッ タ ー レ ー キ		1	927,000	5	166,860	593,280	
ロ ー ル ベ ー ラ		63	2,800,000	5	504,000	1,288,000	
マニアスプレッター		63	1,000,000	5	180,000	460,000	
バ キ ュ ー ム		1	520,000	5	93,600	332,800	
ブロードキャスター		2	381,100	5	68,598	312,502	
モアコンディショナー		59	3,250,000	5	—	325,000	
プ ラ ウ		53	350,000	5	—	35,000	
ト ラ ッ ク	4 t	58	4,310,000	5	—	431,000	
バーンクリーナー		59	2,600,000	5	—	260,000	
パイプラインミルクカー		48	1,700,000	5	—	170,000	
農 業 用 計			30,949,100		2,488,046	10,518,630	

## ■受賞財の特色

受賞財の「オラホーム クリストファー ブレング」は、社団法人日本ホルスタイン登録協会主催の第9回全日本ホルスタイン共進会の第6部（経産牛3才以上4才未満）出品されて、最上位の優等賞を獲得し、さらに経産の部（第5部～第8部、2才以上）を通じて特に優秀なものとして名誉賞に選ばれ、秩父宮妃賜杯を授与された。

植田氏は、乳牛を飼い始めて以来、優れた改良基礎牛の導入、能力検定等の成績・記録による選抜、優良種雄牛の選定・交配、共進会への出品を行うなど常に改良を心がけ、昭和60年に行われた第8回全日本ホルスタイン共進会においても経産牛の部において、名誉賞を受賞しており2回連続の名誉賞受賞という偉業をなした。

このことは、植田氏の受賞が決して偶然ではなく、長年の優れた改良手法と乳牛の管理技術によって得られたものであるといえる。



(1) 受賞材の概要について

① 体型と能力

受賞材は、昭和62年1月10日生れで、平成2年7月2日に3才5ヵ月で2産目を分娩、体高 150cm、胸囲 210cm、4才3ヵ月の体型審査で得点88点、大型で品位と資質に富み、乳用牛の特質に優れ、背線は強く各部のバランスは極めてよく、乳頭の配置、方向も好ましく素晴らしい牛である。(第8表及び写真2、3)

能力は、初産、305日乳量 7,391kg、乳脂量 279kg、2産、305日乳量 9,128kg、乳脂量 295kgと優秀な成績である。

第8表

名 号	生年 月日	審査得点	体 格		能 力			
			体高	胸囲	年 令	搾乳 日数	乳量	乳脂量
オラホーム クリストファー ブレندا	昭和 62年 1月 10日	88点  4才3ヵ月	平成 2.11.23					
			cm	cm		日	kg	%
			150	210	2才3ヵ月 3才5ヵ月	305 305	7,391 9,128	3.8 3.2

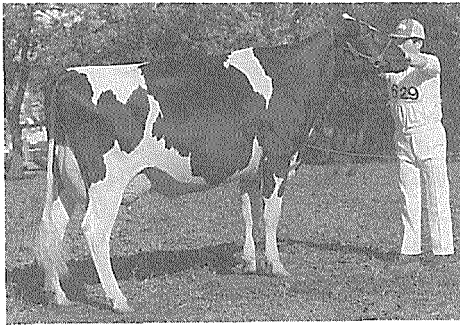


写真2 受賞材 オラホーム クリスト  
ファー ブレندا 側望

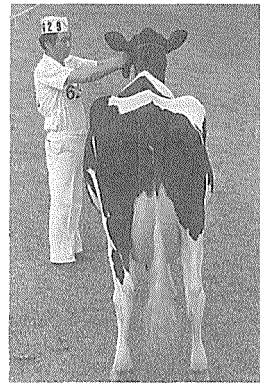


写真3 受賞材 オラホーム  
クリストファー ブレ  
ندا 後望

## ② 血 統

受賞材の祖々母牛オラホーム サイテーション アール スーは52年に植田氏がカナダで購入したものの1頭で、当初鶴居村の松井牧場に導入されたが、その娘牛で祖母牛のオラホーム クリスタン ジョーンズ スーが55年植田牧場に導入された。この牛は9才で7産し乳量合計51,551kg生産し、生涯検定で金賞を受賞した高能力の牛で、現在も供卵牛（ドナー）として採卵されている。

母牛のオラホーム カウンテス クリスチーナ スーはローマンデール クリスタル カウント（ジャパン ホルスタイン ブリーディング サービス繋養）交配され、初産で受賞材を生産し、能力も305日乳量7,944kgで、62年度釧路ホルスタイン共進会で1等賞1席をとった体型の素晴らしい牛であったが、2産分娩直後斃死した。

### (2) 植田牧場の牛群

植田氏は、昭和38年経営を移譲されてから「畜産にたずさわる者は常に改良を目指せ」という父の言葉をモットーに、牛群の資質と能力の向上を図るため、43年、49年、52年に改良基礎牛を米国、カナダから導入した。一方、繋養牛については、必ず能力検定と体型審査を受け、個体の記録に基づいた選抜淘汰を行い、後代検定済み種雄牛との交配により選良を進めている。その結果、現在の植田氏の牛群は、経産牛59頭の平均乳量が8,980kg、乳脂率3.76%、無脂固形分率8.84%、審査得点84.6点という優秀な成績を示している。

植田牧場の牛群は、現在、オラホーム系、エム ビー ビー系、アイダロット系、マッキンレー系、コピア系等10系統で構成されているが、受賞材はこれら牛群の主流を占めるオラホーム系の中の一頭である。

#### ① オラホーム系

この系統の特長は長命で連産性を示し、体積雄大で乳用牛の特質に優れ、特に乳器の形状が良く、乳量も毎産9,000～10,000kgで、乳脂率も安定している。

オラホームの強い遺伝力に注目し、それにマッチする種雄牛を選定してこの系統を造成した植田氏の牛を見る眼の確かさが受賞財を誕生させたものといえる。現在、この系統を増やすための受精卵移植（ET）が行われている。

## ② エム ビー ビー系

この系統の祖先はカナダからの輸入牛で、連産性に富み、体型は中型であるが乳器がよく、能力も安定しており、植田牧場の牛群内で最高乳量15,600kg出したのもこの系統内の牛である。

この中のエム ビー ビー ロイブルック カウンテス マリナーは第8回全日本ホルスタイン共進会の第6部で優等賞、経産の部で名誉賞を受賞した牛で、能力も6産して乳量合計が55,111kgで、生涯検定で銀賞を受賞し、現在も供卵牛として供用されている。

## ③ アイダロット系

古い系統で体型もよく、能力も10,000kg～12,000kgを示し、故障の少ない系統である。

この系統の中のアイダロット カウンテスディは第6回全日本ホルスタイン共進会の第2部で優等賞2席を獲得した。能力も7産して乳量合計が73,091kgを生産、生涯検定で金賞を受賞し、現在18才でなお繁殖に使われている。

## ④ 共進会における成績

植田氏は昭和40年から、自家牛を釧路管内ホルスタイン共進会、北海道ホルスタイン共進会に出品し始め、50年からは毎年出品しこれまでに35頭の牛を出品し、いずれも上位入賞を果たしている。

5年毎に開催される全日本ホルスタイン共進会には、第6回、第8回、第9回に出品し、そのうち第8回と第9回には2回連続名誉賞受賞の栄誉に輝いた。

## ⑤ 優良牛の配布

これまで植田牧場で生産された多くの育成牛、未經産牛（初妊牛）、経産牛は乳量、資質とも優秀であり、種畜として地元北海道はもとより南は沖縄県まで配布され改良に貢献している。

昭和63年から平成2年までの3年間に販売された種畜頭数は55頭、販売額は41,687千円で（第9表）販売先は1道15県にわたっている。

植田牧場生産の未經産牛（初妊牛）価格と幌呂農協開設の市場価格（括弧内）を比較すると、昭和63年では857千円（541千円）、平成元年では759千円（528千円）、平成2年では705千円（425千円）で、いずれも植田牧場のものは資質が優

れているため、価格で 231千円～ 316千円高く販売されている。

しかし平成2年の販売については、平成3年4月からの牛肉自由化を見越した初生子牛、老廃牛価格の暴落の影響を受け種畜価格も下落したので、販売も未經産牛を販売ただけで、自家更新を主に実施した。

第9表 乳牛の販売

昭和 63年			平成 元年			平成 2年		
種 別	頭数	販売額	種 別	頭数	販売額	種 別	頭数	販売額
	頭	千円		頭	千円		頭	千円
未經産牛 (初妊牛)	15	12,860	經産牛	4	4,903	未經産牛	9	6,343
	平均	857	未經産牛 (初妊牛)	14	10,623	(初妊牛)	平均	705
育成牛	9	4,980	育成牛	4	1,978			
計	24	17,840	計	22	17,504	計	9	6,343
幌呂農協市場価格			幌呂農協市場価格			幌呂農協市場価格		
未經産牛平均		千円 541	未經産牛平均		千円 528	未經産牛平均		千円 425

### (3) 土作り，草作り

#### ① 土壤改良

牧場の土壤は摩周系火山灰土で磷酸吸収の大きい瘦地であるが、植田氏は、草地の生産力に比例して乳牛の能力が高まるという信念から、地力の向上には意欲的で、牧草を更新する間にサイレージ用とうもろこしを栽培する輪作体系を行っている。また、土壤改良材と堆肥を 10a当たり 5～6t と十分投入して、土壤の肥培に努め栄養生産量を高めるように取り組んでおり、その結果、単位当たり乳量と乳質は地域内のトップクラスである。

#### ② 基礎飼料の確保

牧草は5月上旬までに春肥を散布し、1番草の収穫は例年6月中旬から始め、7月中旬に終わるように農作業が組み立てられている。

1番草の収穫はグラスサイレージの調整から始まるが、これは乾草調整には時間がかかり、この地区の天候から栄養価の高い適期収穫ができない場合もあるからで

ある。グラスサイレージの調整には、幌呂地域の全トラクター利用組合で組織する、大型機械利用組合の高効率の大型機械（自走式ハーベスター）を利用するとともに、近辺10戸の農事組合員で組織する支幌呂トラクター利用組合が協力して、約300tのグラスサイレージを1.5日で調整している。

とうもろこしサイレージは、手間はかかるが乳量を高め、乳牛の体調を整え、また輪作体系にも是非必要な基礎飼料である。従って80日クラスの早生種を作付けし、刈取り細断には大型機械利用組合の自走式ハーベスターを使い、運搬、吹上げには支幌呂トラクター利用組合が協力して収穫し、品質の均一化と機械経費の節減を図っており、400tのとうもろこしサイレージ調整を2日で終了している。

グラスサイレージ調整後、残った1番牧草と2番牧草は、自己所有の管理機械で5ha程度ずつ、雨による危険を分散させながらロールベール乾草とラップ巻きロールベール乾草を収穫している。

#### (4) ゆとりのある経営

最近5年間の植田氏の牛乳生産量は、年率4%の割合で伸びており、原料生乳価格の下落による手取り乳価減をカバーし、生産調整下における配布生産枠の中で収入を伸ばしている。

経産牛1頭当たりの平均乳量は8,980kgと地域としてはトップクラスにあるが、牛に無理をかけないように生産性の向上に努め経済的搾乳に徹している。

平成2年は、酪農収入のうち乳代が78.3%を占めているが、個体販売が全述のように牛価格の下落の影響を受け、19.8%と例年にくらべ、15%程低くなったことで（第10表）、経産牛1頭当たり所得30万円、労働力1人当たり年間所得714万円、年間農業所得1,785万円と例年を下回った（第11表）。しかし、借入金3,300万円の年間元利償還額572万円、家計費650万円（第12表）を控除しても、563万円余の余剰金を出すゆとりのある経営を確立している。このように植田氏一家は日本の酪農のトップにふさわしい日常生活であり、地域は勿論、道内外に広く交友があり、優れたリーダーとして活躍中である。

第10表 損益計算書

自平成2年1月1日

至平成2年12月31日 (千円)

費用の部			収入の部			
勘定科目		金額	勘定科目		金額	
直接費用	購入飼料費	11,080	酪農 畜産 販売 収入	牛乳代	44,901	
	養畜費	3,772		畜産 販売 収入	廃用牛	1,930
	種苗費	663			仔牛	3,090
	肥料費	2,700			育成牛	6,343
	質料々金	3,054			経産牛	0
	諸材料費	1,001				
	その他	0		副産物	1,050	
	小計	22,270		小計	57,314	
管理費用	自家労費	5,164	その他 収入	馬	830	
	雇用労費	990				
	動力光熱費	772				
	販売費用	2,399		小計	830	
	租税公課諸負担	3,823	農業総収入合計	58,144		
	維持 修理費	建物・施設	479	農外 収入	農外収入	1,943
			機械		1,750	乳牛評価益
		乳牛	3,281		小計	2,299
		減価 償却費	建物・施設	1,547		
			機械	2,488		
事務管理費		496				
農業用雑費	0					
小計	23,189					
農業経営費合計		45,459				
農外費用	支払利息	1,829				
	その他	0				
	合計	1,829				
当期純利益		13,155				
費用総合計		60,443	収入総合計 60,443			

※ 農外収入の内訳

}	受入家畜共済金	1,167千円
	飼料安定補てん金	459千円
	特別配当金	317千円

第11表 経営診断

診 断 項 目		実績	
経	稼働者数	2.5人	
	農業労働時間	6,597時間	
営	飼料面積	89.5 ha	
整	経産牛頭数	各月経産牛頭数合計÷12カ月	59頭
	成牛換算頭数	成牛(24カ月以上) 1.0、若牛(12~24カ月) 0.7、 幼牛(12カ月以下) 0.3	83.9頭
	農業用固定資産	固定資産合計額-農業以外固定資産額	95,787千円
生	総生産乳量		529.8 t
	経産牛1頭当たり生産乳量	総生産乳量÷経産牛頭数(各月毎経産牛頭数合計÷ 12カ月)	8,980 kg
	経産牛1頭当たり収益	酪農収益÷経産牛頭数(各月毎経産牛頭数合計÷ 12カ月)	971千円
	乳脂率	年間平均	3.76%
	無脂固形率	年間平均	8.84%
	成換1頭当たり飼料負担面積	(飼料面積)÷(各月毎月成換頭数合計÷12カ月)	107 a
	乳飼比	購入飼料費÷牛乳代	25.2%
	経産牛1頭当たり農業所得	(農業所得)÷(各月毎経産牛頭数合計÷12カ月)	303千円
	経産牛1頭当たり負債	(負債総額)÷(各月毎経産牛頭数合計÷12カ月)	560千円
	成牛換算1頭当たり負債		394千円
技	農業粗収益		58,144千円
	農業所得	農業粗収益-農業経営費	17,849千円
	農家所得	農業所得+(農外収益-農外費用)	18,319千円
	農家経済余剰	農業所得-家計費	11,819千円
術	稼働者1人当たり農業所得	農業所得÷稼働者数	7,140千円
	固定資本転回率	農業粗収益÷農業用固定資産×100	60.7%
	農業所得率	農業所得÷農業粗収益×100	30.7%
	支払利息比率	支払利息÷農業粗収益×100	3.1%
經	農業粗収益		58,144千円
	農業所得	農業粗収益-農業経営費	17,849千円
	農家所得	農業所得+(農外収益-農外費用)	18,319千円
	農家経済余剰	農業所得-家計費	11,819千円
營	稼働者1人当たり農業所得	農業所得÷稼働者数	7,140千円
	固定資本転回率	農業粗収益÷農業用固定資産×100	60.7%
	農業所得率	農業所得÷農業粗収益×100	30.7%
	支払利息比率	支払利息÷農業粗収益×100	3.1%
成	農業粗収益		58,144千円
	農業所得	農業粗収益-農業経営費	17,849千円
	農家所得	農業所得+(農外収益-農外費用)	18,319千円
	農家経済余剰	農業所得-家計費	11,819千円
果	稼働者1人当たり農業所得	農業所得÷稼働者数	7,140千円
	固定資本転回率	農業粗収益÷農業用固定資産×100	60.7%
	農業所得率	農業所得÷農業粗収益×100	30.7%
	支払利息比率	支払利息÷農業粗収益×100	3.1%
收	農業粗収益		58,144千円
	農業所得	農業粗収益-農業経営費	17,849千円
	農家所得	農業所得+(農外収益-農外費用)	18,319千円
	農家経済余剰	農業所得-家計費	11,819千円
益	稼働者1人当たり農業所得	農業所得÷稼働者数	7,140千円
	固定資本転回率	農業粗収益÷農業用固定資産×100	60.7%
	農業所得率	農業所得÷農業粗収益×100	30.7%
	支払利息比率	支払利息÷農業粗収益×100	3.1%
性	農業粗収益		58,144千円
	農業所得	農業粗収益-農業経営費	17,849千円
	農家所得	農業所得+(農外収益-農外費用)	18,319千円
	農家経済余剰	農業所得-家計費	11,819千円

第12表 家計費（平成2年）

単位：円

項 目	金 額	1 ヶ月当たり	1 ヶ月 1 人当たり
食 糧 費	960,000	80,000	13,333
し 好 費	192,000	16,000	2,667
住 居・家 財	223,000	18,583	3,097
水 道 光 熱 費	594,000	49,500	8,250
衣 服 費	288,000	24,000	4,000
保 険 衛 生 費	203,000	16,917	2,819
教 育 費	1,420,000	118,333	19,722
教 養 文 化 費	210,000	17,500	2,917
交 際 費	415,000	34,583	5,763
共 済 掛 金 等	1,443,000	120,250	17,178
自 動 車 費	432,000	36,000	6,000
小 遣 い・雑 費	130,000	10,833	5,417
合 計	6,500,000	541,667	90,278

第13表 産乳量年次変遷

項 目		昭和61年	62年	63年	1 年	2 年
産 乳 量	経産牛1頭当たり(Kg)	8.682	8.256	8.415	8.484	8.980
	年間産乳量 (t)	425.4	429.3	462.8	483.6	529.8
	販売乳量 (t)	397.7	377.3	429.5	452.7	463.6

## ■受賞者の技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

### (1) 生産技術について

#### ① 乳牛の育種と飼養管理

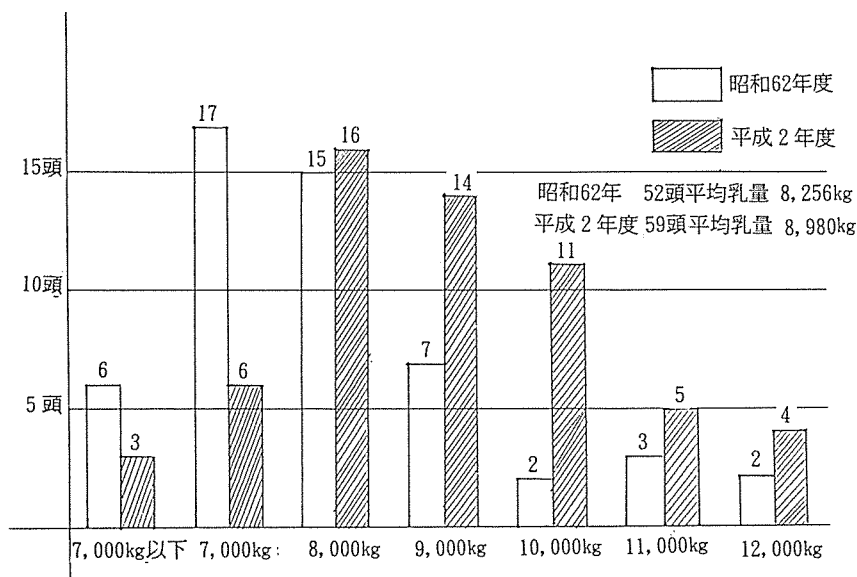
植田牧場の搾乳牛のうち初産から3産までの牛の占める割合は53%であり、若令牛が多いが経産牛1頭当たりの乳量、年間産乳量、販売乳量も着実に伸びている。

(第13表)

昭和62年と平成2年の搾乳牛頭数と1頭当たりの乳量を比較すると、搾乳牛は52頭から59頭に増加し、平均乳量は8,256kgから8,980kgに増加している。また、62年には8,000kg以上の搾乳牛が52頭中29頭で55.8%であったものが、平成2年には



第14表 産乳能力別頭数



第15表 繁殖成績

植付回数 (回)		植田牧場	鶴居村	釧路管内	北海道
	1年	1.7	1.7	1.8	1.8
	2年	1.6	1.8	1.8	1.8
分娩間隔 (日)		植田牧場	鶴居村	釧路管内	北海道
	1年	386	392	395	398
	2年	382	393	396	397
搾乳牛率 (%)		植田牧場			
	1年	83.6			
	2年	84.2			

59頭中50頭と84.7%を占め高い水準で向上したことを示しており、植田氏の長年の乳牛改良の成果が認められる。(第14表)

繁殖成績(第15表)をみると、平成2年の種付回数は1.6回で、前年の1.7回より少なくなっており、分娩間隔も平成2

年は382日で前年より4日短くなっている。いずれも釧路地区、あるいは全道の成績より良好で、繁殖技術においても高いレベルであることが認められる。また乳質も乳脂率3.76%、無脂固形分率8.84%、体細胞数12万、生菌数1万以下と、この地域トップの成績で、乳質衛生管理面でもリーダーとして地域を牽引している。

植田氏は、乳牛は能力がよいだけでなく、体型特に乳器と肢蹄のよくない牛は長もちせず、農家に収益をもたらさないというのが持論で、また、交配種雄牛の選定に当っては、後代検定済で評価のはっきりした種雄牛を供用して、個々の雌牛の欠点を補完して行くことを改良方針としている。植田氏の牛群はこうした方針で育種されているため、連産性、斉一性に富んだ牛群が構成されたものといえる。更に植田氏は、最近のバイオテク技術を利用し、優良雌牛をドナー（供卵牛）として受精卵を地元酪農家に供給するとともに、自家牛にも移植して優良牛の増殖に努めている。

飼養管理面では、粗飼料は、冬期、乾牧草、グラスサイレージ、とうもろこしサイレージを給与し、夏期は放牧という飼養方式で行っている。飼料給与は牛群検定の産乳成績、分娩後の経過日数、受胎の状態等に基づいて栄養のバランスを図るとともに、飼料の内容が変わる都度、分折して栄養の過不足が起らないようにチェックするなど細心の注意を払っている。

また、育成牛の飼養管理には特に力を入れ、少しでも早く離乳させて、良質自給飼料の給与と運動量に留意し、食い込みがよく、足腰の強い育成牛作りに取りくんでいる。

牛舎はスタンション方式で、確実に給与量を食わせこむため、飼料の多回給与と盗食防止装置をつけ、乳量に見合った個体の栄養攝取が図られ、分娩間隔の短縮、個体乳量のレベルアップにつながっている。

## ② 飼料費の低減

第16表 自給飼料費

単位：千円			
科 目	金 額	構成費	
肥 料 購 入 費	2,700	38 %	
種 子 ・ 農 薬 費	663	10	
労 働 費	雇 用	106	1
	家 族	545	8
	計	651	9
賃 料 料 金	3,054	43	
合 計	7,068	100	

粗飼料の生産にはコストの低減と良質粗飼料を確保するため、前述のようにグラスサイレージ、とうもろこしサイレージの調整には、共同の大型機械を利用し、短期間で良質のサイレージの調整と経費の節減を図っている。（図16表）

平成2年の経産牛1頭当りの飼料費総額は308千円で、このうち購入飼料費は188千円となっている。自

給飼料費は 120千円で、生乳 1 kg当り、13円34銭となっており（第17表）、生草 1 kg当りに換算すると 1円92銭となり、生産費が安く草地酪農の特色を示している。

(2) 経営について

植田氏は、草で牛乳を搾るのが理想であるという信念から、良い牧草を生産し、能力の高い牛に良質の粗飼料を給与し、無理なく搾乳する基本方針を実行している。従って牛乳の生産原価は、乳飼比25.2%という数字が示すように濃厚飼料費が少な

第17表 牛乳生産原価

科 目		金 額 (千円)	生乳 1 kg当り 金額 (円)	経産牛 1 頭当た り金額 (千円)
飼 料 費	購 入	11,080	20.91	188
	自 給	7,068	13.34	120
	計	18,148	34.25	308
労 働 費	雇 用	884	1.67	15
	家 族	4,619	8.72	78
	計	5,503	10.39	93
養 畜 費	診察衛生費	2,377	4.49	40
	種 付 費	1,395	2.63	24
	計	3,772	7.12	64
水 道 ・ 光 熱 費		772	1.46	13
評 価 卸 費	乳 牛	3,281	6.19	56
	建物・施設	1,547	2.92	26
	機械・器具	2,488	4.70	42
	計	7,316	13.81	124
諸 材 料 費		1,001	1.89	17
修 繕 費		2,229	4.21	38
雑 費		0	0	0
当 期 総 生 産 費 用		38,741	73.12	657
期 首 育 成 評 価 額		4,435	8.37	75
合 計		43,176	81.49	732
期 末 育 成 牛 評 価 額		3,134	5.92	53
子牛・育成牛販売価格 (含副産物)		10,483	19.79	178
差 引 生 産 原 価		29,559	55.79	501

(注) 牛乳生産量 529.8 t (第11表)

(注) 自給飼料費は、第16表による。

く、かつ粗飼料単価が低いため、kg当たり55円79銭であった（第17表）。このように経費の節減と乳代収入を着実に増大させることにより、高収益を実現させゆとりある経営が達成された。

### (3) 普及性と今後の発展方向

植田氏は、父の経営を引き継いだのは26年前になるがそのころの幌呂地区の平均搾乳牛頭数は7頭程度で馬産との交替の時期であった。先ず自己資金20万円をかけて5haの草地造成を行い、経産牛を12頭とし、その後も昭和61年までの間に、草地造成を8回に別けて28.9ha造成した。また、44年に借入金200万円で農地9haを購入し、47年、59年、61年、63年に計30haを1500万円かけて購入する等公的な資金を上手に使いながら飼料基盤の拡充をはかりつつ、経産牛頭数も約22年かけて12頭から59頭にまで、無理なく規模拡大をはかってきた。

また、その間牛舎施設、機械導入について殆ど自己資金でまかなうなど投資手順を誤らない形で投資を行い、大型経営であるにも拘らず極めて堅実な経営発展を続けてきた。

更に乳牛の改良面でも、いたずらに能力のみを追求することなく、能力と体型のバランスのとれた乳牛の育種、後代検定済雄牛との交配、繁殖性の向上を図るなど酪農の基本に忠実な取り組み方で、確実な酪農経営を实践されたことは全国の酪農家に大きな示唆を与えるものである。

植田氏の経営には、現在大学在学中の長男が平成4年、卒業後、後継者として徐々に経営に参加される予定である。

酪農を取り巻く環境は、国際化の時代を迎えて、益々厳しい状況にあるが、植田氏は前述のとおり、現在、村会副議長、農協組合長、全国酪農団体役員もされており、プロの酪農のリーダーとして、これまでに培ってこられた技術と経験をもって、今後の日本の酪農の発展に貢献されることが期待される。

## 受賞者のことば

### 絶えず改良改善意識をもって

植 田 晃 雄

栄誉ある最高の賞を頂き、感激の極みであります。振り返って見て、只自分の選んだ職業に忠実に努めて参ったところではありますが、この影には、父母が入植一代で今の経営の基盤を築いてくれたこと、地域の皆様と共に、目標に向かって助け合い乍ら頑張ってきたことが結果として受賞につながったと思います。

昭和33年、父の経営に参画しましたが、当時この地は、馬産を中心にした畑作、林業等の複合経営でした。時代の変遷と気象条件等から酪農専業に切り換え、草地酪農を目ざして、目標設定や基盤設備に取り組みました。特に父の「畜産に携るものは、常に改良を目ざせ」と言う言葉を信条として、牛群の資質と能力の向上に努めて参ったところでもあります。申すまでもなく、改良とは、時間のかかるものであり、継続して行われなければ成果の上らない事業であります。振り返って亦、前に向かってのくり返しであります。特に血液の配合には、後代検定等での実績を重視し、生まれた仔牛は、環境条件よく大事に育て

て、始めて成果の見えるものであります。牛は、草食動物ですからよい草を沢山食べさせることが必要であります。含有成分の高い、よい草は、よい土が出来て始めて出来るものであります。堆肥を主体に投入し、造成した土地改良に最も意を注いで参りました。地域の皆様と機械の共同利用、共同作業等を行う中でこの事業推進を計って来ることができました。

現在、国際化の中で、日本の農業情勢は、非常に厳しいものがございます。

牛肉の自由化は、日本の畜産に大きな打撃を与えました。しかし、私共は、国民の食糧の生産者として確固たる意識を持ち、その責務を果して参らなければなりません。今迄以上に、より良質なものをコスト低減を計り乍ら生産して行く努力が不可欠であります。その為には、地域を上げて共同意識、改良改善意識を絶えず持って事に当たることが必要であると思います。

私もこの受賞を契機に一層意識を高め、畜産振興の為、一生を捧げて参りたいと思っております。

出品財 経営（肉用牛繁殖・肥育）

受賞者 川村千里

（島根県大田市三瓶町志学口250）

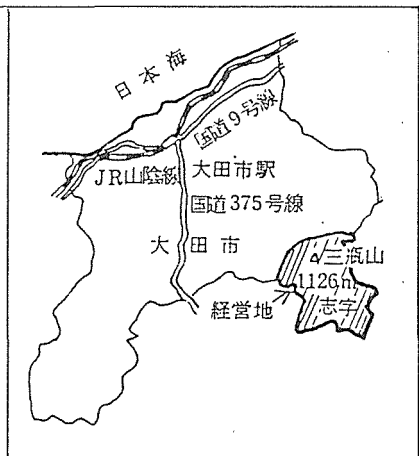
### ■受賞者の略歴

川村さんが経営を営む大田市は、島根県の中央部に位置し、日本海海岸部から中国山地の主峰三瓶山までの複雑な地形を呈しており、海岸部は平坦で水稲・果樹の栽培が盛んで、山麓部から山地には林業と酪農及び肉用牛が営農の中心をなしている。

第1図 受賞者の所在地



第2図 受賞者の経営地



第1表 地域の上位5農産物（平成元年実績）

（単位：ha. t. 千円）

項目 \ 品 種	水 稻	ぶ ど う	た ば こ	メ ロ ン	い ち じ ょ
作 付 面 積	1,535.7	8.45	13.6	4.1	2.11
生 産 量	7,173.6	84.4	30.7	98.5	38.04
粗 生 産 額	2,368,647	60,100	56,310	41,590	29,906

第2表 地域の上位5畜産物（平成元年実績）

（単位：戸、頭、羽、千円）

項目 \ 品 種	酪 農	繁 殖	肥 育	養 鶏	養 豚
飼 養 戸 数	42	615	16	4	5
頭 羽 数	1,205	1,316	452	74,000	160
粗 生 産 額	732,293	531,496	312,477	258,930	69,179

川村さんは、三瓶山の中腹で肉用牛経営を行っている。

川村さんは、43年東京の私立玉成保育学校を卒業、同年私立桜が岡幼稚園教諭として6年間勤務し、昭和49年に結婚のため幼稚園を退職した。

結婚前は、農業には全く未経験であり、牛に触れるのも怖いとのことであったが、何事にも挑戦する気構えで取組み、日頃の努力と旺盛な研究心、夫孝信氏の理解と協力によって、家畜管理をはじめ水田等の農作業にもなれ、営農にも自身が付き、夫が酪農家に手伝いに行ったあとを十分補ってきた。

結婚当初の経営は、水田88a、黒毛和種成雌9頭、販売子牛5頭であったが、農作業の余暇を見つけては畜産関係の各種研修会や講習会などの会合に参加するとともに新聞や雑誌等から情報を収集し、自分の経営に反映させるなど、夫と協力し積

極的に経営改善を図ってきた。

また、肉用牛の生理などの知識が必要なことから、家畜人工受精師講習を受講し、その資格を取得した。また健全な経営を行うためには、記帳などが必要であることから、農業改良普及所に通い農業簿記を勉強した。したがって、経営内の資金繰りや経営管理は主として千里さんが担当している。

その結果、夫との協調と相俟って、しだいに肉用牛の規模拡大を行い、今日のような健全な経営を築き上げるまでになった。

結婚して15年余、肉用牛を通じて培ってきた家族との助け合い、ズブの素人から各種営農技術を修得してきた千里さんは、現在では、月に1～2回程度研修会や講習会の講師として招かれ、自らの体験を講演するなど、地域活動と肉用牛仲間の相互研鑽にも力を注いでいる。

以上のように、川村さんは、夫と協力し優秀な肉用牛経営を確立するとともに、地域のリーダーであり、優秀な経営者として高く評価されるものである。

## ■受賞者の経営概況

川村さんは、昭和49年に東京の幼稚園教諭から、農業については全くの未経験であったが、夫の孝信氏と結婚し、同時に就農した。

結婚当時は、肉用繁殖牛9頭、水田88aの小規模経営であり、夫は、近くの酪農家の手伝いなどで生活を支えていた。この間夫は、酪農家で大型機械の扱い方、整備、修理の仕方、更には畜産経営について勉強した。

このようなことから、自分達の農業の将来と生き方について家族で話し合い、肉用牛を本格的に取り込むこととして、経営規模の拡大を行うこととした。

50年には近代化資金を借受け、繁殖牛舎 200㎡、堆肥舎75㎡サイロ3基を建設し、成雌牛11頭、育成牛4頭とした。なお、資金に余裕ができた場合には、借入れ資金の返済に回すことに努力し、負債を少なくするとともに次回の資金対応をやりやす

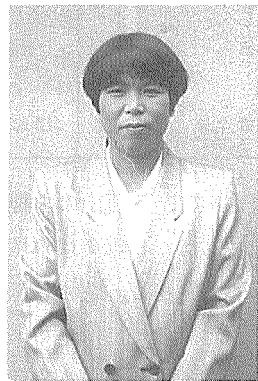


写真1 川村千里さん



くした。

しかし繁殖経営のみでは、資金の回転が遅いので、乳用種の保育・育成を始め肥育素牛として出荷するため、51年には、自己資金及び親類からの借入金により牛舎を増築(41.25㎡)し、52年に乳用種保育・育成牛舎(60㎡)を自己資金で建設した。このため、成雌牛16頭、育成牛1頭、乳用種肥育素牛販売仕向22頭になった。53年には、さらに保育・育成牛舎(24㎡)を自己資金で建設し、成雌牛17頭、育成牛1頭、乳用種肥育素牛販売44頭になり、販売額約1千万円となった。

54年に、畑10a、55年に山林20aをそれぞれ購入、山林は夫が中心となって自家開発し畜産利用地とした。そのほか55年に畑10aを無料で借入れた。

58年には、子牛価格が低迷したので、子牛はできるだけ自家保留し、成雌牛24頭、育成牛4頭、乳用種肥育素牛販売仕向16頭、保留牛12頭となった。又この年、自己資金により40aの草地造成を行った。

59年には、前年から子牛価格低迷が続いたので、今後の川村家の経営についての長期計画を検討した。その結果として、肉用牛経営を柱に据え、経営を行うこととした。

60、61年には、放牧団地設置事業の補助金及び公庫よりの借入金並びに自己資金により肥育牛舎やサイロを建設し、61年より野草の刈取りを止め、通年サイレージ化として省力化を図った。これらのことから、61年には繁殖成雌牛34頭、子牛販売23頭、子牛の保留2頭、肥育牛の販売黒毛和種7頭、乳用種17種、F<sub>1</sub>6頭となり、販売額で26,787千円となった。

これらの経営状況を第三者により公平な立場から判断してもらえると考え、昭和63年、平成元年、2年と3年続けて畜産会の経営診断を受診した。

## ■受賞財の特徴

- (1) 未利用地化した入会放牧地を有効に活用した、生産性の高い低コスト子牛生産を確立

当地には、300年以上前から和牛の放牧が行われていた三瓶山の入会放牧地があったが、大部分が未利用地として放置されていることに着目し、夏山冬里方式により積極的に有効活用し、生産性の高い低コスト子牛生産を確立した。

第3表 経営の推移

年次	主な作目 構成 基幹作目	肉用牛頭数の推移					労働力	経営地の面積(a)		主たる経営内容 と 特記事項
		成雌	育成	子牛	肥育牛			面積(内借地)	飼料 利用 面積	
					肉用種	乳用種				
S 40	経営開始	3					3	5,158(4,800)	5,070	S49 結婚と同時に就農 (発表者)
S 50	繁殖牛 + 肥育牛	15			2 黒毛		3.5	5,233(4,830)	5,150	S50 繁殖牛舎 (340㎡) S52 ホル育成牛舎 (60㎡) S53 ホル育成牛舎 (24㎡) S54 繁殖牛舎 (70㎡)
S 55	繁殖牛 + 肥育牛	20			3 黒毛	34 哺育 育成	2.5	5,235(4,860)	5,180	S55 繁殖牛舎 (45㎡) S57 鉄板サイロ
S 60	繁殖牛 + 肥育牛	30			8 黒毛	13	2	5,375(4,955)	5,320	S60 ビニールサイロ S60 肥育牛舎 (399㎡) S61 半地下式 サイロ (80㎡) 以降通年 サイレージ
H 元	繁殖牛 + 肥育牛	34	4	24	4 黒毛	2	2	5,378(4,989)	5,323	・畜産振興資金で飼料生産機械を購入 ・S63に引き続き畜産コンサルタント受診
H 2	繁殖牛 + 肥育牛	40	5	25	9 黒毛		2	5,458(5,094)	5,418	H2 繁殖牛舎 (514㎡) (一部肥育共用)
					45 F <sub>1</sub>					

第4表 家族労働力の構成

経営主に対する 続柄	年 齢 (才)	農 業 従 事 日 数 (日)	作 業 の 分 担	継 続 年 数 (年)
経 営 主	44	3 6 5	畜 産 ・ 水 稻	2 5
妻 ( 発 表 者 )	43	3 6 5	畜 産	1 6
長 女	11	0		
長 男	10	0		
父	76	3 0	水 稻	4 6
母	72	0		4 5

第5表 家畜飼養の概況

(単位:頭)

区 分	期首	生産	導入	仕 向 け	受け入れ	販売	死廃	期末	平 均 飼養頭数
成 雌 牛 ( 黒 毛 和 種 )	3 6	0	1	黒毛(雌廃用)へ 3	育成牛から 9			4 3	4 0.4
育 成 牛	6	0	0	成雌牛へ 9	子牛から 9			6	5.3
子 牛	1 6	3 8	0	育成牛へ 9 黒毛(去)へ 5		1 4	1	2 5	2 4.8
肥 育 牛	F <sub>1</sub> (去・雌)	4 1	0	2 9		2 1	2	4 7	4 5.1
	黒 毛 ( 去 )	2	0	0		子牛から 5	1	6	4.5
	黒毛(雌廃用)	4	0	1		成雌牛から 3	5	3	4.2

放牧地においては、濃厚飼料の給与は殆ど無く、放牧地には自動ロック式連動スタンションを設置し、そこに牛を入れ発情牛の発見及び種付けや事故牛のあった場合の措置など、牛を観察する場合に若干の濃厚飼料を給与するのみである。この結果、年間成雌1頭当たりの濃厚飼料の給与量は288kgであり、又自動ロック式連動スタンションの設置により放牧牛の管理が大幅に省力化が図られたとともに、生産率が94.5%、平均種付回数1.4回、分娩間隔もほぼ1年1産であり、コスト面のほか生産技術の面でも放牧の効果が表われている。

第6表 経営土地（所有・利用区分と面積）

（単位：a）

区 分			実 面 積		畜産利用 面 積	備 考
				内 借 地		
個 別 利 用 地	耕 地	田	143	74	103	
		畑	315	220	315	
		樹園地				
		計	458	294	418	
	耕地以外	牧草地				放牧地
		野草地	5,000	4,800	5,000	
		計	5,000	4,800	5,000	
	畜舎・運動場		畜舎：1,335m <sup>2</sup> 運動場：20a			
	そ の 他	山林	700			
		原野				
計		700				
共同利用地						

第7表 畜舎・施設の概要

種 類		構造材質	面積・数量 (m <sup>2</sup> ・m <sup>2</sup> )	取得年月	取得価格(円)	備 考
畜 舎	繁殖	木造	340	S50.12	12,000	肉用牛生産基地育成事業 近代化資金
	繁殖	"	82	S53.6	1,200	
	肥育	鉄骨	399	S61.2	20,000	肉用牛放牧団地設置事業 公庫資金
	繁殖 (一部肥育に共用)	木造	514	H2.3	27,325	肉用牛放牧団地設置事業 総合資金
施 設	サイロ	セメント (半地下式)	16m <sup>2</sup> ×5基	S61.12	7,000	肉用牛放牧団地設置事業 近代化資金
	"	FRP	10m <sup>2</sup> ×2基	S58.7	900	
	"	"	10m <sup>2</sup> ×1基	S60.3	110	
	"	鉄板	6m <sup>2</sup> ×2基	S57.3	25	

成雌牛1頭当りの年間労働時間70時間台  
販売・保留子牛1頭当たり生産コスト（労働費を除く）207千円

### (2) 経営形態選択の硬直性を回避した合理的な経営の展開

立地条件を生かした放牧方式を取り入れた繁殖部門を基幹としながら、牛肉及び子牛価格の変動に対応した素牛導入によるF<sub>1</sub>

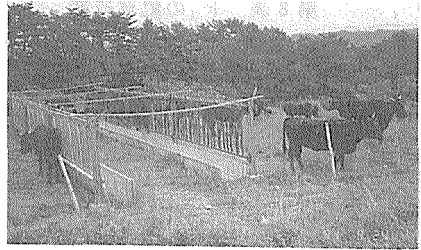


写真2 自動ロック連動スタンション

子牛を合理的に組み合わせるなど、一般的に指摘されている一貫経営の硬直性を回避した合理的な経営を展開している。

すなわち、繁殖専門経営の形態から資本回転率の向上をねらって肥育を取り入れ、和牛子牛価格が安いときは自家保留して肥育に仕向け、子牛価格が高いときは市場販売をし、かわって収益性の高いF<sub>1</sub>などを購入し、「繁殖・肥育一体化」経営を確立している。

また、枝肉出荷したものについては、枝肉の格付状況を自分で確かめ、今後の飼養管理や素牛の選定などの参考に使っている。

なお、販売と保留・肥育仕向けの子牛価格の分岐水準は40万円と高い。

また、素牛の生産性向上のため一産取り肥育も試行中である。

F<sub>1</sub>の確保については、地域の酪農家との連携により素牛を確保し、F<sub>1</sub>の肥育成績も大変良好で、成績は事故牛2頭を除いて、A4及びB4以上の格付割合は78.9%、枝肉単価2,128円となっており、黒毛和種の肥育成績にまさるとも劣らない高い技術を示している。

### (3) 制度資金等を利用した無理のない段階的な規模拡大を実践

川村さんは、畜産の特質として多額の投資を必要とすることから、施設・機械・基礎素牛の導入など蓄積した自己資金もしくは無利子並びに低利の制度資金、親類の資金を活用するなど、無理のない資金管理を行い、過剰な投資を避け、段階的に規模拡大を実現し、安全性の高い経営を確立した。

牛舎の建設に関しては、飼養中の牛で牛舎の半分以上が入り、今後無理なく増頭が出来ることを見極めてから建設に取りかかり、見通しのない先行投資をしないよ

第8表 F<sub>1</sub>の肥育成績

区 分	F, 去勢牛	F, 雌牛
出荷頭数(頭)	16	5
導入価格(円)	190,363	154,800
出荷時体重(kg)	690.8	662.4
枝肉重量(kg)	420.7	415.3
肥育日数(日)	614.9	750.6
日増体量(kg)	1.20	0.88
販売価格(円)	872,559	869,273
枝肉単価(円)	2,035	2,048
格 付	A5…4頭 A4…6頭 A3…3頭 B4…1頭 B2…1頭 C1…1頭	A5…1頭 A4…3頭 B2…1頭
格付 4以上の割合	71.4%	

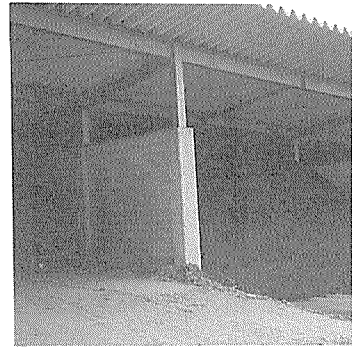


写真3 堆肥センター

うに注意しているほか、機械の導入においても中古品を主として購入し、故障の場合は修理を夫が自力で行い、サイロも夫が主となって作るなど常に過大な投資を行わないように注意している。

#### (4) 共同組織と連携し、飼料調達コストの節減や糞尿の省力的処理と利用の合理化を図る

地域の共同組織と連携し、飼料の調達コストの節約や糞尿の省力的処理と利用の合理化を図るなど、近代的な地域関係を形成・推進しながら経営を行っている。

① 飼料の調達は、酪農家を主体として32戸によるA T S飼料合理化センターへ参加し、購入飼料調達費用の低減を図っている。

なお、合理化センターで配合した飼料に、牛の状態をみながら必要に応じ単味飼料を加えるなど、飼料給与にも十分な配慮を行っている。

② また、近隣の酪農家と共同出資し設立した「堆肥センター」を効率的に利用し、糞尿の省力的処理と有効活用を図り、規模拡大による糞尿処理の問題を解決している。

(5) 自給飼料の栽培にも力を入れ、山陰地方の秋から冬にかけて天候の良くない日が多いにも拘らず、湿地ほ場を除き1年2作栽培し、反収も優れたものをあげ飼料自給率の向上を図っている。

なお、気象条件を克服するため次第にサイロを整備し、通年サイレージ給与とし、

第9表 自給飼料の生産と利用（平成2年）

飼料作物の生産状況

○播種 ×~~~~×収穫

団地 番号	地目	所有 区分	面積 (a)	飼料作物の 作付体系	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	総収量(t)		利用形態(割合)		
					(10a当り収量)												生草	サイレージ	乾	豆	
1	畑	信地	夏115 冬115	スタック ライ麦		ライ麦			22 ×	15 ○	スタックス 13 ×			15 ×	6 ○		スタックス70t(6087kg) ライ麦50t(4348kg)		スタックス 70t	ライ麦 50t	
2	#	#	夏55 冬55	スタック ライ麦		ライ麦			22 ×	15 ○	スタックス 30 ×			30 ×	6 ○		スタックス44t(800kg) ライ麦28t(5,091kg)		スタックス 44t	ライ麦 28t	
3	#	#	夏50	牧草					29 ○			2 ×		2 ×			牧草27.5t(5,500kg)		牧草 25t	牧草 25t	
4	#		夏50 冬50	スタック ライ麦		ライ麦			20 ×	15 ○	7 ×	スタックス 1 ×		10 ○			スタックス35t(7000kg) ライ麦25t(5000kg)		スタックス 35t	ライ麦 25t	
5	#		夏20 冬20	グリーンミレット ライ麦		ライ麦			24 ×	3 ○	27 ×	グリーンミレット 15 ×		25 ○			グリーンミレット7t(3,500kg) ライ麦10t(5,000kg)		ライ麦 10t	グリーンミレット 7t	
6	新田	信地	夏20	グリーンミレット						27 ○				15 ×	13 ○		グリーンミレット55t(2750kg)			グリーンミレット 55t	
7	畑		夏15 冬15	ローズグラス ライ麦		ライ麦			23 ×	26 ○				25 ○			ローズグラス2t(1,333kg) ライ麦7t(4,667kg)		ライ麦 7t	ローズグラス 2t	
8	#		夏5	ローズグラス オーチャード					24 ×	26 ○				15 ○			ローズグラス15t(3000kg)			ローズグラス 15t	
9	田	信地	夏9	グリーンミレット						26 ○				1 ×			グリーンミレット3t(3,333kg)		グリーン ミレット 0.5t	グリーンミレット 2.5t	
10	#		夏12	#						2 ○	グリーン ミレット 2 ×						グリーンミレット2t(1,667kg)			グリーンミレット 2t	
11	#		17	牧草										25 ○			—		—	—	
12	#	信地	夏45	#					29 ○	牧草 26 ×	30 ×						牧草24t(5333kg)			牧草 24t	
合計			夏396 冬255	651 (除:団地11)													341.5t(5,246kg)		169t (495kg)	172.5t (505kg)	

効率化を図っている。

(6) 精密な記録・記帳に基づく経営改善努力と経営改善計画の樹立

農業簿記を勉強したので、今では精密な記録・記帳を行うことができ、それに基づき経営分析の結果を経営改善計画の策定に活用し、経営の改善・向上に役立て、高収益につなげている。このことは、特にコストの低減と最適出荷への意識的な取組みによるものであり、収益性を高める上で大きな要素となっている。このため、年を経るに従ってこれらの成果が現われている。

昭和63年の所得.	658万円, 利益	395万円
平成2年の所得.	1,762万円, 利益	1,499万円

(7) 地域の肉用牛振興への貢献と諸活動への参加

地域の和牛改良組合に加入しており、定例研修会に参加し、肉用牛の飼養管理や経営技術等について勉強している。また、セリ市場出荷成績検討反省会や各種研修会に積極的に参加している。

その他、自分の体験をもとに肉用牛の飼養管理や経営について、県内の各種講演会や研修会に講師として招請され、県内において指導的役割を果たしている。

以上述べてきたように、川村さんは高い経営者能力と企業的な思考、日夜の努力により、その成果として次ぎのような高収益を実現している。

販売・保留子牛1頭当たり価格	490,099円
販売・保留子牛1頭当たり所得	240,407円
出荷肥育牛1頭当たり販売価格	787,685円
出荷肥育牛1頭当たり販売所得	403,216円
年間総所得	17,618,232円

■受賞者の技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

技術の指標としてあげられる繁殖部門において、平成3年に経産牛頭数38頭中19頭が5産以上で、初産を除くと70%以上が5産以上で、牛を大切に飼養し耐用年数を長くしている。更にほぼ1年1産の分娩をおこない、種付け回数も1.4回、また子牛の日齢体重も雄で、1.08kg、雌子牛で0.91kgと素晴らしい成績を示している。又川村家では子出しの良い系統を3系統持ち、種牛も系統に合うように選択している。



肥育部門では、平均で1日当たり増体量1.11kg、肥育牛1頭当たり販売価格787,685円、枝肉1kg当たり販売価格1,939円と素晴らしい成績を示している。

このように良い成績を達成出来たことは、日頃の注意深い飼養管理と十分な観察及び研究を怠らず行って、常に技術の向上をはかった結果である。

今日安価で且つ安全で美味しい牛肉生産と云う消費者ニーズに答えるため、放牧を取り入れ、高い生産性を実現し、健全な経営を実現している。このことは、肉用牛の生産・維持発展の基本となる所得の確保の面から見ても、高く評価されるものである。

川村さんが肉用牛の飼養を開始した当初は、9頭という少頭数であったが、それを今日まで拡大するに当たり制度資金等の無理のない資金の活用を行い、常に過剰投資を戒め、生産及び経営技術も日頃の研究と努力により克服され、経営の安定性にも抜群の経営者能力が発揮されている。

コスト低減を目指した放牧において、未利用の入会地を有効に活用している点などは他の経営でも多いに参考になるものと考えられる。

さらに、転作田を積極的に借入れ、飼料作物を栽培し、飼料の自給率を高めるように努力している。今後も転作田などの活用を考えている。

又、今後の課題として、F<sub>1</sub>などの一産取り肥育なども取り組みつつあり、これらの成果が待たれるところである。

以上のように、地元出身の孝信氏と結婚し就農した千里さんの持味・才能が効果的に組み合わせられ、肉用牛飼養に係る生産技術、規模拡大の方法、経営形態など、創意的で優れた成果を挙げることが出来たものと思われるが、これらのことは個々技術などに、それほど特異性を持っているものではなく、如何に展望を持ち実行するかにあるので、その点で川村さんの事例は普遍性、普及性のあるものである。

表 1 0 経営実績の推移

区 診	分 期		初 回 診 断	再 診 断	再々 診 断
	間		昭 和 6 3 年	平 成 元 年	平 成 2 年
経営 の 概 況	労働力員数	家族(人)	2	2	2
		雇 用(人)	0	0	1
	成 雌 牛 平 均 飼 養 頭 数(頭)		33.4	34.2	40.4
	肥 育 牛 平 均 飼 養 頭 数(頭)		37.4	45.8	53.8
	飼 料 生 産 用 地 の 一 面 積(a)		498	628	651
	年 間 子 牛 販 売 ・ 保 留 頭 数(頭)		25	29	28
	年 間 肥 育 牛 販 売 頭 数(頭)		16	21	27
収 入 性	肉用牛部門年間総所得額(円)		6,575	14,296	17,618
	成雌牛1頭当り年間經常所得(円)		196,862	418,020	436,095
	所 得 率(%)		26.6	42.5	49.1
生 産 性	繁	成雌牛1頭当り年間子牛販売・保留頭数(頭)	0.72	0.79	0.69
		平 均 分 娩 間 隔(月)	13.1	12.8	12.4
		受 胎 に 要 し た 種 付 回 数(回)	1.5	1.8	1.4
		雄 子 牛 1 頭 当 り 販 売 ・ 保 留 価 格(円)	415,000	456,405	459,857
	殖	雌 子 牛 1 頭 当 り 保 留 時 日 齢(日齢)	296.2	274.6	295
		販 売 ・ 保 留 時 体 重(Kg)	255.9	267.4	267.8
		牛 日 齢 時 体 重(Kg)	0.86	0.87	0.91
		三 努 子 牛 1 頭 当 り 販 売 ・ 保 留 価 格(円)	464,000	527,161	506,143
	肥 育	三 努 子 牛 1 頭 当 り 保 留 時 日 齢(日齢)	279.1	258.3	262
		販 売 ・ 保 留 時 体 重(Kg)	274.8	285.6	282.8
		牛 日 齢 時 体 重(Kg)	1.01	0.98	1.08
		平 均 肥 育 日 数(日)	526	646	645
飼 料 性	販 売 肥 育 牛 1 頭 1 日 当 り 増 体 量(Kg)	0.86	1.03	1.11	
	肥 育 牛 1 頭 当 り 販 売 価 格(円)	756,352	832,706	787,685	
	肉 牛 生 体 1 Kg 当 り 販 売 価 格(円)	1,137	1,265	1,197	
	絞 肉 1 Kg 当 り 販 売 価 格(円)	1,850	2,047	1,939	
	肥 育 牛 1 頭 当 り 出 荷 時 生 体 重(Kg)	665	658	658	
	粗 飼 料 進 入 地 依 存 率(%)	14.9	18.4	16.1	
貸 借 性	成 雌 牛 1 頭 当 り 飼 料 生 産 用 地 の 一 面 積(a)	14.9	18.4	16.1	
	飼 料 進 入 地 依 存 率(%)	58.8	50.0	64.2	
	飼 料 進 入 地 依 存 率(%)	84.0	81.7	81.4	
貸 借 性	飼 料 進 入 地 依 存 率(%)	5.9	2.6	1.6	
	総 借 入 金 残 高(期 末 時)(円)	1,792	1,980	2,559	
	成 雌 牛 1 頭 当 り 借 入 金 残 高(期 末 時)(円)	536,601	578,988	633,314	
成 雌 牛 1 頭 当 り 年 間 借 入 金 償 還 負 担 額(円)	63,036	42,546	17,116		

表 1 1 当期生産費用と生産原価

(単位:円)

区分			初回診断			再診断			再々診断		
診断期間			昭和63年			平成元年			平成2年		
区	分		総合	繁殖	肥育	総合	繁殖	肥育	総合	繁殖	肥育
種	付	料	373,000	373,000	0	350,560	350,560	0	353,290	353,290	0
も	と	畜	8,463,350	3,465,000	4,998,350	1,391,422	6,137,000	7,777,221	8,345,000	4,140,000	4,205,000
醫	入	料	4,955,801	1,514,299	3,441,502	6,182,835	1,707,638	4,475,197	7,807,470	1,890,843	5,916,627
自	給	料	539,319	479,691	59,628	533,830	480,447	53,383	541,174	587,577	54,117
致		料	152,500	61,000	91,500	27,000	10,800	16,200	152,550	61,000	91,550
労働費	雇	用	0	0	0	0	0	0	100,000	50,000	50,000
	家	族	2,627,675	1,799,863	827,812	2,485,688	1,671,425	814,263	2,633,119	1,871,661	761,438
		計	2,627,675	1,799,863	827,812	2,485,688	1,671,425	814,263	2,733,119	1,921,661	811,438
診療	・	医薬品費	311,966	295,066	16,900	331,005	295,305	35,700	438,940	384,690	54,250
光熱		水費	107,503	62,028	45,475	22,267	120,101	102,575	319,256	172,128	147,128
熱		料	133,093	71,617	61,476	277,328	138,664	138,664	361,593	180,796	180,797
減価償却費	家	畜	637,602	637,602	0	905,977	905,977	0	1,026,460	1,026,460	0
	建物・構築物		1,176,318	806,762	369,556	1,014,762	467,208	547,554	1,272,564	672,373	600,181
	機器具・車両		12,467,64	9,525,41	2,942,23	1,565,049	1,331,177	233,872	2,318,151	1,841,942	476,209
	厩	地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	3,060,684	2,396,905	663,779	3,485,788	2,704,362	781,426	4,619,165	3,542,775	1,076,390
修繕		費	1,434,262	867,031	567,231	1,292,308	1,037,077	252,31	826,411	413,205	413,206
小	農	具	153,985	106,493	47,492	250,17	125,08	125,09	101,548	65,774	35,774
消耗		材料費	634,50	332,10	302,40	137,434	101,748	35,686	259,506	130,864	126,642
質料		料金その他	233,225	233,225	0	121,880	121,880	0	527,512	527,512	0
当期生産費用合計			22,609,813	11,758,428	10,851,385	29,367,570	14,889,515	14,498,055	27,386,534	14,271,615	13,114,919
期首	飼	養牛	1,300,642	4,464,336	5,542,090	1,681,894	5,673,826	11,145,122	2,266,572	6,191,394	16,474,335
期中	成	牛	1,436,700	1,436,700	0	4,125,340	4,125,340	0	4,710,816	4,710,816	0
期末	飼	養牛	1,681,894	5,673,826	111,451,22	22,665,729	6,191,394	16,474,335	27,554,041	7,874,252	19,679,789
副産物		原価	5,962,8	5,962,8	0	6,630,0	0	6,630,0	32,501,4	1,600,000	1,650,14
差引生産原価			17,300,963	9,052,610	82,483,53	19,349,149	10,246,607	9,102,542	17,462,392	7,717,941	9,744,51
肉牛(子牛)出荷1頭当り生産原価			42,197,5	362,104	51,552,2	38,698,3	35,333,1	43,345,4	31,749,8	27,564,1	36,090,6

表 1 2 肉用牛部門の損益

(単位：円)

分 分 程 管 区 間		初 回 診 断			再 診 断			再 診 断		
		昭和 6 3 年			平成 元年			平成 2 年		
経 管 区 分		総 合	繁 殖	肥 育	総 合	繁 殖	肥 育	総 合	繁 殖	肥 育
取 入	子牛販売収入	11136000	11136000	0	13670590	13670590	0	13722777	13722777	0
	育成牛販売収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥育牛販売収入	12207264	0	12207264	18319522	0	18319522	21267505	0	21267505
	堆肥等販売収入	198760	59628	139132	221000	154700	66300	325014	160000	165014
	その他	1156678	1125528	31150	1388547	1388547	0	545182	381066	164116
	計	24698702	12321166	12377546	33599659	15213837	18385822	35860478	14263843	21596635
生 産 費 用	期官飼養牛群価額	13006426	4464336	8542090	16818948	5673826	11145122	22665729	6191394	16474335
	当期生産費用合計	22609813	11758428	10851385	29387570	14889515	14498055	27386534	14271615	13114919
	期中成牛返答額	1436700	1435700	0	4125340	4125340	0	4710816	4710816	0
	期末飼養牛群価額	16818948	5673826	11145122	22665729	6191394	16474335	27554041	7874252	19679789
	自家利用堆肥群価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引生産費用	17360591	9112238	8248353	19415449	10246607	9168842	17787406	7877941	9909465
元 上	総 利 益	7338111	3208918	4129193	14184210	4967230	9216980	18073072	6385902	11687170
販 売 管 理 費	販売経費	324760	0	324760	875938	416174	459764	1087586	359558	728128
	共同掛金	396665	233225	163440	579891	350101	229790	526529	329850	196679
	租税公課	409130	245478	163652	237536	61536	176000	307000	160800	146200
	その他	886409	531845	354564	391034	303797	87237	150943	71471	79472
	計	2016964	1010548	1006416	2084399	1131608	952791	2072158	921679	1150479
管 業	利 益	5321147	2198370	3122777	12099811	3835622	8264189	16000914	5464223	10536691
營 業 外 収 益	受取利息	0	0	0	0	0	0	1796	898	898
	牛処分益	0	0	0	256074	256074	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	565000	565000	0
	計	0	0	0	256074	256074	0	566796	565898	898
營 業 外 費 用	支払利息	517926	170630	347296	480286	141794	338492	651011	238814	412197
	支払地代	124500	124500	0	65000	58500	6500	115000	115000	0
	牛処分損	573689	573689	0	0	0	0	289074	289074	0
	その他	157500	148050	9450	0	0	0	527512	527512	0
	計	1373615	1016869	356746	545286	200294	344992	1582597	1170400	412197
経 常	利 益	3947532	1181501	2766031	11810599	3891402	7919197	14985113	4859721	10125392
経 常	所 得	6575207	2981364	3593843	14296287	5562827	8733460	17618232	6731402	10886630

## 受賞者のことば

### 改善努力で、文化的な生活を

川村 千里

偉大な自然を「恵み」として、いかに畜産経営の中に取り入れるか、そして、牛それぞれが持っている能力が十分発揮できるよう、彼等に学んでいる。

その途中で今回の受賞となったが、経営的にも技術的にも納得できるものではなくいくつもの課題を抱えている現状である。

さて、私達が経営を移譲された時は、それまでの借入金、オイルショック後の、子牛価格低迷そして私達自身の新たな借入金でのっ引きならない状態にあった。また、収支決算なるものも無く、ある日突如として「迷える羊」になった感を受けた。

こうして何も分からない中から、日誌、を基にした一年の流れとカリキュラム作成、高子牛価格農家名簿を基に各種分析と視察種雄牛研究、購売者の意見拝聴、肥育農家との意見交換、牛の生理を知るための人工受精師資格取得、経営記帳と分析力向上のための普及所訪問、各種講

演・講習会や雑誌・新聞等からの飼料作物栽培技術の習得、近隣酪農家と共に安価な濃厚飼料を得るための飼料会社の設立、くわ、鎌の道具から夫が修繕して使用する中古品による機械化、放牧日数の延長、管理の容易化を図るためのスタンション設置等々、一部は夫婦で自ら求めた事もあったが、大半は多くの人に教えられ、支えられて来た。

繁殖牛（子牛生産）経営に肥育部門を加えてから、経営に弾力性も持てるようになり、一応の体裁とはなった。

また、放牧による各種のメリット、近隣の酪農家等との購入飼料や敷料対策、あるいは仲間との研究会などを通じ、経営的にも技術的にも新たな挑戦を試みて行きたい。

与えられた環境、条件をしっかりと受けとめた改善努力、地域、家族の和の中から、一層健康で文化的な生活を追い求めて行きたい。

出品財 経営 (肉用牛肥育経営)

受賞者 伊藤隆志

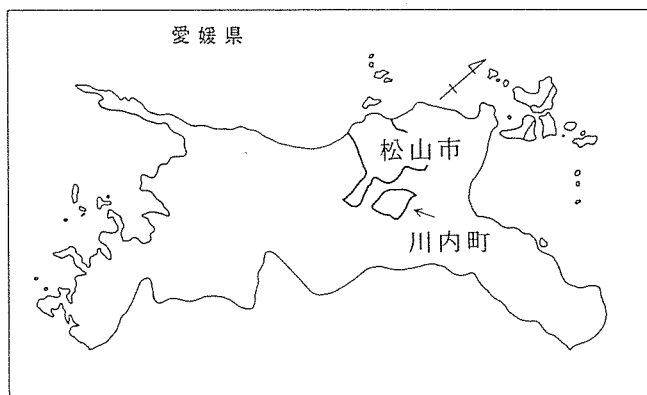
(愛知県温泉郡川内町大字吉久658)

## ■受賞者の略歴と経営の概況

### (1) 地域の概況

愛媛県川内町は松山市からほぼ東に16km、四国山脈に三方を囲まれ、西は重信川を境として道後平野に連なり、標高差は250mにも達し、変化に富んだ地勢からなる中山間農業地帯を形成している。

第1図 受賞者の所在地



気象は、瀬戸内海気候帯に属し年平均気温 $15.3^{\circ}\text{C}$ で、平坦部と山間部では $1\sim 3^{\circ}\text{C}$ の気温差があり、年間降水量も $1,500\text{mm}$ と農業生産に適している。

また、耕地の土性は、主として壤土及び砂質土であり、平坦部に連続する台地

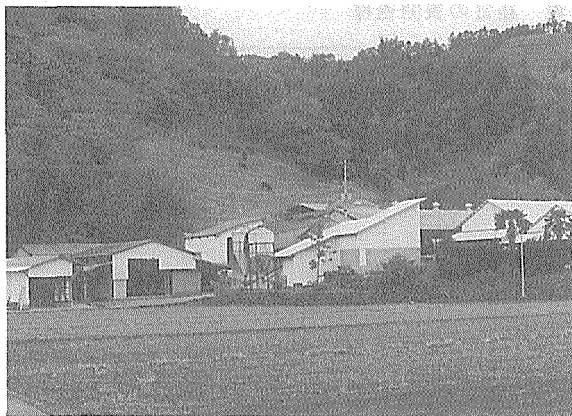


写真1 伊藤牧場の全景



写真2 伊藤隆志氏

は洪積層地帯で、水利に恵まれた肥沃な土地である。

川内町における肉用牛の飼育農家は、現在27戸で約2,000頭飼育されている。農業粗生産額は、約37,000万円で町全体の15.7%となっており、水稲、野菜に次ぐ高いウエイトを占め、実質的には第1位の主幹作物となっている。

## (2) 経営の推移と受賞者の略歴

伊藤氏は、昭和40年愛媛大学農学部付属農業高校を卒業すると同時に就農したが、その後派米農業研修生に応募、昭和41年から42年にかけてネブラスカ大学とコロラド州の肉用牛農家で研修を行い、帰国と同時に本格的な肉用牛経営に着手した。当初は黒毛和種の肥育で昭和43年に20頭からスタートし、昭和48年には70頭まで拡大した。

ところが、昭和49年の枝肉価格暴落で1,500万円の負債を抱え、水田0.2haを処分して肉用牛の経営を一時中止した。しかし、丁度その折に中南米を訪れる機会を得て帰国途次再度アメリカを訪問、そこで自らの農業に取り組む姿勢の甘さを痛感し、昭和50年に乳用種に対象を切り換えて再スタートした。

再開に当たっては、まず哺育・育成を開始し、昭和53年に全財産を担保にして総合施設資金を借入れて牛舎を増築し、常時240頭規模までに拡大した。平成2年には新たに交雑種を導入し、F<sub>1</sub>クロスによる肉牛生産の増大を図りながら現在に至

第1表 経営の展開過程

年	経営内容	肉用牛飼養頭数				経営面積			備考
		肥育牛		交雑		飼料専用圃	米麦	温州	
		肉専用種	乳用種	F1♀	F1X				
昭和40	愛媛大学農学部付属高校卒業・就農	5					120a	60a	
41~43	第一回渡米研修として、コロラド州の肉用牛農家・ネブラスカ大学等で肉用牛経営技術の基礎を学ぶ	〃					〃	〃	交雑牛の飼養管理を学ぶ
43	本格的に肉用牛経営に着手 肉専用種肥育牛20頭導入	20							結婚
45~46	乳用種は育成を試験的に導入	30	20						昭和44 長男誕生 46 次男誕生 48 長女誕生
48	肉専用種肥育牛40頭導入	70	0						
49	オイルショックにより肉用牛経営を一時断念	0					0		1頭当たり20万円約1500万円の負債を抱える
50	高知県から初生牛導入のルートを作り、カーフハッチ利用による乳用種は育・育成に着手		40						土地を処分し、負債を整理 南米・米国を再訪し、肉用牛経営に再度取り組む決意をする
53	総合施設資金借入（事業費2600万円・借入2300万円） 肥育牛舎 872㎡運転資金等 乳用種育成肥育一貫経営に転換		133			100	20		妻入院-手術
58	農地取得資金により農地取得13a		192			200	20		農地取得と借地で飼料専用は拡大
59	畜産振興資金借入（事業費1400万円・借入1200万円） ほ育成牛舎増築(617㎡) 省力管理施設導入等		238				0		サイレージを本格的に導入 FRPサイロ5基（50㎡）
60	農地取得資金により農地取得13a					220			
63	低コスト肉用牛生産特別事業の実証展示農家となり、交雑牛生産牛舎(300㎡) 飼料生産機械・施設を整備 交雑牛導入開始	繁殖牛1	252	12					サイロ20基(135㎡) に
平成2	交雑牛生産開始	2	238	40	16	300	20		



っている。

### (3) 経営の概況

家族構成は、伊藤氏夫妻と子供2名（大学在学中）のほか父（68歳）と母（68歳）の計6名であり、労働力は夫婦2名と父母2名の4名である。

経営農用地面積は、水田3haと0.2haの改良草地及び山林を基盤に、乳用種の哺育・育成牛119頭、肥育牛119頭、乳用種と黒毛和種の交雑種56頭、黒毛和種の純粋種2頭（いずれも平成2年末現在）を飼育している。

交雑種のうち16頭はF<sub>1</sub>クロスであり、黒毛和種のうち1頭は種雄牛である。

3haの水田は全面積飼料作に当てており、それぞれ1haずつトウモロコシと麦類、トウモロコシとイタリアン、エンバクの混播、ローズグラスと大麦を作付けし、また山林はF<sub>1</sub>、雌牛を育成する際の放牧兼運動場に利用している。

畜舎や機械については、畜産振興資金等の有効活用により整備を行い、平成2年末の借入金残高は約2,900万円である。

第2表 家族構成

続柄	年齢	農従日数	備考
経営主	45歳	250日	
妻	46	250	
父	68	150	
母	68	100	
長男	…	-	大学在学
次男	20	-	同上（後継）

第3表 経営土地

地目	面積	備考
水田	300a	借地140a飼育作
草地	20	
山林	40	うち20a畜産利用

## ■受賞財の特色

### (1) 経済の特色

この経営の特色は、いわゆる一貫生産体系を取りながら哺育・育成出荷と肥育出荷を意識的に組み合わせ、あたかも哺育・育成経営と肥育経営の混合経営の形を取っていることである。

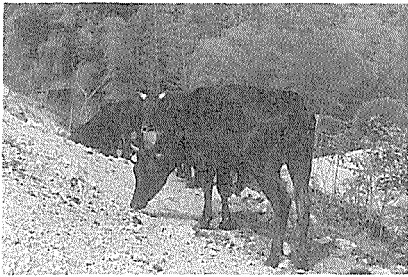


写真3 里山で放牧育成中のF<sub>1</sub>雄牛

伊藤氏は、乳用種初生牛を高知県より導入するなど安定確保を図り、経営内一貫のために、育成牛出荷年間 240頭の中から約 120頭程度を発育・育成成績等で判断し肥育に仕向けている。

このため、素牛の素性がすべて記録されているために、計画的な肥育・出荷が可能となり、育成から肥育までの技術的なフィードバックが可能となった。

第4表 畜舎・施設

種 類	取得 年次	材 質	数 量	用 途
牛舎1	S53	鉄骨スレート	872㎡	肥育用 哺育・育成用 F <sub>1</sub> クロス用
2	S59	木 造	617	
3	H 2	木 造	533	
飼料庫	S63	木 造	62	
堆肥舎	H 2	コンクリ・ブロック	395	
サイロ	S63	FRP	20基	

第5表 機械の保有状況

種 類	台数	性 能
ト ラ ク タ	2台	27ps
ハーベスタ	1	13.5ps
ホイールローダ	1	20ps
ト ラ ッ ク	1	4t
軽トラック	1	450kg
ダ ンプ	1	2t
配 餌 車	1	300kg
飼料混合機	1	800kg

平成2年度の肥育実績を見ると、乳用

種、去勢牛の場合、肥育開始実績時体重 240kg出荷時体重 791kg、肥育日数 432日で1日当たり増体重は、1.28kg、格付け「3」以上の該当率は73.3%で枝肉価格は1kg1,156円となっている。

交雑種の出荷頭数は未だ3頭で平均的な水準を見るまでに至っていないが、出荷時体

重 680~781 kg (平均 730kg)、格付け「B3」2頭、「B2」1頭で枝肉価格は1kg 1,200~1,400円(平均 1,323円)で、概ね同時期に出荷した乳用種去勢牛の「B3」2頭、「B2」1頭の平均と比較すると、枝肉1kg当たり 200円近く上回っている。

また、牛肉輸入自由化に対応するためF<sub>1</sub>クロスによる交雑種生産の体系化に取り組んでいる。生産に関しては、F<sub>1</sub>雌(D×B)に資質の優れ

第6表 貸借対照表

平成2年12月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
《流動資産》		【流動負債】	38,924,184
【当座資産】	11,400,665	預託家畜	26,634,367
現金	0	営農借越	4,193,250
預金	11,400,665	未収金	6,133,558
定期預金	0	短期借入金	0
売掛金	0	預り金	1,963,009
未収金	0	【固定負債】	29,010,546
雑資産	0	長期借入金	29,010,546
【棚卸資産】	63,693,031	雑負債	0
原材料	0	【準備・引当金】	0
仕掛品	63,693,031	貸倒引当金	0
農産物	0	価格準備金	0
流動資産計	75,093,696	負債合計	67,934,730
《固定資産》		資 本 の 部	
【固定資産】	19,482,032	【資本金】	10,942,351
土地	0	元入金	0
建物	12,386,061	事業主勘定	10,942,351
構築物	1,467,000	【法定準備金】	0
機械装置	1,546,265	【剰余金】	15,698,647
車両運搬具	4,082,706	繰越利益金	0
器具・備品	0	(当期純利益)	15,698,647
大家畜	0		
建設仮勘定	0		
出資金	0		
【繰延資産】	0		
繰延資産	0		
固定資産計	19,482,032	資本合計	26,640,998
資産合計	94,575,728	負債・資本合計	94,575,728

第7表 損益計算書

自)平成2年1月1日

至)平成2年12月31日

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
【生産原価】	138,385,797	【売上】	
期首棚卸高	62,931,861	売上	165,733,438
種苗費	0	副産物売上	102,040,407
素苗費	36,257,607	受託収益	0
肥料費	0	家事仕向	0
購入飼料費	31,839,096	期首棚卸高	0
自給飼料費	0	期末棚卸高	63,693,031
農薬費	0	【営業外収益】	0
診療衛生費	1,947,751	受取利息	0
動力光熱費	1,908,721	固資処分益	0
諸材料費	615,996	補給金	0
小農具費	29,300	受取共済金	0
修繕費	200,700	雑収入	0
種付料	0		
貸借料	0		
支払地代	0		
作業委託料	0		
土地改良費	0		
減価償却費	2,654,765		
雇用労働費	0		
専従者給与	0		
期末棚卸高	0		
【販売管理費】	10,690,680		
販売費	2,653,058		
作業被服費	0		
旅費交通費	0		
研修費	0		
接待交通費	0		
事務消耗品	0		
厚生費	0		
電話代	0		
新聞図書費	0		
共済掛金	894,126		
保険衛生費	1,932,082		
租税公課	0		
法定福利費	0		
支払手数料	5,101,414		
雑費	110,000		
【営業外費用】	958,314		
支払利息	958,314		
固資処分損	0		
雑損失	0		
当期純利益	15,698,647		
費用合計	165,733,438	収益合計	165,733,438

第 8 表 肥育成績

区 分	体 重 (kg)			肥育日数 (日)	出荷頭数 (頭)	D. G (kg)	格付「3」 以上比率 (%)	枝肉単価
	導入時	出荷時	増体量					
雌	228	714	486	456	30	1.07	73.3	1.156
去 勢	240	791	551	432	74	1.28	68.9	1.185
計・平均	236	768	532	439	104	1.21	70.2	1.177

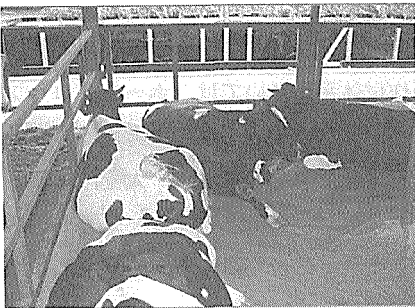


写真 4 乳用種肥育牛



写真 5 肥育中の F<sub>1</sub> クロス牛

た黒毛和種を自然交配したもので、雄子牛はすべて肥育に回すが、雌子牛の一部は発育成績・母牛の枝肉成績等から判断し再度 1 産取り肥育を実施している。

## (2) 飼料の確保

氏は、前述したように 3 ha の水田を飼料専用圃に転作している。

粗飼料生産の機械・施設については、3 戸の共同利用で運営しており、特にスパ

第2図 飼料作物の作付状況

団地区分	作物名	面積	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	トウモロコシ 麦類	100 a 延べ 250 a												
2	トウモロコシ イタリアン ・エン麦混播	100 a 延べ 200 a												
3	ローズグラス 大麦	100 a 延べ 200 a												

\*圃場面積 300 a

\*延べ作付面積 650 a



写真6 大麦(サイレージ)用の収穫

ーカー(コーン・フォーレージハーベスターとワゴンを備えた収穫専用機)の転作田での利用性が高く、この導入により延作付面積 650 a と飛躍的な拡大が可能となった。

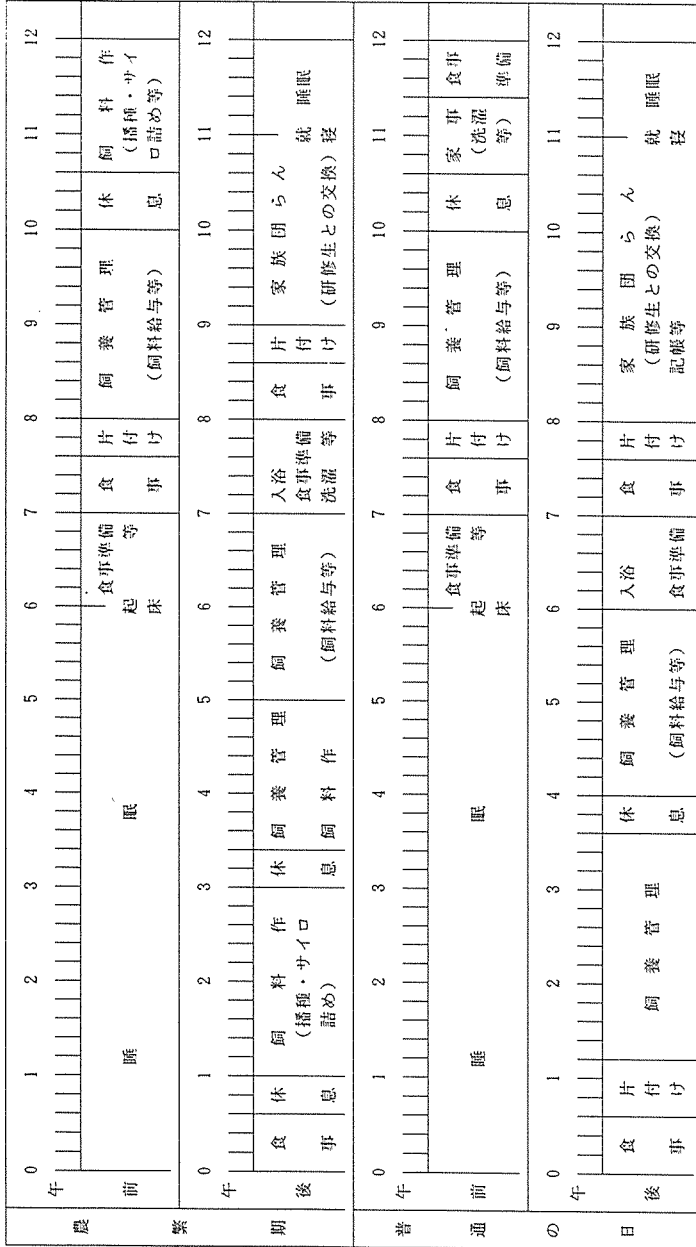
作付体系については、ホールクロップサイレージの利用を中心に考え、3団地に分類したトウモロコシ、大麦、イタリアン、エンバクの混播・ローズ等を組合せたローテーションを考えて作付けし、10 a 当たり T D N 収量 1.9 t を達成している。

稲ワラなどの購入粗飼料については、隣接の派米研修の仲間の斡旋により、堆肥との交換で年間約40 t を確保しており、これにより飼料費が約 120 万円低減された。

### (3) 飼養管理の工夫

基幹の労働力が伊藤氏と妻の二人であるために、飼料給与と牛床管理(ボロ出し・床替え)面の省力化を図った。特に餌・糞尿・おがくず等の運搬を極力少なくするように、配餌車・ショベルローダーの利用と牛舎・牛房等の配置で動線を短くすることによって飼料給与は1日約2時間、そして週に1回の牛床管理は約半日で終

第3図 生活のパターンとサイクル



\* 農繁期は、飼料作物の播種及び収穫時期等で年間60日程度

えている。これにより余った労力をパソコンによる経営・技術管理や個体観察に活かしている。

#### (4) パソコンの利用による経営・技術管理

氏は、個体記録管理・飼料計算・複式簿記等の全てのデータをパソコンに入力し効率的な飼養管理に役立てている。経営の面でも資金の運用状況が一目で解るようになり、さらには、運用計画まで立てられるようになる等、パソコンの利用が経営規模拡大や経営・技術管理の向上に大きな役割を果たしている。

#### (5) 経営部門分担制の導入

オーナーとマネージャーの関係のように、経営管理・飼養管理等の責任を明確にし、決してワーカーにならないため、妻は育成部門、経営主は肥育牛及び交雑牛部門というように、部門分担制を敷き、資金の運用上もまったくの別会計としている。例えば、肥育部門への素牛供給等も肥育仕向時に評価を行い、妻の口座に育成部門の売上げとして入金している。この制度の導入により、部門別の収支が明らかになり、経営上の問題点がより細分化・明確化することにより、経営的なチェックが完全なものとなった。

### ■受賞財の普及性と今後の展開方向

#### (1) 地域周辺への普及

氏の乳用種哺育、育成牛の導入・一貫経営への移行そして交雑種一貫（F<sub>1</sub>クロス生産）への取り組みによる高収益の実現は、地域肉用牛肥育農家への良い意味での刺激を与えるとともに、周辺地域への展示的效果をも発揮している等、その普及効果は高い。

#### (2) 今後の展開方向

平成3年度より牛肉の輸入自由化が実施され、国内の肉用牛経営は一層の低コスト化と品質の向上による商品差別化の強化が迫られている。その中で氏は、乳用種哺育、育成牛の導入・一貫経営により平成2年度には、乳用種の哺育・育成牛183頭、肥育牛104頭、交雑種3頭を販売し、1億円を上回る売上げて、年間所得1,570万円の高収益を実現している。また、F<sub>1</sub>クロス生産・肥育を行う等、その成果はまだ未知数ながらも、牛肉輸入自由化に対応した経営形態をとっている。こ



のように先見性のある経営は、今後ますます厳しさの増す肉用牛経営にとって優良な経営事例として活かされるであろうし、また、より一層の安定経営を確立するためにも、生産費の低減等により足腰の強い一貫体制の充実強化に取り組んで行かなければならないと思われる。

今回の受賞を機に、更なる発展を期待するものである。

第9表 種類別収支状況

		H2乳用種育成	H2乳用種肥育	H2交雑牛	平成2年合計	昭和62年合計
売 上	牛 売 上	41,622,654円	58,643,834円	1,773,919円	102,040,407円	120,479,096円
	そ の 他			761,170	761,170	2,789,542
	売 上 計	41,622,654	58,643,834	2,535,089	102,801,577	123,268,546
費 用	素 畜 費	18,080,560	15,984,877	2,192,170	36,257,607	63,121,731
	飼 料 費	9,955,134	18,507,269	3,376,693	31,839,096	26,015,940
	衛 生 費	2,694,030	948,642	237,161	3,879,833	4,475,555
	諸材料費	123,199	369,598	123,199	615,996	764,883
	水道光熱費	381,744	1,145,233	381,744	1,908,721	640,217
	減価償却費	530,953	1,061,906	1,171,906	2,764,765	2,211,812
	その他費用	1,741,409	5,721,866	2,373,637	9,836,912	8,632,259
	費 用 計	33,507,029	43,739,391	9,856,510	87,102,930	105,862,397
所 得	8,115,625	14,904,443	- 7,321,421	15,698,647	17,406,245	

## 受賞者のことば

### 21世紀を見据えた肉用牛経営の推進

伊藤 隆 志

昭和41年、第1回の派米研修生参加による2ヶ年間の滞米生活で得た人脈と農業観が、今の私の農業経営の基礎となっている。昭和43年帰国と同時に、将来性、地域性などを検討した結果、従来の米麦専作に肉用牛を加えた複合経営を選定し営農に取り組んだ。

父の暖かい理解を得て、若くして経営を移譲された事が、経営意欲を旺盛にし、常に家族や地域社会に対する、責任感の様なものが養われた様に思う。

過去を振り返るには、ちょっと早すぎる様に思うが、経営移譲を受けて間もない昭和48年のオイルショック時には、枝肉価格の暴落や飼料等の高騰の中で、1頭20万円総額で7百万円の赤字を抱え、一時は肉牛経営を断念しようと思っただが私には“これしかない”という気持で、オイルショックで受けた苦い体験を基に、価格変動に対して最も経営リスクが少なく済む経営を模索する中で、高知県からの乳用初生牛導入の安定確保の道をひらき、乳用種哺育、育成に着手し、農協を軸とした地域内一貫体制による生産コストの節減と、システム化を確

立した。

私自身の経営も、常時飼養頭数昭和53年に135頭、昭和59年には240頭と規模を拡大し、肉用牛への専作化を図った。技術的にもD.G. 1.2kg、格付けB-3以上70.3%事故率3%以下と高生産水準を達成し得た。

又牛肉の自由化や産地間競争に対応するため、F、クロスなどの交雑牛生産による低コスト、高品質生産方式の導入、育成、肥育、繁殖の部門分担制を確立し、高生産性肉牛経営に取り組んでいる。

この事は、地域で少しずつではあるが広がりを持って波及しつつあると自負している。

いずれにしても、この度の受賞をいゝ意味で自らの手かせ、足かせとして①平成7年の所得目標4千万円とする経営改善計画の実現、②交雑種の一貫生産システムの確立、③経営規模の拡大、④水田の利用増進契約による自給飼料の生産拡大、⑤パソコンによる飼養管理体制の充実等々、より一層の経営強化に取り組んでいきたい。

第<sup>31</sup>30回／農林水産祭受賞者の業績

---

印刷・発行／平成<sup>5</sup>24年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

TEL. 03-3256-1791

---

<農産・園芸・畜産部門>

平成3年度・第30回

# 農林水産祭 受賞者の業績

蚕糸・地域特産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

# 第30回農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者

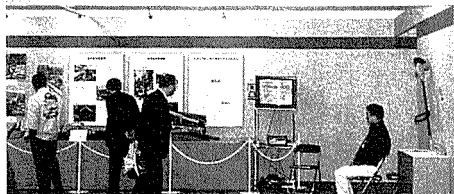


業績にかかるパネルディスカッション会場であつた農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下

特別展



「生命の糧を育む技術～むかし、今、そして未来へ」政府特別展



都道府県特産物の技術・経営普及展



農協・米の消費拡大コーナー



群馬県赤堀町青年会「八木節」の熱演



テープカットをする二田農林水産政務次官



賑う会場  
（ふるさと自慢ごはん）  
料理フェスティバル



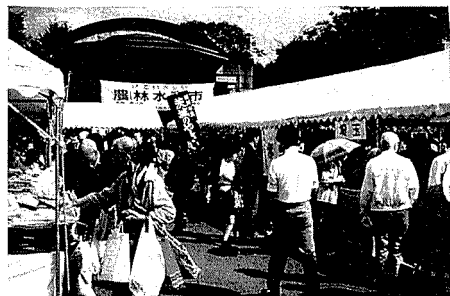
ちびっこ乗馬教室



福祉施設への農林水産物贈呈で  
東京善意銀行に目録を贈る松山  
振興会常務理事



親子農林水産業体験バスの運行  
八ヶ岳中央農業実践大学農場でのじゃがいも堀り



農林水産市（日比谷公園）

## 発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成3年度は、その30回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第30回農林水産祭に参加した各種表彰行事(385件)において農林水産大臣賞を受賞した602点の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(園芸部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点及び北海道・沖縄ブロックから農林水産大臣賞に選定された、沖縄県の事例1点の合計17点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成4年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

# 蚕糸・地域特産部門

- 天皇杯受賞者／西 芳 夫 ..... 7  
(註)農林水産技術情報協会 研究顧問 農学博士／坂 井 健 吉)
- 内閣総理大臣賞受賞者／石 井 忠 憲 ..... 25  
(農林水産省蚕糸・昆虫農業研究所遺伝育種部長／大 槻 良 樹)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者／新宿養蚕組合..... 39  
(農林水産省蚕糸・昆虫農業研究所生産技術部長／村 上 毅)



天 皇 杯 受 賞

出 品 財 産 物 ( 煎 茶 )

受 賞 者 西 芳 夫

( 鹿 児 島 県 始 良 郡 牧 園 町 万 膳 8 8 0 )

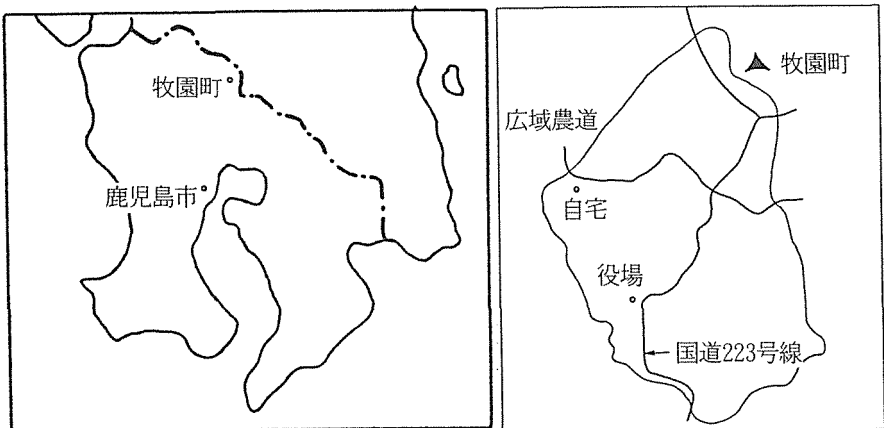
■ 受賞者の略歴

(1) 地域の概要

牧園町は、鹿児島県の東北部の南端に噴起する霧島山麓に位置する中山間地で、生産性の低い火山灰土壌（シラス）に覆われている。

裾野から山岳まで標高差が大きく寒暖差が著しい準高冷地的な気象条件にある。

第1図 受賞者の所在地



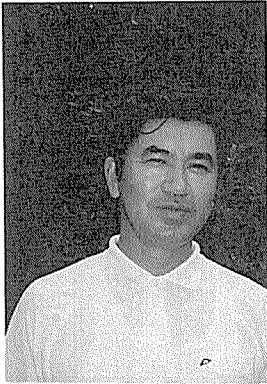


写真1 西 芳夫氏

本町ではこのような条件下にあることから、高標高地（800m位）は酪農，中標高地（500m位）は茶・野菜，低標高地（200m位）は水稲・肉用牛を主体とする農業経営が営まれている。

また、傾斜地が多く、土地基盤整備も大幅に遅れていることから、農業経営面積は零細（農家1戸当たり耕地面積94a）で、若年労働力の流出と兼業化が進行し、過疎化に悩んでいる。

茶については、高級茶の生産に適した霧島山麓の冷涼な気象条件を活かした作物として、地域農業活性化のため、全町的に振興が図られている。

第1表 牧園町の農地利用及び農業粗生産額（平成元年）

	牧園町	1 位	2 位	3 位
延作付け面積	1,190ha	飼肥料431(36%)	稲 309(26%)	茶 181(15%)
農業粗生産額	19.5億円	肉用牛4.2(22%)	米 3.8(19%)	茶 3.2(19%)

## (2) 受賞者の略歴

西氏の祖父・長吉氏は、昭和10年頃、地域に先駆けて茶を植栽し、製茶機械の導入に取り組んだ。

また、父・虎市氏は、昭和35年に、茶品種「やぶきた」を地区で初めて導入・普及するなど地域茶業の先導的役割を果たした。

氏は、これらの意志を引き継ぎ、高校卒業後、県茶業試験場の研修生として茶基本技術の修得に努めた後、昭和42年に20歳で就農し、昭和53年に経営を委譲された。

氏は、当時から高品質茶生産技術の修得を志向して毎年、各種品評会に出品していたが、成績は芳しくなかった。

そのため、徹底して品質向上のための技術修得に努めるとともに、生産物の高付加価値化による経営の安定を図り、将来の茶業経営を展望し、中山間地における大型機械化体系の導入に向けて、既存茶園の整備と併せて、山林の開発等による規模拡大を図ってきた。

第2表 家族構成

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
西 芳 夫	本人	昭和 22. 10. 4	44歳	農 業
む つ み	妻	23. 6. 13	43	農 業
芳 郎	長男	49. 9. 11	17	高 校 生
なるみ	長女	51. 3. 5	15	高 校 生
虎 市	父	大正 7. 3. 15	73	-
ツルエ	母	12. 1. 3	68	-

このような努力の結果、品評会で上位入賞するような技術を備え、その成果は上がり、県内では氏のことを知らない茶業農家はほとんどなく、多くの視察者が訪れるほどとなった。

また、地域の茶業団体の役員を歴任し、特に地域茶業青年の良き相談役として茶業経営・技術の熱心な指導を行うなど、地域茶業の先導的な担い手農家として、茶業農家の連携と銘柄茶産地の確立に多大の貢献をしている。

## ■受賞者の経営概要

### (1) 農業労働力

農業従事者は、本人及び妻の2人であり、他に茶摘み時等の臨時雇用がある。

なお、両親は年金受給生活者であり、また、農業後継者としては、長男・芳郎氏(現高校2年生)を予定している。

### (2) 経営面積

耕地は、霧島山麓の標高約 350mのところの冷涼地に位置する。

経営面積は、茶園 490 a、田50 aの合計 540 aですべて自作地であり、高級茶産地の牧園町では、トップクラスの規模である。

そのほか山林が25haある。

また、水田については、水稻の育苗、田植えは委託しており、稲ワラを全部茶園に還元しているが、今後は田50 aについても茶を新植していく計画である。

耕地は、借入金・自己資金で整地・改良がされている。

### (3) 生産組織

氏は、兼業農家等4戸と組織化しており、栽培管理の指導を行うとともに、その

第3表 受賞者の略歴と経営改善の経過

年	略歴と経営改善の経過
昭和22.10	父・虎市氏の長男として誕生
41	高校卒業，県茶業試験場の研修生
42. 4	就農（茶園面積 150 a）
47	総合施設資金借り受け，茶工場，60キロ1ラインに拡大
48	妻・むつみさんと結婚
49. 9	長男・芳郎君誕生，品評会に初めて出品
51. 3	長女・なるみさん誕生
53	経営を委譲される，茶園60 a 拡大
57	霜害により一番茶全滅，防霜施設導入
59	茶園20 a 拡大
60	茶園60 a 拡大
61	全国茶品評会で農蚕園芸局長賞受賞
62	パソコン導入
	町銘茶研究会副会長・町茶加工流通部会副会長就任
63	総合施設資金借り受け，200 a 茶園拡大
	茶工場90キロ 1.5ラインに拡大
	九州茶品評会で農蚕園芸局長賞受賞
平成 2	乗用型摘採機等大型機械を導入
	牧園町茶業振興会副会長，始良地区茶業振興会理事に就任
	県茶品評会で農林水産大臣賞受賞
	九州茶品評会で九州農政局長賞受賞
3	牧園町銘茶研究会会長に就任

第4表 牧園町の茶園面積別農家戸数

	～50 a	50～100	100～200	200～400	400～
農家戸数	28戸	17戸	22戸	20戸	3戸

第5表 耕地利用状況

	茶	水稲	甘しょ	計
昭和42年（就農当時）	150 a	120 a	30 a	300 a
平成3年（現在）	490 a	50 a	-	540 a

第6表 茶園の概要

番号	面積	品 種	植 栽 年 次		備 考
			就農時	拡 大	
①	70a	やぶきた	50 a 36年生	20 a 7年生	成園・防霜施設有
②	140a	かなやみどり等	50 a 25年生	60 a 13年生	成園・防霜施設有
		ゆたかみどり	30 a 25年生		成園・防霜施設有
③	200a	おくみどり		200a 2年生	幼木園・防霜施設無
④	60a	やぶきた		60 a 6年生	成園・防霜施設有
⑤	20a	やぶきた	20 a 23年生		成園・防霜施設有
計	490a		150 a	340 a	

③は、晩生品種で遅霜による被害の可能性が少ないため、現在のところ防霜施設の設置はない。

第2図 茶園の位置図

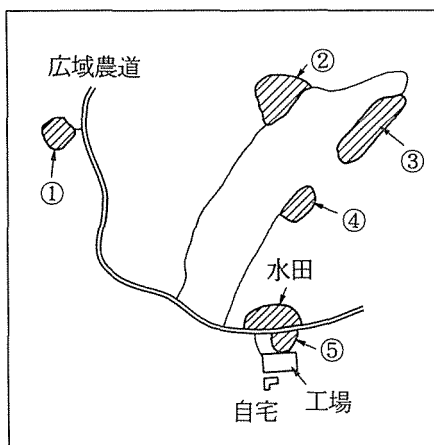


写真2 茶園（整地前）ほ場

生葉を購入し、加工・販売している。

このうち高齢化した2戸については、氏が摘採作業を手伝い、また、臨時雇用は、若い農家2戸から雇用している。

#### (4) 施設装備

氏は、平成2年に、大幅な省力化を図るため、これまでの可搬型摘採機を中心とする小型機械利用体系から乗用型摘採機（一条刈り）を中心とする大型機械化体系に移行した。

また、スプリンクラー・防霜ファン等ほ場の装置化を進めている。

#### (5) 加工施設

荒茶加工は、これまで自らの茶園 290 a と組織農家分 320 a の併せて 610 a 分を行っている。

更に、昭和63年に新規造成した 200 a の茶園の成園化に備え、同年、既存の利用できる機械は活用しつつ総合施設資金（3年据置，10年償還）を借り受け、450 m<sup>2</sup>の工場に90キロ 1.5ラインの大型機械を整備し、処理能力の大幅な拡大を図った。

また、荒茶の一部を仕上加工・販売しているため、その施設を工場内に整備している。

荒茶加工工程は次のとおりである

蒸熱→冷却拡散→第1粗揉→第2粗揉→第3粗揉→揉捻→第1中揉→第2中揉→精揉→乾燥→篩分→木茎分離→合組→袋詰（保管庫18m<sup>2</sup>）

第7表 主要施設装備（茶）

機 械 等 の 種 類	能 力	台 数
乗用型摘採機（一条）	20ps（40分／10a）	1台
乗用型防除機	14ps（15分／10a）	1台
動力噴霧機	6ps（60分／10a）	2台
動力管理機	6ps（70分／10a）	1台
動力肥料散布機	1.6ps（20分／10a）	2台
トレンチャー	7ps（180分／10a）	1台
スプリンクラー		280a
防霜ファン		250a



写真3 乗用型摘採機（試運転中）

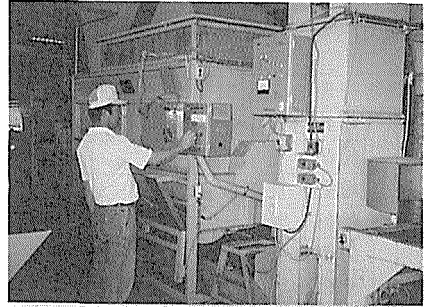


写真4 製茶工場内部（製茶ライン）

第8表 経営収支（平成元年度）

（単位：千円）

項 目		全 体	生 葉 生 産	加 工 ・ 販 売	（3年度見込）
収入	総 販 売 額	55,066			63,650
経費	原 材 料 費	16,230			15,142
	肥 料 費	2,291	2,291		3,269
	農 薬 費	1,008	1,008		1,244
	農 機 具 費	96	96		146
	労 働 費	4,287	3,406	881	4,165
	うち 家 族	3,720	3,039	681	3,720
	雇 用	567	367	200	445
	償 却 費	4,646	1,933	2,713	6,000
	貸 借 料	264	264		264
	動 力 光 熱 水 費	1,825	548	1,278	2,300
	修 繕 費	1,215	425	790	1,500
	消 耗 品 費	1,741		1,741	1,350
	租 税 公 課	705	211	494	750
	そ の 他	133	60	73	150
計	34,443	10,243	7,970	36,280	
差 引	20,623			31,090	

(6) 経営収支

平成元年の荒茶及び仕上茶の販売による収入は、55,066千円であり、生葉の生産から荒茶・仕上茶の加工・販売、幼木園の管理等に要した経費は、34,443千円で、

第9表 10a 当たり労働時間

項 目	西 氏		地 域 平 均		比 較	備 考
		うち雇用		うち雇用		
栽培管理・収穫調整	58時間	11	109	3	53.2%	
うち栽培管理	54		91		59.3	
施肥・土壌改良	16		19			
堆肥・液肥散布	14		20			
耕耘・除草	8		10			
病虫害防除	4		14			
その他	12		28			
うち収穫調整	4		18		22.2	
摘採	3		16			
生葉運搬	1		2			
加 工	13時間	6	19	0	68.4	
計	71時間	17	128	3	55.5	

地域平均は栗野農業改良普及所の調査による。

この結果、所得は24,343千円となっている。

また、2年は乗用型摘採機を導入するため3番茶の摘採を行っていないが、3年は荒茶価格のアップ等販売額の増加により、大幅な所得の増加が見込まれている。

## ■受賞財の特色

氏の経営する霧島山麓は、県南薩の大型機械化体系の導入による低コスト茶生産が容易な畑作平坦地帯とは異なり、傾斜地が多く、大型機械の導入が困難な条件である。

このような条件下にあって、氏の経営の最大の特色は、コストが低く、品質が高く、販売単価が高いところである。

これは、

① 霧島山麓の劣悪な条件を克服し、傾斜地に大型機械の導入が可能となるよう規模の拡大と整地・改良を図り機械化、装置化による低コスト生産を目指す等中山間地域の集約生産方式と南薩等畑作平坦地帯の機械化生産方式の利点を組み合わせた新たな集約・機械化生産方式を確立している。

② 中山間の茶の遅場地帯の不利を克服した新たな高品質茶生産技術を確立して



いる。

③ 中山間で過疎と闘う地域で、自立かつ将来展望のある農業経営を目指し、特に農業生産物への高付加価値対策を進めるため、加工・販売面等に地域の特性を活かしつつ推進した。

④ 牧園町が、霧島山麓の観光地、リゾート地域であることから、この立地条件を活かすことにより、自立経営の可能性と周辺地域の活性化が後継者の持続確保の上からも必要であるとの考えから、積極的に非農業者、他産業との結合を図った。

⑤ 経営管理は、他から学ぶと同時に自らの創意工夫が基本であり、その実践に自ら努めている。

等によるものであり、氏の経営は、今後の中山間地における茶業経営のあり方のモデルとなるものである。

第10表 県経営指標（県茶業振興対策資料より）と西氏の経営

地帯別	生産方式	1戸当り 経営規模	1戸当り 所得	10a当り 労働時間
南薩等畑作平原地帯	機械化生産方式	3 ha	500万円	70時間
霧島山麓等傾斜地帯	集約生産方式	2	〃	110時間
西氏の経営	集約・機械化生産方式	4.9		71時間

(1) 中山間地における規模拡大と低コスト生産技術の確立

① 山林の自己開発による規模拡大

西氏は、経営を譲り受けた当時（昭和53年）の茶園面積 150 a を、山林の自己開発等により、490 a まで規模の拡大を図っている。

特に、昭和63年には、昭和47年の茶工場の処理能力の拡大に伴う総合施設資金の償還が済んだこともあり、更に所得の向上と大型機械化の推進のため、200 a の規模拡大を図った。

また、茶工場についても、昭和47年に総合施設資金により既設の木造の35キロ1ラインの茶工場を、60キロ1ラインに拡大したが、昭和63年には、再度、総合施設資金を借り受け、90キロ1.5ライン・450㎡に拡大し、処理能力の向上を図っている。

② 傾斜地の平坦化等による大型機械化体系の確立

表11表 規模拡大と工場処理能力の拡大の経緯

年次	拡大面積	導入品種	茶園面積	工場処理能力
昭和42年			150 a	35キロ 1ライン
昭和47年				60キロ 1ライン
昭和53年	60 a	かなやみどり等	210 a	
昭和59年	20 a	やぶきた	230 a	
昭和60年	60 a	やぶきた	290 a	
昭和63年	200 a	おくみどり	490 a	90キロ 1.5ライン

茶園の開発と整備に当たっては、全ほ場に大型機械が導入できるよう、山林の開発時は平坦茶園の造成に努めるとともに、既存の傾斜茶園は改植時に深耕と客土を行いつつ平坦化するほか、5ヵ所の茶園をそれぞれ1枚のほ場に整理した。

また、傾斜地を平坦化したため、浸食防止用にラブリラスを有効に活用し、土壤保全を図っている。

茶園の規模拡大と基盤整備に伴い、これまでの可搬型摘採機など小型機械利用体系から、乗用型摘採機を中心とする各種高性能管理機による大型機械化体系へ移行するとともに、昭和47年から凍霜害防止と品質向上のための防霜ファンを、昭和60年から薬剤散布、液肥散布等多目的のスプリンクラーなどほ場の装置化を図り、大幅な労働時間の短縮を図っている。

### ③ 労働力の分散と投資効率の向上への取組み

茶業経営上のネックは、摘採時に労働時間が集中するとともに、可搬型摘採機による作業は、過重労働であることにある。

そのため、乗用型摘採機の導入を可能とする基盤整備を行うとともに、茶園造成時等に早生種から晩生種の品種の合理的な組合せによる摘採適期の分散等を図っている。

この結果、晩生品種おくみどり 200 aの幼木園が成園となる数年後には、乗用型摘採機の効果と相まって、労力の軽減・分散や工場の操業期間の延長による工場の施設費の軽減が図られることとなる。

## (2) 中山間地の気候条件を活かした高品質茶生産技術の確立

### ① 特殊な有機液肥等による土づくり

第12表 茶の品種組合せと摘採時期（4月24日～5月25日）

	4				5															
	24	25	26	27	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	25
本茶	ゆたか みどり		やぶ きた	かなやみどり				おくみどり												
番茶				ゆたか みどり		やぶきた							かなや みどり		おく みどり					

氏は、新植時・改植時には、ユンボを使った深耕を実施するとともに、排水の悪いほ場については、改植時にコルゲート管を埋設するなど排水対策を講ずるほか堆肥等有機物の多施など土づくりに努めている。

堆肥については、養豚場に豚糞・鶏糞・魚粉・油カスを特別に配合してもらうよう注文している。

また、骨粉・油カス・とりがら（養鶏場から提供）を原料とした自己開発による特殊な有機液肥を一番茶摘採前に散布するなど有機物を多く施している。

### ② 環境に配慮した茶業の推進

化学肥料を極力抑制し、有機質肥料の多施により、農薬散布回数の減少（西氏7～8回：地域標準11回）、肥料窒素施用の減少（西氏年間10a当たり肥料費47千円：農水省茶生産費調査報告のうち肥料費88千円）が図られている。

更に、肥料の分施、茶園の平坦化による他への流亡を防ぐなど地域の環境保全や安全な茶生産が図られている。

また、平成4年度からハマキムシ類に対する生物農薬（顆粒病ウィルス）の散布を行うよう現在取組み中である。

農作業においては、大型機械化やスプリンクラーによる薬剤散布など省力できるところは極力省力化し、その時間を堆肥、有機液肥等土づくりに専念する等品質向上のために重点的に労力を費やしている。

### ③ 冷涼地における高品質茶品種への更新と晩生品種への移行

氏は、就農当時、在来20a、やぶきた 130aの茶園面積であったものを、茶工場の加工能力を拡大させ、在来種を改廃すると同時に、やぶきた 150aを中心として

早生のゆたかみどり30aに更新したが、更に晩霜害等冷涼地を考慮して晩生で品質の高いかなやみどり110a、おくみどり200a等を導入し、高品質茶品種への移行と摘採及び加工適期期間の延長による品質の向上を図っている。

第13表 平成2年度品種別作付け状況

品種名	ゆたかみどり (中早生)	やぶきた (中生)	かなやみどり (中晩生)	おくみどり (晩生)	計
作付面積	30a	150	110	200	490
うち幼木	-	-	-	200	200

第14表 導入されている品種の特性

品 種	特 性
ゆかたみどり	やぶきたより4～5日早い中早生種。 品質は、形状がやや大型で、味に渋味が強いが、被覆栽培、製造法で改善可能。
やぶきた	煎茶用品種の主力。品質は、外観、肉質とも優れる。
かなやみどり	やぶきたより4日程度遅い中晩生種で多収。 品質は、やぶきたとは異なり特徴がある香りがする。
おくみどり	やぶきたより7日程度遅い晩生種で多収。 晩生のなかでは、品質が最も優れ、やぶきたと同等以上。

#### ④ 防霜施設の完備

茶業経営にとって最も警戒する必要があるのは、遅霜による凍霜害であるが、昭和57年4月に茶の大霜害があり、氏の茶園も全滅状態となったため、地域有志とともに特産営農団地整備事業により、防霜ファンの整備を共同で進め、現在では250aに設置し、番茶の品質向上を図っている。

#### ⑤ 適期摘採作業及びmm単位で調整する摘採

乗用型摘採機で摘むため、摘採前に園揃えをし、一斉に新芽が出そろった段階で、一条刈りの乗用型摘採機によりmm単位で調整し、古葉が入らないよう摘採するなど乗用型摘採機による品質の揃った茶の摘採に努めるとともに、品質の高い適期に、茶葉にキズが付かないよう、乗用型摘採機の摘刃の回転数を落とすなど細かな配慮をして摘採している。

また、一条刈りの摘採機が葉面に沿って効率的に稼働し、多収となるように、一斉に新芽が出るような整枝を行うとともに、土づくりにより株張りを良くし、品質の均一化が図られるよう地域で最も周到な茶園管理がされている。

なお、生葉の品質を低下させないため、摘採後軽トラック2台のフル稼働等により1時間以内に加工処理するよう留意している。

第15表 主要な作業管理（平成3年度）

月旬	茶生育状況	主 な 作 業 管 理	機 械 利 用
10月 上 中 下	秋芽	ダニ防除	乗用型防除機
11月		秋整枝	乗用型摘採機
12月 中	11月 中 下	液肥散布	動力液肥ポンプ
1月 上		寒風対策	
2月 中 下 上	2月 中 下 上	液肥散布	動力液肥ポンプ
3月 下		油カス散布	動力肥料散布機
3月 上	3月 下 上	有機肥料散布	動力肥料散布機
4月 下		ダニ防除	乗用型防除機
4月 上 中 下	4月 下 上 中 下	園ならし	乗用型摘採機
5月 上 中 下		有機配合肥料散布	動力肥料散布機
5月 上 中 下	5月 上 中 下	防霜	防霜ファン
6月 上 中 下		有機配合肥料散布	動力肥料散布機
6月 上 中 下	6月 上 中 下	液肥散布	動力液肥ポンプ
7月 上 中 下		硫酸散布（芽出し肥え）	動力肥料散布機
7月 上 中 下	7月 上 中 下	メクラカメムシ防除	スプリングラ
8月 上 中 下		摘採（4月24日～5月20日）	乗用型摘採機
8月 上 中 下	8月 上 中 下	1回目整枝（園揃え）	乗用型摘採機
9月 上 中 下		有機配合肥料散布	動力肥料散布機
9月 上 中 下	9月 上 中 下	2回目整枝	乗用型摘採機
10月 上 中 下		ハマキムシ防除	スプリングラ
10月 上 中 下	10月 上 中 下	摘採（6月11日～7月10日）	乗用型摘採機
11月 上 中 下		有機配合肥料散布	動力肥料散布機
11月 上 中 下	11月 上 中 下	1回目整枝（園揃え）	乗用型摘採機
12月 上 中 下		有機配合肥料散布	動力肥料散布機
12月 上 中 下	12月 上 中 下	ハマキムシ防除	スプリングラ
1月 上 中 下		2回目整枝	乗用型摘採機
1月 上 中 下	1月 上 中 下	摘採（7月23日～8月5日）	乗用型摘採機
2月 上 中 下		ハマキムシ・タンソ病防除	スプリングラ
2月 上 中 下	2月 上 中 下	有機配合肥料散布	動力肥料散布機
3月 上 中 下		石灰散布・堆肥散布	動力肥料散布機
3月 上 中 下	3月 上 中 下	ハマキムシ・タンソ病防除	スプリングラ
4月 上 中 下		ハマキムシ・タンソ病防除	スプリングラ
4月 上 中 下	4月 上 中 下	有機配合肥料散布	動力肥料散布機
5月 上 中 下		液肥散布	動力液肥ポンプ
5月 上 中 下	5月 上 中 下	有機配合肥料散布	動力肥料散布機

作業日誌より

⑥ 3段階粗揉工程の導入

この地域は、茶の葉肉が厚く水分が多いことから、荒茶の形状において難があっ

た。

そのため、氏は、荒茶加工において、牧園町で他に先駆けて3段階粗揉工程のラインを組み、茶が変質しないように茶温の上昇を抑え、36℃以下で丁寧揉み、形状の整った荒茶の生産を行っている。

### (3) 高付加価値化農業の展開による自立茶業経営の確立

#### ① 荒茶加工の精選と仕上加工・販売

荒茶加工にあたっては、既存の精選機（電気棒取機、合組機等）を活用して荒茶の高品質化と高位平準化を図っている。

一方、荒茶の付加価値を高めるため簡易な仕上加工機（篩分機、唐箕選機等）の導入により生産地での仕上茶の加工・販売に昭和49年から試験的に、昭和53年から本格的に取り組んでいる。

なお、この際、既往の流通体系にも配慮して、地場と観光地に主眼を置き、地域産業全体の枠組に位置付けることにも努めた。

#### ② 晩生品種の活用による高付加価値化

茶価は、同品質であれば、時期の早いものほど高い傾向にあるため、一般的には、より早生品種ほど農家に好まれる傾向にある。

しかし、危険分散・労力分散による経営の安定を図るためには、凍霜害の恐れが少ない晩生品種との組合せを図る必要がある。

そのため、氏は、早・中生品種は主として荒茶として市場に出し、品質は良いが市場価格の下がる晩生品種の生産が不利にならないように仕上加工による付加価値化により、規模拡大効果と労働力の有効活用と併せて高所得を確保している。

### (4) リゾート地域を活かした銘柄茶産地の育成と地域活性化

#### ① リゾートとの連携

氏は、仕上茶の販路確保と地域の活性化を図るため、地域に先駆けて、昭和51年ごろから、霧島山麓のホテル等（10数ヶ所）へ本格的に販売しており、年々販売額も増加している。

当初は、土産用としてホテルで客に試飲させるなど販売促進に努力したが、順次、接客用（業務用）にも提供した結果、「甘い味がする美味しいお茶だ！」と本人はもとより地域の茶として好評を得、通信販売やその他のホテル等への販売の申し込

みがくるなど販売量が順調に増えてきた。

このような氏の活動が契機になり、現在、町観光協会においても、牧園茶のホテル等への積極的な販売に取り組んでおり、地域の活性化に貢献している。



写真5 ホテルの土産物売場

## ② 兼業農家等との連携

氏は、地域の中核農家として、生産組織を通じ茶の栽培管理、生葉の処理等全般にわたり啓発指導を行い、組織農家の経営の安定に貢献している。

更に、高齢化した2戸の摘採作業を手伝い、臨時雇用は若い農家から行うなど、相互両立の経営が図られている。

## (5) 経営管理能力の確立と応用

### ① 経営管理の合理化

氏は、就農当時から作業日誌・簿記の記帳を行っている。

現在では、妻・むつみさんが簿記を毎日記帳し、毎月末に町商工会に持ち寄り集計し、分析している。

昭和62年からは、県経済農協連登録工場（県内約25工場を指定し、県経済農協連が重点的に経営・技術指導を行うモデル農家）に指定されたのを契機に、パソコンを導入し、兼業農家等が持ち込んだ生葉の処理管理状況の把握、ほ場ごとの肥料設計等生産管理等を行う等今後の経営合理化に努めている。

平成3年には、ファックスを導入し、茶市場の荒茶価格等即座の情報収集に努めるとともに、各種品評会・研修会等への積極的な参加、県内の大型経営農家の自主的集団である県農業経営者クラブ（会員約500名）への加入・参加など茶業農家等からの繊細な茶管理情報の収集に努めるなど堅実な経営センスを修得している。

### ② 新品種育成等への挑戦

この地域は日照が強く葉肉が厚くなる欠点があるため、在来品種ややぶきたの中から葉肉が薄く、葉が長く、鮮やかな緑色を出し、形状の良いものを得られる系統の選抜育種（現在育成中）や葉肉を薄くさせ、渋味をとるための被覆材料の比較試験など自ら技術開発に挑んでいる。

## ■受賞者の技術，経営の普及性と今後の発展方向

氏は、「結果が出なければ認められない。人より抜きこでるためには、人より余分な仕事をしなければならぬ。」と継続的な努力が品質向上等よい結果を生むと言っている。

また、「趣味（寒蘭・ゴルフなど）の時間や休日を多く設定するなどゆとりのある経営を確立し、長男が、喜んで後を継ぎ、嫁さんが来てくれるような農家になりたい。」としている。

なお、「今後、200aの幼木の早期成園化、乗用型摘採機での最高級茶生産技術の確立を更に進めるとともに、販売戦略を更に拡大し、地域産業発展のため、「茶業青年と一緒に研究を進め、高品質茶生産技術や大型機械利用技術体系等の確立に取り組み、茶業青年が喜んで取り組める地域ぐるみの茶業経営を確立したい。」と考えている。

今後は、200aの幼木園の成園化に伴い、農業粗収益の大幅な増加が見込まれるとともに、大型機械、荒茶加工施設の適正稼働により、氏の目指す茶業経営に更に一歩近づくこととなる。

また、工業高校に通う長男が卒業後に就農することとなっているが、その時は機械化・大規模化への発展が大きく期待される場所である。

今後の農業を論ずる場合、とりわけ茶産地において、①山間地農業の展開方向、②地域農業の担い方を如何にすべきかが重要な論点となっている。

氏が現在推進している茶業経営は、今後の方向に一つの道を付けたものとして注目に値する。

特に、氏の特徴を整理すれば次のとおりである。

- ① 山間地における労働生産性農業と土地生産性農業の確立及び両立
- ② 中核農家を中心とする土地及び経営の集積
- ③ 遅場地域での茶業の方向の示唆
- ④ 高付加価値農業の推進
- ⑤ 地域社会及び地域農業との結合による地域の活性化

氏が上記のことを推進する上での考え方の根底には、氏の置かれる立地等条件の



逆手的活用，地域の存立と発展，自身を含めた環境への配慮と保全，家族・後継者を含めた明日への人間的，経済的展望が明確に開かれることが基礎となっている。

これが基礎となっているからこそ山間地での茶業経営の確立，茶銘柄産地の育成と地域の活性化に，先駆的役割を果たしているものと考えられる。

## 受賞者のことば

### 「誰にでも愛されるお茶を目指して」

#### 西 芳 夫

身にあまる天皇杯の受賞に際し、これまでご指導いただいた関係機関の方々に対し、深く感謝申し上げます。

私は霧島国立公園で有名な霧島山麓の冷涼な気候を生かしながら、色・味・香りの三拍子そろった、誰にでも愛される茶を目指して取り組んでまいりました。

私が後継者として就農した時は茶園面積 150 a でしたが、茶専業農家を目指すためには、規模拡大の必要性を感じ、山林等を開発し、現在では 490 a までに拡大できました。この時、山間地特有の傾斜地にあって、茶園管理の機械化を目標に整地改良を進め、現在では、乗用型一糸茶摘採機等大型管理機械の導入や、スプリンクラー、防霜ファン等の装備化を図り省力化、低コストで茶生産ができる体制が整ってまいりました。この省力化で得られた余力を特殊な有機液肥の施用による土づくりや中晩性の優良品種によ

る有効な組合せ、先進地研修などをかさね良質茶づくりに専念してきました。

自分の栽培、加工技術の研鑽と成果を確かめるため各種品評会には毎年出品し、最近では上位入賞できるようになり、昨年は鹿児島県茶品評会において農林水産大臣賞をはじめ受賞できました。

人より差をつけるためには、特色ある茶づくりを目指し、それなりの努力が求められると思い、今日まで頑張ってきたつもりです。特に妻むつみの理解と協力的なしには、今日の私の成果は得られなかったと思っております。

また、これまでに牧園町の茶業農家の仲間や、地域の方々の大きな支援が得られた事を感謝しております。

今回の受賞を機に、ますます地域茶業の発展のため貢献したいと存じますので、今後も皆様のご指導を賜りますようお願い致します。

出品財 経営（養蚕）

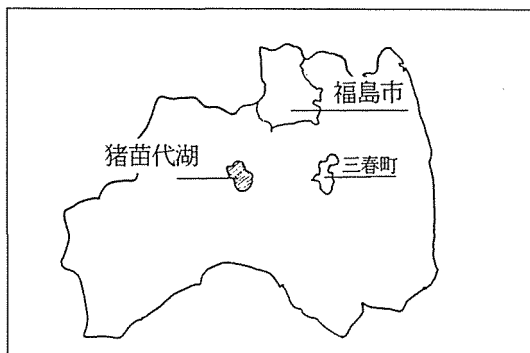
受賞者 石井忠憲

（福島県田村郡三春町大字実沢字高屋敷91）

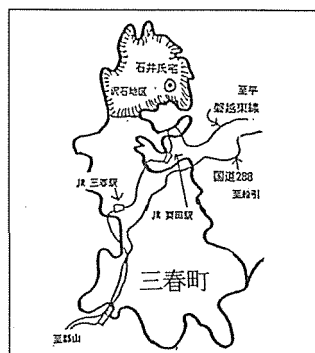
### ■受賞者の略歴

石井忠憲氏の住居は福島県「中通り」の中央地帯東部に位置する田村郡三春町にある。三春町には「中通り」の中心都市，郡山市から東へ延びるJR盤越東線の三春駅があるが，石井氏宅へは三春駅の隣の要田駅に近い（第1図・第2図）。三春町は標高が230～510mの起伏がやや大きい丘陵地帯で，人口は19,229人，面積は73km<sup>2</sup>で東西に12.5km，南北に15.7kmの南北に長い町域をもっている。市街地は中心

第1図 受賞者の所在地



第2図 三春町の略図



部に形勢され、南部と北部に水稻、養蚕、葉タバコ、畜産等を主体とした農業地帯が広がっている。

福島県は群馬県と並ぶ我が国養蚕業の2大中心地の一つで、平成2年度の養蚕農家数は約10,000戸、桑園面積は約12,500ヘクタール、産繭量は約6,009トンでいずれも群馬県に次いで第2位である。また、県内では生糸を全国生産量の22%に当たる20,800俵を生産し、全国第1位である。

このような養蚕に関する産業基盤をもった福島県には10蚕業技術指導所があり、石井氏が居住する三春町は田村蚕業技術指導所の管内にある。この田村蚕業技術指導所管内には三春町の外に船引町などの6町村があり、各町村の農産物は繭、米、葉タバコ、酪農、野菜等が上位を占めている（第1表）。この管内では平成2年度

第1表 田村地方における町村別主な農産物

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	作物名	構成比	作物名	構成比	作物名	構成比	作物名	構成比	作物名	構成比
三春町	上 繭	26.8	米	25.1	たばこ	10.7	肉用牛	7.0	生 乳	4.6
小野町	米	32.9	たばこ	19.6	生 乳	17.4	肉用牛	7.6	乳 牛	7.3
滝根町	肉用牛	22.5	米	21.6	生 乳	17.8	たばこ	14.8	乳 牛	7.5
大越町	米	30.3	たばこ	27.9	肉用牛	11.1	生 乳	8.1	サイガク	4.8
都路村	鶏 卵	39.6	米	20.3	肉用牛	14.7	上 繭	7.3	生 乳	4.8
常葉町	たばこ	49.2	米	21.1	肉用牛	17.2	上 繭	2.7	生 乳	1.3
船引町	たばこ	34.4	米	21.3	上 繭	12.5	肉用牛	8.7	サイガク	3.8

に福島県全体の約13%に当たる780,607kgの繭が生産され、これは対前年比104である（第2表）。また、三春町では管内の繭生産量の43%が生産され、三春町は船引町とともにこの管内の繭生産の中心となる町である。

石井氏は昭和32年に学校卒業と同時に父の経営する養蚕と葉タバコの複合経営の農業に従事した。その後、農地の交換分合、山林の開墾、農業構造改善事業への参加により桑園造成を積極的に進めるとともに、蚕室等の飼育施設を増設して養蚕主業経営に転換し、繭生産量を昭和48年には3トン、昭和53年には4トンとした。

第2表 平成2年度における福島県の養蚕概要

蚕業技術 指導所	養蚕戸数	使用 桑園面積	繭生産数量		一戸 当たり 収繭量	10a 当たり 収繭量	一戸 当たり桑 園面積
			年間計	前年比			
	戸	a	kg	%	kg	kg	a
福島	1,294	96,249	737,749	98.0	570	77	74
伊達	942	73,904	579,771	98.1	615	78	78
安達	2,751	240,201	2,042,467	98.7	742	85	87
郡山	1,728	125,182	992,889	101.7	575	79	72
田村	1,702	111,112	780,607	104.2	459	70	65
白河	438	42,070	206,569	105.5	472	49	96
会津若松	72	5,333	26,509	88.8	368	50	74
田島	61	9,000	22,860	94.4	375	25	148
原町	956	101,000	593,256	103.8	621	59	106
いわき	66	3,710	25,846	100.6	392	70	56
合計	10,010	807,761	6,008,523	100.4	600	74	81

蚕糸課調べ

昭和57年に父から農業を引き継いで実質的な経営主となり、繭生産量5トン達成した。昭和60年以後、条桑刈取機の導入を念頭においた桑園改植による桑園造成を続けるとともに、昭和61年には飼育施設1棟を借り受けて飼育規模を拡大した。平成2年には仕蚕自動飼育装置（ボンビックス）と条桑刈取機を購入して高度な機械化養蚕技術を導入した。このような生産基盤の拡充を図った結果、平成2年度には繭6トンを生産し、福島県第2位の大規模養蚕農家になった。最近、養蚕農家戸数あるいは繭生産量が減少傾向にあるなかで、石井氏の旺盛な生産意欲と優れた技術は高く評価され、平成2年度の東北地方繭生産性向上コンクール、技術経営（養蚕部門）において農林水産大臣賞を受賞している。

石井氏は大規模養蚕経営に従事する傍ら、農協養蚕部支部長、稚蚕共同飼育責任者を務めるとともに、郡大規模養蚕経営研究会副支部長として大規模養蚕経営を志向する約250戸の養蚕農家の指導に当たっている。また、自宅の養蚕関連施設や桑園等は蚕業技術指導所の展示所として公開され、蚕桑技術の実証展示と普及展示の拠点となっている。さらに、全国的に注目を集めている三春町民塾の副塾長とし若い農業従事者の育成・教育に情熱を傾注している。このように、本人は幅広い活動を通して「村おこし」あるいは地域農業振興の指導者として高く評価されている。

## ■受賞者の略歴

### (1) 家族構成

家族は9名でそのうち農業には本人夫婦と両親夫婦の4名が従事している。本人夫婦はどちらも年齢が40代と若く、両親もそれぞれに仕事を分担して家族4名で農業に取り組んでいる。なお、平成3年春から長男（一憲氏）が会社勤めを辞めて就農している。

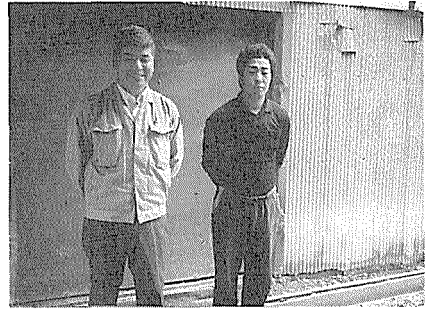


写真1 石井忠憲と長男一憲氏（右）

### (2) 経営形態

農業経営の形態は養蚕と水稻を基幹作物とした複合経営であるが、平成2年度よりシイタケを導入している。総農用地面積は928aであるが、山林の400aを除く農耕地528aのうち400a（76%）を桑園が占める養蚕主体の農業経営で、養蚕による平成2年度の粗生産額は11,622,411円となっている。また、水稻、シイタケを加えた農業粗生産額は12,690千円となっている（第3表）。

第3表 農業経営の基盤

農地の種類	桑園	水田	普通畑	山林	樹園地	その他	合計
自作地面積（a）	400	73	5	400	20	30	928
粗生産額（円）	11,622,411	839,560				228,583	12,690,554

「その他」は休耕田である。

### (3) 桑園

桑園の400aは3団地に分けられ、すべて自作桑園である。第Ⅱ団地は自宅並びに飼育施設と隣接し、第Ⅰ団地は自宅から約300m離れて位置し、機械による効率的な桑園管理あるいは桑収穫が可能である。桑樹の平均樹齢は14年程度であるが計画的改値により着実に桑園の若返りが図られている。平成2年度における仕蚕用桑園の収穫方法は、用途に応じて輪収春切り、輪収夏切り及び連続夏切りの3種類に簡素化し、その割合はそれぞれ24%、46%及び20%である（第4表）。また、桑品

第4表 桑園の概要

団地	名称	面積	樹齢	収穫法	用途	植付本数
I	大根房① 蓬ヶ作	43 a	22年	輪収春切	夏秋専用	600本
		30	22	〃	〃	600
II	大根房② ※高屋敷① ※高屋敷② 高屋敷③ 鍛冶田① 鍛冶田②	23	5	輪収夏切	春秋兼用	800
		27	6	連続夏切	〃	〃
		20	4	〃	〃	900
		11	20	輪収夏切	〃	800
		14	20	〃	〃	〃
		8	20	輪収春切	夏秋専用	〃
III	商人清水①～③ 商人清水④ 商人清水⑤ 商人清水⑥ 商人清水⑦ 大柵① ※大柵②	75	20	輪収夏切	春秋兼用	800
		23	14	二期摘梢	3齡専用	〃
		17	14	〃	〃	〃
		8	14	輪収春切	夏秋専用	〃
		23	14	連続夏切	春秋兼用	〃
		38	20	輪収夏切	〃	〃
		40	4	〃	〃	900
		3	合計・平均	400	14	-

注) 表中「桑園名称」に※がある桑園は、植栽桑品種がしんいちのせである。

種は80%程度が「改良鼠返」であるが、改植桑園を主体に「しんいちのせ」を導入している。第Ⅲ団地は全体の10%にあたる40 aで、稚蚕専用桑園として利用されている。

桑園病害虫の防除は4月中旬にクワシロカイガラムシやヒメゾウムシを対象にエルサンスケルシンによる桑株消毒を行い、さらに、クワシントメタマバエの防除については3齡用桑や夏切り桑園を主体にダイアジノン微粒剤を使用している。

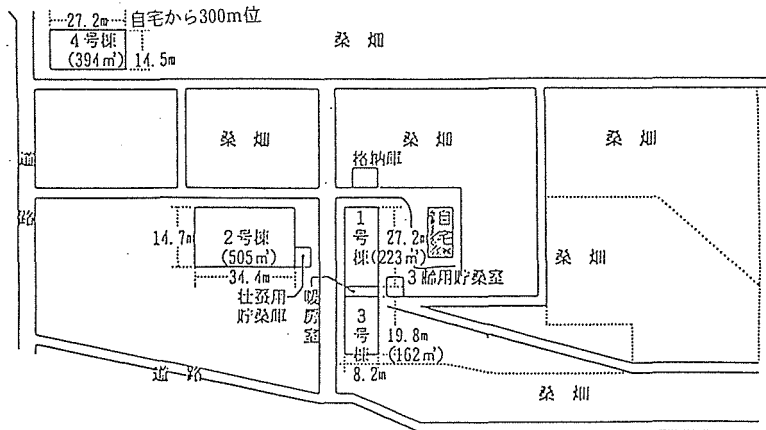
#### (4) 養蚕施設と飼育

養蚕施設としては飼育室4棟と三方石積み地下式の3齡専用及び壮蚕用貯桑庫等の2棟がある。それぞれの建物の配置は第3図の通りで、昭和61年に借り受けた第4棟は自宅から約300m離れているが、それ以外の建物はすべて母屋の近くに設置され、作業を能率的に進めることができる。

飼育室の第3棟は3齡専用飼育室である。第2棟は壮蚕室として用いられ壮蚕自動飼育装置が設置されており、約1/3のスペースを占めているが、それ以外の飼育はスペースに十分余裕があるため、すべて一段育の蚕座で行われている。蚕座の各列ごとに給桑リフトを配置し、これに加えて第2棟の壮蚕飼育室には大型循環扇を設置し、常に循環の良化と給桑の省力化を図っている。第1棟は上簇専用で使用し、

大型循環扇による上蔭後の管理に万全を期している。蚕飼育は年間8回行われ、127.5箱全部を1-2齢稚蚕共同飼育し、6,000.1kgの繭を生産している（第5表）。

第3図 飼育施設の配置図



第5表 平成2年度の飼育実績

NO	蚕期名・掃立月日	飼育箱数	上繭生産数量	上繭単価	上繭販売金額	箱当り収繭量	
1	春蚕期① 5/26	27.0箱	1,269.4kg	2,000円	2,538,800円	47.0kg	
2	春蚕期② 6/4	15.0	726.0	2,000	1,452,000	48.4	
3	夏蚕期① 7/1	16.5	699.0	1,998	1,396,727	42.4	
4	夏蚕期② 7/10	15.0	709.6	1,848	1,311,574	47.3	
5	晩秋蚕期① 8/17	15.0	675.0	1,957	1,321,274	45.0	
6	晩秋蚕期② 8/25	11.5	563.3	1,917	1,080,234	49.0	
7	晩々秋蚕期 9/5	12.5	619.0	1,857	1,149,934	49.5	
8	初冬蚕期 9/13	15.0	739.6	1,801	1,332,359	49.3	
年間合計・平均		8	127.5	6,000.1	1,930	11,582,902	47.0



## (5) 農業用機械

所有する農業用機械のうち養蚕用機械の主なものは第6表の通りである。これらの機械のなかには上簇用条払機を自作したのをはじめ、条桑刈取機の改造あるいはトラクターに大型のホークを装着してドッキングローダとして利用するなど、機能の改変・向上を石井氏自らが行ったものが多い。

## ■受賞財の特色

### (1) 家族・雇用労働並びに施設の効率的利用による多回育の確立

家族一人一人の能力を最大限に活用するために、作業種類や作業強度にあわせた作業配分を行い、労働力の効率化を図っている。すなわち、3齢飼育全般は父が担

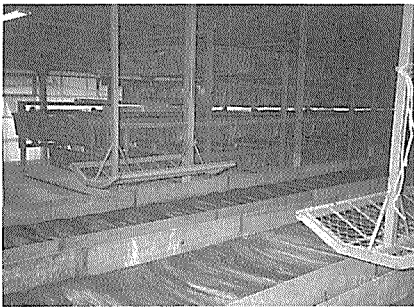


写真2 飼育装置

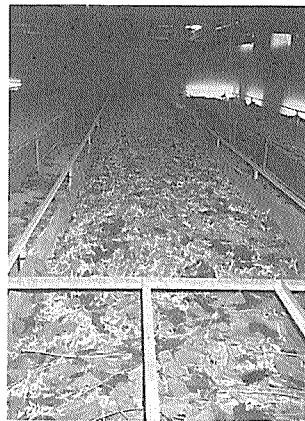


写真3 飼育中の蚕座

当、壮蚕期の給桑作業は両親、桑収穫作業やドッキングローダによる残沙処理は本人夫婦というように、いわば技術の分担、専門化による作業体系を採用している。また、5齢盛食期から上簇にかけては買桑や雇用労働を計画的に利用して労働力不足を補っている。さらに、盛夏期の初秋蚕期を休止することで家族とのふれあいの時期を確保するという経営にゆとりをもちながら多回育を安定的に行っている。

また、多回育では蚕期が重複するので、蚕病防除や飼育経過の適性保持が重要である。そのために、3齢飼育室と上簇室を専用化し、第2棟の壮蚕飼育室を効率的

第6表 所有する農業用機械の概要

機械の名称	型式・能力	機械の名称	型式・能力
軽トラック	スズキ 550 cc	動力噴霧機	丸山式
〃	ダイハツ 550 cc	〃	〃
ダンプトラック	マツダ 1,500 cc	暖房機(全自動)	長府 FA-40
トラクター	クボタ 23 ps	〃(手動)	長府 FA-30
桑園管理機	クボタ 8 ps	溝堀機	クボタ
ブロードキャスター	タカキタ	条桑刈取機	信光(改造済) 7 ps
ソーワシーザ	コンプレッサー型 3 ps	壮蚕自動飼育装置	信光・条払機付 7箱用
循環扇(2台)	北芝電気	背負式動力噴霧機	丸山式
自動収繭毛羽取機	北沢式	動力条払機	自作
〃	北沢式(マユクリン)		

に利用することで作柄安定を図り、さらに、5台の大型暖房機をフル活用して経過の適性保持に努め、優良繭の計画安定生産を行っている。

#### (2) 機械化による桑園管理・収穫の省力化

桑園の95%にトラクターを導入することができるため、施肥作業にはブロードキャスターを使用し、除草、畦間管理等にはトラクターを、除草剤散布作業にはコンバインを改良した自走式噴霧機を使用している。また、発芽前伐採作業では動力剪定機(ソーワシーザ)を使用して効率的に行っている。

桑収穫作業については、桑園を蚕期別、用途別の専用化を進め、収穫方法を簡素化し、条桑刈取機や動力剪定機(ソーワシーザ)を活用して収穫を行い、収穫した桑束の積載はドッキングローダ、荷下しをダンプトラックで行うことにより、極めて省力的に桑収穫を行っている。

#### (3) 機械化による飼育の省力化

大型飼育室内に設置した一段蚕座と多量の桑束を積載できる大型給桑リフトの組み合わせにより、給桑作業は極めて省力化されている。また、残沙廃条処理についても、蚕座の側板を簡単に取りはずした後、ドッキングローダとダンプトラックで搬出するため極めて省力的に片付けが行える。

また、大型飼育室内に一段蚕座と併設して壮蚕自動飼育装置(ボンビックス)を導入したことで、飼育スペースの効率的利用が図られ、さらに、高齢者でも容易に給桑作業が行えるため労力の平準化にも役立っている。

#### (4) 防疫管理の徹底による作柄の安定

年間8回にも及ぶ多回育では、蚕室・蚕具の消毒は欠かすことのできない作業で

ある。蚕室消毒は、3 齢専用飼育室を全蚕期とも配蚕前に 3 %ホルマリン液で消毒し、蚕病の初期感染を防止するとともに、壮蚕用飼育室と上簇室は蚕期区分にとらわれず、使用後に直ちに消毒を実施している。特に 3 齢専用飼育室については飼育担当者を専任制とし、担当者以外の入室を禁止とする等、蚕病防除の徹底を図っている。

また、初秋蚕期は飼育を休止しているが、これは生活にゆとりを確保するとともに、この期間を蚕室・蚕具の徹底消毒に充て、晩秋蚕期以降の蚕病防除を徹底するのに有効に利用している。

#### (5) 循環扇・尿受器を利用した簇中管理による菌質改善

大規模養蚕農家にありがちな菌質の低下を防止するために、解じよの方向に特に効果のある循環扇と尿受器を活用して簇中の湿度管理の徹底を図っている。その結果、検定成績は田村郡平均成績を上回り、年間を通じて優良菌が安定的に生産されている。

#### (6) 遊休施設・機械等の有効活用

施設については、地区内の休止養蚕農家から蚕室を借り受け、それを改良して壮蚕飼育室として活用している。また、壮蚕自動飼育装置（ボンビックス）や条桑刈取機、条払機等を養蚕農家から廉価で購入し、石井氏自身が解体、組立、改良して活用し、少ない経費で作業の機械化、施設の拡充に努めている。

#### (7) 高生産性・高収益性

石井氏の土地生産性をみると、施肥量は 10 a 当たり窒素成分で 45kg と多肥栽培であり、施肥も春肥、夏肥、追肥の 3 回に分施し、効果的な施肥法である。また、有機質は秋冬期に廃条堆肥を 10 a 当たり 1,200kg 投与する他、稲藁 200kg、乾燥鶏糞 100 kg を施与している。その結果、桑園 10 a 当たり上繭収量は 127.4kg で地区平均の 82.3kg を大きく上回る単収を挙げている（第 7 表）。

一方、養蚕作業の能率を作業別に平成元年度の農林統計による「繭生産費調査」の値と比較すると、桑園管理作業の労働時間が特に少なく、蚕飼育、上簇管理、片付けその他の作業も少ない。その結果、上繭 1 kg 当たりの労働時間は 1.11 時間で、統計値の 63% に留まっている。各種作業の省力化の成果である（第 8 表）。このような高い労働生産性の結果として収益性も高くなり、養蚕における 1 日当たりの家

第7表 10a 当たり上繭収量

桑園面積 (a)			上繭収量 (kg)			10a 当たり上繭収量 (kg)		
完成面積	未成面積	合計	上繭収量	買桑補正	未成補正	全桑園	完成桑園	所属組合平均
400	0	400	8,001	5,097	5,097	127.4	127.4	82.3

第8表 上繭1kg当たりの労働時間

項目	桑収穫	蚕飼育	上簇管理	収繭出荷	片付その他	桑園管理	養蚕合計
本人	0.35 (31.5)	0.28 (25.2)	0.16 (14.4)	0.11 (9.9)	0.12 (10.8)	0.09 (8.2)	1.11 (100)
農林統計	0.42 (23.6)	0.51 (28.7)	0.25 (14.0)	0.14 (7.9)	0.18 (10.1)	0.28 (15.7)	1.77 (100)
※	83%	55%	64%	79%	67%	32%	63%

(注) 上段は実数で、下段は合計値を100とした相対値、※は統計値に対する割合

第9表 養蚕と水稻の収益性

作物名	養蚕(農業)所得	所得率	農業利潤	家族労働報酬	1日当り家族労働報酬
養蚕	8,945,279円	59.8%	2,805,433円	6,313,614円	9,713
水稻	591,571	58.6	119,887	332,827	7,875

注1) シイタケは着手後まもないので収益はあがっていない。

注2) 計算式は以下のとおりである。

- ・所得 = 粗収益 - (物財費 + 雇用労働費 + 支払利子 + 借入地代)
- ・所得率 = (所得 ÷ 粗収益) × 100
- ・農業利潤 = 粗収益 - (物財費 + 家族・雇用労働費 + 資本利子 + 地代合計)
- ・家族労働報酬 = 所得 - (資本利子 + 自作地代)
- ・1日当り家族労働報酬 = (家族労働報酬 ÷ 家族労働時間) × 8時間

家族労働報酬は水稻と比較しても多く、9,713円である。また、この値は平成元年度の「繭生産費調査」の統計値4,299円の2.3倍の家族労働報酬である(第9表)。

石井氏の上繭1kg当たりの生産費及び桑園10a当たり生産費を平成元年度の「繭生産費調査」の福島県平均値と比較すると、上繭1kg当たり生産費は第2次生産費の県平均値3,356円に対し1,778円(県平均値の53%)となり、家族労働費は県平

均値 1,734円に対し 585円（県平均値の34%）となっている。桑園10a当たり繭生産費は、第2次生産費の県平均値の 235,236円に対して 266,745円（県平均値の113%）、家族労働費は県平均値の 121,562円に対して87,705円（県平均値の72%）となっている（第10表）。このように、石井氏の上繭1kg当たりの生産費、家族労働費はともに県平均値に比べて低い。また、桑園10a当たりの家族労働費も少ないが、生産費は生産量が県の平均より高いためにそれに伴って高くなっている。

## ■受賞者の技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

石井氏の経営を福島県蚕業試験場で開発された「養蚕農作業日誌分析・経営管理・診断システム」を用いて分析すると、現状経営においては上繭生産量 5,690kg（繭粗生産額10,982円）が損益分岐点であり、損益分岐点基準の利益率は6%となり極めて健全な養蚕経営であると判断される（第11表）。このような優れた養蚕経営は、桑園の集団化、創意工夫による各種作業の機械化・省力化の成果である。この石井氏の技術は山間傾斜地における規模拡大、高率的な繭生産の可能なことを示したもので、今後、繭生産基盤の再構築を進める上から高く評価される。

石井氏宅では平成3年4月より長男の一憲氏（25才）が後継者として就農しており、今後は養蚕経営の規模を更に拡大するとともに、冬期間のシイタケ栽培を導入することで家族労働力を年間にわたって安定的に平準化できる周年営農体系の確立をめざしている。優れた後継者が確保されたことにより、桑園の集団化・拡充、計画的な改植による桑園の若返りと機械化収穫用桑園の造成等が積極的に進められている。また、壮蚕飼育機械の導入等による飼育の省力化に意欲的な取り組みがなされている。このような生産基盤の拡充によって繭生産規模の拡大と安定した高収益・高能率な経営が可能となり、繭生産規模を8トン以上に高めることが期待できる。

第10表 上欄1kg当たり生産費及び桑園10kg当たり生産費

NO	上欄1kg当たり生産費		構成割合 (%)	桑園1a当たり生産費	
	費目の種類	金額(円)		費目の種類	金額(円)
1	蚕種費	85.2	5.1	蚕種費	12,782.2
2	購入肥料費	213.9	12.8	購入肥料費	32,090.3
3	自給肥料費	-	-	自給肥料費	-
4	農業薬剤費	74.5	4.5	農業薬剤費	11,177.0
5	光熱・諸材料費	100.4	6.0	光熱・諸材料費	15,062.6
6	自給光熱諸材料費	-	-	自給光熱諸材料費	-
7	買桑費	29.7	1.8	買桑費	4,450.0
8	共同飼育費	92.3	5.5	共同飼育費	13,840.7
9	賃貸料・料金	0.8	0.1	賃貸料・料金	125.0
10	桑樹成園費	112.1	6.7	桑樹成園費	16,823.4
11	畜力費	-	-	畜力費	-
12	建物費合計	52.5	3.1	建物費合計	7,875.0
13	〔建物償却費〕	46.6	2.6	〔建物償却費〕	6,995.0
14	〔建物修繕費〕	5.9	0.5	〔建物修繕費〕	880.0
15	農蚕具費合計	248.7	14.9	農蚕具費合計	37,305.1
16	〔農蚕具償却費〕	215.9	12.9	〔農蚕具償却費〕	32,385.2
17	〔農蚕具修繕費〕	32.8	2.0	〔農蚕具修繕費〕	4,919.9
18	労働費合計	669.3	40.0	労働費合計	100,410.2
19	〔雇用労働費〕	84.7	5.1	〔雇用労働費〕	12,705.7
20	〔家族労働費〕	584.6	34.9	〔家族労働費〕	87,704.5
21	費用合計	1,679.4	94.5	費用合計	251,941.4
22	〔購入費用合計〕	714.2	42.5	〔購入費用合計〕	107,153.3
23	〔自給費用合計〕	584.6	34.8	〔自給費用合計〕	87,704.5
24	〔償却費用合計〕	380.5	22.7	〔償却費用合計〕	57,083.6
25	副産物価額	6.6	0.4	副産物価額	988.2
26	第1次生産費	1,672.8	94.1	第1次生産費	250,953.2
27	資本利子	38.6	2.2	資本利子	5,791.6
28	自作・借入地代	66.7	3.7	自作・借入地代	10,000.0
29	第2次生産費	1,778.0	100	第2次生産費	266,744.8

第11表 現状経営の損益分岐点の分岐結果

現状経営の状況	金額・数量	損益分岐点分析結果	金額・数量
養蚕租収入	11,822,411円	養蚕租収入の損益分岐額	10,982,352円
上繭生産量	8,001kg	上繭生産量の損益分岐量	5,690kg
固定費総額	8,958,183円	損益分岐点基準の利益	640,059円
変動費総額	2,142,139円	損益分岐点基準の利益率	6%
変動費率	19%		
損益分岐点基準利益率を10%とした場合の養蚕租収入 12,519,881円, 上繭 6,486kg。			
	15	13,464,363円	” 6,976kg。

## 受賞者のことば

### 国際競争力のある養蚕経営を

石井 忠憲

私は、昭和32年に中学校を卒業後、農業に従事致しました。当時は養蚕、稲、葉タバコ、和牛と多角経営でしたが、昭和34年頃、多角経営では駄目と言う指導があり、当時 300kgの収穫量であった養蚕を経営の柱とすることになり、葉タバコ、和牛を止め稲+養蚕とすることになりました。その後規模拡大による所得倍増論が打出され、昭和46年に第二次農業構造改善事業を行ない、桑園を造成、面積も 350 a になり、蚕室も 505㎡を建設48年には念願であった3000kgを達成することが出来たのです。

その後桑園を造成し 400 a となり収穫量も4700kgになり実質的経営主体となった57年度には5000kgその後、出来る限りの機械力を駆使、桑園管理を行ない平成2年には6000kgの繭を取る事が出来ました。

現在養蚕部会の役員として又、稚蚕共同飼育所責任者として地域養蚕家と共に

話し合う場があり、特に蚕業指導所展示所、郡大規模養蚕連絡協議会、三春農民塾と、それぞれの副会長として得るものを提供し、そして各養蚕家が持っている技術を吸収し相互研鑽しています。

扨て私が常日頃考えていることは国際競争力のある養蚕経営とは何んだらうと言うことです。コストを少なくして、量を多く得るには、どうすればよいのだろうか、今の繭価で国際競争力のある規模拡大を低コスト養蚕にどこから着手すればよいのだろうか、片寄った投資をすれば、バランスが崩れる恐れが充分に考えられます。

長男夫婦も会社務めをしていましたが長男が今春から養蚕に従事、規模拡大の中でのコストの問題又、リスクの分散的考えから補幹作目の導入を考えて国際競争力のある養蚕経営を確立し地域養蚕農家の模範となれるよう話し合いを進めています。



出品財 経営(養蚕)

受賞者 新宿養蚕組合

(代表 佐藤 猛)

(群馬県勢多郡大胡町茂木1138)

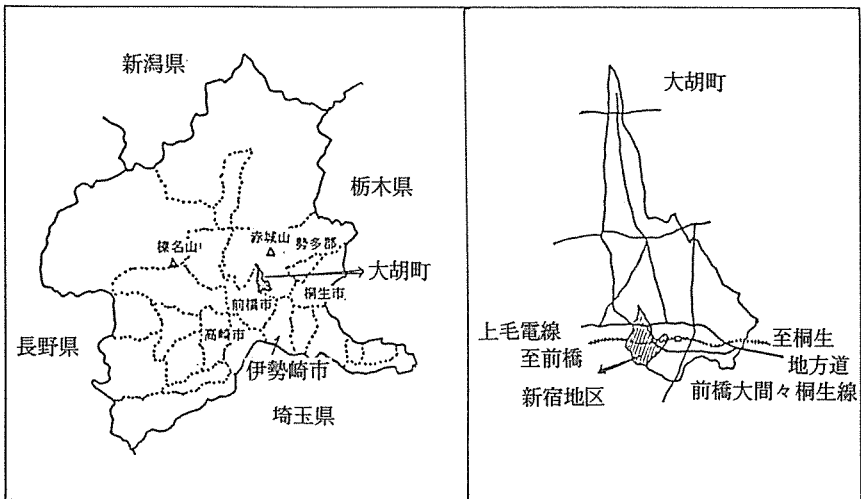
## ■受賞者の略歴

### (1) 所在地の概要

新宿養蚕組合は我が国最大の養蚕県である群馬県のほぼ中央部、前橋市の北東部に隣接する大胡町にあり、勢多郡に属している。

第1図 受賞者の所在地

第2図 大胡町新宿地区の位置



この地域は関東平野の西北端に位置し、関東平野が三国山脈に向かってせりあがるゆるやかな傾斜地で、北に赤城山、西に榛名山を望む火山灰土地帯であり、標高は120～600mで、温暖な気象条件に恵まれている。

大胡町の町域は南北約10km、東北約5kmで、人口は1万4千人弱である。町の南部を上毛電鉄が横断して前橋市と桐生市を連絡しており、これとほぼ平行して主要地方道前橋大間々桐生線が貫通しており、前橋市の中心部まで約10kmの位置にある。

大胡町の耕地面積は1,028haで、農家戸数は、729戸であり、1戸当たり平均耕地面積は1.41haである。また養蚕農家戸数は246戸で、桑園面積は223haであり、養蚕農家率は33.7%、全耕地面積に占める桑園の割合は21.7%である。

第1表 大胡町における耕地利用状況

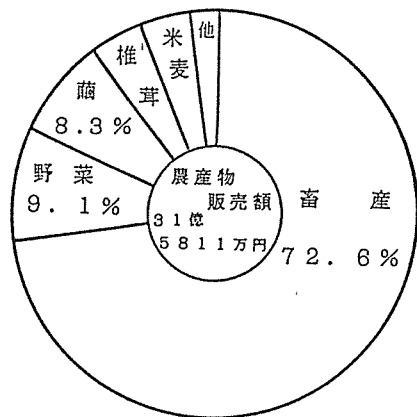
	普通畑	水田	桑園	その他	計
面積 (ha)	417	290	223	98	1028
割合 (%)	40.6	28.2	21.7	9.5	100

大胡町の農業は養豚を中心とする畜産、小松菜、蕪、椎茸、米麦などを主体とする野菜、蕪、椎茸、米麦などを中心とするものである。平成2年における大胡農協の農産物販売額は約31億6千万円で、農産物販売額の約72%は畜産物であり、蕪は8.3%であった。

(2) 組合の略歴

新宿養蚕組合は大胡町の南西部に位置し、前橋市に隣接する茂木地区の集落を単位とする組合であって、昭和30年に28戸の養蚕農家によって結成されたものである。現在、この集落の農家戸数は50戸であり、うち21戸が養蚕農家であって、全戸がこの組合に結集している。

大胡町農協傘下には集落を単位とする32の養蚕組合があり、大胡町農協養蚕支部を結成しているが新宿養蚕組合は養蚕支部の中でも指導的な役割を果たしており、地域の養蚕振興にも大きく貢献して



第3図 大胡町農協の農産物販売額とその内訳

第2表 組合地域内の農家戸数及び  
耕地利用現況

	農家戸数及び耕地面積		一戸当たり平均	
	地区全体	うち養蚕農業	地区全体	うち養蚕農家
戸数	50戸	21戸	—	—
水田	26.1ha	12.4ha	52.2a	59.0a
普通畑	24.5	10.5	49.0	50.0
桑園	17.3	15.9	34.6	75.7
その他	0	0	0	0
合計	67.9	39.0	135.8	185.7
山林 原野・その他	0	0	0	0
合計又は平均	67.9	39.0	135.8	185.7

養蚕農家率 42.0% 桑園率 25.5%

繭を生産している。

この繭生産量は対前年比 125.9%、昭和61年対比で、117.3%に相当する。

(2) 平成2年度の養蚕実績

年間の飼育回数は3～5回であり、4回育農家が14戸で最も多く、5回育農家が5戸、3回育農家が2戸となっており、平成2年の養蚕実績は第4表のとおりであった。

第3表 桑園面積、繭生産量及び単収の推移

	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
桑園面積 (ha)	16.1	15.2	14.6	14.4	15.9
繭生産量 (kg)	18,012	17,493	17,233	16,781	21,131
10a当たり 取引量 (kg)	112.0	115.9	118.1	116.5	133.4

平均76.7aである。

いる。また、この組合に属する組合員は大胡町農協傘下の養蚕関係組織である蚕桑研究会、養蚕婦人クラブ、繭1トン会などの中心的なメンバーとして活躍している。

■組合員の経営概要

(1) 桑園面積及び繭生産業の推移

新宿養蚕組合全体の桑園面積及び繭生産量の推移は第3表に示すとおりであり、平成2年には21,131kgの



写真1 新宿養蚕組合メンバー

(3) 組合員の経営基盤

組合員の経営する耕地は桑園のほか組合員の経営する耕地は桑園のほか水田と普通畑であり、1戸当たり平均耕地面積は185.7aである。1戸当たり、の桑園面積は最も少ない農家で50a最も多い農家で180aであり、

第4表 組合の養蚕実績（上繭収量，kg）

	春	夏	初秋	晩秋	晩々秋	計
組合全体	6862	4582	2547	6408	732	21,131
一戸当たり平均	327	218	121	305	35	1,006
最多	561	459	332	515	245	2,112
最小	222	124	0	178	0	700

第5表 組合員の経営する耕地の概要

	桑園	水田	普通畑	計
最大	180 a	100 a	70 a	280 a
最小	50	40	10	135
	76.7	60.0	50.0	185.7

第6表 組合員の部門・作目別収入構成

(単位：千円)

	農 業 部 門					農外収入	合計
	繭	野菜	米麦	畜産	小計		
組合全体	41,840	25,000	18,900	13,000	96,940	11,300	110,240
一戸当たり平均	1,992	1,200	900	619	4,711	538	5,249
構成	38.0	22.9	17.1	11.8	89.8	10.2	100

第7表 収入順位別の部門構成

単位：戸

	繭	野菜	米麦	畜産	農外	計
1位	14	4	1	1	1	21
2位	6	7	4		4	21
3位	1	6	11	1	2	21

に畜産を加えた複合経営2戸があるが、全体としての経営形態が類似しており、経営耕地規模も比較的良好に揃っている。そのため組織的にもよくまとまっており、大

#### (4) 組合員の収入

組合員の平均農業収入は471万円、農外収入54万円であり、農家収入に占める農業収入の割合は89.8%である。農業収入の42%は繭収入であり、その他は、野菜（椎茸を含む）、米麦、畜産などによるものである。

21戸のうち農家収入に占める農業収入の割合が80%以上の組合員は14戸であり、農家収入のうち繭が1位の組合員は14戸で、農外収入が1位の組合員は1戸のみである。なお、

農家収入の部門別・順位別構成は第7表のとおりである。

すなわち、この組合の組合員は養蚕を中心に野菜、米麦などの複合経営を行っている。

#### ■受賞財の特色

##### (1) よくまとまった地域の推役

この組合を構成する組合員の経営は養蚕に野菜（椎茸を含む）、米麦を加えた複合経営が優勢であり、ほかに農外収入を持つ組合員10戸、繭、野菜、米麦

第8表 組合員の家族数と収入の作目部門別構成

組合員	家族数	農 業 収 入				農外収入	合計
		繭	野菜	米麦	畜産		
		千円					
1	3	2,249	750	1,055		500	4,554
2	2	2,168	2,000	866			5,054
3	4	1,387	3,500	1,033			5,920
4	4	2,091	750	1,012		1,000	4,853
5	5	1,415	2,500	738			4,653
6	5	2,295	70	1,033		500	4,528
7	2	1,397	1,050	738		1,000	4,185
8	3	4,181	1,050	844			6,075
9	4	3,194	450	738			4,382
10	5	1,835		1,012		1,500	4,347
11	5	1,994	1,050	1,033			4,077
12	2	1,391	1,500	422		1,000	4,313
13	3	1,800	1,400	844			4,044
14	6	1,785		738		1,500	4,023
15	4	2,465	1,400	1,033			4,898
16	7	1,613	350	738		2,000	4,701
17	5	1,604	1,050	738		800	4,192
18	4	1,600	700	527		1,500	4,327
19	5	1,936	2,000	1,012	3,000		7,948
20	3	1,808	3,000	1,012			5,820
21	7	1,632		1,714	10,000		13,346

胡町農協養蚕支部の中でも中心的に活動しており、地域養蚕振興の推進役として重要な役割を担っている。

(2) 基本技術を忠実に実践するための共同作業

養蚕経営を安定的に維持するためには蚕病による違作を防止することが重要である。そのため、古くから蚕病防除技術の研究が行われ、また耐病性蚕品種、強健性

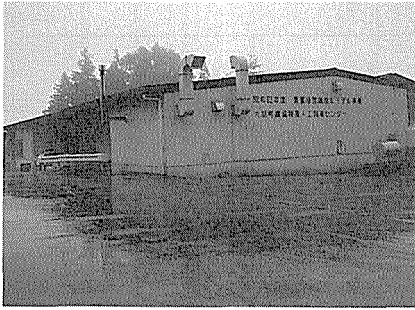


写真2 大湖町農協稚蚕人工飼育センター

蚕品種の育成が進められ、大きな成果をあげてきた。しかし、なお、蚕病対策は予防法であって治療法は全くないというよい状況にある。すなわち、一旦感染、発病すれば急速に被害は拡大し、壊滅的な打撃を受けることになる。

なかでも病勢が強く、大きな被害を与えるウイルス病が特に重要であるが、ウイルス病防除対策としてはホルマリン等による蚕室、蚕具の徹底した消毒によって感染源をなくす以外に有効な方法が見

出されていない。しかし、蚕室、蚕具を完全に消毒することは容易ではなく、今日においても毎年相当量の被害が発生している。

新宿養蚕組合では年5回の各蚕期ごとに、共同で蚕室、蚕具の消毒を行っており、そのために必要な動力噴霧機を組合が所有し、有効に活用している。これは、ややもすれば軽視しがちな基本技術を全組合員が忠実に実践するための有効な手段として高く評価することができる。

この活動が蚕作の安定に大きく貢献していることは、昭和61年から平成2年までの5ヶ年間に於ける21戸の飼育実績 105例の中で箱当たり収繭量が45kgを割ったの

第4図 新宿養蚕組合と群馬県における桑主要品種別桑園面積割合  
新宿養蚕組合

一ノ瀬	みなみさかり	はやてさかり	しんいちのせ
17.6%	32.7%	27.0%	22.7%

群馬県

5.7%

一ノ瀬	改良鼠返	しんいちのせ	大島桑	その他
68.0%	10.7%		8.5%	

7.1%

がわずかに1例であり、それでも箱当たり収量は38.8kgに達していたことによって明らかである。

また、桑は蚕の飼料であることから化学農薬による桑園害虫の防除も極めて困難であり、短期間に集中的に防除する必要がある。この点でも動力噴霧機を活用した桑園の共同防除は有効なものとして評価できる。



(3) 積極的な新技術の導入と啓蒙・普及活動

写真3 収穫機利用講習会

第9表 桑収穫機の導入保有状況

(単位:台)

	新宿養蚕組合	大胡町農協全体
マメトラバインダー	4	0
ホーネンス	3	16
信光式半条刈	1	0
草刈機改良型	15	16
計	23	76
普及率	109.5%	30.9%

この組合は密植桑園、桑の新品種や桑収穫機などの新しい技術の導入とその普及にも力を注いでおり、大きな成果をあげている。すなわち、全桑園に占める密植桑園の割合は30.9%に達している。農林統計による全国の密植桑園普及率は5.8%、群馬県でも平均4.9%にすぎないのに比べ、この組合での普及率は著しく高い。

また、“しんいちのせ”“みなみさかり”“はやてさかり”などの桑新品種の普及率も著しく高く“しんいちのせ”の普及率は県平均の3倍以上、“みなみさかり”“はやてさかり”などの導入に至っては県内でも先導的な役割を果たしている。

桑収穫作業の効率化については、組合の内部に有志による桑収穫機利用組合を設け、県外から無償で譲渡された条桑収穫機を共同利用しているほか、この利用組合が中心となって条桑収穫機利用技術の向上と収穫作業の機械化を目標とする講習会を開催し、収穫機の導入・普及のための啓蒙活動を行っており、この点でも大きな成果をあげている。

すなわち、新宿養蚕組合の組合員21戸で、草刈機改良型の桑刈機を含め23台の収

穫機が導入され、その普及率は109.5%に達しており、大胡町農協全体の普及率30.9%に比べても著しく高くなっている。

そのほか、県単事業、改良資金等を活用して、パイプハウスや大型暖房器を導入して飼育の省力化を図っている。

#### (4) 繭を有利に販売するための巡回指導

繭の販売価格は繭検定成績に支配されるが、現行の繭検定方式では、各組合ごとに全戸の繭を集めて集団で検定を受ける方法が一般的である。そのため、組合内に1戸でも選繭の悪い農家があったり、不良繭生産者がいると、組合全体の繭検定成績を引き下げ、結果として販売価格が低下することになる。

この組合では、この点を重視し、特に繭の解除率に重要な影響を与える上簇後の営繭環境の改善を目標に、組合役員が巡回指導を行うほか、繭の集・出荷には全戸が夫婦で立ち合い集団で不良繭の選除を行うなど、繭質向上に努め成果をあげている。

#### (5) 有機質確保による土地生産性の向上

各組合はそれぞれ、地域の畜産農家と契約して畜産廃棄物を桑園に導入し、土地生産力の向上に努めているほか、桑新品種の導入、老朽桑園の改植、密植桑園の導入などを積極的に進め、大きな成果をあげている。

第10表 桑園10a当たり収繭量の推移

	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
	kg	kg	kg	kg	kg
新宿養蚕組合	112.0	115.9	118.1	116.5	133.4
大胡町	62.8	59.4	62.2	60.3	63.3
群馬県	54.4	49.9	49.7	46.6	43.9
全国	46.8	43.8	42.0	41.8	41.9

すなわち、平成2年の10a当たり収繭量は最も少ない組合員でも119kgに

達しており、組合全体の平均133.4kgは大胡町全体の平均に比べ2倍以上に相当している。

また、この組合は桑園の新・改植を推進するため抜根機を購入し、共同で有効に活用しており、樹齢3年未満の桑園が全体の19.5%、4～10年の桑園が36.5%で、樹齢10年未満の桑園が全体の56%を占めている。

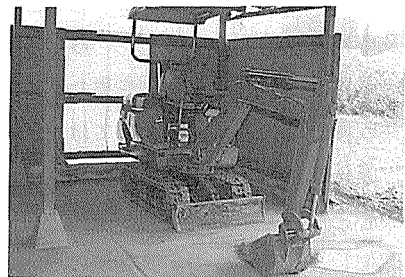


写真4 組合所有の抜根機



第5図 新宿養蚕組合の桑園利用状況

自作桑園 63.6%	借入桑園 12.4%	買桑面積 23.9%
---------------	---------------	---------------

このことも密植桑園の導入，多収性新品種の導入などとともに高い土地生産性を実現する上で大きな効果を発揮しているものと考えられる。

(6) 休止桑園の利活用による繭増産

近年，繭生産量の減少は著しく，行政，関係団体をあげて繭増産運動に取り組んでいる。大胡町農協でも養蚕は地域の土壌条件，気象条件に適したものとして，その振興に努めており，養蚕休止農家の桑園を有効に活用し，繭生産量を拡大する運動を推進している。新宿養蚕組合はこの運動にも積極的に参加し，繭の増産に努めている。その結果，平成2年度の繭生産量は組合全体で21,131kgに達し，対前年比125.9%昭和61年対比117.3%の成果をあげている。

(7) 生産意欲向上のための顕彰

全国的な繭生産量の減少や単収低下の背景として，養蚕従事者の高齢化，養蚕農家の減少のほか，繭価の低迷による生産意欲の低下が指摘されている。特に生産意欲の低下は施肥量の減少や桑園管理の粗放化，さらには未収穫による残桑量の増加などにつながっている。

この組合では，全組合員が桑園の生産力を増強するために有機質の確保，新品種や密植桑園の導入，新・改植の推進などに意欲的に取り組んでおり，毎年1回の総会において繭増産量及び箱当たり収穫量を基準に優良組合員の表彰を行うなど養蚕意欲の維持，向上に努めている。

■組合の技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

この組合に属する組合員の経営は養蚕を中心に野菜（シイタケを含む）と米麦を組み合わせた複合経営であり，年間の労働力配分を勘案して蚕の飼育回数は3～5回となっている。

年間の1戸当たり収穫量は700～2,100kgで，平均1,006kgである。また平成2

年の実績によると、1蚕期1戸当たり掃立卵量は春蚕期が4～10箱、平均5.5箱、夏蚕期が2.5～8.0箱、平均3.8箱、晩秋期が3.5～9.5箱、平均5.3となっており、この3蚕期は全戸が飼育している。初秋蚕期の飼育農家戸数は19戸で、掃立卵量は1.0～6.5箱、平均2.2箱である。また晩々秋蚕期は5戸が飼育し、2.0～5.0箱、平均2.9箱であった。

1～2齢期の飼育は稚蚕人工飼育センターに委託しており、5回のうち4回は大胡町農協の稚蚕人工飼育センターに、1回は地区外の飼育所に委託している。

壮蚕の飼育はパイプハウハ等を利用した条桑育であり、上簇法は全戸が条払上簇法を採用している。

桑園には畜産農家との契約によって有機物が投入されており、桑園の生産力は極めて高く、買桑部分も面積に換算した上で求めた各組合員の10a当たり収繭量は119～147kgとなっており、平均で133.4kgに達している。

この高い単収は有機質の多投のほか老朽桑園の改植、多収性桑品種や密植桑園の積極的な導入などによるものであって、基本技術を大切にしつつも、相互に競い合いながら新しい技術を採用し、使いこなしていることを示すものであり高く評価できる。

さらに、この組合では蚕作の安定、繭質の向上を重視して、各蚕期ごとに共同作業で蚕室、蚕具の徹底消毒を行っているほか、上簇後の管理についても役員が巡回指導を行っており、この面でもややもすれば軽視されがちな基本技術を確実に実践して成果をあげている。

この組合は前橋市の近郊に位置し、養蚕と野菜、米麦などとの複合経営を行っており、我が国養蚕地帯の一つの典型といってもよい。

また、技術的には基本技術を忠実に総合的に実践しながら、新しい技術を積極的に取り入れている点に特徴があり、積極的な意欲さえあればどこでも実践できるものであると言える。

この組合を支え、繭生産量を着実に増加させている背景には、養蚕業を町の農業全体の中で位置付け、積極的に支援している県及び町当局、農協などの力、またこれを支援する指導所や指導員の努力がある。

組合では今後の目標として、①一層魅力ある養蚕経営の確立を目指して組合員全

体の融和と協調を図っていくこと，②密植桑園等新技術の積極的に導入と桑収穫機の効率的利用等による規模拡大，低コスト養蚕の実現，をあげている。

これらは我が国養蚕業が直面している今日の事態を打開する上で最も重要な問題でもあり，特に都市近郊地帯に位置するこの組合の今後の安定的な発展にとっても重要な課題である。

## 受賞者のことば

### 省力低コスト養蚕を目指して

#### 新宿養蚕組合

(代表 佐藤 猛)

私達の新宿養蚕組合は、昭和40年の発足と同時に稚蚕共同飼育所を設置し、昭和52年には農業構造改善事業により、桑園等の集団化を行い、現在の経営基盤を確立しました。

数年前から養蚕規模拡大のため、専用蚕室の増改築を進め、さらに桑収穫機の導入、牡蚕飼育台セット、蚕室用パイプハウス等を積極的に取り入れています。桑収穫機については、神奈川県内の養蚕農家より桑刈機を譲り受けたことを機に、組合内に「桑刈機利用組合」を結成し、新宿養蚕組合で所有の機械を融通することにより、桑収穫作業の効率化と省力化に大きな実績をあげています。また、昭和63年の飼育所再編整備にともない組合の飼育所は稼働を中止し、現在では、大胡町農協の飼育センターへ共同委託しています。

私達の組合は、大部分の組合員が養蚕を主体として、水稻、野菜、シイタケ等を組合せた複合経営を実施しています。

養蚕経営を左右する優良繭増産をはかるためには、低能率桑園の改善と蚕作安定が重要な課題であると考え、努力をしてきました。

そこで第一に、桑園の土づくりに取り

組み、有機質の投入に重点を置き、畜産農家との年間契約で稲ワラと堆肥とを交換し、桑園へ投入しています。

第二に、蚕作安定のため、各蚕期掃立前には、組合員全員参加による共同防除と巡回指導を実施しています。蚕病の発生には特に注意し、個人の蚕室・蚕具・桑園に至るまで、徹底した消毒を行うとともに、各蚕期上簇後には、養蚕婦人クラブが中心となり、組合ぐるみで繭質改善を行っています。また繭集出荷時には組合員が夫婦同伴で立ち合い、組合員相互の意志疎通に努めるなど、組合全体が一丸となって繭生産の前向きな取り組みを行っています。

さて、これからの計画ですが、老朽桑園を機械収穫桑園に改植し、また、規模拡大のため新植を行い、さらに桑刈機を導入するなど養蚕の近代化を図りたいと思います。加えて農業所得向上のため、冬期には、野菜栽培やシイタケ栽培など、施設の有効利用と土地生産性の向上を目指した足腰の強い農業経営を行い、組合員全体の融和と協調をなお一層図ってきたいと考えています。

今後、この受賞を励みとし、生産意欲の向上に努めたいと思います。

第30回／農林水産祭受賞者の業績

---

印刷・発行／平成4年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

---

<蚕糸・地域特産部門>

平成3年度・第30回

# 農林水産祭 受賞者の業績

林産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

# 第30回農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



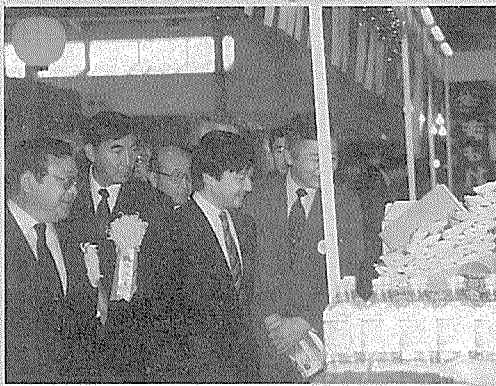
収穫感謝の集い



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者

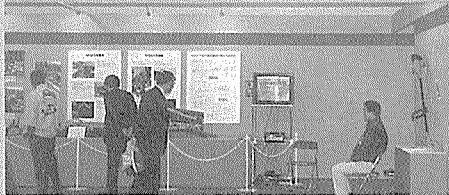


業績にかかるパネルディスカッション会場であつた農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下

特別編



「生命の糧を育む技術〜むかし、今、そして未来へ」政府特別展



都道府県特産物の技術・経営普及展



農協・米の消費拡大コーナー



群馬県赤堀町青年会  
「八木節」の熱演



親子農林水産業体験バスの運行  
八ヶ岳中央農業実践大学農場でのじゃがいも堀り



テープカットをする二田農林水産政務次官



販う会場  
(ふるさと自慢)ごはん  
料理フェスティバル



ちびっこ乗馬教室



福祉施設への農林水産物贈呈で  
東京善意銀行に目録を贈る松山  
振興会常務理事



農林水産市 (日比谷公園)



## 発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産業啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成3年度は、その30回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第30回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した602点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点及び北海道・沖縄ブロックから農林水産大臣賞に選定された、沖縄県の事例1点の合計17点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々は大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成4年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

# 林 産 部 門

- 天皇杯受賞者/山本森林株式会社 ..... 7  
(財林政総合研究所参与/藤澤秀夫)
- 内閣総理大臣賞受賞者/飯塚勝太郎 ..... 21  
(農林水産省林野庁研究普及課研究企画官/村沢勝)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者/成瀬要三 ..... 32  
(農林水産省林野庁研究普及課研究企画官/池川晴男)

---

---

天 皇 杯 受 賞

---

---

出 品 財 産 物 ( 林 業 )

受 賞 者 山 本 森 林 株 式 有 限 公 司

( 代 表 山 本 仁 )

( 高 知 県 高 知 市 九 反 田 13-10 )

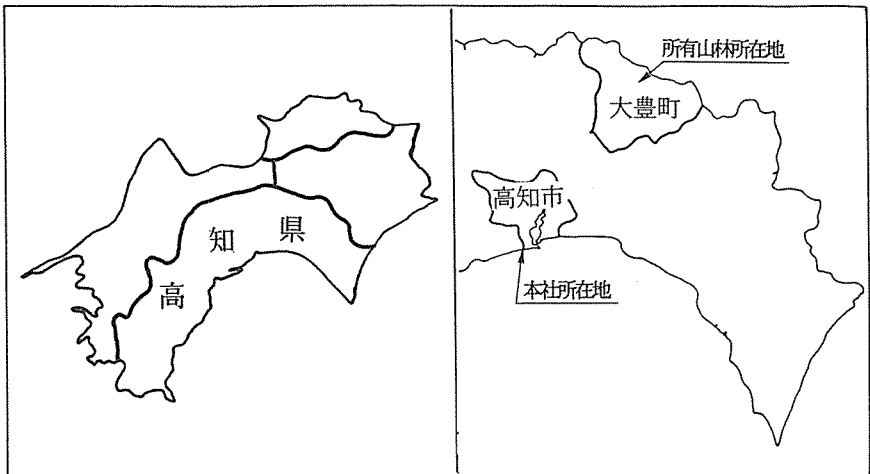
---

---

■ 受 賞 者 の 略 歴

山本森林株式会社は会長山本仁氏，代表取締役社長山本長水（仁氏の長男）代表取締役副社長山本速水氏（仁氏の次男）によって経営されている，いわゆる同族会社である。

第 1 図 受 賞 者 の 位 置 図



社有林はもともと山本家の所有していた森林であって395haの1団地を形成している。社有林として法人化に踏みきったのは昭和38年であり、その後除々に進められ、現在殆どの森林が法人のものとなっている。その法人化の動機は、仁氏が林業経営の将来について、このままでは世代交代の度に遺産相続を行うことになり、先代以来営々と築き上げてきた森林資産が相続税支払いのために余儀なく伐採を強いられ、また分家の増加に従って分割所有され、次第に小規模経営に陥ることを恐れたことによるものである。

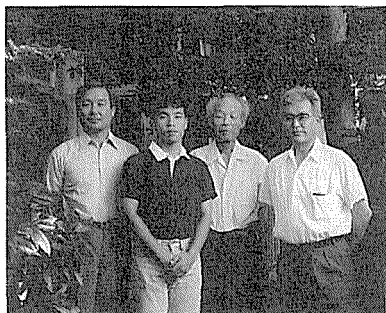


写真1 山本森林㈱役員

このような経緯からして受賞者山本森林株式会社の社会的評価は、会長仁氏の社会的貢献や、考え方等に負う面が大きい。

仁氏は昭和6年県立高知農業学校林業科を卒業され、林業一筋に進んで来られ、地元の森林組合長、高知県森林組合連合会常務及び専務理事、高知県集運材架線技師協会副会長等を勤められた。そして現在、高知県林業改良普及協会及び土佐林業クラブの各理事を、また高知県民有林材協同組合理事長及び林材業労働災害防止協会高知県支部長等の重責を担っておられる。

当社有林は、高知県の北部、吉野川の上流部を占めているいわゆる嶺北地域に立地していることとも関係して、会長の森林づくりに対する情熱と旺盛な実践力は、地域住民に深く影響し、今日の嶺北林業地帯の形成に大きな力となったことを見逃すわけにはいかない。

また毎年春には、地元小学校に苗木を贈呈し続けて、学校林の造成を支援するとともに児童、父兄に造林の効用、情操教育の普及にも努めている。特に氏のモットーとする「森林生態を活かした林業」は科学的論拠を有しており児童、生徒に新しい林業のイメージを植えつけている。

そのモットーは当然ながら県下は勿論全国的に林業後継者にインパクトを与え、森林づくりの推進に貢献していることは言うまでもない。また学術的にも注目され

ており、研究者のために調査の便宜を図っておられる。

以上のように、森林づくり一筋に心血を注がれ、社有林を充実させながら地域社会に貢献してこられたことは、自ら社会的に評価されるものであり、次のような多くの受賞に輝いている。

昭和41年 2月	紺綬褒章
昭和45年10月	林業労働災害防止協会会長個人功労賞
昭和54年 5月	国土緑化推進委員会 会長賞（衆議院議長）
昭和54年11月	高知県知事 林業振興功労表彰
昭和57年 5月	黄綬褒章
昭和62年 5月	緑化推進功労 内閣総理大臣表彰

現態勢の後継については、副社長速水氏の令息が今年高知大学林学科を卒業しており、現在、他の林業家のもとで実践を修業中であるとのこと、将来が期待されている。

## ■受賞者の経営概要

### (1) 森林の概要

社有林の面積は 395haであり 1 団地を形成している。

その位置は前述したように、高知県北部嶺北林業地帯の一角、大豊町立川であり、吉野川の一支流立川川の最上流部の一部を占めている。海拔高が 250m～1100mであり、水源かん養の面から重要な位置にあるので、全社有林が水源かん養保安林の指定を受けている。

森林のうち人工林は96%（380ha）を占めており、人工林化を完了している。そのうちスギとヒノキの構成割合は、おおむね 6：4 である。

土壌及び気象条件等立地条件が良好なためスギの伐期平均成長量は13m<sup>3</sup>である。

樹種別年齢級配置は第 1 表のとうりであり、50年生以上の林分面積は、スギが約10%、ヒノキは大部分が該当している。

森林面積 1 ha 当たりの平均蓄積は 290 m<sup>3</sup>と高い水準にある。樹種別にみるとスギが 233 m<sup>3</sup>、ヒノキ 390 m<sup>3</sup>と何れも高い。また年間成長量がスギの場合2400 m<sup>3</sup>ヒノキ 540 m<sup>3</sup>合計約3000 m<sup>3</sup>である。ヒノキは後述するように比較的尾根筋に多く、防風施

第1表 樹種別・年齢別配置表

樹種・年齢	単位 面積 ha 蓄積 m <sup>3</sup>																	
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	XIII	XIV	XV	XVI	計	蓄積
スギ	※ 11	※ 15	※ 23	※ 27	※ 25	54	11	21	23	5	2	-	4	12		-	234	54,624
ヒノキ							1	-	2		9	29	94	11	-	-	146	57,036
天然林													10				10	1,300
計	11	15	23	27	25	54	12	21	25	5	11	29	107	23	-	-	390	112,960

注) 1) 各欄で四捨五入しているので縦横の計は合致しないものがある。  
 2) このほか伐採跡地・雑種地・岩石地等が5haある。総計395ha。  
 3) ※はヒノキの混植を含む。

業林として保残することになっているので、全面的に伐採対象とはならないが、そのような条件のもとで安定して毎年2000m<sup>3</sup>以上の伐採が可能な、保続的安定経営の基盤が完成されている。

### (2) 森林の施業目標

経営面積395haのうち防風施業林170haを除く225haを対象として伐期齢を当面70年として、施業計画に従って輪伐的に施業を進めている。年度によって伐区に隣接する防風施業林の非皆伐による伐採量が見込まれるので、それとの関係で皆伐施業量を減少させ徐々に伐期齢を高め、100年輪伐として大径高品質材生産を指向している。

### (3) 森林の造成

当社が経営要因として最も重要視しているのは、系統のしっかりした苗木を造林することである。特に長伐期大径材生産を指向している関係上、伐期に至までの長期間に亘って成長を持続し得る系統を選ぶことである。幸い県内魚梁瀬営林署管内に母樹を有する「魚梁瀬スギ」が有名であり、成長経過については既に調査資料によって経営目標に合致することを確認している。

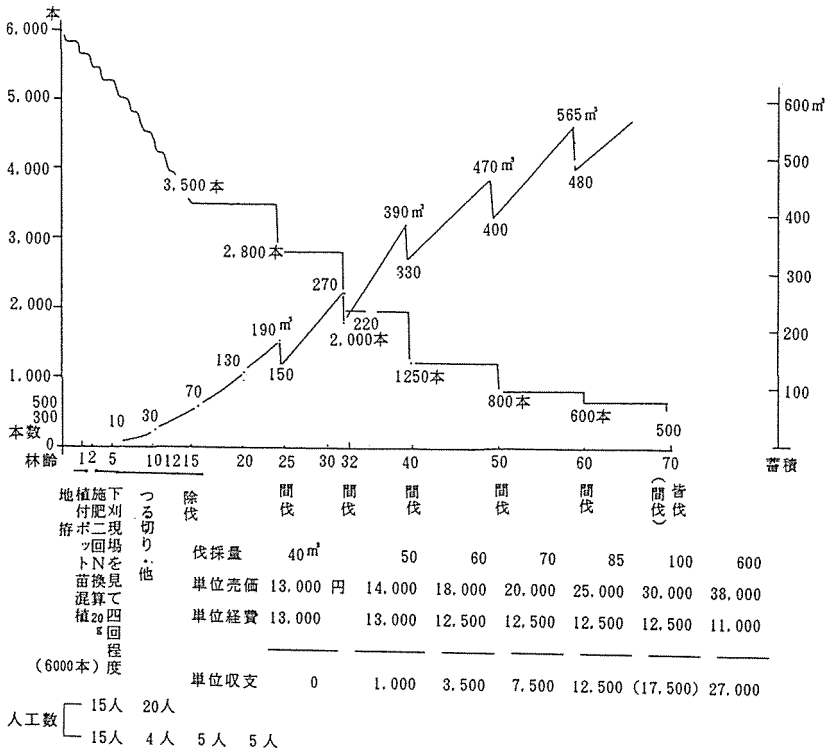
また、その系統を保証するためには、少々苗木生産のコストが高くなっても自営育苗が望ましいという考えのもとに社内生産を行っている。

苗木はポット仕立てとし、3年生で苗長70～80cmになって造林用に出される。

造林は全て再造林であり、小面積皆伐跡及び群状択伐跡に造林している。その植栽本数は6000本/haであり、スギ4、ヒノキ6の割合による混植である。過去5年間の年平均造林面積は3.5haである。

保育は下刈作業を極力少なくしており、ツル及びバラが生えた場合は必ず除去するものの、雑草は植栽木に支障を来さない限り行っていない。また行う場合も必ずしも全面的なものでない。一方施肥を植栽後2カ年間（400kg/ha）実施している。除間伐は次図の施業体系にみられるように12年～70年生ままでの間に6回実施してお

第2図 スギ林施業体系図



り除々に生立本数の減少を図っている。一方枝打ち作業は省略して自然落枝を期待している。現在70年生の林分にその現実を見ることができる。

#### (4) 素材生産及び販売

素材生産量は、過去3カ年間の年平均が1875 $\text{m}^3$ である。その内主伐材積は752 $\text{m}^3$ 、間伐材積は1123 $\text{m}^3$ である。またスギ、ヒノキの割合は6:4である。

第2表 素材生産量の推移

単位： $\text{m}^3$

樹種	昭和63年度			平成元年度			平成2年度			計		
	主伐	間伐	計	主伐	間伐	計	主伐	間伐	計	主伐	間伐	計
スギ	605	82	687	237	1,000	1,237	256	1,235	1,491	1,098	2,317	3,415
ヒノキ	988		988	74	332	406	97	721	818	1,159	1,053	2,212
計	1,593	82	1,675	311	1,332	1,643	353	1,956	2,309	2,257	3,370	5,627

伐出事業は直営の他一部森林組合に委託して実施している。直営の箇所は事業地まで作業道を開設し作業道からレッカー車でラジコン操作により積込みを行っている。

生産された材は全て県森林組合の共販所に出荷され販売されている。

#### (5) 施設及び装備の現状

作業道は昭和42年より開設されており、路網が整備されている。その内訳は8t車の入る幹線作業道が20km、4t車の入る支線作業道が3kmであり、路網密度は58m/haとなっている。

これらの開設は自営で行われたものである。

また、機械の装備も次の第3表に見られるように比較的よく整っている。

#### (6) 作業員の雇用及び就労状況

作業員は、常備5名（男3、女2）の外に臨時雇用3名である。常備者の年齢は48才～60才であり、作業員の若返りを図ることが課題となっており、その確保に努力されている。

雇用のための諸々の定めがよく整備されており、就業規則が定められ有給休暇等が設けられている。その外給与規定、退職金規定等が作られている。また、雇用保険や厚生年金等も適用されている。

年間就労日数は常備者の場合1人当たり230日前後である。

#### (7) 経営収支

売上高は過去5カ年間の年平均が74,355千円であり、一方同期間における年平均



第3表 主要機械一覧

機	械	名	台 数
集 材 機	大型 3 胴集材機	( 70 ps )	1
	中型 2 胴集材機	( 20 ps )	1
	小型単胴集材機	( 10 ps )	1
	ラジキャリー	( 850 kg )	1
自 動 車	4.5t 4WDトラック	(レッカー付き)	1
	4.0t	ダンプカー	1
	2.0t 4WDトラック		1
		ライトバン	1
土 木 機 械	ドーザショベル	(11トン)	1
	バックホウ	(0.25㎡ブレーカー付き)	1
	ブルドーザ	(3.0 トン)	1
	フォークリフト	(2.5 トン)	1

支出額は63,246千円であり、収支差は11,109千円となっている。

平成2年度の損益計算書によると、約 8,400千円の利益を計上している。

ちなみに、平成2年度の売上高と総労働投入量からみた1人1日当たり粗収入は39千円となっている。また山林1ha当たり粗収入は186千円となっている。

### ■ 経営の特色

当会社の特色は、既に受賞者の略歴で述べたように、林家経営から法人経営に脱皮しており、法人化の先駆的役割を果たしていることが挙げられるがその外に技術的に独創性を発揮している点が指摘される。特に此処では、その後者を特筆することとする。即ち、木材価格が低迷しており、一方林業労働力の不足、賃金の上昇傾向等のため生産コストが上昇しつつあることを深刻に受けとめ、これを克服するために独創的な省力化を推進していることである。

その基本となる考えは、植物の生態に根ざすものであって、植栽木は森林植生の中で相互に依存しあって生存しているので、林業経営者は、その依存関係をよく観察理解して手助けをするに止めるだけで森林は立派に成立するというものである。

その技術的内容を要約すると、第一点は、植栽木相互の生存競争を上手に活かすこと、第二点は、植栽木以外の植生も植栽木の育成にとって有利になるよう活かす

こと、例えば植栽後茅等雑草が早く繁ることによって陽性の灌木が発生しにくいので、雑草は植栽木の保護に役立つ面を有していること等である。第三点は、森林全体で更新林分を保護し得るよう林分配置を考えることである。

それらの作業を支援するために、独自の養苗技術を作り出し、また循環する幹線作業道を作設し、さらにそれより支線を設けて機械力をフルに活用し得るように路網整備を進めている。

以上のように苗木生産から素材生産まで有機的に関連しあった総合的省力体系を築き上げたことは、今日の林業情勢のもとで林業を発展させるための貴重なモデルとして評価に値するものである。

そのシステムを苗木生産から順を追って列挙すると次のとおりである。

ア 苗木はポット苗を用いることによって、造林適期の拘束を緩和し労働力の配分を容易にするとともに、後述する理由によって造林の工期を高めている（400本/人日）。また同じく後述する理由により活着率が高まり補植の必要もなくなっている。

イ 苗木は前述したように70～80cmの大苗にして植栽後の雑草取けをおこさせないようにしている。

ウ 植栽本数はha当たり6000本とし、植栽面の陽蔭効果を高めて雑草の発生を抑制している。

エ 植栽はスギ、ヒノキを混植しているが、スギの成長がヒノキに比して良いのでスギがヒノキを被圧する危険がある。従って樹種別グループに混植してその影響を緩和し、林分全体の成長を図っている。

オ 植栽後2カ年は施肥を行って植栽木の上長成長を促進し、雑草との競合期間を短縮している。

カ 下刈は前述したようにバラや蔓類を除いて極力行わない。その結果陽性の広葉樹等の侵入が下草によって抑制されている。

キ 植栽木の密度管理は、前述の施業体系図に見られるように、林齢40年までは比較的高密度を維持して植栽木相互の競争により上長成長を促すとともに、枝の根元径の肥大化を防ぎ、また枝の枯上りを促進して自然落枝を助長し、枝打ち作業を省いている。

ク 伐採は、短冊型伐区の小面積皆伐或いは巢型伐区と称する群状択伐に類似した伐採を行うことによってその後の更新林分の日照を極力抑制して雑草類の繁茂を抑制するとともに、防風効果等保護を図っている。

ケ 大きな峯は勿論小尾根も20～30m巾の防風施業林を設けており、前述した伐区配置と併せて恰も細胞組織のような形で更新林分を保護している。

コ 前述したように大きな苗木を用いたり、伐区を小面積にすることは、苗木や材の運搬により多くの経費を要することになる。それを吸収するために作業路の整備を進めている。

以下に上述した事項について具体的内容を整理することにする。

#### (1) ポット苗の養成

ポット苗は1年生苗を縦10cm横9cm深さ10cmの木製ポット（各側面に隙間をもっている）に移植し、2年間据置いて3年生苗、苗長0.8m内外のものとしている。つまり植栽後、その成長点が雑草によって被圧されないように配慮した育苗方法を用いている。

#### (2) 造林

ポット苗は、造林箇所まで運ばれるとポットから離されて植林される。そのポットは再び次の苗木養成に用いられる。ポット苗は根がポットの枠の形になって崩れていないため、植林に当たって一般苗の場合必要とする植穴に相当するだけの大きさを必要としないため植林工率が一般苗に比し、おおむね二倍にあたる。また吸収

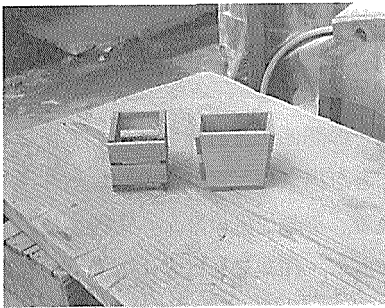


写真2 木製ポット

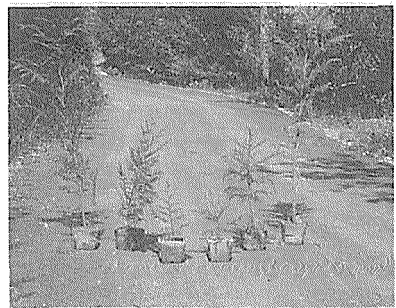


写真3 ポット苗

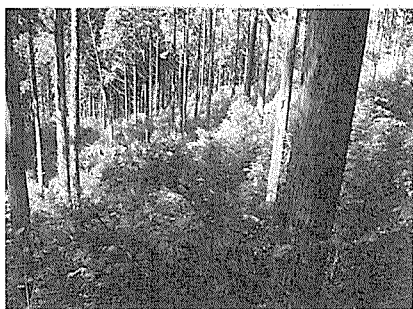
根が外気にさらされていないので殆ど 100%の活着となっている。

スギ、ヒノキの混植の要領は、スギがヒノキに比して比較的早いいため、ヒノキを被圧する危険性を有するので、その影響を少なくする方法としてスギを横に 2 本植えればその横にヒノキを 3 本植え交互に繰り返す方法をとっている。

一方高密度植栽による日陰効果によって雑草抑制が図られている。

### (3) 下刈

下刈りは一般にみられるような雑草繁茂時期に行われる定期的なものでなく、必要に応じて行われており、林分一代の間におおむね20人であり、中には全然入っていない林分も存在する。その結果茅等の下草の存在によって造林地に一般に侵入しがちな陽性の樹木（アカメガシワ、イイギリ、カラスザンショウ等）が抑制されている。



### (4) 密度管理

林齢に応じた成立本数は15年生で3500本、25年生で2800本、32年生で2000本、40年生で1250本、50年生で 800本、60年生で 600本であり40年生までは相当に密

写真 4 目下無下刈林分

度が高いため、枝の枯上りが促進されており、間伐や台風時に自然落枝している。また残存した林木は自然淘汰の中で打ち勝ったものであり、50年以後においても成長が旺盛であり、大径優良材に適している。

### (5) 伐区の設定

伐区を設定するに当たっては周辺の林分配置との関係から日照を抑制して雑草の繁茂をおさえるとともに防風効果を期待することが出来るように、また伐出作業を能率的に進められるよう配慮して定められている。その伐区の形から短冊型伐区と、巣型伐区の 2 種類がある。前者は巾を20m前後とし、作業道をはさんで上下に設けられている。

巣型伐区は、風倒の危険性の高い斜面であって、また架線集材を必要とし、伐区を比較的大きくせざるを得ない場合にとられるものである。その方法は10~20本の

集団で立木を保残し、施業地の50%が更新されている。その保残されたものを巣と称している。

#### (6) 作業道の作設

作業道は前述した土木機械を用いて大部分が直営により、原地形に沿って作設されている。また山本式T型横断排水ブロックを考案して、横断排水施設を多数設置し路面の保全を図るとともに、作業道を利用しながら徐々に路面を固め、完成させていく方法をとっている。

幹線作業道が経営団地を循環しているので、施業箇所が1団地に集中することがないように、つまり前述の小面積分散更新により基幹作業の利用性が高まり、自然

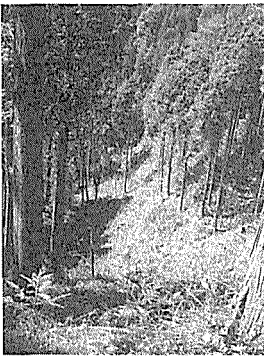


写真5 省力育林を試みる  
小面積皆伐地



写真6 巣型二段林の更新状況

と路面が強化される結果となっている。

#### (7) ヘクタール当たり労働投入量比較（省力効果）

ヘクタール当たり人工林一世代に投入される労働力は嶺北林業地帯では伐期齢50年として99人日であり、一方当社有林の場合は前述したように70年を伐期として64人日である。これらを伐期までの年平均に換算してみると、前者は2.0人日、後者は0.9人日であり、後者は前者の45%の省力になっている。

#### (8) 普及性

一般に普及性を考える場合、（ア）普及する内容の価値が高いこと、（イ）普及対象が特定な者に限られてないこと、（ウ）普及する内容が技術的に比較的容易で

あることの三点がそろっている場合にその普及性は高いと考えられる。

このような点から、当社の前述した省力モデルを考えてみると、その普及価値の高いことは疑う余地はない。次に普及対象としてこのモデルに関心をもたれる階層は、比較的大面積の森林（当面 100ha 以上を考えておこう）を保有し、意欲的に林業に取り組んでいる階層であろう。これらの大部分の主体は林道から 100m 以内の森林が保有森林の約40%を占めており、なお 300m以内までの範囲を広げると70%を占める状態となっている。このモデルを導入するためには、林道の整備が相当高い水準に達していることが必要であるが、これらの階層はその面から比較的導入しやすいと考えられる。



写真7 作業道開設工

また、我が国の林業は、一般に小面積分散の土地保有となっているため、

第4表 ヘクタール当たり労働投入量の比較

施業の種類	嶺北地域の標準		山本森林(株)	
	投入量	適要	投入量	適要
地植	人日 25	150本/人 3,500本/ha	人日 15	6,000本/ha ポット 植栽後2年間(2回分) 必要に応じ4回程度 必要に応じ
拵付	23		15	
施下	—	5回	4	必要に応じ
肥刈り	40		20	
る切	—	25年伐りすて間伐 400本	5	12~15年の間(1回)
起	—		5	
木除	11	25年伐りすて間伐 400本	—	25年より間伐 伐りすてなし
技	—		—	
間	3		—	
計	99		64	

省力化を図る上で団地的協業化を進めることが最も重要であるが、従来必ずしもそれが円滑に進んでいるとは言いがたい。当社の省力的実態は、森林組合等の普及を通じて小規模森林所有者にもインパクトを与え得るものであり、作業道を基軸として団地協業的施業として導入されることが期待される。

一方普及する技術的内容については、必ずしも容易なものではない。それには仁氏が50年の林業体験の結果、構想し、実践にこぎつけた経過からみても想像に難くない。つまり、森林の地質、地形、傾斜方向、気象条件特に季節風や積雪、そして森林の箇所毎の自然植生等生態を十分に理解した上での成果である。

従って、このモデルを導入する主体は、ある水準以上の林業技術者としての素養を必要とする。つまり対象とする森林の立地条件に応じたマニュアルを自ら作ることによって初めて現実のものとなるであろう。

そのためには技術者養成が重要な役割を果たすことになる。

幸い当社有林は、農業高校の実習教材に門戸を開いており、ある高校の場合、毎年当会社の宿泊施設を利用して貴重な体験を積ませている。また県内外の林業研究グループの視察や、国有林関係者の現場研修等学習のため訪れるものが多い。

これらの成果はやがて全国各地に現実のものとなって現われ、国内林業の一つの方向として定着することであろう。

## 受賞者のことば

### ポット苗のコストを下げたい

#### 山本森林株式会社

(代表 山本 仁)

苗木のポットは最初ジフィーポット（ピートモス）を使用したのが、軟弱で倒れた苗木を再三起こしているうち、ポットの腰は丸型に変形し大失敗であった。それをポリポットに変え、更に改良してスギ防腐加工材で組合せた木製ポットになり、発根がよく安定したポットが出来た。鉄製のマタ釘（ステーブル）をステンレスに変え耐用年数を更に長くする事も出来た。このポットに植えた苗木をトロ箱様の育苗箱へ並べ $m^2$  / 100本の密仕立にして高さ80cm～1mヒョロ高苗を創り上げたのである。

これをha / 6,000本植えにし良質の森林を造りたい。育林のコストを下げるために、林道網により現地までの苗木のトラック輸送が実現した。ポット苗にしたので一日一人 / 400本植が達成した。ポット大苗と日光セーブの組合せにより、

下刈が殆ど要らなくなった。密植と30年生位まで間伐しない事によって枝張りを小さくし、枯れ枝の風や台風による自然落枝によって、枝打作業をしなくても良質の木材が生産できるシステムも出来たが、ha / 6,000本植の苗木代は何としても痛い。日本は温暖多雨で自然植生の生長が強く、諸外国のような天然下種による更新システムは育たず、苗木を植栽するという作業はどうしても避けて通る訳にはいかないのである。現在このポット大苗のコストは一本当たり60円位であるが、これをどのようにして下げてゆかが私共のこれからの大きな課題である。苗木のコストを分析してみると大部分が女性による労務費である。従来通り林業を営む地元での育苗は続けて、男子従業員の家族の年間雇用の場は保ちたい。



出品材 産物（乾しいたけ）

受賞物 飯塚勝太郎

（群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山5012）

### ■受賞者の略歴

#### (1) 地域の概要

飯塚氏の居住する下仁田町は群馬県西南部に位置し、西は長野県臼田地方と荒船山系を境として接し、北は妙義山、南は埼玉県奥秩父の連峰と接し、三方を山岳林

第1図 受賞者の所在地

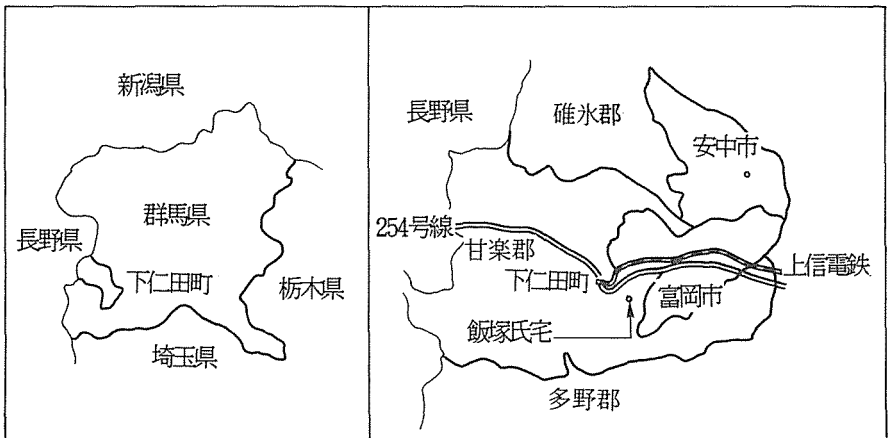




写真1 飯塚勝太郎氏

に囲まれ関東平野の西北端に位置し、コンニャクとネギの生産地として知られている。

氏の居住する下仁田町は関東平野の西端に位置し、山岳林と接している地帯で平均気温13.2℃、最高36.6℃、最低-8.4℃で降霜をみる。年降水量は1,158mmとなっているが、乾しいたけ冬菇系の生産期の春季には適度の降水が保たれる。

荒船山系に源を発する利根川源流の1支流である鍋川は町内を流れており、この川に流れ込む小支流は各所にみられ、水源は豊富な地域である。ちなみに、氏はこの流水を利用し、榎木に散水している。

また、しいたけ栽培の発展と共に必要不可欠の榎木原木については資源の制約等から周辺地域の原木林では賄いきれず、年間必要原木の4万本はすべて隣接県の福島、長野、埼玉各県からの購入である。これに対応するため、県及び下仁田町は奥地未利用原木林（5千ha以上）利用のため、地域森林計画内容の一つとして林道開設を計画している。

## (2) 受賞者の略歴

父は国有林の監視と伐採作業に従事し、飯塚氏は戦時中（昭和18～19年）、神奈川県川崎市の製鉄所に勤務していたが、戦後、父の後継ぎのため故郷にもどり、陸稲とコンニャク中心の農業に従事する。昭和24年、しいたけ栽培を取り入れ榎木2,000本から出発した。以来、旺盛な研究心と努力によって各種の模索栽培試験及び先進地における栽培技術体系の研鑽を経て、当地域の立地条件に最適の独自の技術体系を確立した。この結果、昭和41年、コンニャクとの複合経営から榎木を2万本に増やし専業化した。昭和47年、長男実氏、高校を卒業し後継者となったが、この年榎木を4万本として規模を2倍に拡大し、その後、引き続き事業内容の整備を行うなどして、しいたけ栽培専業として現在に至っている。その成果は昭和58年以降、全国規模の品評会で農林水産大臣賞3回をはじめ、各種の受賞歴となって表れている。また地域生産者の組織拡充強化と技術向上にも意を注ぎ、下仁田町農協椎茸部会理事、甘楽富岡地区椎茸生産者連絡協議会理事、同協議会指導員等を歴任し、

会得した技術の公開・伝授・指導と組織活動に活躍し、下仁田町及び甘楽富岡地区の椎茸の発展に多大な尽力をしている。

また、昭和49年群馬県農業経営士、昭和53年群馬県指導林家に認定され、卓越した技術と経営能力で群馬県下の農林業者を指導している。地元においては下仁田町蒔田区長、下仁田町農業協同組合理事を歴任し、現在は下仁田町農業委員の要職にあり、広範・多岐に亘る活躍を続けている。



写真 2 飯塚氏宅と納屋兼乾燥場（右側）

県内外から訪れる視察者は昭和35年から11,836名の多くを数え、その優良栽培事例は全国の生産者の参考となり、本県をはじめ各県からの要請により、研究会・講習会の講師として出席し、その回数は37回に及ぶ。また、各地からの若い山村留学生の受け入れも快く引受け、栽培技術のノウハウを伝授している。昭和42年からの研修は40名に達する。

氏の夫人も甘楽富岡地区椎茸生産者婦人部連絡協議会会長を務め、地域婦人の組織活動のリーダーとして研修会・講習会等を開催し、相互の親睦と働く婦人の研修の場づくりに努力している。

このように夫妻の公私にわたる活動は県内外の椎茸生産者の絶大な尊敬と信頼を得ており、氏の豊富な体験からの指導力・実行力と椎茸生産発展にかける情熱は極めて強いものがある。

## ■ 出品財の特色

### (1) 経営的特色

#### ア 家族構成

家族構成は第1表のとおりで、本人のほか妻、長男及び嫁の4名がしいたけ生産に従事している。孫2人は小学生である。

#### イ 経営土地

第1表 家族構成

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等	備考
飯塚 勝太郎	本人	昭和4年3月27日	62	農林業	
ゆき子	妻	昭和5年5月18日	60	〃	
実	長男	昭和29年12月16日	36	〃	(後継者)
三幸	嫁	昭和36年2月2日	30	〃	
美穂	孫	昭和56年11月1日	9	小学生	
勝美	孫	昭和59年2月10日	7	小学生	

第2表 経営土地

(単位: ha)

内訳 所有区分	宅地	田畑	原木林				スギ林			ほだ場	ハウス	合計
			I 齢級	II 齢級	III 以上	計	II 齢級	VI 齢級	計			
所有地	0.05		0.1			0.1	0.1	1.93	2.03	0.07	0.15	2.40
借地										0.38	0.02	0.40

経営する土地は第2表の通りで、スギ林は榎場として利用し、榎場としての受光量を確保するための間伐と枝打ちを行っている。

## ウ 榎木

クヌギ及びコナラの中・大径木の購入原木については、樹令・樹皮・伐採時期を特に重視し、取引は永年の信用を得た特定の業者と行い、良質原木確保に努めている。

## エ 作業工程

植菌は1月下旬から行い、3月中に終らせる、早期植菌である。植菌後は即散水して種駒の乾燥を防ぎ、結氷防止の保温・保湿のためのビニールを掛けて仮伏せを行い、菌糸の活着・伸長を図り、約1ヵ月後に展開して本伏せにはいる。本伏せは裸地伏せ式(ヨロイ伏せの上にヨシズ又は麦わらを掛ける方式)が7割、ハウスの施設内へ井桁積みして伏せ込む方式が3割で、いずれも積算温度を重視し、榎化の向上を図っている。

オ 機械、施設

第3表 生産施設

施設名	区分		自 己 所 有	
	数	量	規 模	
楢木造成施設	1	棟	248㎡	
抑制小屋	1	棟	211㎡	
散水施設	4	セット	200㎡	
乾燥機	4	台	エビラ30枚：1 エビラ60枚：3	
乾燥室	2	室	59㎡	
フレーム	4	棟	379㎡ 3棟 99㎡ 1棟	
浸水槽	7	基	5.4×1.35×1.2m 山3 3.6×1.2×1.2m 家4	
自動車	5	台	トラック 1台 2t車 2台 軽(バン) 2台	
運搬車	4	台	デルピス 3台 ノザワ 1台	
せん孔機	1	台	四連式	
保冷库	2	台	1.0㎡ 1.5㎡	
暖房器具	3	台	暖房機 温風機 マキモス	
スライサー	1	台	リーダー号	
フォークリフト	1	台	1t	
結束機	1	台	半自動	

カ 労働力

自給労力と雇用 666人(常雇男1、女1を含む平成2年実績)を組合わせ、年間伏込み本数4万本を最大限に活用し、乾しいたけ生しいたけ生産を効率よく行っている。

キ 生産・販売

過去8年間における乾しいたけの年生産量は第4表のとおり、0.8～2.8トンであり、銘柄別の生産比率は第5表のとおり、冬菇系が3割以上を占め、群馬県の平均に比べ高い。販売価格は第6表のとおり県平均の単価に比べ、昭和58、59年は低い、昭和60年以降は遙かに高くなっている。これは良品生産の技術開発に成功した証左といえよう。

(2) 技術的特色

氏の技術的特色は次の7点に要約される。

第4表 乾しいたけ生産実績の推移

(単位：トン)

区 分	55年	58	59	60	61	62	63	元	2
飯塚 勝太郎	—	2.6	3.1	2.8	1.7	0.8	1.9	1.3	2.2
下 仁 田 町	16.0	20.7	19.3	30.5	24.6	13.5	22.1	16.3	16.7
群 馬 県	236	248	318	346	311	181	308	223	250
全 国	13,580	12,025	16,685	12,065	14,098	11,803	11,888	11,066	11,200

第5表 銘柄別生産比率(2年次)

(単位：%)

区 分	香信系	香菇系	冬菇系	特用系	規格系	計
飯塚 勝太郎	22.0		34.0	25.0	19.0	100.0
群 馬 県 椎 茸 農 業 協 同 組 合	28.0		28.0	44.0		100.0

第6表 乾しいたけ販売価格の比較

(単位：円/kg)

区 分	58年	59	60	61	62	63	元	2	平均
飯塚 勝太郎	4,372	2,678	4,049	4,310	9,947	4,924	6,550	4,964	5,224
群 馬 県 椎 茸 農 業 協 同 組 合	6,348	3,393	3,138	2,545	3,123	2,486	3,216	3,013	3,408

## ア 早期植菌と仮伏せ

1月下旬から開始する極めて早期の植菌である。関東北部地方の乾燥した寒風は榎場に伏せ込んだ榎木の過乾燥及び接種種菌の凍結を基因し、種菌の活着不良及び害虫被害を引きおこす。特にクヌギの榎化は難しいと関東諸県の林業試験場の共同試験で指摘されている。氏はこの障害を回避するため、散水後、ビニール掛けを行う仮伏せを1ヵ月行った後に本伏せとする独特な方法を採用している。



第3表 子実体発生状況

## イ 立地・環境を考えた理想の榎場

榎場は昭和37年植栽の2haのスギ林を利用し、枝打ちなどで庇陰調整に努めている。また林内に作業道を開設し、集約的な作業を行えるよう労働力の軽減を図っている。各榎場にはスプリンクラーが配管設置（下の川からポンプアップして上部の貯水槽へ導水し各榎場への散水施設）され、湿度と水分を調整し、高品質生産に努めている。

## ウ 種菌接種後4年榎木からの乾しいたけ生産

大・中経木の榎木は接種後3年間は生しいたけ生産を行い、この榎木をスギ林内榎場の最上部に再び伏せ込んで乾しいたけの良品を生産する方式を開発した。この上部榎場はしばしば過乾燥となるため、スプリンクラーで散水している。

## エ フレーム、抑制小屋の利用

降雨・降雪及び凍結は乾しいたけ、特に冬菇系生産の大敵となる。このため気象情報を常時検討しつつ生しいたけ生産用のフレーム、抑制小屋を利用し、これらの諸被害を回避する冬菇生産技術を開発した。

## オ 収穫

きのご採取は一日2回榎場を巡回し、若取りに心掛け、特に気温の上昇する日及び天候の崩れる前日はこまめに巡回し、適期採取に努めている。採取は冬菇の大・中・小に分けて行い、乾燥前に仕分けすることにより、乾燥後の選別は不要とな



写真4 受賞財(冬菇)

る。

#### カ 種菌の菌系

冬菇生産に適する菌系の選抜を多数の栽培試験の結果から比較しながら行い、特定の菌系を見いだした。現在でも市販の新菌系の試行栽培を続けている。

#### キ 乾燥

乾燥機はそれぞれの機械の微妙な特徴をつかみ、最初は40℃、その後57～58℃で仕上げる比較的低温乾燥である。

#### (3) 受賞財(乾しいたけ)について

出品財の乾しいたけは全国乾椎茸品評会の審査基準の冬菇である。

本年産の春子の発生状況は2月下旬に一時的な寒波があったものの、3月下旬から4月にかけて急激な気温上昇と周期的な降雨で良品が作りにくい条件であったにもかかわらず、審査会の出品物は優秀なものが多かった。出品財は、菌傘は半開き以下、丸形で厚肉、傘の表面は黒褐色、裏面は乳白色、傘の大きさ4～5cmで非の打ちどころのない最優秀品となっている。

### ■受賞者の技術の普及性と今後の発展方向

個別技術の普及性如何は、一重に技術の標準(平準)化ができるかどうかにかかっている。

このような観点から飯塚氏の椎茸栽培事例をみると、次の点が普及(推奨)の事項(素材)として掲げることができる。

飯塚氏の椎茸栽培の特色としては、① 自家労力と雇用とをうまく組合せ、年間伏込み本数4万本を最大限に活用して、生椎茸と乾椎茸とを効率よく生産していること。② しかも生産されたものが、他の追随を許さない高品質の椎茸を作るといった技術水準の高さにあること、更には③ 各生産工程とも消費者ニーズを反映し、有利販売を目指した生産方式を採用していることがあげられる。上記内容の説明事項については、次のとおりである。



### (1) 作業効率の高い椎茸栽培等

椎茸生産施設は全て自宅近くに設置されている。しかも、これは枡場の整理から散・浸水施設の利用、更には採取、乾燥に至るまでの各生産工程において、作業道を活用し、一体化した生産が集約的に行える、効率の良い施設配置になっている。このため、生産コストの低減と労働力の軽減等がはかられている。

このことを枡場の発生操作等の観点からみると、椎茸生産、特に椎茸生産のキープポイントとなる湿度、温度の管理に効果的役割を果たす枡場の上木の枝打ちなどによる庇陰調整や、配管設置されているスプリンクラーによる散・浸水作業が、林内にはりめぐらされた作業道を使用することにより、機動的、一体的に対応、実施できる。また、このことはきめ細かい対応が可能となり、椎茸生産技術の維持向上、引いては需要動向に応じた生産対応が可能となる。

### (2) 消費者ニーズを重視した生産

生産した椎茸は商品として、消費者が安心して、かつ、満足して食に供せるものになるよう気を配りながら、生産から流通、販売までを考えた生産を行っている。

乾椎茸は幅広い消費者ニーズにあった贈答品から家庭用のスライス椎茸までのものを、また、生椎茸は高品質の優秀品を業務用中心に生産、出荷している。出荷に当たっては、特に品柄を揃えることに重視し、生産したものを商品化して販売している。例えば、上冬菇は、中元・歳暮用として小売りし、小葉きのこは足切り袋詰めにして、スライスとセットで直売している。

その他、こまめに枡場を巡回し、適期採取につとめている。

しかも、乾燥後は選別不要、即、包装ができるといった省力化がはかれるよう需要動向に応じたきめ細かな採取、仕分けを行っている。

以上、単に二側面から普及（推奨）的事例（素材）としてあげてみた。しかし、これ以外の枡木の作成、新菌系の試行栽培技術等についても、椎茸栽培者の置かれている条件によっては、異なった普及要望があらうかと思われるが、ここでは紙面等の都合から割愛することとし、必要に応じ、前掲「出品財の特色の（2）技術的特色」中の関係内容を一つの参考としたり、又は機会があれば関係者と情報交換をするなどして、各自の経営条件に合った技術の平準化を行ってもらいたいと思っている。

というのも、飯塚氏は、訪ねる多くの視察者のもとより、研修生に対し、また研修講師を引き受ける中で会得した技術を積極的に公開し、伝授指導に努めており、また地域の生産者の組織活動にも意を注ぎ、椎茸産業の発展並びに地域振興に貢献している。

このことは、森林、林業を巡る厳しい環境条件の中で、林家の粗収入のうち、特用林産物の占める割合の大きいこと（約40%、保有山林5～500ha）に鑑み、飯塚氏が椎茸栽培専門事例であるとはいへ、同氏の栽培技術の公開等は、これによる後継者の育成とともに、きのこ栽培関係技術情報の普及が今後、大いに期待されるところである。

## 受賞者のことば

# 私の椎茸栽培

飯塚 勝太郎

私は昭和19年に、川崎での会社勤めからUターンして群馬県下仁田町に帰郷し、始めは麦・野菜などの生産を行っていましたが、昭和24年から農閑期を利用して椎茸生産を始めました。その後、コンニャク生産も始め、椎茸とコンニャクの複合経営としましたが、その頃、椎茸の夏出しも手がけました。

昭和41年に2ヘクタールのスギ造林地がホダ場として使えるようになり、年間2万本伏せ込み規模で椎茸専業に踏み切り、47年には長男が経営に加わり年間4万本伏せ込み規模に拡大しております。

私の椎茸栽培は第1にホダ木作り、第2に良いプロセス、第3によい単価で販売すること、この3つをスローガンにしています。

第1のホダ木作りについては、原木が産地によって性質が異なることから、低温性品種については暖かい環境で育ったものを使い、大径原木は、乾しいたけ生産用として、7～8年間じっくり使うよ

うにしています。

第2のプロセスについては、経営基盤として天然採取ホダ場、発生場所、水源、浸水場所を車で移動できる作業道を整備したり、散水配管をホダ場各所だけでなく、ハウス室内へも引込み設置しています。また、平坦部は促成用ホダ木を設置し、上部の急傾斜地には天然採取、乾燥用のホダ木を配置するなど効率的に作業できるようにふうしています。

第3のよい単価で販売するために、乾しいたけについては散水施設等を用いた温度、湿度の調整により高品質生産を心がけています。

生しいたけについては、市場動向を月単位、旬単位できめ細かく分析して生産目標を設定し、早め早めに対処しております。これからは生産者自らも消費宣伝する必要があると考え、都内の婦人団体の方々を招き、料理講習、試食会も試みており好評です。今後も続けていきたいと考えています。

出品財 ほ 場（苗ほ）

受賞者 成 瀬 要 三

（愛媛県温泉郡重信町大字田窪600）

### ■受賞者の略歴

氏は、昭和22年に県都松山市の東部に隣接する温暖な瀬戸内海気候の温泉郡重信町に生まれた。成瀬家は曾祖父政治郎氏が明治初期に山林用苗木生産を始め、以来今日まで一世紀以上にわたって苗木生産一筋で歩んで来ており、氏の父経基氏は愛媛県山林種苗農業協同組合長として愛媛県の山林種苗生産の中核的存在であった。

氏は昭和48年日本大学農獣医学部農学科を卒業、学校卒業後多くの若者がサラリ

ーマンとなって都会に残る中  
にあって家業を継ぐため故郷  
に帰り、愛媛県森林組合連合  
会に就職し、林業生産現場に  
接するとともに森林林業関係  
者との知遇を得て、昭和49年  
から4代目として父経基氏と  
共に苗木生産に従事するよう  
になった。

氏の所有する耕地も砂質壤  
土で水はけは比較的良いが稲

第1図 受賞者の所在地

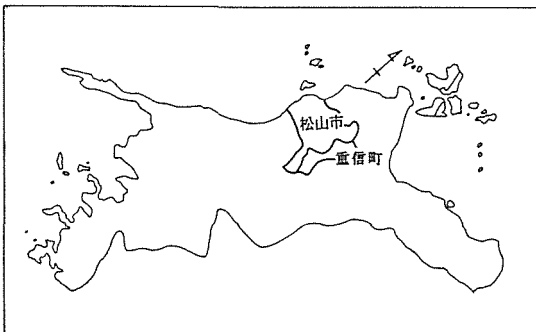




写真1 成瀬要三氏

作に利用してきた水田であるが、先祖伝来の技術に加え、さらに持ち前の研究熱心な姿勢で改良に取り組み、県内の約3割を占める重信町の6事業体の若手リーダーとして愛媛県の苗木主要生産地を守っている。

また、昭和49年4月から家業の山林用苗木の生産、販売に従事するかたわら緑化樹生産者団体協議会の世話をするとともに緑化樹の生産技術と緑化工事施工法を学び、交通の便も良く近年次第に松山市のベットタウン化しつつある重信町地域にあって緑化樹、緑化工事の需要も多いことから昭和52年からは造林面積の減少に伴う山林苗木の需要減少の中で経営を安定させるため、株式会社成

瀬緑化産業を作り自ら社長となり、自家生産した緑化樹も使って緑化工事の施工を始めた。

さらに、昭和61年に林業用苗木生産後継者による協議会を組織して、その会長となり林業用苗木生産技術の継承発展とあわせて緑化用苗木の生産技術の普及向上を図り、後継者の生産意欲の高揚と協議会の育成、発展に努めている。なお、氏はこれまで苗畑品評会で全苗連会長賞（昭和51年）林野庁長官賞（昭和62年）農林水産大臣賞（平成2年）を受賞しているが、会員の中から今年度全苗連会長賞の受賞者を出している。

## ■受賞者の経営状況

### (1) 家族構成と就労状況

氏の家族構成と就労状況は第1表のとおりである。

### (2) 経営規模

現在の経営面積及び最近3ケ年の苗木生産状況は第2表及び第3表のとおりである。なお、山林用苗畑120aのうち60aは借地であり、残りの60aとその他の土地は自家所有であり、特に、水田60aと山林用苗畑の60aは毎年交互に生産して連作

障害を避けている。

(3) 労務

作目別労働配分，自家，雇用別就労状況及び山林用苗畑作業の月別労働配分は，第4表，第5表，第6表のとおりである。

(4) 施設及び機械

苗木生産施設及び苗畑機械は第7表及び第8表のとおりである。

(5) 収支概要

氏の経営する苗畑の平成元年度，平成2年度の収支概要は第9表のとおりである。

■受賞財の特色

受賞財は，1.2 haの山林用苗畑の内，0.21haのヒノキ1回床替え2年生50,000本

第1表 家族の構成

氏名	本人との続柄	年齢	就労状況
成瀬 要三	本人	43	育苗・農業
経基	父	73	留守番程度 山林種苗組合長
美佐子	母	70	軽作業
久美子	妻	38	事務
季美	長女	12	
敦子	次女	11	
真由	三女	6	

第2表 経営規模

(単位：a)

耕 地						山 林	合 計	備 考
水田	普通畑	山林用苗畑	緑化用苗畑	その他	計			
60	-	120	100	-	280	50	330	

第3表 最近3ヶ年（昭和63年～平成2年）の苗木生産状況

（単位：a, 千本）

樹種	苗木	63年				元年				2年			
		面積	床替本数	得苗木本数	山行本数	面積	床替本数	得苗木本数	山行本数	面積	床替本数	得苗木本数	山行本数
ヒノキ	まきつけ	16		560		15		525		10		350	
	1回床替2年生	84	252		202	90	270		216	95	285		228
	計	100	252	560	202	105	270	525	216	105	285	350	228
スギ	まきつけ	6		210		6		210		5		175	
	1回床替2年生	15	45		36	10	30		24	10	30		24
	計	21	45	210	36	16	30	210	24	15	30	175	24
ケヤキ	まきつけ	3		20		2		12		3		20	
	計	3		20		2		12		3		20	
合計		124	297	790	238	123	300	747	240	123	315	545	252

第4表 作目別労働配分（平成2年）

（単位：延人）

作目別	田, 普通畑	山林用 苗木畑	緑化用 苗木畑	山林	果樹園 その他	計	備考
自家労働力	100	292	193	15		600	
雇用労働力		411	339			750	
計	100	703	532	15		1350	

第5表 自家、雇用別就労状況（平成2年）

（単位：実人）

就労日数	30日未満	30~90日	90~180日	180日以上	備 考
自家労働力				2	男女別人数男1女1
雇用労働力			5		男1女4
計			5	2	

第6表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成2年）

（単位：延人）

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主 な 作 業	備 考
1	4		4	維持管理	
2	40	47	87	幼苗掘取選苗，山出苗掘取出荷	
3	50	114	164	山出苗掘取出荷，幼苗出荷，幼苗床替	
4	40	113	153	山出苗，幼苗出荷，幼苗床替，播種	
5	40	45	85	播種床日覆，除草，消毒	
6	30	21	51	除草，消毒，施肥	
7	20	18	38	除草，消毒	
8	20	22	42	除草，消毒	
9	30	18	48	除草，消毒，施肥，根切	
10	10	13	23	除草，消毒	
11	4		4	維持管理	
12	4		4	維持管理	
計	292	411	703		



第7表 生産施設

種 類		規 模	施設数	備 考
建 物 類	作 業 場	118.0㎡	1 棟	
	機 械 保 管 庫	49.5㎡	1 棟	
灌 水 施 設	灌 水 用 弁	3 吋 揚 水 ポ ン プ 浅 井 戸	2 台 2 ケ 所	

第8表 苗畑機械

機械の種類	能 力	数 量	導 入 年 月
耕 耘 機 根 切 機 兼 用	7 H P	1 台	昭 4 0 . 5
ト ラ ク タ ー	25 H P	1 台	昭 4 5 . 1 0
	21 H P	1 台	平 元 . 2
動 力 噴 霧 機	常 圧 50kg	2 台	平 2 . 5
	" 20kg	3 台	昭 45.7 ~ 55.5
掘 取 機	7 H P	1 台	昭 4 5 . 1 2
床 替 機	5 H P	1 台	昭 6 2 . 1 0
梱 包 機	————	1 台	昭 6 1 . 1 2

第9表 最近2ケ年の収支概要

(単位：千円)

区分	費目	元年度	2年度	備考	
収入 (A)	苗木売上金額	11,923	11,697	苗木需給調整分 その他	
		5,208	6,290		
	計	17,131	17,987		
支出 (B)	直接 生産費	労務費	4,385	4,457	労務費には自家労働力を含む。 資材費には、原苗代（種子代）、薬剤費、肥料代、燃料費などを含む。 その他には梱包材料、固定資産償却費、組合負担金、事務費などを含む。
		資材費	2,542	2,758	
	その他	821	680		
	計	7,748	7,895		
	地代、公租公課 及び資本利子	1,499	1,238		
合計	9,247	9,133			
差引収益（A - B）		7,884	8,854		

である。長年稲との輪作をしている水はけの良くない水田であり優良な苗木生産が困難な土地であるにもかかわらず、苗長、根元径とも規格に適合し均一な健苗が生産されている。これは、地域として本格的に生産を始めたのは昭和24年頃からであ

るにもかかわらず、明治の初め頃から先駆的に苗木作りに取り組んできた成瀬家4代にわたる長い伝統のある苗木生産技術の集積によるものである。

この地域での苗木の生産の最盛期には山行苗 1,500万本、まきつけ苗 3,500万本であるが、現在では、約1割程度に減少してきている。

#### (1) 技術の特色

明治初期から長年かかって先祖が築いてきた「成瀬苗木」の暖簾に傷をつけないようこれまでに蓄積された技術の上に年々開発している新たな知識、技術を加えて造林者の喜ぶ苗木作りに努めている。特に技術的な諸事項については、父経基氏が時期を得た助言を与えており確固たるものとなっている。

##### ア 種子まきつけの合理化

苗半作といわれるようにまきつけ苗の良否が山行苗の出来に大きく関係するので、まきつけ苗の育苗には特に気を使っている。種子は県が母樹林又は採種園で採取し県の林業試験場で発芽率を検定されたものを使用している。

10a当たりの仕立て本数は以前は70万～100万本という密仕立てであったが、これではよい山行苗が作りにくいので、現在は仕立て本数を30～35万本に減らして丈夫な幼苗作りをしている。この結果県下の山行苗の得苗率が向上した。

種子のまきつけ量は発芽率と関係があるが、多量に生えると間引きに手間がかかって人手不足をますます助長するので、なるべく間引きに手間をかけないように、これまでの経験を踏まえて、発芽率に対する残存率を割出しそれによってまきつけ量をきめている。

##### イ 輪作と地力の維持

地力の維持については水稻との輪作であるため、堆肥、油粕など有機質肥料を多用するとともに自己所有田については、数年に1回は客土を行うなどして地力の維持に努めている。

当地方は排水のよい水田を利用しての苗作りであるが、まきつけ苗は出来るだけ過去に苗木を作ったことのない新しい土地を借地して実施している。そのような土地の無い場合は作ってから数年以上経過した土地を使うようにしている。そうすることによって苗の生育はよく、病虫害の発生も少なく良い苗が出来る。



写真2 改良した床替機



写真3 まき付け床（ヒノキ）



写真4 機械床替直後（ヒノキ）



写真5 1回床替2年生苗（ヒノキ）

#### ウ 成育期間の短縮

ヒノキについては当地方も以前は2回床替3年生で山行苗にするものが多かったが、造林者からの要望もあり1回床替2年生で山行苗にするようまきつけ苗の大きさを検討した結果、13～15cm程度のまきつけ苗を床替すれば2年生で山行苗になることが明らかになったので、このような苗木を作るために苗畑の選定、播種量、仕立本数、施肥方法などを種々試みた結果、目的の大きさのまきつけ苗が作れるようになり、現在では1回床替2年生で山行苗が出来るようになった。

#### エ 床替えの際の配慮

水田を使っての苗作りであるため、排水を考慮して高畝にしている。10a当たりの床替本数は県の指導は30,000本となっているが、丈夫な苗を作るため4条植えて、28,000本程度に本数を減らしている。これによる収入減は得苗率の向上でカバーし

ている。

植付けにあたってはまきつけ苗を大，中，小の3段階に選別して別々に床替し小苗には肥料を多目にして，いずれも山行苗になるよう管理に気をつけている。

床替え苗の活着を悪くする最大の原因は根を乾燥することであるので，作業にあたっては常に根を乾かさないように注意している。

#### オ 作業の機械化と迅速化

平成元年からは床替作業を機械化し，省力とスピード化が図れるようになったが，このことは枯損率の低下にも役立っている。

掘取りは総て機械で行い，県森連の指示に従って掘り取った苗が翌日には造林者の処へ届くように荷作り，出荷している。これによって造林者には新しい苗が供給されるので喜ばれている。荷作りに当たっては苗木の根が乾かないようワラシブや水苔を湿らせて根を包んでいる。

苗木作りのために多くの機械を導入しており，経営規模から見ると過剰投資のようにも思えるが，労働者が少ない現在適期に適作業を迅速に行い，造林者に喜ばれるように苗木を供給するために必要な投資であると言っている。

なお，出荷した苗が山に植栽されるまで梱包のまままで置けるのは何日間位かを知るために，同じ日に梱包した苗を倉庫に保管し，10日間に分けて毎日自己所有の山に植えた結果，1週間迄は活着に大差の無いことを確認しており，梱包についても十分な検討がなされている。

#### カ 根切り及び被害防除

苗木の生長状態を見ながら根系の発達を促し，苗の徒長を抑えるため，9月上～下旬に根切りを行っている。スギについてはその年の生長状態と気象条件によって根切りを2回行うこともある。

苗木の生育状態を常に観察し，変調があれば直ちにボルドー液や，殺虫剤の散布など必要な処置を講じ被害を最小限にいとめている。

### (2) 経営の特色

#### ア 会社組織化と雇用の安定

造林面積の減少に伴う苗木需要量の減退の中で，苗木生産技術を継承し経営の安定化を図るため，昭和52年株式会社成瀬緑化産業を興し，林業用苗木と緑化樹生産

及び緑化工事施工の3本立で運営しているが、緑化部門の売上は年商2億円程度に伸びて順調な経営を続けている。また、就業規則、給与規定を制定し雇用保険等を充実させ労働力の確保に努めている。

#### イ 苗木の販売の多角化

森林組合組織を通じて需給調整苗木を安定的に生産販売するとともに、明治初期から築かれてきた「成瀬苗木」を求める県外の需要者（山口、広島、和歌山、鳥取各県）にも健苗を供給している。

#### ウ 機械化の推進と障害者の雇用

苗畑の機械化を進め、これによる余剰労働力を緑化部門に吸収して、雇用の安定化につとめるとともに、機械化の困難な作業については、町内にある養護施設の軽度の障害者（現在3人）も雇用して彼等の社会復帰への訓練の場を提供している。

#### エ 記録簿の整備

出勤簿はもとより、作業の記録等をパソコンに入力しており作業計画、作業分析等を行っている。

### ■技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

#### (1) 技術

育苗管理、苗木の品質管理等については、創業以来の伝統に加え前述のとおり種々の技術的な検討を通じて、細心の対策を講じて、スギはもとよりヒノキについても100パーセント1回床替え2年生で優良な山行苗としている。また、労働者の高齢化、労働不足に対応するとともに作業の軽易化、効率化を図るため早くから根切機、トラクター、掘取機等を導入し機械化に取り組み省力化を図ってきており、特に、他に先駆けて床替機を導入し独自のアイデアで畝高の微妙な変化に対応できる機構改良点を機械メーカーに注文し誰でも容易に使用できるものとした。

この改良により、この地域の他の生産者にも普及することとなった。

#### (2) 経営

愛媛県では、中央山岳部至近の小田深山地区と成瀬氏の居住する重信町地区が二大山林用苗木生産地域である特に平場である重信町地区は水田等の稲作との輪作であるが、明治初期から4代にわたる家業の継承で技術的な問題を克服し、優良な

「成瀬の苗木」と名声を得て、愛媛県内はもとより中国、近畿地方の需要者にも健苗を供給している。

造林面積の減少に伴い苗木需要量が減退するなかで、昭和52年株式会社成瀬緑化産業を興し、林業用苗木と緑化樹生産及び緑化工事施工の3本立で運営することによって、経営の安定化及び労働力の確保を図り、縮減する一方の苗木生産の継続を行っていることは評価に値する。

### (3) 普及性と今後の発展方向

林業用苗木と緑化樹生産及び緑化工事施工を併せて経営することによって、経営の安定化及び労働力の確保を図り、縮減する一方の苗木需要量に対応する生産を継続している。また、地域の他の山林種苗生産業の後継者を組織化するとともに自ら代表としてグループの育成強化と苗木生産技術の向上に努めている。さらに、自ら緑化事業を行っているため会員が生産している少量の緑化樹についても希望など募り商品化を行うなど地域種苗生産業の育成強化に果たす役割は大きく、今後とも父経基氏が組合長となっている愛媛県山林種苗農業協同組合の中核として活躍が期待されている。

## 受賞者のことば

### 苗木づくりで4代目

#### 成瀬要三

「そろそろ愛媛県(家)に帰って来ないか?」と東京で少し長い間勉強しすぎていた私の所へ電話があった。

東京で就職内定をもらっていた私の心は大きく揺らいだ……。

以来、18年になる。当初、山林用苗木の将来性等に不安を抱きながら、父の見習いとして始めたこの家業も、今では、世代交代をし、経営主としてやっている。

しかし、植林面積の激減にともない、山林用苗木のみでは、生計が立ちぬくようになってきた。

そこで、昭和51年、今後伸びが期待できる緑化樹生産についても手を広げ株式会社成瀬緑化産業を自ら創設した。

今、考えてみるとこの年が、大きな勝負の年であったように思われる。この年を境に、将来の労働者高齢化、労働力不足を考え、苗木生産についても積極的に

機械化に力を注ぎ思いきって投資ができるようになった。機械のメーカーの人に、嫌われるほど、徹底的に、技術開発についても口を出した。そして、ほぼ完成であろうと思われる機械が出来た時に、地域の同業者の先輩方にも紹介したものである。

やはり一人の力と言うものは小さいけれど、何人かの集団となれば、人数倍以上の力が発揮できることが、この機械開発をきっかけにわかり、昭和61年に、苗木生産の後継者協議会を発足させ、同業者全体で、新しい物事を研究中である。ちなみに、現在は、有用広葉樹苗木を多樹種試作中である。

以上のような背景もあり、今回の受賞も皆様の代表としてのものであり、個人のものとは思っていません。

今後も、尚、一層、第1次産業の後継者として頑張ります。



第30回／農林水産祭受賞者の業績

---

印刷・発行／平成4年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

---

〈林産部門〉

平成3年度・第30回

# 農林水産祭 受賞者の業績

水産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

# 第30回農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者



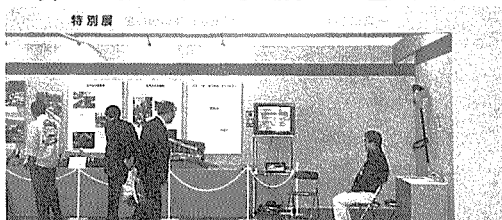
業績にかかるパネルディスカッション会場であつた農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下



テープカットをする二田農林水産政務次官



「生命の糧を育む技術〜むかし、今、そして未来へ」政府特別展



都道府県特産物の技術・経営普及展



農協・米の消費拡大コーナー



ちびっこ乗馬教室



群馬県赤堀町青年会「八木節」の熱演



福祉施設への農林水産物贈呈で東京善意銀行に目録を贈る松山振興会常務理事



親子農林水産業体験バスの運行  
八ヶ岳中央農業実践大学農場でのじゃがいも掘り



農林水産市(日比谷公園)

## 発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産業啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成3年度は、その30回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第30回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した602点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点及び北海道・沖縄ブロックから農林水産大臣賞に選定された、沖縄県の事例1点の合計17点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成4年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

# 水産部門

- 天皇杯受賞者/株式会社 丸本本間食品 ..... 7  
(日本大学教授/露木英男)
- 内閣総理大臣賞受賞者/奈古漁業協同組合海士グループ ..... 16  
(東京水産大学教授/大海原 宏)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者/合資会社 吉開かまぼこ ..... 24  
(農林水産省中央水産研究所加工流通部長/柴田宣和)

---

---

天 皇 杯 受 賞

---

---

出 品 財 産 物 ( たら子 )

受 賞 者 株 式 会 社 丸 本 本 間 食 品

( 代 表 本 間 啓 司 )

( 北 海 道 小 樽 市 銭 函 1 - 3 0 - 5 )

---

---

■ 受賞者の略歴

第30回農林水産祭、水産部門で天皇杯を受賞した本間啓司氏は、昭和10年生まれの55歳で(株)丸本本間食品の創設者であり、現代取締役である。

氏は、昭和42年8月に小樽市長橋に資本金 100万円にて株式会社丸本本間食品を設立して以来、昭和51年には現在所在地の小樽市銭函に工場を新築移転、昭和55年には管理棟、製品製造室の新築、増設を行うとともに今回受賞対象となった冷凍原卵によるたら子製品の開発に着手し、平成2年には近代的クリーン化製品工場、

第1図 受賞者の所在地

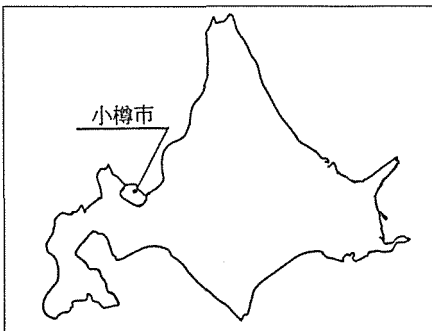


写真1 株式会社 丸本本間食品  
社長外職員

凍結庫（5トン）、冷蔵庫（300トン）、チルド室（50トン）の新築、増設を行う等順調に業績を増大し、平成3年には会社創業25周年を迎えている。

氏は会社創設時から、「パイオニア魂とチャレンジ精神だけは人に負けたくない、ロマンのある会社をつくろう」という信念を持って会社経営に当たり、常に研究開発に努め、消費者ニーズにマッチした製品造りをしてきた。また、常に社員の福利厚生面での充実等に努め、社員からの信望も厚い経営者である。

氏はさらに、小樽法人会理事、小樽海産商協同組合理事、小樽銭函工業協同組合理事等を務めており、地域社会の発展及び業界基盤の強化と活性化に大きく貢献している。

以上のような数々の功績に対して多くの表彰、賞状の受賞暦をもつが、そのうち主なものとして全国菓子大博覧会における金賞受賞、全国水産加工たべもの展における農林水産大臣賞、水産庁長官賞、大阪消費者大賞等がある。

## ■受賞者の経営概況

㈱丸本本間食品の現在の資本金は1,600万円、平成2年7月期の売上高14億8,444万円、経常利益1億7,320万円であり、平成3年7月期の売上高は16億4,169万円と伸びており、きわめて健全な経営状態といえる。東洋経済91年版申告所得ランキングによれば㈱丸本本間食品は全国の水産加工業の中で87位であり、所得額は1億7,800万円（対前年比50.8%増）となっている。一方、小樽・後志管内3税務署から平成2年度に法人申告所得が公示された全企業のうち当社は26位で前年の42位から大きく飛躍し、小樽・後志地区の重要法人となっている。

また、従業員は生産部門が40名、営業部門が5名で、その他年末年始等の繁忙期にはパートタイマーを導入している。従業員の多くは長年の勤続者であり、パートタイマーも順番待ちをしているということで本間氏の経営管理の優秀さがうかがえる。

## ■受賞財の概要

本受賞財は第40回全国水産加工たべもの展覧会評会の第6部門（塩乾、水産物漬物類部門）及び第7部門（その他の水産加工部門）の総出品数348点の中から、第1



次審査，第2次審査，最終審査の3段階の審査を経て，唯一の農林水産大臣賞を受けたものである。

受賞者は，「冷凍原卵で近海産生たら子の味を実現する」という基本理念のもとに，長年研究を続け，培ってきた独自の原料解冻方法により，近海産生たら子に劣らぬ滑らかな舌ざわりを実現した。さらに，近年の自然食ブーム，健康食ブームに応えられるよう減塩処理を施すと共に，好ましい天然色に仕上げ，完成させたものが本受賞財である。

なお，本受賞財を完成するに当たっては，原料とする冷凍たら子の解冻方法に工夫をこらしたのみでなく，原料の漬込み方法や製品の急速冷凍方法にも創意工夫をこらし，形態・色沢・風味・調味・歯ざわりの卓越した「たら子」を作り上げた。

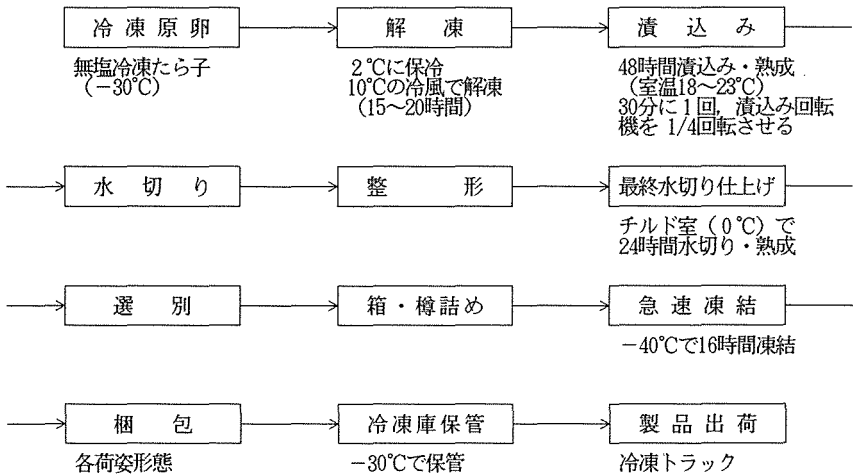
冷凍原卵で近海産生たら子の味を実現した技術は，今後の「たら子」産業に大きな貢献をもたらすと考えられる。

## ■受賞財の特色

特定の時期にしか加工できない近海産生たら子が激減し，冷凍原卵がたら子加工の主流となってきている現状から，価格も高いが味もよい近海産生たら子と遜色のない品質で安定供給可能な製品づくりに取組み，「冷凍原卵で近海産生たら子の味」を実現したのが本受賞財である。

冷凍原卵から作られる「たら子」は近海産生鮮原料に比べて水っぽく，ねっとりとして歯ざわりが劣る上に，独特の旨味も弱いため，受賞者は冷凍原卵の生産時期と熟度に適応した解冻方法の工夫を重ねて，まずそのマニュアルを確立し，解冻原卵の状態に応じた漬込み時間，漬込み回転数，漬込み時の室温と外気温等に合わせた加工方法を開発した。その結果，粒がもろい冷凍原卵の粒子を近海産生鮮原料並みの舌ざわり，まろやかさにすることに成功し，さらに近海産製品と変わらぬ弾力を有し，しかも低塩分の健康食としながらも日持ちを従来品と変えない技術，着色料を余り使用しないで天然に近い色に仕上げる等独創的な技術を確認した。なお，最終水切り工程では，定温庫（0℃のチルド室）における一定管理によって「たら子」の熟成を図った。「たら子」の製造工程は第2図に示すとおりである。

## 第2図 たら子の製造工程



### (1) 原料卵

主な原料卵はベーリング公海におけるスケトウダラの無塩冷凍卵である。たら子業界では、日本沿岸においてスケトウダラの漁獲量が減少し、それに伴い、近海産生卵も激減しているので、冷凍卵が「たら子」の主原料となっている。この冷凍卵は $-30^{\circ}\text{C}$ で保管され、1ブロック5kgとなっている。

### (2) 製造工程

「たら子」の製造工程を要約すると、次のようになる。(第2図参照)。

**解凍** まず冷凍卵の解凍であるが、かつては温風解凍、水解凍、電磁波解凍等も試みたが、最終的には冷風解凍にしばって研究を行ない、現在は $-30^{\circ}\text{C}$ の冷凍卵を $2^{\circ}\text{C}$ に保冷しつつ $10^{\circ}\text{C}$ の冷風解凍を15~20時間行なうようになった。もちろん冷凍卵の鮮度や成熟度に応じて解凍方法に若干の相違があるが、前記の方法が標準となっている。

**漬込み** 解凍卵は $18\sim 23^{\circ}\text{C}$ の室温で48時間漬込み・熟成を行なう。漬込み液は6%の食塩水であるが、そのほか調味量としてグルタミン酸ナトリウムとイノシン酸ナトリウム、身締め材としてミョウバン、発色剤として亜硝酸ナトリウム、着色料として食用赤色3号と102号、食用黄色4号と5号を極く少量加えているが、こ

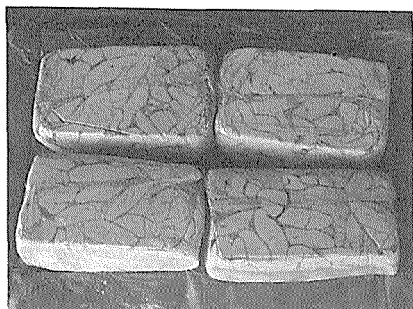


写真 2 冷凍原卵



写真 3 解凍

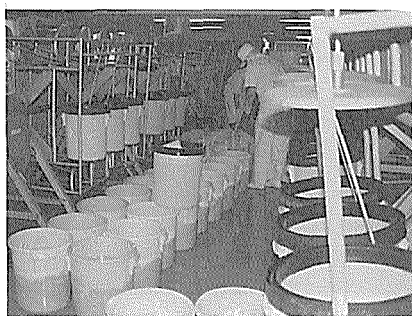


写真 4 漬込み

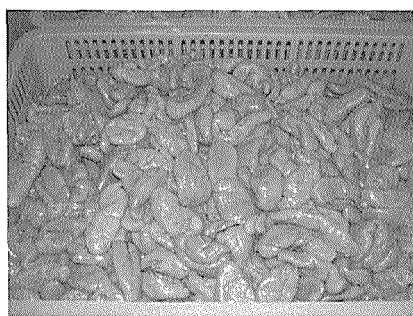


写真 5 水切り

これらの使用量は極めて少ない。保存料は使用していない。かつては無着色の製品を出荷したが色合が悪く売れ行きが悪かったので、現在は天然色に近く、ほんのりと着色している。

具体的な方法を延べると、まず解凍卵を漬込み液を漬込み回転機に入れ、2～3分間回転して両者を十分に混合したあと静置し、48時間漬込み熟成を行なうのであるが、この間30分毎に漬込み回転機を1/4回転させる。このような方法により、漬込み卵中の食塩量は5～5.5%（たら子としては薄塩）となり、卵粒は縮まって歯ごたえが出てくる。

漬込み終了後 水切り を行ない、さらに 整形 して「切れ子」等を除く。



写真6 選別



写真7 箱詰め

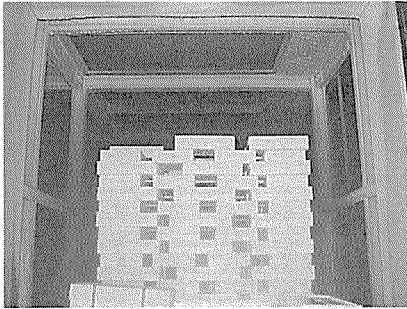


写真8 急速凍結



写真9 梱包

**最終水切り仕上げ** 成形したあと、最終的な水切りを行ない、仕上げるのであるが、この工程は0℃のチルド室で24時間水切り、熟成させ、塩なれさせる。

次に「たらし」の形状、色沢、身絞まり等により、1等品、2等品、3等品に**選別**したあと、**箱・樽詰め**する。通常、発砲スチロール製の折箱に2kgずつ秤量、充填し、井型に積んだのち、-40℃で16時間凍結する。この急速凍結法は製品の状態に応じて多少変えることがある。

最後に各荷姿形態に**梱包**し、-30℃で**冷凍庫保管**を行ない、**製品出荷**する。

以上の製造工程（第2図参照）のうち、冷凍原卵の冷風解凍、解凍卵の漬込み・

熟成と最終水切り・仕上げ、製品の急速凍結については、冷凍卵の鮮度、成熟度等に依じて、具体的な方法を若干変えており、ここにかかなりのノウハウが含まれている。

なお、出品財の加工工場は極めて厳重な衛生管理を行っており、小樽地区の模範的な衛生的工場となっている。しかも周辺の景観を破壊しないよう、工場の外壁はすべてアルミパネルを使用する等従来の水産加工場のイメージを払拭している。

### (3) 廃棄物と排水の処理

工場の排水は沈澱池に送り静置するとバラバラになった卵粒子は沈澱し、小肉片は浮上する。浮上した肉片等はすべて取り除き、上澄み液は小樽市の下水道公共処理場へ送水し、共同処理されている。もちろん水質検査は定期的に行なっている。なお、沈澱した卵粒子は産業廃棄物回収業者に依頼し、1か月に1回バキュームで吸引除去している。

### (4) 受賞財の経済性

受賞財の「たら子」の生産高は平成2年7月期に350トン、9億円であったが、同3年7月期にはさらに増産（集計中）され、「たら子」産業界の有力メーカーとなっている。

本受賞財の販売地域は全国一円であるが、特に関東地域なかんずく首都圏に重点をおき、都内及び近郊の主要デパートやスーパーマーケットで販売され、好評を得ている。

出品財の生産原価は1kg約2,600円、卸価格は約3,100円、末端価格は4,000円～4,500円である。一方近海産生原卵よりつくったたら子は絶対量が少なく非常に高価であり1kgの卸価格は約5,000円、末端価格は9,000～10,000円であって、高級料亭や高級すし店等で消費されているにすぎない。従って本出品財は一般庶民でも手の届く大衆的たら子でしかも品質的には上位ランクされるものである。

## ■受賞者の技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方法

受賞者は本出品財を完成するに当たって、前述のとおり原料とする冷凍卵の解冻方法に工夫をこらしたのみでなく、原料の漬込み方法、製品の急速冷凍方法等各加工工程において、原料の品質、状態等の違い、気温の変化等にきめ細かく対応した

独自の製造技術を開発している。

さらに、消費者ニーズの動向を敏感にキャッチし、健康志向、自然食志向等にマッチさせるため従来品と同じ日持ちをもたせながら低塩分化する技術、たら子本来の色に仕上げる技術等も開発している。これらの冷凍原卵から近海産たら子の味を実現した技術は高く評価されるとともに、今後の「たら子」産業に大きな貢献をもたらすものとする。

また一方、経営状態を見ると、近年の売上実績、申告所得は順調な伸びを示しており、本出品財は消費者、量販店等から高い評価を受けている等から、今後も経営は順調に拡大していくものと思われる。

経営管理面においても、従業員の福利厚生面への配慮、厳重な衛生管理、環境保全対策、工場周辺地域への景観への配慮を十分に講じており、小樽地区の模範的な経営体となっているところであり、今後も地域の産業振興にも大きく貢献していくものと思われる。

## 受賞者のことば

### 冷凍原卵で近海生たらこの味を

(株)丸本本間食品

(代表 本間 啓司)

米ソを始めとする世界各国の200海里専管水域の設定、及び日本漁船への規制強化、更に近海資源の先細り等々、日本の水産業界を取りまく環境は年々厳しさが増すばかりです。そこで当社は、激減する近海生たら子に代わって搬入される冷凍卵に着目し、即ち『冷凍原卵で近海生たら子の味を実現しよう』が、受賞品『たら子』開発の基本理念でした。冷凍卵から作られる、たら子は通常近海物に比べて水っぽく、ねっとりして質感が劣る上に独特の甘みも弱い。そこで様々な解凍法等を試行錯誤、色々な技術開発に取りくみ食塩等の均等分布と酵素による自己消化によりタンパク質が、一部アミノ酸に分解し旨味が増す等の熟成法にも工夫をこらしましたがこの間6年有余の歳月を要しました。しかしいくら付加価値の高い製品を開発しても販売が伴わないと、経営上なり立たない訳でこの面でも研究開始と並行して首都圏のデパート

食品売場の開拓に全力を上げ、特別の能力はないが、チャレンジ、パイオニア魂だけは人に負けたくないとの信念を理解して戴く事に努めました。お陰様で5年程前より、味も良いが価格が高く安定供給と云う面で難点がある近海産たら子と品質的にも遜色ないと評価を得て大衆価格で大量に通年販売して戴く迄になりました。更に加工工場内は極めて厳重な衛生管理、微生物汚染防止管理を行い、クリーン化の徹底を図り従業員の作業環境改善、健康管理にも空調設備等の配置をし、この面でもかなりの投資を致しました。又地域社会との調和を図り建物外壁には、アルミパネルを使用し周辺の景観を損ねる事のない様配慮して居ります。

この度、はからずも天皇杯受賞と云う身に余る大きな榮譽を賜り重い責任を感じてますがこれを自重自戒の指標とし更に一層の研鑽を重ね地域社会にも立派に貢献して参る決心であります。

---

内閣総理大臣賞受賞

---

出品財 水産経営

地域営漁計画に基づく磯資源の管理

受賞者 奈古漁業協同組合海士グループ

(代表 西村 光雄)

(山口県阿武郡阿武町大字奈古 2 7 4 7)

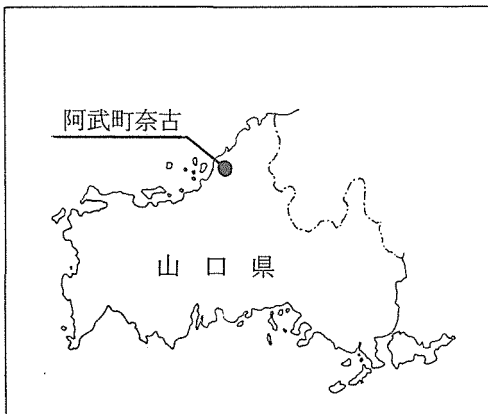
---

■受賞者の略歴

(1) 地域及び漁業の概要

阿武町は、山口県北部の日本海に面し、隣接する萩市から15kmの位置にある。この地域は中国山脈の支脈が海岸近くまで迫り、海岸線は複雑な岩礁地帯を形成し、磯根資源及び定着性も水産動植物の好漁場となっている。

第1図 受賞者の所在地



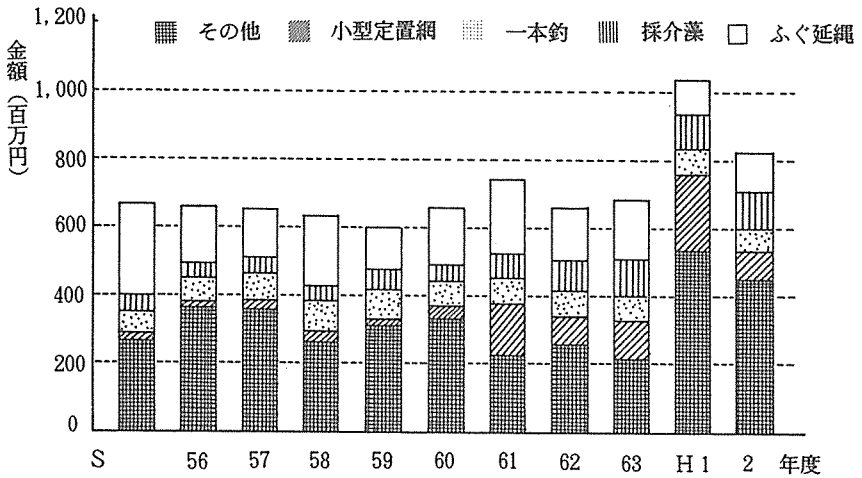
奈古漁業協同組合の組合員は、正組合員179名、準組合員数121名計 300名(平成2年度末現在)で、主な漁業種類はフグ延縄、シイラ旋網、採貝藻、一本釣、小型定置網、建網等で過去3ヵ年の平均年間生産量約800トン、生産金額約8億円である。(第2図)

■受賞者の略歴

奈古漁業協同組合海士グループは同漁協が保有する第1種共



第2図 奈古漁協の年度別生産額



同漁業権漁場において素もぐり（潜水）によりアワビ、サザエ、ウニ、ナマコ、海藻類の採捕に従事する漁業者の自主的組織である。平成3年8月31日現在の会員数は新規加入者3名を加えて22名である。

会員の殆どが地元の高校を卒業後、大都市の企業に就職、サラリーマン生活を送った後帰郷し、素もぐり（潜水）による採貝藻漁業に従事したものである。



写真1 奈古漁業協同組合海士グループ

海士仲間の結成は昭和42年3月であるが、55年、磯根資源の培養管理を推進することを目的に海士グループが結成され、アワビ種苗の中間育成し放流に取り組んできた。

57年は潜水病を防ぐ意味で分銅もぐりを全面的に禁止した。62年12月には奈古漁

業協同組合地域営漁計画推進検討会に参画，営漁計画策定に従事するとともに，磯根資源等の管理実践の主要な担い手として活動し，大きな成果をあげた。

海士グループの活動の実践をふまえ，地域の青壮年婦人活動に参加するほか，先進地視察，各種の研修会に会員を参加させ，漁業技術，漁協地域等の活動について研鑽を積んできている。

## ■受賞者の経営概況

海士グループは22名，採貝藻を主業とし，一本釣り，建網を兼業するものもいる。地域漁業の主力をなすフグ延縄漁業は水揚が減少し，シイラ漬漁業の生産も変動が激しいことから地域漁業の安定化が課題となり，昭和62年地域営漁計画策定事業に取んだ。

奈古漁協は漁業者の自主的な計画づくりを基本に据えて実践することとしたが，そのなかで大きな成果をあげたのが磯根資源の管理や販売方式の改善を実施した海士グループである。具体的な営漁計画の実践により生産性の向上，他業種兼営，販売方式の改善によるアワビ価格の安定化等によって大幅な所得増加を実現した。

## ■受賞財の特色

奈古海士グループの磯根資源等の管理活動の特色は，その活動の範囲が漁場管理，操業管理等の生産管理にとどまらず販売方法の改善，すなわち販売管理にまで及び，管理活動が課題別に具体的であることである。そのうえ，経営管理面で理にかなったところがある。加えて，海士労働に従事するものの健康管理，漁獲物の出荷作業等についても合理化が追求されてきている点である。そして，何よりも管理活動の成果が際立っている点である。

(1) 種苗の中間育成，放流，特別保護区の設定，漁場監視の強化等，合理的な漁場管理の実践により，新規加入者を加えながらも資源水準の維持を図っていることである。

(2) 販売方法の改善によって販売価格の安定化，さらにはグルメブームに乗った活アワビ価格の上昇があり高価格販売に成功したことである。（第1表）

(3) その結果として漁業所得の向上を実現したことである。青色申告書をもとに

第1表 奈古漁協の年度別平均販売価格

	ア ワ ビ			サ ザ エ		
	数 量	金 額	平均単価	数 量	金 額	平均単価
	(kg)	(円)	(円/kg)	(kg)	(円)	(円/kg)
S 6 1	10,273	38,812,100	3,778	26,759	27,481,900	1,027
6 2	7,922	33,862,300	4,274	47,239	53,514,650	1,132
6 3	9,758	44,886,800	4,600	39,035	46,854,900	1,200
H元	9,039	60,561,300	6,700	30,921	42,603,470	1,377
2	8,162	65,706,394	8,050	38,148	54,697,606	1,433
資料：奈古漁協						

したサンプル調査によってみると、平均漁業所得は62年の425万円から平成元年には603万円となった。これによって都市勤労者の所得水準に達し、後継者を漁村にUターンさせる展望を開いた。

## ■受賞者の技術、経営の発展性

### (1) 磯根資源等の管理実践契機

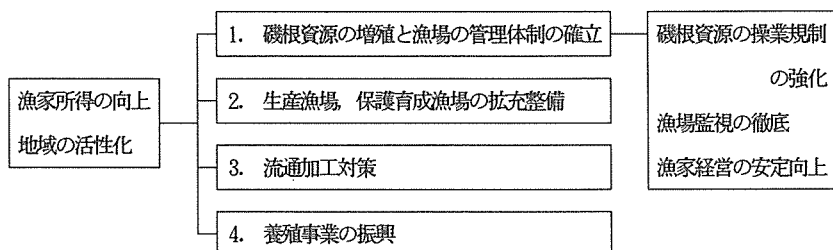
地域の基幹的漁業である沖合漁業の不安定性とともに、磯根資源の枯渇、アワビ価格の低迷による磯根漁業の経営不振が問題とされた。

そのうえ、漁業者の高齢化、後継者不足により地域漁業の将来が懸念されるようになった。このような事態を打解するため、昭和62年地域営漁計画策定事業に取り組み、漁業経営の安定と所得の向上により、地域活性化を目指すことになった。

営漁計画を策定するに当たって、基本構想として4つの柱が立てられた。(第3図)

(i) 磯根資源の増殖と漁場の管理体制の確立、(ii) 生産漁場の保護育成漁場の拡充整備、(iii) 流通加工対策、(iv) 養殖事業の振興がこれである。海士グループはこの基本構想をもとに、磯根資源の増殖と漁場の管理体制の確立を中心に推進することとし、グループ内の討議をへて、管理課題を設定し、実践した。

### 第3図 奈古地区営漁計画



#### (2) 磯根資源等の管理活動の状況

##### i) 生産管理活動

##### (A) 漁場管理活動

##### ア 種苗放流

営漁計画の策定前, 55年からアワビの中間育成, 放流事業を行ってきている。両事業とも営漁計画実施年度である63年以降再び力が加えられ, 中間育成は2万個前後から平成元年には3.2万個, 同2年には4万個, 同3年には5万個となり, 放流数も63年1万個, 平成元年2.2万個, 同2年1.6万個と増加している。

##### イ 漁場監視

海水浴場に近い漁場で密漁が多発している状況から土, 日を中心に陸, 海双方からの監視を強化した。漁場監視は全員当番制, 1班4名, 5班編成で実施した。

##### ウ 特別保護漁場の設定

木与, 鹿島, 宇久の3漁場を特別保護漁場に指定し, アワビの放流の重点的実施, 密漁監視の強化を図るとともに, 操業期間を木与, 鹿島は年4日, 宇久は年2日とし, 操業日は全員協議により決定してきた。

##### エ アワビ資源量, 漁獲強度の測定



写真2 海士グループ会議

平成元年から海士グループ全員の日別漁獲量を組合の仕切書より調査，1人1日当たりアワビ漁獲量も累積漁獲量から資源量を推計し，漁獲率を算出し，漁獲強度を調べた。この資料をもとに操業規制のあり方を検討してきている。

## (B) 操業管理

### ア 出漁日数の削減

55年から62年までの年間出漁日数は108～154日，平均約125日，操業者は55年8人から62年18人に倍増，漁獲強度が高まってきたので，出漁日の削減を実施した。日曜日等の自主休漁，役員の判断による出漁，休漁の決定等を実施してきた。

そして，平成元年には出漁日数56日までに削減した。さらに平成2年には出漁日は週の内2日と定め，週の内2日が休漁になっても翌週に持ちこさないこと，地域内の冠婚葬祭などの行事がある日も休漁すること等とした。これら申合せは成文化し，遵守することとした。

### ii) 販売管理活動

#### ア 販売方法の改善

一般漁獲物と同様に毎日早朝のセリによる組合共販を平成元年よりアワビ，サザエ等を15日置きの掛取り入札制度に改めた。

このことによって，早朝出荷の労働節



写真3 アワビの中間育成



写真4 アワビの種苗放流

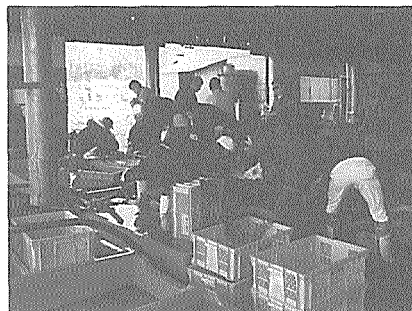


写真5 掛取り入札

減，価格の値くずれ防止，販売価格の安定化等を実現することができた。

今後，海士グループは漁業，漁村の活性化に向けて，更なる活躍をするものと期待できる。

## 受賞者のことば

### 地域営漁による磯根漁場の管理

#### 奈古漁業協同組合海士グループ

(代表 西村 光雄)

私達の奈古漁業協同組合海士グループは昭和55年に結成され、現在の会員は22名です。

近年、奈古地域のふく延縄漁業等の沖合漁業が資源の減少や漁獲変動が激しいことから、資源管理型漁業を基調とした地元漁業の安定生産と漁家経営の向上が重要な課題となりました。

このような状況から、結成時より磯根資源の増殖を計画し、アワビ種苗の中間育成、放流に取組むと共に昭和62年に計画営漁実践事業が導入され、この検討会に参画して磯根漁場の有効利用と資源管理に関する検討協議を行い、操業日数の制限、アワビ等磯根資源保護漁場の管理及び地域内漁場の監視強化等を決定しました。

この奈古地域営漁計画が策定されたのを契機に年間操業日数を120日前後から50日程度に制限し、アワビ等磯根資源の保護育成を図ると共に、漁獲したアワビ等の出荷販売を従来の地元魚市場への出荷と併せて入札による掛取り販売を導入

して、価格の向上に努めました。操業日数を減らす事については、いろいろな苦勞がありました。、どうにか合意が得られました。

これによって、海士漁業の空いた期間を刺網や一本釣漁業に就業して、漁業生産の向上を図った結果、会員の漁業所得は約40パーセントの増収となりました。

このような地道な活動が漁業後継者に明るい展望をもたらし、都会のサラリーマン生活から帰郷した漁家の青年等が、海士漁業に就業するようになって、会員も昭和55年の8人が平成元年には20人に現在では22人と3倍近くの集団となりました。

私達は、今回の受賞を契機に海士グループの融和を図り、磯根漁場の管理を始めとした営漁計画の着実な実践に努め、これからも、若者が夢をもって住みたくなる明るい漁村づくりをめざして、一步一步努力を重ねて参りたいと思っております。

出品財 産 物（イワシかまぼこ）

受賞者 合資会社 吉開かまぼこ  
（代表 吉開 喜代次）

（福岡県山門郡瀬高町下庄 9 8 7）

## ■受賞者の略歴

今回、水産部門で日本農林漁業振興会会長賞を受賞した吉開喜代次氏は、昭和20年生まれの46歳で、合資会社吉開かまぼこの3代目代表取締役である。

吉開かまぼこは明治20年に水産練製品の製造販売として創業を開始し、現在資本金18万円の合資会社となっている。当社の所在地である山門郡瀬高町は福岡県の内

第1図 受賞者の所在地

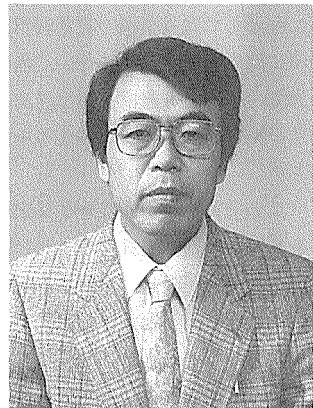


写真1 吉開喜代次氏



湾性海域を有する有明海区地域に位置し、柳川市に隣接している。当社はこの瀬高町にある2軒のかまぼこ業者のうちの1つであり、数少い老舗として、創業以来伝統的に防腐剤等の添加物の使用を極力避けて、魚のもつ固有の味を活した製品造りに努力しつづけてきている。また、添加する塩分は自然塩を使用し、しかもその添加量を控えめにする製造法を採用しており、その製品は地域住民に健康かまぼこと評判が高く多くの人々に親しまれている。

当社の受賞、表彰暦については、全国蒲鉾水産加工業共同組合連合会主催の全国蒲鉾品評会において農林水産大臣賞を今回も含めて6回、栄誉大賞を13回受賞している。

また、工場内の衛生管理が優秀であったことから福岡県衛生部長より営業施設の改善、向上賞を受賞している。

さらに氏は、山門青年会議所の設立当初から副理事長を努めており、現在ではさらに日本ボーイスカウト福岡県連盟筑後地区山門第一団の育成会役員としても活躍中であり、地域社会の発展に貢献している。また、昭和58年以来、毎年11月15日の七五三の祭りに神社参りにこられた子供さん方に、ちくわ、かまぼこの詰合せのプレゼントを行う等地域の活性化にも努めている。

## ■受賞者の経営概況

吉開かまぼこは、現在資本金18万円の合資会社で、瀬高町下庄に敷地面積80坪、建物面積80坪の本店工場と同町下庄NTT前に敷地面積15坪、建物面積34坪の直販支店を所有している。当社の従業員数は、代表取締役社長吉開吉代次氏をはじめとして10名の職員とパート3名の計13名で、家族的な企業規模で製造販売を行っている。

近年の年間総売上額は約1億円と安定して推移しており、その総売上額の製品別内訳は、かまぼこ（小板）3,000万円、かまぼこ（上板）1,200万円、かまぼこ（特上板）900万円、ちくわ1,600万円、特上ちくわ500万円、天ぶらかまぼこ1,600万円、はんぺん、伊達巻等その他練製品700万円となっている。

また、当社の経営状況は従業員の給与や設備費等を差し引いた純利益がここ数年間約250万円とほぼ同額で推移しており、安定かつ健全な経営であると判断される。

## ■受賞財の概要・特色

本受賞財は全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会の主催する第43回全国蒲鉾品評会における「特殊もの部会」において、応募製品 210点より厳正な審査を経て、最高点をもって「特殊もの部会」で農林水産大臣賞を受賞した水産練製品のイワシかまぼこである。「特殊もの部会」の出品に関する事項は珍味風の製品と従来、原料魚として一般的に使用されていない近海の低利用魚、新規開発魚種及び淡水魚等を50%以上使用した製品となっている。受賞の理由として、マイワシの冷凍すり身を原料素材として100%使用し、マイワシ臭を抑えた適度な弾力と風味を付与した技術が挙げられた。以下、製造行程の概略を示す。

原料のマイワシの冷凍すり身は長崎水産加工協同組合より入手しており、現在のすり身の購入価格は330円/kgと、スケトウダラのすり身の約半値である。

本受賞財の生産は、通年行われるが、夏期間中は少なめで、年末年始に多くなっている。生産ペースは冷凍すり身40kgベースで平均して10日間に2回である。

本受賞財の製造工程

マイワシ冷凍すり身→切断→らいかい→成形→すわり（40℃、50分）→蒸す（85℃、50分）→冷却→包装。

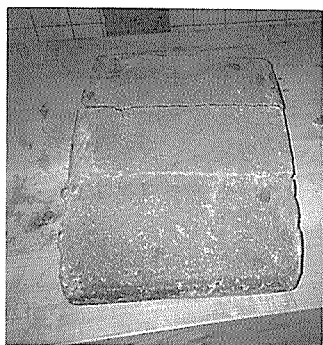


写真2 マイワシ冷凍すり身



写真3 らいかい

冷凍すり身は購入後-25℃に貯蔵し、製造前日に0度で一晩放置した後、すり身切断機で粗粉碎される。

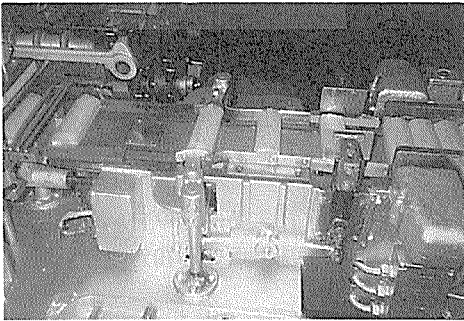


写真4 成形

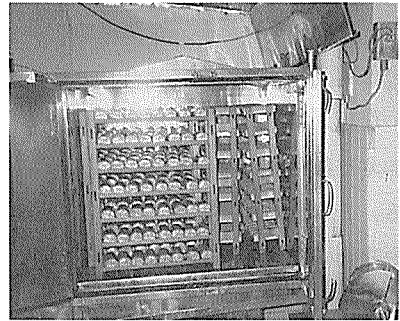


写真5 蒸す

この粗粉碎冷凍すり身に下記成分をそれぞれ示した量を添加し、新しく導入した

{	粗粉碎冷凍すり身	40 kg	}
	馬鈴しょでんぷん	0.4 kg	
	味りん	3.2 kg	
	卵白	6.0 kg	
	魚肉エキス（エソ肉自己消化物）	2.4 kg	
	水（ミネラル活水機）	17.2 kg	

真空装置を付けた高速カッターを用いて、らいかいする。らいかい後食塩を 800 g を添加し、真空で再びらいかいする。これらの操作中の温度を常時 0 度以下に管理すること、食塩添加後に真空にするタイミングおよびその真空時間を厳密にセットすることが適度な弾力をもった製品を作り上げるための重要なポイントとなっている。

本受賞財に用いられた添加物に注目すると、スケトウダラ冷凍すり身を用いた一般的なかまぼこ製造の場合に比べて、馬鈴しょでんぷんは少なく、味りんと卵白は多くなっている。でんぷん添加の場合は、高級なかまぼこほど使用量は少なく、増量剂的要素が高く、添加量を多くすることはあまり好ましくない。添加量の多い味りんと卵白はそれぞれ魚臭のマスクングと製品の歯切れや光沢の改良に効果的である。このように、添加物を原料素材に合せて従来製品とは異って、効率良く使用しており、その工夫に努めたことがうかがわれる。

また、筋原繊維たんぱく質を溶し出すために添加する食塩に自然塩を使用し、しかも通常の場合の製品中濃度の2～3%よりも少ない、1.2%となっており、消費者ニーズの減塩嗜好に適合しており、健康食品としてのイメージを強くしている。

なお、本出品財は冷凍すり身40kgペースで1回の生産を行い、前述した添加量を加えた最終の総量が70kgとなり、板付かまぼこ1本当たり100gで700本生産される。この板付かまぼこ1本当たりの生産に係わる費用が80～90円であることから、販売価格として150円と求めやすく、その製品は30%の店頭販売と70%の卸販売との比率で市場へ流通している。

## ■受賞者の技術分析と今後の発展方向

本受賞財は原料の魚肉素材としてマイワシのすり身だけを用いている。元来、マイワシをかまぼこの原料として用いる場合、1)ゲル(かまぼこ)形成能力が弱い、2)魚臭が強い、3)色が黒い等の問題点がある。本出品財は1)、2)の問題点を長年にわたって熟知した技術と最新の技術とを駆使して、可能な限り取り除いている。本受賞財の製造工程はマイワシ冷凍すり身→切断→真空高速カッターによるらいかい→成形→すわり→蒸す→冷却→包装となっている。ゲル形成能力が弱いことについては、上記工程中の温度管理を充分に行い、とくに、らいかいを真空装置が設置された高速カッターを導入し、ゲル形成能力の低下の原因となるらいかい中の温度上昇を真空にすることで防止している。強い魚臭は本みりんを添加することによって、消されている。

このように、本受賞財はかまぼこの原料素材として利用度の低いマイワシを用いて、適度の弾力をもった魚臭のないかまぼこ製品としたことに特色がある。しかも、本受賞財に使用する塩分は最小限とし、通常製品の塩分2～3%に比べて、1.2%の塩分濃度に抑えた製品となっている。また、製品中には防腐剤や化学調味料を全く添加せず、最近の消費者ニーズに合致した健康嗜好タイプのかまぼこになっている。

本受賞財の経済性についてしてみると、生産コストが1本当たり80～90円とエソ等を原料にした場合に比べて1/3程度であることから、販売価格が150円と安く、大衆性に富んだ食品となっている。

なお、用いたマイワシ冷凍すり身は長崎水産加工協同組合において製造されたもので、水産庁の委託事業として産・学・官の協力のもとで昭和52年から昭和58年までの7年間にわたって研究開発された素材である。

最近のねり製品業界においては、スケトウダラのすり身価格の異常な高騰に悩まされ、スケトウダラ以外の原料魚をすり身の供給源として活用せざるをえなくなっている。本受賞財の原料として用いられたマイワシの冷凍すり身は新しい原料素材として注目されつつある。今回、本受賞者が開発した技術は今後ねり製品業界に大きく貢献するものと思われる。

## 受賞者のことば

### 健康社会の建設に貢献

合資会社 吉開かまぼこ

(代表 吉開 喜代次)

これまで、かまぼこ業界では、イワシすり身 100パーセントを原料に、澱粉も添加せずに製品化することはできないと言われておりました。しかし、『いわしかまぼこ』と表示して売り出す以上、イワシ以外の魚を混ぜる事は納得できませんでしたので、イワシ 100パーセントのかまぼこを造る事にチャレンジいたしました。

イワシをかまぼこにする場合、色、魚臭、ゲル（歯ごたえ）が悪いという課題がありました。色については、そのままの色を生かし、魚臭は、本みりんで取り除き解決しましたが、ゲルについては、なかなかうまくいかず、1～3年間位は歯ごたえのないイワシの味だけの製品でした。その間、いろいろな研究を重ねてまいりました。まず真空装置を併設した高速カッターを導入し、すり身の解凍から、らい回工程中の温度管理と、塩の添加時の温度や量を最少減におさえ、防腐剤、化学調味料を添加せず、また、すわ

りの工夫や地下れの改良も行いました。それでも、その日の気候、温度、肉質によって、歯ごたえが変わる事が分かりましたので、そのデータに基づいて、らい回の工夫をし、むらを無くしました。しかし、年間を通して、100パーセント満足できる製品は、数える程しかありませんが、常により良い品を造れる様、心がけております。

私は、このいわしかまぼこの研究を進める中で、技術にはゴールがないということ強く感じました。今後当社の経営理念であります、「より良い製品を、より多くの人に提供し、楽しい食生活、心のふれ合いに寄与し、健康社会の建設に貢献し、万人の幸せを願うものである。」という主旨に基づいて、販売エリアを拡大すると共に、地域の皆様に益々慕われ、喜んで頂ける製品を作り、名実共に、日本一を目指す努力をするつもりでおります。

第30回／農林水産祭受賞者の業績

---

印刷・発行／平成4年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

---

〈水産部門〉

平成3年度・第30回

# 農林水産祭 受賞者の業績

むらづくり部門

豊かな  
むらづくり  
を目指して



財団法人 日本農林漁業振興会





田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

# 第30回農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



農林水産大臣賞記念品の贈呈を受ける受賞者



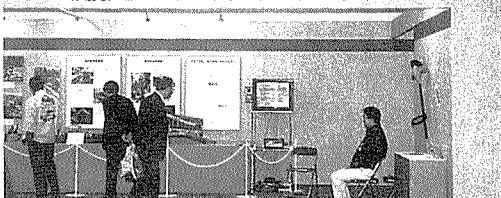
業績にかかるパネルディスカッション会場であつた農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下  
特別展



テープカットをする二田農林水産政務次官



「生命の糧を育む技術～むかし、今、そして未来へ」政府特別展



都道府県特産物の技術・経営普及展



農協・米の消費拡大コーナー



ちびっこ乗馬教室



群馬県赤堀町青年会  
「八木節」の熱演

福祉施設への農林水産物贈呈で  
東京善意銀行に目録を贈る松山  
振興会常務理事



親子農林水産業体験バスの運行  
八ヶ岳中央農業実践大学農場でのじゃがいも堀り



農林水産市 (日比谷公園)

## 発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成3年度は、その30回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第30回農林水産祭に参加した各種表彰行事（385件）において農林水産大臣賞を受賞した602点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、42府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点及び北海道・沖縄ブロックから農林水産大臣賞に選定された、沖縄県の事例1点の合計17点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成4年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

# 目 次

## 農林水産大臣賞受賞一覧

### 天皇杯受賞

岩戸村づくり実行委員会（長崎県）	11
------------------	----

### 内閣総理大臣賞受賞

福釜町内会（愛知県）	24
------------	----

### 日本農林漁業振興会会長賞受賞

下帯島部落会（岩手県）	37
-------------	----

### 農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）

そうま浜辺懇談会（青森県）	51
---------------	----

弥次区（福島県）	54
----------	----

仙波地区むらづくり推進委員会（栃木県）	57
---------------------	----

富士見村横室むらづくり推進協議会（群馬県）	60
-----------------------	----

北牛奥集落（山梨県）	63
------------	----

両百瀬振興協議会（富山県）	67
---------------	----

三尾里地区（滋賀県）	71
------------	----

北稲八間区むらづくり推進委員会（京都府）	74
----------------------	----

岡益地区（鳥取県）	77
-----------	----

長笹地区（広島県）	80
-----------	----

赤松地区（徳島県）	83
-----------	----

高木むらおこし対策協議会（福岡県）	87
-------------------	----

加部島地区（佐賀県）	91
------------	----

多良間村多良間（沖縄県）	95
--------------	----

## 農林水産大臣賞受賞地区一覧

### (東北ブロック)

青森県中津軽郡相馬村	そうま 炉辺懇談会
㊦岩手県九戸郡大野村	しも 帯島部落会
福島県耶麻郡猪苗代町	ちづき 区 称次区

### (関東ブロック)

栃木県安蘇郡葛生町大字仙波	せんば 地区むらづくり推進委員会
群馬県勢多郡富士見村	ふじみ 村横室むらづくり推進協議会
山梨県塩山市牟輿	むすく 集落

### (北陸ブロック)

富山県東砺波郡利賀村	りやう 瀬振興協議会
------------	------------

### (東海ブロック)

㊦愛知県安城市福釜町	ふかま 町内会
------------	---------

### (近畿ブロック)

滋賀県高島郡安曇川町	あづみ 地区
京都府相楽郡精華町	あいら 間区むらづくり推進委員会

### (中国・四国ブロック)

鳥取県岩見郡国府町	いほり 地区
広島県山県郡豊平町	とよへい 地区
徳島県海部郡日和佐町	あかつ 地区

### (九州ブロック)

福岡県甘木市大字黒川・佐田	くろがわ 高木むらおこし対策協議会
佐賀県東松浦郡呼子町大字加部島	かべ 加部島地区
㊦長崎県南高来郡瑞穂町	いわと 岩戸むらづくり実行委員会

沖縄県宮古郡多良間村	たらま 多良間村多良間
------------	-------------

(註) ㊦は、天皇杯受賞地区

㊦は、内閣総理大臣賞受賞地区

㊦は、日本農林漁業振興会会長賞受賞地区

# むらづくり部門

- 天皇杯受賞者/岩戸村づくり実行委員会 ..... 11  
(農林水産省構造改善局整備課集落整備事業係長/坂 根 勇)
- 内閣総理大臣賞受賞者/福釜町内会 ..... 24  
(農林水産省構造改善局就業改善課課長輔佐/丸 山 恵 史)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者/下帯島部落 ..... 37  
(農林水産大臣官房調査課調査専門官/白 川 俊 信)

出 品 財 むらづくり活動

受 賞 者 岩戸村づくり実行委員会

(代表 本田 貞松)

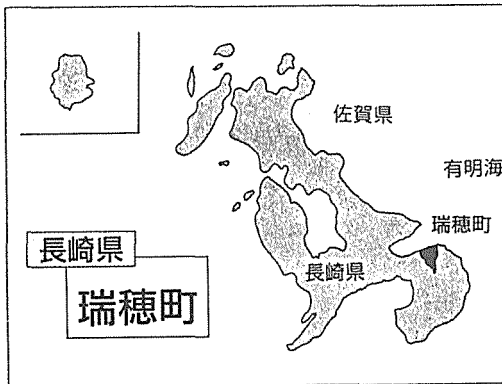
(長崎県南高来郡瑞穂町)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

ア 岩戸地区は、島原半島の北西に位置する瑞穂町の中心部から南東部へ約5km離れた雲仙岳の山麓に位置し、標高100～300mの谷間部と丘陵地からなる農業地帯で、総戸数97戸うち農家戸数69戸(71%)から構成され、畜産及びばれいしょを主体とした専業農家の多い地域である。

第1図 瑞穂町の位置図



地区内には西郷川の水源があり、その清流にはホタルが住んでいる。また、多くの自然林が残されており、都市住民を魅了する豊かな自然を有している。

イ 土地利用面積は、地区総面積のうち約6割を耕地が、約4割を山林が占めており、水田のほとんどは棚田で、畑も傾斜畑が多く地形的には恵まれていないものの1戸当たり平均耕地

面積は 1.5haと比較的経営規模が大きい。これらの耕地を有効に利用して、肉用牛、酪農、ばれいしょ、及び水稻を組み合わせた複合経営が営まれ、1戸当たり農業粗生産額が 9.4百万円に上る先進的な農業地域である。

ウ 地区の住民は、きわめて明るく、活気に満ちている。特に若手及び女性グループが意欲的にむらづくりの活動に取り組んでおり、今後とも発展が期待できる。

## (2) むらづくりの背景、動機

ア 岩戸地区は、戦後入植した20戸の開拓農家によって創設された東原集落と従来からある宮の地、上木場の3集落から構成され、毎年のように発生する自然災害にもめげず厳しい自然環境を克服することを通じて互いの融和と交流が図られてきた地区である。特に、開拓農家にとっては、入植当初の開墾作業の重労働、水資源の不足、食料難等の厳しい開拓生活を余儀なくされる中で開拓者精神と協調によって、現在に至るまで1戸の離農もなく、地区の中核的存在となっている。

また、生産基盤、生活基盤の改善について、①農業に不適な地域の火山灰土壌を、畜産を導入することによる堆肥の施用等を通じて肥沃な土壌に改良したこと、②昭和30年代の干ばつを地区ぐるみで乗り切ったこと、③その後、水資源の安定供給を目的に集落共同で簡易水道を付設したこと等の経験を通じて、集落間の団結が促され、岩戸地区全体の前向きな姿勢が醸成されてきた。

イ 一方、昭和30年代後半以降における高度経済成長に伴う都市と農村の所得格差はこの地区も出稼ぎや離農の増加等、少なからず影響を及ぼした。しかし、ほとんどの農家は、従来の作目に加えて、肉用牛や野菜等を導入し、さらに、経営規模の拡大により所得の確保に努めた結果、農畜産物の生産も順調に伸びたことで出稼ぎの抑制と後継者の確保がなされ、生活にゆとりがもたらされた。その過程で、「自分達の地域は、自分達自ら」魅力あるものにしていきたいという気運が高まり、牛乳消費の拡大等を目指した消費者との交流の場であるモーモーフェスティバルの開催や郷土芸能の復活が行われた。この結果、集落内の各グループ間の融和が図られ、地区全体の横断的な組織として、昭和62年に「岩戸村づくり実行委員会」が発足した。



第1表 農(林, 漁)業の概要

		45年	50年	55年	60年	最 近 年		備 考		
						対45年比	構成比			
農 家 数 等	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	93	93	91	95	97	104.3	農業後継者確保率 88 %	
		農 家 数	87	86	82	79	69	69.3	71.1	専 業 100 %
		内 専 業	45	38	35	34	30	66.6	30.9	I 兼 70 %
		I 兼	31	34	30	32	20	64.5	20.6	基幹男子農業 従事者数 38 名
		II 兼	11	14	17	13	19	172.2	19.6	出 稼 率 45年 0 %
	非 農 家	6	7	9	16	28	466.6	23.9	最 近 年 0 %	
	規 模 別 農 家 数	0.5 ha 未満	14	18	16	13	7	50.5	10.2	戸当たり平均耕作規模 1.5 ha
		0.5~1ha未満	21	22	21	23	19	90.4	27.5	
		1~2ha未満	48	37	38	32	31	64.5	44.9	
		2 ha 以上	4	9	7	11	12	300.0	17.4	
耕 地 面 積 等	耕 地	98.9	99.5	92.7	94.8	106.1	107.1	-	地 区 面 積 181.6 ha	
	内 田	28.3	27.7	28.4	27.4	28.2	99.6	26.5	耕 地 率 58.4 %	
	普通畑	62.8	62.5	58.2	61.0	72.0	114.6	67.9	林 野 率 41.6 %	
	樹園地	7.8	9.3	6.1	6.4	5.9	75.6	5.6	ほ場整備率 田 13.3 %	
	牧草地	-	-	-	-	-	-	-	畑 20.9 %	
採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-	利用権設定率 9.4 %	
作 付 面 積	米 (ha)	27.7	26.6	25.3	24.8	23.5	84.8		主な経営類型 水稲+畑いよ+肉用牛 転作面積 7.7 ha (転作率 27.3%)	
	ばれいしょ(%)	36.7	41.3	41.2	34.5	59.5	162.1			
	飼料作物(%)	42.8	48.1	35.5	32.7	31.5	73.6			
	豚 (頭)	11	211	394	1,547	2,753	25,027.3			
	肉用牛(%)	73	306	506	437	996	1,364.4			
乳用牛(%)	271	273	176	289	326	120.3				
農 業 粗 生 産 額	豚	0.6	19.9	42.5	162.4	190.2	31,700	29.4	戸当たり農業 粗生産額 9.4百万円	
	肉用牛	7.1	48.0	116.7	135.7	189.4	2,668	29.3		
	乳用牛	31.4	60.5	70.5	123.7	138.3	440	21.4		
	ばれいしょ	23.8	49.6	58.4	75.8	92.3	388	14.3		
米	17.9	36.8	34.9	38.3	35.9	201	5.6			

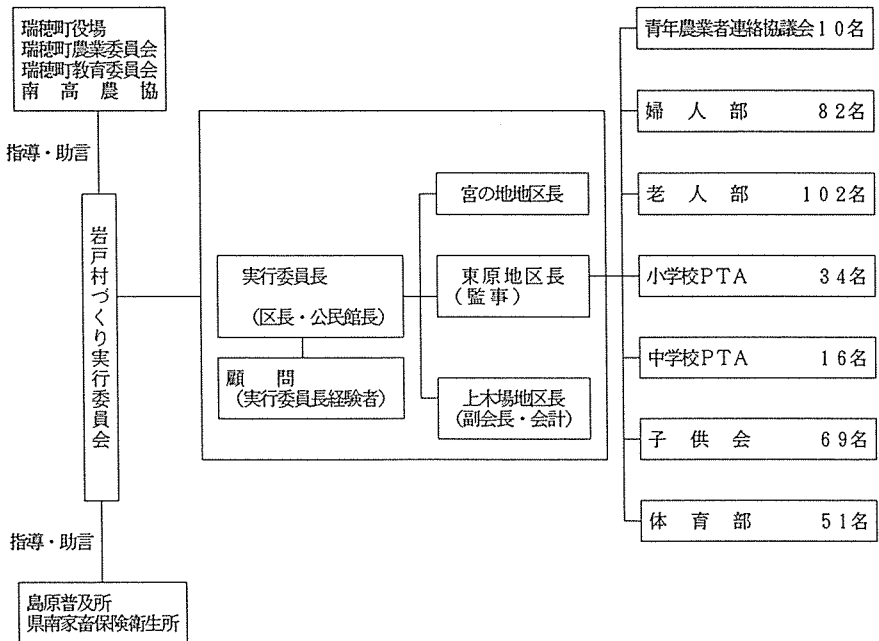
第2表 むらづくり年表

年次	生産面	生活面
S 2 0	東原地区に開拓農家入植	
4 2		宮の地，上木場，東原の3部落が合併， 岩戸部落発足
4 6		西郷地区に部落民待望の簡易水道完成
5 1	県新農政特別対策事業で圃場整備開始（S55まで）	
5 2	種子馬鈴薯生産体制整備事業実施 県新農政特別対策事業で酪農施設・ 機械を整備	
		みどりの里設置
5 6		運動広場設置
5 8	新農業構造改善事業で圃場及び農道 整備	
5 9	東原酪農青年部主催でモーターフェスティバル 開催，町特産品祭り開催	
6 0		郷土芸能の木場浮立復活，岩戸小学校の 開校記念日に披露，星空コンサート
6 2	岩戸村づくり実行委員会設立	観月祭開催
6 3	瑞穂特産フェスティバルを長崎市で開催	
H 1	宮中献穀田設置及び献穀米の奉納	

### (3) むらづくり推進体制

ア 「岩戸村づくり実行委員会」の組織は、役員及び顧問と、実行委員会の中の各部会、そして農協・農業団体の各生産部会に分けられ、役員及び顧問は実行委員会全体の総合調整を行っており、住民各層の意見や地区としての問題点は部門別のサブグループが必要とされる機能ごとに担当することとなっている。これらのうち、各種イベント等については各部会が当たり、農業に関する事業については関係する生産部会が担当している。

第2図 岩戸村づくり実行委員会組織図



イ この実行委員会は、地区住民の自発的な意思により、いわば自然発生的に生まれた組織であるため、その機構は洗練されたものとは言い難い。しかし、1つ1つのサブグループは地区住民各層の要求によって手作りで組織されたものであり、

地区住民・各層の協力体制は十二分である。また、その中には行政とのパイプ役的組織である〈地区-集落-班〉の仕組みを内包し、地区内の農協組織、PTA、生産者や青年や婦人グループ等をつなぎあわせるという包括的・横断的な組織となっており、これらのグループ等を有機的・一体的に機能させる仕組みになっている。実行委員会の各部分は全体を意識し、全体は部分を意識した活動を行っており、むらづくり活動はこの地区の実情に合わせて効果的にかつ活発に行われている。



写真1 実行委員会メンバー



写真2 実行委員会会議

## 2. むらづくりの特色

### (1) むらづくりの性格

ア この地区の村づくり活動は、厳しい自然条件を克服してきた体験を通じて、開拓集落と既存の集落が互いに刺激しあい、先進的な姿勢と地区の協同の精神を基盤として、農業生産基盤の整備、収益性の高い農業の実現に向けた取組みを主たる軸としつつも、開拓農家が存在することにより、当初から生活そのものの活動の対象となっていた。したがって、現在の実行委員会の活動も当然のこととして、生産振興の推進にとどまらず、生活環境・集落環境の整備、地区住民の融和への取組みへと大きな広がりを見せている。

イ さらに、この地区では60年頃外部から来た、陶芸家、工芸家が定住し、むらづくりの活動にも積極的に参加しており、外部の人間も魅了する暖かさをもっている。芸術家等のむらづくり活動への参加により、その活動が更に幅広いものとなることが期待される。また、都市等との交流活動も盛んであり、この地区のむらづく

りの性格は、きわめて開放的であるといえよう。

## (2) 農業生産面における特徴

ア この地区の農業は、自然災害が多い上、棚田と傾斜畑が多く、耕地条件的には決して恵まれていない地域で、畜産の導入等により自然災害に強い農業への転換を図ってきたが、高度経済成長期には、出稼ぎ及び離農に伴う労働力の減少、労働の質の低下により規模拡大等に支障をきたしたため、地区内で検討を重ねた結果、畜産を更に進めるほか、農作業の合理化と機械化の推進により対処すべきとの結論に達し、ほ場整備及び農道整備を実施してきている。併せて農地の集団化も図られた結果、現在の農家1戸当たり耕地面積は1.5haと比較的大きな経営規模となり、利用権設定率は9.4%に達している。

地区の基幹作物のばれいしょは、約90haの面積で栽培され、徹底した栽培管理のもとに1/3が種子用として販売されているが、近隣の町村への出作を行うなどにより規模拡大を図っている。なお、種子用ばれいしょの生産には、周辺の住民の協力が不可欠であるが、地区内の融和の精神がこれを容易にした。

イ 一方、酪農生産額の飛躍の伸びの背景には、昭和50年の酪農青年部（現在は、岩戸村づくり実行委員会の構成要素となっている。）の発足があり、その活動は特筆すべき点が数多い。具体的には、①飼料給与の適正化システムの導入による、乳量の増加、乳質の向上、②経営簿記の記帳、診断による、経営の改善と青色申告の実施等によって、畜産経営の安定が図られた。

また、規模拡大と機械・施設の導入により作業の合理化、省力化が急速に進んだが、働くばかりでなくゆとりのある明るい農家生活を送ろうと、平成3年からヘルパー制度を導入し、毎月1日は家族全員の休日がとれるようにするなど、ハード面だけでなく、きめ細かなソフト面での取組みも行っている。

ウ 以上のように、畜産とばれいしょを主体とした農業振興を推進し、複合経営による中核農家を育成した結果、農家1戸当たり農業粗生産額は、昭和45年の93万円から平成元年には940万円までに飛躍的に伸びた。

また、戦後入植した親の世代が築いた先進的な農業は、しっかりと若い後継者に引き継がれている。若い人が農業について話し合う機会、場所も多く、農地の流動化による規模拡大や近年の農業情勢について活発な意見交換がくり広げられると

もに、海外研修を含む各種の研修、他地区の農業青年との交流を積極的に実施するなど、次の時代を見すえた若い人たちの活動は非常に盛んであり、地区の農業には希望が持てる。

第3表 岩戸地区年間行事一覧表

月 各種部会名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
むらづくり 実行委員会	岩戸神社 祭事業計 画検討会	モーモー フェスティ バル	特産品祭 り	岩戸神社 作願立	星空コン サート	観月祭	西郷祭 抜穂祭 榊詣祭	お侍籠り	瑞穂特産 フェスティ バル	鬼火たき		事業反省 会
青年農業者 連絡協議会	総 会	ふるさと 懇話会	リーダー 研修会	他地区連 との交換 会	全国農業 青年交換 大会参加	農業セミ ナー			瑞穂特産 フェスティ バル	県青年農 業者会議 参加	島根県瑞 穂町交流 会	農業セミ ナー
婦 人 部	総 会 母子会総 会	ふるさと 懇話会	環境美化 奉仕作業	バレーボ ール大会	コロニー 盆踊り大 会	敬老会 婦人講座	八幡神社 祭典、町 民体育祭	文化祭 福祉運動 会				町ふれあ い広場
老 人 部	ゲートボ ール大会 参加総会	連合会大 会		役員会	役員会 ゲートボ ール大会	敬老会	町民体育 祭	文化祭 福祉運動 会		教養講座 開催・町 社会教育 大会		町ふれあ い広場
小学校PTA	総 会	小学校運 動会	勤労生産 学習 (田植)		町連レレ ー大会 廃品回収			収穫祭・ もちつき 丸一大会	廃品回収	実験学級 発表会 鬼火たき		
中学校PTA	代議員会	総 会		地区懇談 会、広報 誌発行	ソフトボ ール大会 廃品回収	中学校体 育祭			広報誌発 行	廃品回収	郡P連研 究大会	町P連代 表者会
子 供 会			空き缶回 収キャン ペーン	ソフトボ ール大会	相撲大会	夏休み作 品コンク ール	町民体育 祭	親子美化 活動		町民マラ ソン・駅 伝大会		生涯スポ ーツ大会
体 育 部	壮年ソフト ボール 大会				ソフトボ ール大会	敬老会	町民体育 祭	バレーボ ール大会				

### (3) 生活・環境整備面における特徴

ア この地区では、その黎明期から発展期を通じての厳しい生活環境における住民の健康管理が大きな課題であった。入植当時の厳しい労働と生活を克服した後も農業経営の規模拡大、近代化の努力が続けられる中で、過重な労働からもたらされる様々な疾病が地区の住民を悩ませていた。このことに一番関心と問題意識をもっていたのは、地区の女性、特に主婦層であったが、この地区でのむらづくりの活動

が、いろいろな形で始まるのにあわせて地区の女性たち（婦人部の人たち）によって健康増進の取組みが始められた。婦人部は瑞穂町、農協、普及所等と話し合いの機会を持つなど、各種の機関と連携をとりながら、地区住民が定期的な健康診断を受ける機会をつくり、受診率の向上を図る活動を行った。また、バランスの取れた食事、腰痛解消対策などについての講習会、研究会等を実施して、地区住民の健康増進に努めた。

これらの取組みは、地区住民の健康を増進し、長寿で寝たきり老人がいない状況をもたらすなど大きな成果を挙げている。

Ⅰ 誰にでも誇れる「ふるさとづくり」をキーワードにして地区のシンボルである「岩戸神社」の清掃、境内でのえびね園の造成、運動広場への手づくり遊具の設置、生活道、農道の清掃、花壇の整備などその活動は多方面にわたり、かつ、地区ぐるみで精力的に取り組んでいる。又、町内の融和と伝統芸能の紹介を旨とした「観月祭」の開催等、各種の活動を行っている

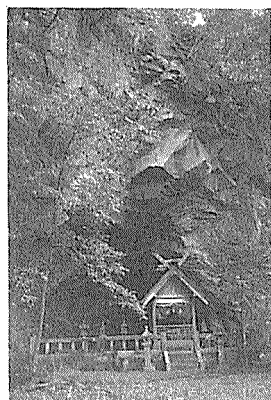


写真3 岩戸神社

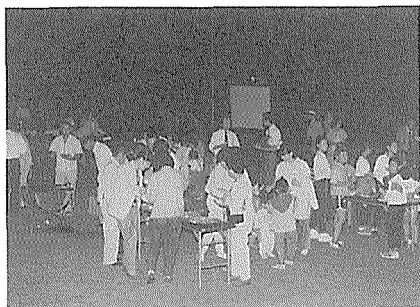


写真4 観月祭（毎年9月第2日曜日）  
みどりの里にて



写真5 モーモーフェスティバル  
（毎年5月4日）みどりの里にて

が、酪農の良さを消費者に知ってもらう「モーモーフェスティバル」、町の特産品をPRする「瑞穂特産フェスティバル」等により、地区内はもとより地区外からも大きな期待が寄せられている。これらのイベントの場になっている「みどりの里」

は、私有地が提供されたもので、地区のシンボリック的存在になっている。

ウ 現在、町が事業主体となり「ふれあいグリーンパークみずほの森」を建設中であるが、この事業においてもむらづくり実行委員会は企画、設計立案の段階から中心的役割を果たしており、この森の完成後も農村と都市との交流を企画している。

### 3. 推せん理由（むらづくりのすぐれている点）

ア この地区のむらづくりは、①開拓精神が、その強靱さ、相互融和の尊重、先進性の面で現在でも地区の住民の中に生き続け、しかも②開拓集落と既存集落の融和の経緯が地区の協調性として発現していることを基盤としている。こうした地区の先人の苦勞と先進性を地区の住民、特に、若い後継者がよく認識し、地区の継続的發展に生かしてきており、また、地区の人間一人ひとりが自覚を持ってむらづくりに積極的に取り組んでいる点で今後も期待できる地区である。

イ むらづくり活動を推進していく仕組みは、各種のグループが自発的につくられ、それぞれの目的に応じて活動してきた実績を、地区全体の活性化に反映できるように横断的に結び付ける組織として「岩戸村づくりの実行委員会」を発足させている。このように、地区住民の主体的な取組みが生んだむらづくり活動は、その成り立ちから極めて積極的なものであり、各々のグループの活動を以前にもまして活力あふれるものになっている点で高く評価できる。

ウ 現在、畜産、ばれいしょ等を中心とした産地形成が成功しているが、これも米の転作等農業の先行が不透明であった時期に、大胆な決断力と地区の団結力をもって、農業経営の規模拡大と機械化による作業の省力化等に積極的に取り組んだ成果の表れである。この結果、昭和45年に93万円であった農業粗生産額は、平成元年には940万円にまで飛躍的に向上している。

エ この地区では、町内外の人達の世代間の区別のない交流を通じて、親子が話しやすい土壌が作られ、これが早い段階での経営委譲につながっており、後継者の意欲を生んでいる。彼らは、戦後入植した世代の先進的な農業をしっかりと引き継いでおり、酪農青年部の取組みのように自らの創意工夫によって大きな成果を上げるようになっている。さらに、後継者は海外研修や、他地区との交流、農業についての論議の場の形成など次の時代を見据えた農業への取組みも始めており、実行委



員会は各種のイベントを実施することを通じて町内外の人達との融和を図っている。これらの取組みによって、地区の後継者の中には町内及び町外の非農家の女性と結婚した人達も多く、彼女達は、地区の人づくり、村づくりの様子を見てみると、将来に期待が持てると語ってくれた。

オ 昭和60年頃から、陶芸家、工芸家等の芸術家達がこの地区に魅力を感じて定住するようになった。このことは、この地区のむらづくり活動の大きな成果であり、彼らの存在と彼らを受け入れた地区の姿勢は、新しい農村のあり方を示唆するものと評価できる。さらに、彼らを始めとする非農家の人達は、むらづくり活動に積極

第4表 むらづくりに関する実施状況

生産基盤関係

事業名	事業種類	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
新農政推進特別対策事業	県単補助	瑞穂町	S51	圃場整備	A=3.74ha	百万円 18.0
新農政推進特別対策事業	県単補助	瑞穂町	53	畑地圃場・農道整備	A=3.2ha. 農道L=470.8m	13.1
新農政推進特別対策事業	県単補助	瑞穂町	55	畑地圃場・農道整備	A=3.1ha. 農道L=290.5m. 排水路L=285.3m	10.2
新農業構造改善事業	国庫補助	瑞穂町	58	かんがい排水施設整備	A=8.9ha. L=1.133m	29.0
新農業構造改善事業	国庫補助	瑞穂町	58	圃場整備	A=6.79ha	62.0
新農業構造改善事業	国庫補助	瑞穂町	59	圃場整備	A=2.0ha	11.9

生活環境関係

事業名	事業種類	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
新農業構造改善事業	国庫補助	瑞穂町	S59	農道・連絡道	L=265m. W=3.5m	百万円 44.3
新農業構造改善事業	国庫補助	瑞穂町	60	農道・連絡道	L=1.157m. W=3.5m	35.8

生産施設関係

事業名	事業種類	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
第二次農業構造改善事業	国庫補助	瑞穂町	S50	集荷所	A=1.145 m <sup>2</sup>	百万円 39.6
新農政推進特別対策事業	県単補助	瑞穂町	52	乳用牛共同管理施設	A=631 m <sup>2</sup>	24.8
新農政推進特別対策事業	県単補助	瑞穂町	57	野菜共同育苗施設	育苗施設A=1563.9m <sup>2</sup> 管理舎A=65.9m <sup>2</sup> 他施設	22.7
畜産総合対策事業	国庫補助	瑞穂町	57	肉用牛等振興施設整備	畜舎4棟 堆肥舎4棟 サイロ4基	61.6
畜産総合対策事業	国庫補助	瑞穂町	58	肉用牛等振興施設整備	畜舎1棟 堆肥舎1棟 サイロ4基	18.1

的に関与してますますこの地区に定住して良かったと感じており、非農家が農業を語り、農家が地区の非農業の部分も自分達の地区として受け入れ、愛着をもつようになってきている。

## 受賞者のことば

「心に安らぎをあたえるふるさとづくりを目指して」

### 岩戸村づくり実行委員会

(代表 本田 貞松)

私達の地区は、長崎県島原半島の北西、雲仙普賢岳のふもとに位置する瑞穂町の中心部から5km～7km離れた山麓に広がり、棚田と丘陵地からなる農業地帯です。

戦後入植した開拓地・東原と従来からある宮ノ地・上木場の三集落から構成され、特に開拓農家にとっては毎日が山林・原野の伐採開墾の日が続き、夜遅く仕事が終わっても飲料水の確保と苦しい生活でした。土地は火山灰土壌で酸性が強く、生産性が低いため、収益が少なく、生活への危機感から土づくりの必要性が地区の大きな課題となり、タンカルの投入と共に乳用牛の導入によって堆肥づくりを実施してきました。その後、肉用牛・ばれいしょ・野菜等の新規作目の導入と規模拡大により経営の安定を図りました。

昭和59年に東原酪農青年部が「自分達の生産物を消費者にもっと知ってもらお

う」「しぼりたての牛乳をのんでもらおう」とモーモーフェスティバルを開催。当初は300名の入場者でしたが、本年は町内外の子供からお年寄りまで参加があり3,000名に達しました。又、宮ノ地青壮年部が50年間とだえた木場浮立を昭和57年に復活し、子供達にも継承。地区住民が手づくり料理で満月を祝う観月祭・部落のシンボルでもある岩戸神社へのエビネランの植栽など多彩なイベントと若妻会、婦人部による生活改善等が繰り広げられています。又、実行委員会が結成されることによって、後継者・若妻グループが中心となって進める各種イベント・各部会の活動が活発になり、農業生産だけではなく、「人が住みたい」「住んでみたい」「住んでよかった」、そんなふる里づくりを集落全員の話し合いを通して一層推進していきたいと考えています。

出品財 むらづくり活動

受賞者 福釜町内会

(代表 岩間 勇夫)

(愛知県安城市福釜町)

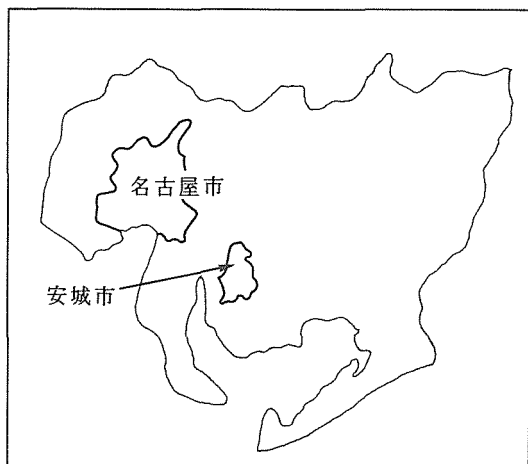
## 1. むらづくりの概要

### (1) 地区の特色

福釜町は、愛知県の安城市の南西に位置し、起伏の少ない平坦な都市近郊農業地帯である。総面積は 415ha (うち農振農用地区域面積 250ha) , 耕地面積は 256ha

(うち田 232ha, 畑16ha, 樹園地 8 ha) であり、ほ場整備率は93%と農地のほとんどが整備済みである。

第1図 安城市の位置



同町は、明治13年に明治用水が完成したことにより、水田農業主体の農業集落として発展を遂げてきたが、昭和40年代に入ると、近隣市に自動車関連企業が多数進出したことにより、恒常的な就業先が増加し、農家の兼業化・離農が進み、現

在では、地区内の世帯数 845戸(3,422人)のうち、農家177戸(901人)、非農家 668戸(2,521人)と、非農家が大部分(79%)を占める集落となっている。

## (2) むらづくりの動機・背景

同町は、古くから続く地縁的なまとまりを持った集落であったが、昭和40年代に入ると、自動車関連企業を中心に他産業へ就業する者が多くなり、農家の兼業化・離農が進むこととなった。その結果、非農家が増大し集落活動への関心も薄まり、集落機能が低下し、コミュニティとしての意志の疎通に欠けるようになってきた。このような中で、集落活動の再編強化を図るため、昭和53年に集落活動の拠点となる「福釜町農民会館」を設置し、それを契機に昭和54年には従来の住民組合を「福釜町内会」に組織替えした。これにより同町では、農家と非農家との交流を含め、若者から高齢者まで集落一体となった活動を行ってきている。

また、農業従事者の高齢化・兼業農家の農業離れが進む中で、水田農業を中心とする地域の農業振興を図るため、農地の所有と利用の分離、ほ場の団地化を目的に、昭和57年に町内全農家を構成員とした「福釜町農用地利用改善組合」が設立された。農用地利用増進事業等により地区内の2つの営農組合(研青会、福釜第2営農組合)へ農地の利用集積を進めるなど、集落の合意に基づく地域営農のシステム化を推進している。

## (3) むらづくりの推進体制

### ア 町内会活動の進め方

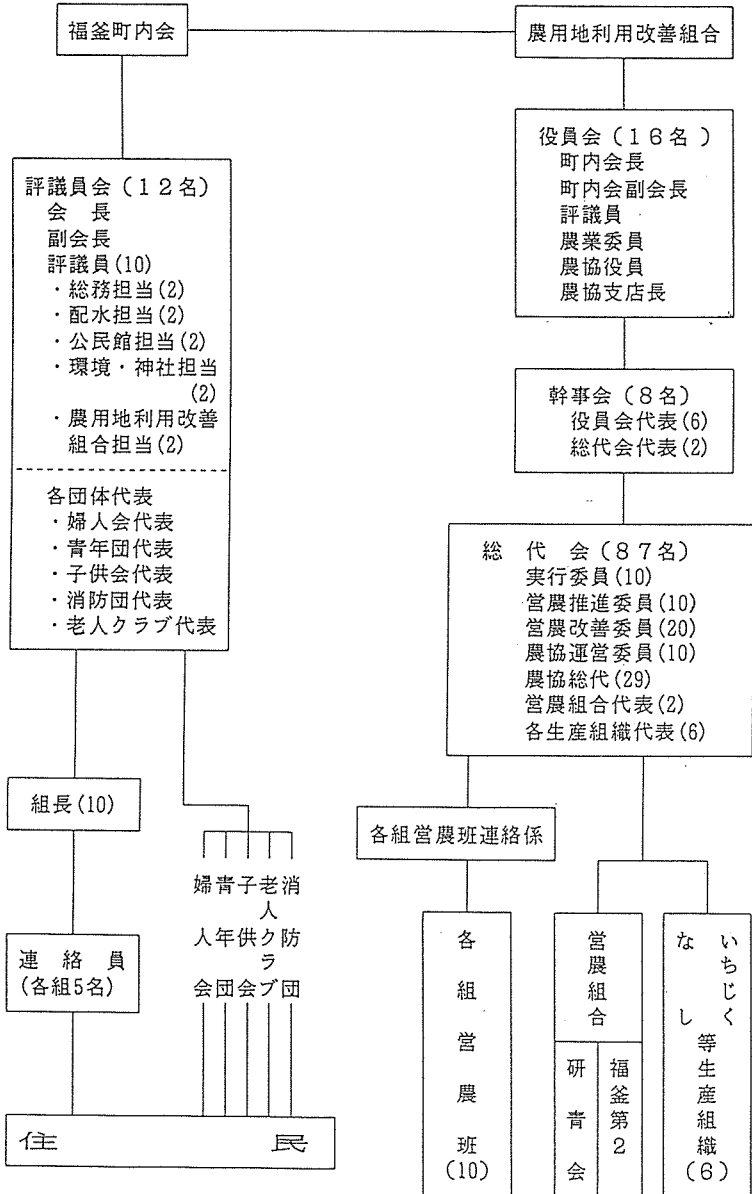
福釜町内会では、地縁的なまとまりによる「組」(10組)があり、各組1名ずつの評議員と町内会長及び副会長で構成される「評議員会」が町内会活動の中心となっている。この評議委員会は、活動



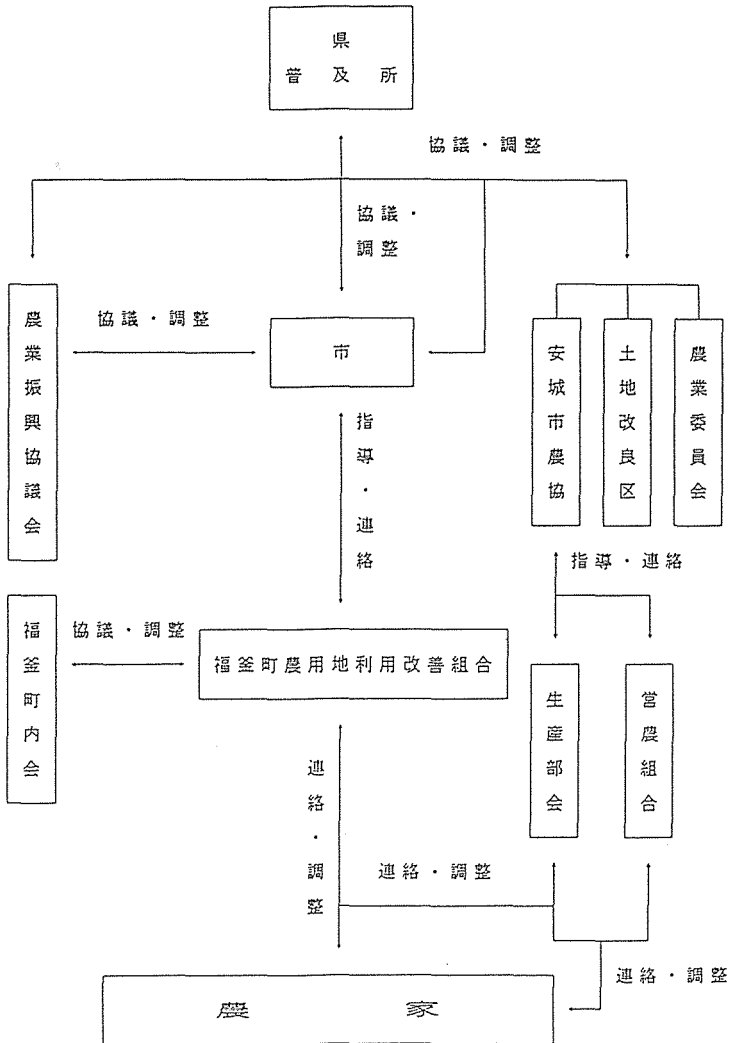
写真1 福釜町内会役員

第2図 組織図

(1) 町内会及び農用地利用改善組合組織図



(2) 農業關係推進体制圖



の内容により関係する婦人会・青年団・子供会などの代表を加えて、活動計画を協議検討し、また、評議員が総務、配水、公民館、環境・神社、農用地利用改善組合の各担当に分かれ、それぞれの活動の実施にあたっている。

また、評議員会で決定した事項については、各組の組長を通じ住民に伝達しており、組毎に合意形成を図っている。

### イ 営農活動の進め方

農用地利用改善組合では、毎年、町内会長以下、農業委員、各組の評議員、農協役員等による「役員会」で、基本的な農地の利用計画（案）を検討する。次に、役員会の中から選出する組合長、副組合長、監事等と総代会代表により構成する通称「幹事会」で具体的な実行計画（案）を作成する。さらに、町内の各組から選出した農家の代表と研青会等の営農組合、いちじく等の生産組織の代表等による「総代会」でこの計画を決定した後、各組にある営農班の連絡係を通じて各農家へ周知を図っている。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 農業生産面における特徴

#### ア ほ場の基盤整備

同町は、水田農業主体の農業集落として発展し、水田農業の機械化と生産性の向上を図るため、昭和45年からほ場整備事業に積極的に取り組み、農地のほとんどが整備済みである。さらに、昭和62年度からは機械の大型化、生産性向上等の一層の進展を図るため、県営ほ場整備事業により 30a区画から 50a以上の区画への再ほ場整備事業を行っている。

#### イ 土地利用型農業の生産性向上のための受託組織

##### ① 研青会

昭和35年に7人の若者により農事研究会としての「研青会」が発足し、昭和51年に農事組合法人となった。

現在では、6人の農業者により利用権設定及び集団転作受託55.6ha、農作業受託等76.6haの農業経営を行っている。



第1表 農（林、漁）業の概要

		昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	最近年（平成2年）			備 考	
						対45年比	対50年比	対60年比		
農 兼 別 家 数	専 業	総世帯数	戸 536	戸 652	戸 732	戸 768	戸 845	% 158	% 100	農業後継者確保率 専 業 100 %
		農 家 数	290	267	244	226	177	61	21	I 兼 100 %
	内 専 業	専 業	20	19	14	14	16	80	9	基幹男子農業従事者数 19名
		I 兼	88	40	13	21	12	14	7	
	内 兼 業	II 兼	182	208	217	191	149	82	84	昭和45年 0 %
		非農家数	246	385	488	542	668	272	79	平成2年 0 %
	規 模 別 農 家 数	0.5 ha 未満	85	92	93	89	45	53	25	戸当たり平均耕作規模 1.45 ha
		0.5~1ha未満	72	78	68	68	72	100	41	
		1~2ha未満	119	82	69	60	53	45	30	
		2 ha 以上	14	15	14	9	7	50	4	
耕 地 面 積 等	耕 地	ha 274	ha 270	ha 265	ha 261	ha 256	% 93	% 100	地 区 面 積 415 ha	
		田	249	245	240	237	232	93	91	耕 地 率 61.7 %
	内 普 通 畑	畑	17	17	17	17	16	94	6	林 野 率 - %
		樹園地	8	8	8	7	8	100	3	ほ場整備率
	牧草地	-	-	-	-	-	-	-	-	田 93 %
	採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-	畑 93 %
作 付 面 積	水 稲	ha 238	ha 197	ha 162	ha 152	ha 123	% 52	主な経営類型 水田作 水田作+施設園芸 転作面積 70 ha (転作率 35.5%)		
	麦	10	0	39	36	74	740			
	大豆	4	3	12	12	28	700			
	施設花き	0.4	1.0	1.6	2.9	3.5	875			
	施設きゅうり	1.3	1.4	2.0	2.5	2.5	192			
	いちじく	-	-	0.6	1.4	1.4	-			
	梨	6.6	6.9	5.8	5.1	5.6	85			
農 業 粗 生 産 額	施設花き	百万円 17	百万円 21	百万円 64	百万円 157	百万円 199	% 1.171	% 34	戸当たり農業粗生産額 3.31 百万円	
	水 稲	141	250	217	223	163	116	28		
	施設きゅうり	12	28	55	71	104	867	18		
	小 麦	5	0	12	21	41	820	7		
	いちじく	-	-	7	13	17	-	3		
	梨	11	26	25	34	33	300	6		
	合 計	187	326	384	524	585	313	100		

## ② 福釜第2営農組合

研青会の指導のもとに、昭和55年に3人の若者が「福釜第2営農組合」を設立し、研青会とともに集落の水田農業の担い手として活動している。

現在では、3人の農業者により利用権設定及び集団転作受託35.4ha、農作業受託40.4ha及び施設きゅうり30aの農業経営を行っている。

### ウ 地域営農のシステム化の推進

同町では、農用地利用改善組合が中心となって、農地の貸借、農作業受委託等により2つの営農組合への農地の利用集積を進めることにより、稲作の担い手を育成するとともに、集約型農業の花き、きゅうり等の施設栽培、いちじく、なし等の果樹栽培を振興することによって、土地、労働力等農業生産資源の最適利用を図る効率的な生産システム（地域営農システム）を築いている。

現在、2つの営農組合は利用権設定により53.9ha、転作受託、農作業受託等により154.1haと町内の大部分の農地の営農を引き受けている。

昭和62年から実施された再ほ場整備に併せ、大部分の転作を2か所にまとめて3年固定のブロックローテーションを実施するとともに、農地所有者の協力で畦畔をなくし、一区画約80aの大区画展示ほを設置し、湛水土壌直播等の水稲作の低コスト化への取組みを進めてきたが、本年からさらにヘリコプターによる播種に取り組むなど、今後の土地利用型農業の進むべき道を検証しようとしている。

また、集約型農業については、花きの温室団地（6戸3.5ha）やきゅうり（7戸2.5ha）の施設を整備し、その振興を図るとともに、果樹栽培についても、婦人や高齢者でも十分管理できるよう樹の仕立て方を工夫（低木で婦人・高齢者でも作業が容易）した「いちじく」栽培を導入・普及するなどしている（安城市は、日本一のいちじく産地となっている）。これらの農家では町内の非農家の婦人や高齢者を調整出荷作業に活用するなど農業経営を工夫している。

## (2) 生活・環境整備面での特徴

### ア 農民会館を拠点とした文化・スポーツ活動

「盆踊り大会」は、青年団・婦人会の協力を得て、各種アトラクションを取り入れながら行っており、集落を挙げての一大行事となっている。

また、各組から選ばれる公民館運営委員による企画・立案の下に、①正月早々に

行われる「文化祭」では、各種趣味クラブの成果を発表する場として、婦人グループによるフラワーアレンジメントや書、絵画、盆栽など多数の出品があるほか、各種芸能大会も催され、②「体育祭」は、各組対抗を基本として、団体対抗や幼児から高齢者までの各種競技など、幅広く参加できるよう工夫しながら行っており、③「ソフトボール大会」では、一般の部、40才以上の部など、気軽に参加できるように工夫しながら行っている。

さらに、広報活動の一環として、昭和56年からB5版20ページの「福釜だより」を年2回発行し、地区住民の意見発表（現在までに延べ1,300余名の投稿）の場や町内の歴史を知る貴重な資料として、住民の地区への関心を高める役割を果たしている。なお、平成2年度には創刊10周年を記念して、一冊に集大成している。

#### イ 村祭り

町内には集落の歴史的な精神的よりどころである神明社、御鍛社があり、昭和53年に発足した神楽保存後援会は、一時途絶えていた神楽を復活し、祭礼に奉納するため神楽を小中学生に指導している。小中学生による神楽の奉納は、神社の祭礼を一層華やいだものにし、伝統承継に活気が出てきている。

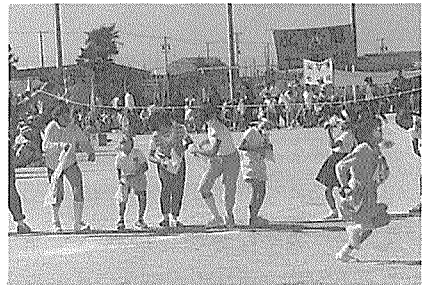


写真2 町内体育大会

また、神明社の拝殿再建は住民（氏子）の長年の懸案とされていたが、昭和63年に氏子総代会において「再建委員会」が設立され、平成2年10月には念願の拝殿を再建することができた。

#### ウ 農村環境

美しい農村環境を作るため、ほ場整備に際して緑道・並木を整備したほか、町内会においても集落道、水路等に植樹したり、集落内園芸農家に花の苗を育ててもらった子供会による花壇の整備を行うなど、町内の景観づくりに努めている。

また、集落の環境保全については、年2～3回非農家も含めた集落全体での集落内及び周辺雑排水路の清掃、用水沿いの桜並木の維持管理などを行っている。

## エ オーナー農園等による非農家との交流

農用地利用改善組合を中心に、スイートコーンの「オーナー農園」や子供達を対象にした「いも堀り体験農場」を開設するなど、非農家や子供達に、土とのふれあい、作る喜びを通じて、農業に理解を深めてもらう努力をしている。

また、昭和63年からの農産物の「品評会」や「即売会」での農産物直販により、非農家との交流も図っている。



写真3 神明神社の小中学生による神楽奉納

## 3. 推せん理由（むらづくりのすぐれている点）

(1) 兼業農家の農業離れや非農家の増加が進む中で、農地の有効利用と生産性の高い農業を実現するため福釜町農用地利用改善組合を設立し、地区内の2つの営農組合へ集落の農地の8割近くを集積するとともに、機械の大型化、生産性向上等の一層の推進を図るため再ほ場整備を実施し、転作団地もほぼ2ヶ所にまとめ、水稻の品種別団地化も実施している。



写真4 スイートコーン農園

その結果、利用権設定率は22.5%と高く、転作団地内の農作業もほとんど営農組合に委託し、転作達成率も106.6%と大変優良な地区である。

845戸という大きな集落で、しかも農家率21%という状況の中で水田農業の担い手育成と規模拡大を実現してきたことは、誠に立派である。これはひとえに、住民が一体となったむらづくり活動の成果であり、これらの活動により農業振興を図る上でも最も重要な地域のコンセンサスを得てきた。

また、高齢者等には生きがい農業としてのいちじく栽培を奨励しており、集落を

第2表 福釜町内会 平成2年度事業報告

月 日	行 事
4・2	OBソフトボール大会
4・15	安城市西南地区親善ソフトボール大会
4・29	春期町内一斉清掃
7・8	町内一斉消毒実施（噴霧機使用）
7・下旬	スイートコーンのオーナー農園収穫
8・2	町内一斉排水路草刈
8・2	墓地清掃
8・13～15	盆踊り（青年団・婦人会協賛）
8・18	子供会花壇コンクール
9・2	御鍬社祭礼
9・9	町内一斉消毒実施（噴霧機使用）
9・9	敬老会（青年団・婦人会協賛）
10・14	子供会いも掘り体験
10・20	神明神社祭礼
10・28	町内体育大会
11・5	秋期町内一斉清掃
11・13～14	豊年感謝祭（農産物の品評会・即売会）
1・4～6	第10回町内文化祭
1・15	成人式
2・17	町内一斉草焼き
2・24	米寿・喜寿・古稀・金銀婚奉告祭
3・2	祈念祭、戦没者慰霊祭
3・23	農業排水泥上げ
3・中下旬	各組総会

一つの農場と考え、その計画的な土地利用を図る集落農業の構想を推進している。

(2) 趣味クラブの活動や町内会主催の各種行事の活発な開催により、地域住民コミュニケーションが図られ、また、排水路の清掃、桜並木の維持管理等集落の環境美化による美しい農村景観づくりにも努めている。

さらに、農産物の品評会、即売会やオーナー農園により農家と非農家の交流を図り、都市近郊の水田農業地帯として快適な環境づくりと活力あるむらづくりを推進している。

(3) 婦人の活動については、農協婦人部、生活改善実行グループ等各種グループが積極的な活動を行っている。

生活改善グループは地域の特産物である「いちじく」を使用した『うまいじゃん』という銘菓や地域のきゅうりを使用した焼酎漬物を開発し、農協、駅等で直売している。

さらに、温室団地経営農家の婦人自らが、パート雇用者を対象に、団地で生産さ

第3表 むらづくりに関する事業の実施状況

(昭和45年度以降)

	事業名	事業種類	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
農 林 水	(生産基盤整備) 県営ほ場整備事業西部2期地区第2工区	国庫補助	県	45~48	ほ場整備	103.4 ha	百万円 222.2
	県営ほ場整備事業安城中部地区第4工区	"	"	47~51	ほ場整備	59.6 ha	196.0
	県営ほ場整備事業安城中部地区第5工区	"	"	48~54	ほ場整備	75.4 ha	317.8
	県営ほ場整備事業安城福釜地区	"	"	62~	ほ場整備	63.3 ha	225.0
産 省 関 係	(生産施設関係) 第2次農業構造改善事業	"	農事組合法 人福釜団地	49~50	温室 10棟 管理棟 1棟 ボイラー室 1棟	温室 6,532 m <sup>2</sup> 管理棟 79 m <sup>2</sup> ボイラー室 52 m <sup>2</sup>	134.2
	麦、大豆等生産振興 対策事業	"	福釜第2営 農組合	55	集団営農用 機械	トラクター1台 コンバイン1台 は種機1台 溝堀機1台	11.1
	麦、大豆等生産総合 振興対策事業	"	研青会	57	集団営農用 機械	コンバイン1台	19.2
	(生産環境関係) 地域農政特別対策事業	"	市	53	農民会館	鉄筋コンクリート2F 382 m <sup>2</sup>	45.8

れる花を利用したフラワーアレンジメント教室や温室の中でのカラオケ道場を開いたり、また、農作業の休憩時間等にパート雇用者が自由にくつろげるシステムを工夫するなど非農家の婦人とのコミュニケーションにきめ細かな配慮をしており、こうした農家女性の主体性の発揮が混住化農村における新しい地域づくりの核となっている。

(4) 高齢者については、余暇活動の一つとしてゲートボール大会や交通安全大会を主催したりして、生きがい対策を自ら考えている。また、生きがい農業として集落の土地利用計画に従ったいちじく栽培を行うなどの活動も行い、むらづくりに積

第4表 福釜町内会むらづくりに関する年表

年次	概 要
明治12年頃	ガラ紡機が導入され、長田川の水流を利用した水車紡績始まる。
明治13年	明治用水完成する。
明治39年	福釜区としての自主的な運営組織できる。
明治42年	福釜産業組合を設立する。
明治43年	西岸寺境内に青藍幼稚園が開園する。
大正6.7年頃	多角形農業のひとつとして養鶏が盛んになる。
昭和21年	区制が廃され、住民組合になる。
昭和26年	演舞場を神明神社境内に建設する。
昭和35年	町内の7名の若者により農事研究会として研青会発足する。 機械の共同購入、共同利用を始める。
昭和37年	研青会、市内で最初の作業受託（防除）を始める。
昭和45年	県営ほ場整備事業開始される。（安城西部Ⅱ期地区第2工区）
昭和46年	研青会、福釜営農組合研青会として再出発する。
昭和48年	第2次農業構造改善事業による温室団地（10棟）に着手する。
昭和51年	研青会、農事組合法人となる。
昭和53年	福釜町農民会館を開館する。
昭和53年	神楽の復活を目的として、神楽保存後援会を設立する。
昭和54年	住民組合を町内会に組織替える。
昭和55年	福釜第2営農組合を3名の若者により設立する。
昭和56年	「福釜だより」を創刊する。
昭和57年	福釜町農用地利用改善組合を設立する。
昭和62年	県営ほ場整備事業（安城福釜地区）によるほ場の大型化を目的とする 再ほ場が開始される。
昭和62年	演舞場を改築し、福釜文化会館に名所を変更する。
昭和63年	豊年感謝祭を始める。（農産物の品評会及び即売会）
平成2年	神明神社の拝殿の再建を町内住民の寄付により行う。
平成2年	地区の非農家を対象にスイートコーンのオーナー農園を開始する。
平成2年	地区の子供会を対象にいも掘り体験農園を開始する。

極的に貢献している。

(5) 以上のように、集落を一つの農場と考え規模拡大や生産性向上に取組みながら農業振興を図るほか、町内会との連携のもと、高齢者の生きがい農業や非農家を対象としてふれあい農園までも含めた地域営農のシステム化は、都市近郊水田農業地帯の土地利用型農業のあり方の一つとして優れた内容を有しており、また、これを支える世代間、農家・非農家間の交流、協調にも積極的に取り組んでいる福釜町内会のむらづくり活動は、混住化の進展や兼業農家の農業離れ等により農業集落としての結びつきが弱まりつつある都市近郊農業地域において、快適な環境づくりと活力あるむらづくりを進めるためのモデルケースとなるものであり、全国のむらづくり活動の模範的なものとして高く評価される。

## 受賞者のことば

### 心ゆたかなむらづくり

#### 福釜町内会

(代表 岩間 勇夫)

福釜町は遠い昔、黄金の釜が湧き出したという不思議な伝説の里である。明治13年矢作川を水源にした明治用水の開削は、日本デンマークというしたたかな農業王国を築いた。昭和40年代稀有の高度成長で、自動車関連企業などの進出と急速な都市化で移住者と離農者が急増した。静かな純農村が混住の集落と一変した。時の先人たちは心ゆたかなむらづくりに英知を結集した。

昭和53年地域農政特別対策事業により集落活動の拠点として農民会館を設置した。町内会の諸会議や文化活動のセンターとなった。農用地利用改善組合組織の活動により、転作団地化による二つの営農組合の委託耕作、再ほ場整備により30aから50a以上の大区画は場の実現、ヘリコプターを利用した低コスト稲作など色々な取り組みが行われ成果が結実した。様変りした集落の未来を考え心の絆にと桜並木を計画した。薄れゆく敬神の心を悲しみ神楽保存会が誕生した。平成2年

町の人たちは福釜神明神社を再建した。温室団地からは華やかな主婦の声。いちじくほ場には高齢の生きがいの姿。子供会の花壇で散水する母と子が四季折々の花の美しさを町に飾った。非農家とのコミュニティーの場のスイートコーン農園は大成功だった。心の交流誌「福釜だより」には時の流れのロマンがあった。

「人の輪の英知が作るはつらつ地域を」のスローガンで町に呼びかけた。

春の満開の桜並木には笑顔の人の輪があった。夏は青年団婦人会の人たちを中心にした老若男女の盆踊りの輪が夜更けまで、秋は新装なった鎮守の社に豊年の稔りを祝う祭太鼓にさざめく人の輪があった。木枯し身にしむ冬の夜、農民会館の灯影の中に明日の、21世紀の福釜町を熱っぽく語る若い人たちの集いの輪があった。人の輪の英知が素晴らしい心ゆたかなむらを作った。私はこの力強い足跡を次の世代の心の遺産として残したいと思う。



出品財 むらづくり活動

受賞者 下帯島部落会  
(代表 下谷地 清)

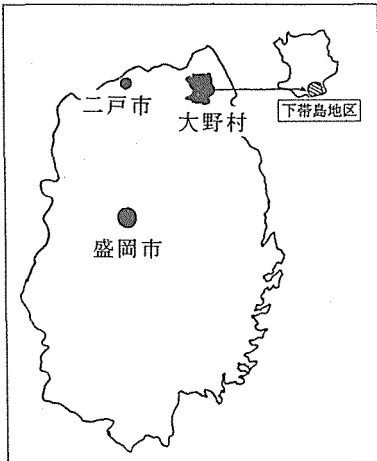
(岩手県九戸郡大野村)

## 1. むらづくりの概要

### (1) 地区の特色

下帯島地区は、北上山地の北部に位置する大野村の中心部から南東へ10km、標高180～200mのゆるやかな台地である。地区の面積は219ha、総人口196人であり、農家27戸、非農家20戸の構成となっている。

第1 大野村の位置図



本地区の産業は農業が中心であり、戦前は全国的に有名な馬産地であった。現在は酪農が主体で、乳用牛頭数299頭、1戸当たり農業粗生産額は610万円と高く、農業後継者も5割の農家で確保されている。

また、本地区は特有のヤマセ（冷たく水蒸気を多く含んだ偏東風）の影響を強く受ける地帯であり、これまでに幾度となく冷害が発生し、農家は塗炭の苦しみを受けてきた。このヤマセを克服しよう

とする地域ぐるみでの粘り強い取り組みの中から、今日の安定した農業経営と相互扶助のむらづくりが花開いたといえる。

## (2) むらづくりの動機、背景

本地区は、昭和20年代後半までは、ひえ、麦、大豆を中心とした2年3毛作の零細な穀作農業が行われていたが、ヤマセによる冷害のため農家の家計は極めて不安定であった。このため、地域の農業のあり方について集落ぐるみでの検討が重ねられた。その結果、ヤマセの影響を受けにくく、収益の増大も見込まれた酪農への経営転換が決断され、先進地である北海道から乳牛を導入した。



写真1 下帯島部落会

その後、経済の高度成長、牛乳需要の増大に支えられて酪農の規模拡大が進められたが、粗飼料生産等における機械化の立ち後れや牛乳搬出のための交通手段の未整備等から、労働過重が深刻な問題となり、雨の日には洗濯ができないような状況も続いた。このため、省力機械化体系の確立を目指して、49年から3

年間にわたり、若い後継者のグループが中心となって飼料作物の機械化実証試験を実施し、毎月2～3回の検討会がもたれた。

ここでは夫婦が一緒に会合し、農業経営の改善にとどまらず、子供の教育や家庭生活の向上等様々な問題について話し合われるようになってとともに、婦人達による先進地視察が毎年実施された。これらの結果、婦人達により「よつばグループ」が結成されたほか、52年には6組の後継者夫婦により酪農生産組合が設立され、その後、さらに3つの酪農グループも結成をみた。

以上のように、小グループによる農業経営や生活の改善に向けた取り組みとして行われてきた様々なむらづくり活動を、一層継続性をもった地域全体の体系的な活動へと発展させるために、57年には「部落会」のルールが明文化され、「効率の高

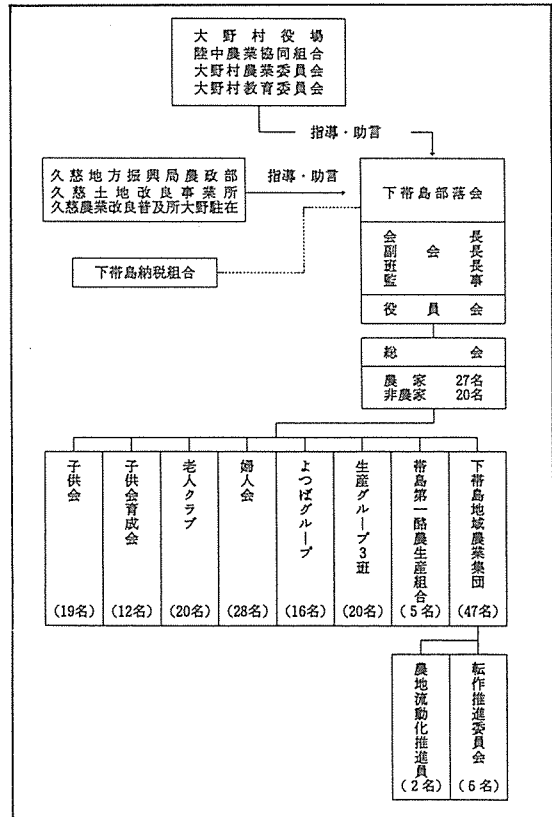
い農業生産」と「特色と魅力に満ちた明るく住みよいむらづくり」が目標として掲げられた。

### (3) むらづくりの推進体制

本地区のむらづくりは、地区在住の全世帯を構成員とする「下帯島部落会」の下に、農業生産に係わる諸グループのほか、婦人会、子供会、老人クラブ等の諸団体が参画しており、まさに地域一丸となったむらづくりの推進体制がとられている。とりわけ、部落会会長をはじめ各団体の役員が若く、青年、中年層が会運営の中心的な役割を担うとともに、農家に加えて非農家の世帯員がむらづくりに積極的に参画していることが注目される。

また、むらづくり活動を助長するため、部落会と村役場や農協、農業委員会、教育委員会及び県の出先機関との間で緊密な連携体制が整備されている。さらにむらづくり活動は「手づくりの活動」として行われているが、必要な経費は納税貯蓄組合に対する補助金と各戸が均等に負担する会費により充当する体制が整っている。

第2図 むらづくり推進体制図



## 2. むらづくりの特色

### (1) むらづくりの性格

本地区のむらづくり活動は、厳しい自然条件を克服しようと農業後継者達が力を合わせて取り組んできたことに源を発しているが、活動の輪が次

第に周辺農家や地域住民全体へと広がるとともに、活動の内容も農業生産の改善から住民生活の向上、環境美化、伝統文化の継承までに及んだものであり、全員参加型の総合的なむらづくりといえる。

また、本地区のむらづくり活動は、古くから行われてきた「ゆい」を土台とした相互扶助の精神を色濃く有していることが特筆される。「ゆい」は、農作業にとどまらず建設作業等広範囲な分野で行われており、作業の種類に応じて部落内で行われるものと学区単位で行われるものがある。これらの「ゆい」には、青年層も相互扶助としての機能を高く評価して積極的に参加しており、なかには「ゆい」の精神に触発されて酪農ヘルパーとなった後継者もみられる。

## (2) 農業生産面における特徴

本地区では、生活の基盤である農業経営の発展に向けて、先駆的な技術の導入や土地基盤の整備等の努力を積み重ねてきており、生産性の高い農業を実現している。59年には全員の合意の下に農地と草地を造成（14ha）して規模拡大を達成した。その後、62年にはほ場作業効率の向上を目的として、草地と水田の整備（49ha）を実施した。また、地域の全農家が加入する下帯島地域農業集団によって活発な土地利用調整活動が展開されている。これらの結果、飼料作物、野菜の輪作による転作の団地化が図られるとともに、農地の流動化面積は地区内で23.6ha、地区外で14.3ha、利用権設定率は20%に達し、担い手農家の規模拡大も達成されている。

また、農業経営の原点は土づくりにあるとして、酪農家が堆肥盤等を完備し、無家畜農家の稲わらと堆肥とを交換するとともに、周辺の企業プロイラーから鶏糞を購入するなど、徹底した土づくりが進められている。

さらに、平成元年には、陸中農業協同組合に働きかけ、専門の搾乳技術者による農作業の代行によって定期的な農休日を設定することを目的として「陸中酪農ヘルパー利用組合」を設立している。また、ラップサイレージを導入し、良質粗飼料の確保と作業時間の短縮に努めている。

一方、近年、ヤマセを逆手にとった野菜栽培が推進されており、レタス、夏だいこん、雨よけほうれんそうを主体にした野菜専業農家も現れている。これらの野菜の収穫、出荷作業は、地域の高齢者や非農家の主婦に就業の場を提供している。

第1表 農（林，漁）業の概要

		45年	50年	55年	60年	元 年		備 考		
						対45年比	構成比			
農 兼 別 家 数 等	総世帯数	45	46	49	47	47	104.4	100.0	農業後継者確保率50.0%	
	農家数	28	27	27	27	27	96.4	57.5	専 業 45.4%	
	内 専 業	I 兼	10	13	13	11	11	110.0	40.8	I 兼 60.0%
		II 兼	12	6	7	5	5	41.7	18.4	基幹男子農業 従事者数 出 稼 率 45年 15.1% 元年 8.3%
	非農家数	6	8	7	11	11	183.3	40.8		
	規模別農家数	0.5 ha 未満	17	19	22	20	20	117.6	42.5	1戸当たり
		0.5~1ha未満	-	-	2	1	1	-	3.7	平均耕作規模 4.37ha
		1~2ha未満	4	5	3	5	5	125.0	18.5	
		2 ha 以上	5	5	7	3	3	60.0	11.1	
	耕地面積等(ha)	耕地	19	17	15	18	18	94.7	66.7	地区面積 219.0 ha
内 田		普通畑	77.8	96.5	93.9	117.6	118.1	151.8	53.9	耕地率 53.9%
		樹園地	15.9	16.7	17.4	15.5	12.7	79.9	10.8	林野率 36.6%
内 牧草地		採草放牧地	18.1	25.7	27.2	36.6	41.8	230.9	35.4	ほ場整備率
		採草放牧地	0.3	-	-	-	-	-	-	田(30a区画) 71.7%
採草放牧地	43.5	54.1	49.3	65.5	63.6	146.2	53.8	畑 38.9%		
作付面積等	野菜(ha)	-	-	-	-	-	-	-	利用施設定率 20.0%	
	水稻(〃)	0.8	1.1	0.3	1.5	10.0	1,250.0		主な経営類型 *酪農専業 *乳用牛+水稻 *乳用牛+野菜+水稻 転作面積 6.5 ha (転作率 51.2%)	
	乳用牛(頭)	14.1	10.9	8.1	6.5	6.2	44.0			
	肉用牛(〃)	136	162	262	243	299	219.9			
	豚(〃)	-	7	4	12	33	-			
	-	17	3	11	2	-				
農業粗生産額(百万円)	肉用牛	17.0	34.4	81.6	86.0	131.9	775.9	23.9	1戸当たり農業粗生産額 6,100千円	
	野菜	0.7	1.0	0.5	1.3	24.0	3,428.6	12.0		
	米	8.7	12.4	-	9.3	7.5	86.2	15.6		

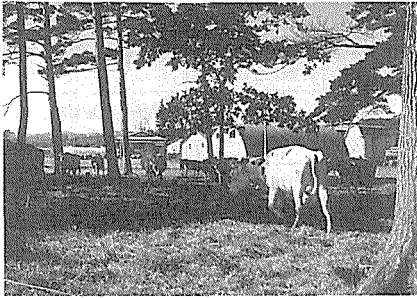


写真2 牛舎のある風景



写真3 緑環境と調和した施設

### (3) 生活改善面における特徴

酪農家の主婦達による、農作業を合理化して家庭生活時間の確保を図るという取り組みは、農業経営の安定に伴って、一層うるおいのある生活の実現という高い目標をもった、非農家の主婦をも巻き込んだ活動として発展している。

「よつばグループ」と婦人会は、一体となって「自給生産物50万円運動」を展開しており、各家庭において野菜の作付計画を作成し、家庭菜園づくりを行うほか、苗の確保の面では水稻のハウスを利用した共同育苗や苗の交換などの工夫を凝らしている。また、収穫した野菜は無駄にしないよう、先進地を視察して加工・保存方法を学び、農作業の合間を利用してビン詰、缶詰、冷凍、塩蔵などにし、交換も行っている。さらに、これまでの活動の成果を踏まえて、「手づくりの食事を基調とした食生活の推進」、「1人1日1本の牛乳消費」、「手づくりの心を子供たちに伝える“あたたかい心の食事づくり”の推進」を新たな目標とし、季節の献立学習会を開催するとともに各種の料理コンクールにも積極的に参加するなど、子供からお年寄りまでが楽しめる、農村ならではの献立づくりに取り組んでいる。

こうした取り組みは、大野村が推進している「一人一芸のむらづくり」とも相まって、アイスクリームやヨーグルト、ハム、ソーセージなどの優れた加工食品を生むとともに、村内の小・中学生親子を対象とした料理講習会の開催、村内外の各種行事での実演等へと広がりを見せている。

#### (4) 環境整備，都市との交流面における特徴

酪農生産組合の主婦たちは，研修先での経験から「これからの酪農家には，消費者を招くことができる美しい環境づくりが必要である」という意識をもつようになり，これが他のグループとの交流を通じて地域全体に浸透していった。また，基盤整備によってつくり出された広々とした緑の景観は，美しい環境づくりの意識を一層助長した。

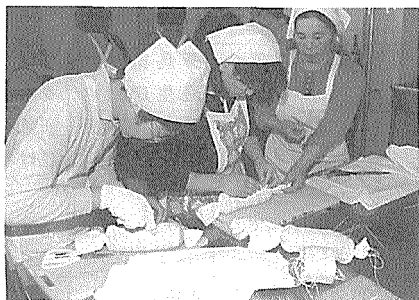


写真4 手作りハムの製造

こうして，現在，住民総意の下，「緑と花のある下帯島」をスローガンに掲げ，1戸に1本桜の苗を植える運動，住居や公共施設の周辺に花壇を作る運動を展開している。また，年2回全戸総出で村道・堤防の草刈を行うほか，子供会などが沿道の空き缶広いを実施している。

さらに，老人クラブと子供会が一度途絶えかけた郷土芸能である「大渡りえんぶり」を継承して好評を博しているほか，婦人会を中心に「裂き織り」などの伝承にも取り組んでいる。

一方，地区外との交流も積極的に展開されており，平成2年に村の主催で行われた東京都荒川区の消費者グループとの交流会では，3戸の農家が11名のホームステイを迎え入れ，現在も交流が続けられている。

### 3. 推せん理由（むらづくりのすぐれている点）

ヤマセの常襲地帯であり，山間部に位置するという厳しい自然・社会条件の下で，あくまでも地域の資源を活用した農業を基盤として地域を守っていくという強い信念により，零細で不安定な穀作経営から酪農経営への転換を推進し，1戸当たり乳牛頭数25頭，農業粗生産額610万円という高収益の農業経営を確立している。その結果，この20年間に農家数はほとんど減少せず，半数の農家に後継者が確保され，出稼ぎは半減している。

第2表 むらづくりに関する各種行事等の一覧表

※〔 〕内は、村の行事等への参加

年月	下帯島部落会	帯島第一酪農生産組合	婦人会・よつばグループ	子供会・子供育成会	老人クラブ
2. 4	〔県植樹祭参加〕	水稻共同育苗	研修旅行 花け花サークル 開催 (～3月まで)	スポーツ教室開催(野球、水泳、卓球～3月まで) 〔県植樹祭(郷土芸能披露)参加〕	ゲートボール交流
5	役員会、農村センター周辺清掃、花見の会 〔村民バレーボール大会参加〕	定例会 デントコーンの共同作業 田植えの共同作業		沿道の空き缶拾い	研修旅行
6	〔婦人バレーボール大会参加〕	定例会 乾草共同収穫	春の朝の30分献立学習会開催 花いっぱい運動(花壇設置)		花いっぱい運動(花壇管理) 〔村ゲートボール大会参加〕
7	役員会	定例会	ふるさとふれあい交流会開催 ブラジル農業青年研修生歓迎会 開催 病害虫防除剤散布	全日本学童軟式野球県大会出場 〔村少年野球大会参加〕	花いっぱい運動(花壇管理)
8	役員会、河川清掃 婦省者とのソフトボール大会開催 盆踊り大会開催 学区民運動会・反省会の開催 〔ナニヤドヤラ大会参加〕 〔ふるさとフェスティバル企画・運営〕	定例会 乾燥共同収穫	夏の夜の30分献立学習会開催 病害虫防除剤散布 〔ナニヤドヤラ大会(加工品PR)参加〕	夏休み学習会 開催	子供との交流会(昔話など) 花いっぱい運動(花壇管理)
9	〔村民運動会参加〕	定例会	病害虫防除剤散布 〔畜産まつり(加工品PR)参加〕		花いっぱい運動(花壇管理)



年月	下帯島部落会	帯島第一酪農生産組合	婦人会・よつばグループ	子供会・子供育成会	老人クラブ
10	役員会 〔村内一周駅伝参加〕	乾燥・デントコーン共同収穫	登山マラソン (加工品PR)参加		〔村老人ゲートボール大会参加〕
11	河川清掃 〔村文化産業まつり参加〕	定例会	〔農作業なるほどコンクール参加〕 〔特産品開発コンクール参加〕		
12	役員会 〔チャリティショー参加〕 〔村民卓球大会参加〕 〔親睦バレーボール大会参加〕	定例会	だいこん料理実習会開催 味づくりと村おこしを考える会開催 荒川グループとの味(手づくりハム)の交流 裂き織りサークル開催 (～3月まで)		研修旅行
3. 1	新春交賀会開催 〔地区対抗卓球大会参加〕	定例会		冬休み学習会開催	子供との交流会(昔話など)
2	〔村民バスケット大会参加〕	定例会	着物着付教室開催 盛岡市・八戸市のグループ交流の開催 荒川グループとの味(手づくりハム)の交流 〔冬の献立コンクール参加〕		
3	総会	総会	総会		総会 〔村高齢者教室参加〕

酪農経営のネックであった飼料生産の機械化に全国に先駆けて取り組むとともに、ラップサイレージなどの地域の条件にマッチした先駆的な技術を積極的に導入してきている。その結果、他の地区の模範となる優れた経営も数多く生まれ、各地から研修生を受け入れるまでになっている。

さらに、農業生産の効率化を図るべく、基盤整備や農地の流動化、集団転作を地域ぐるみで推進し、県平均を大きく上回る耕作規模（1戸当たり 4.4ha）と効率的な土地利用を実現するとともに、野菜作の導入や農産加工等の実施により、農業の高付加価値化に努めている。

一方、当初には酪農家の主婦を中心として進められていた生活改善の取り組みは、次第に地域全体へと浸透し、食生活の改善、農産加工から環境美化、伝統芸能の伝承、都市・農村の交流等、その内容が極めて多岐に渡るものに発展している。また、これらは、農家、非農家一体の、子供から老人までを含む地域ぐるみの活動として展開されており、とりわけ、青年層や婦人が活動の前面に立って積極的な運動を展開していることが注目される。

以上のような本地区のむらづくり活動は、古くから行われてきた「ゆい」の良さを活かし、相互扶助の精神をベースとしていることが特筆される。

第3表 むらづくり活動の年表

年	農 業 生 産 面	農 家 生 活 面
昭和22年	下帯島部落会を設立する。	
23年	食用燕麥導入 換金作物として亜麻を導入	
26年	北海道から乳用牛導入 ・30年代に入って、本格的に酪農に取り組むが、農家は、労働過重の状態にあった。	自給自足の貧しい生活が続く。
44年		帯島公民館建設 婦人会、老人クラブ結成
49年	・機械化実証試験（3ヵ年）を導入し、デントコーンの機械化に取り組む。	
51年	・機械化実証試験の全国研究大会が開催され、圃場実演を行う。	
52年	帯島第一酪農生産組合結成 ・他に3つの酪農グループが結成され、効率的な集落営農の仕組みが築かれる。 ○帯島県乳A P運動推進協議会会長賞を受賞する。	
54年		帯島農村センター完成 子供会育成会結成
55年	・一戸当たりの農業粗生産額が3百万円を超える。 （大野村：水稲作況指数 1）	よつばグループ結成 ・豊かな生活を目指し、食生活の改善、畜産加工品の開発が始まる。 ・集落ぐるみの生活環境の見直しの気運が高まる。
56年		・污水处理槽などを設置する。
57年		帯島地区社会体育プール完成
58年	・地域農業集団を設立し、飼料基盤確保のため、農地流動化に取り組む始める。	・中学生を対象とした郷土芸能（大渡りえんぶり）の伝承活動が始まる。
59年	・団体営草場開発事業、県営農地開発事業を導入し、飼料基盤の拡大を図る。	・よつばグループがチーズ加工研修で北海道へでかける。 ・桜の苗木1本運動を展開する。
60年		帯島トレーニングセンターを完成 ・健康診断に取り組む始める。
61年		○よつばグループが県の「生活改善グループ活動奨励賞」を受賞する。
62年	・作業効率の向上を図るため、県営農地開発事業を導入し、基盤整備を行う。	○よつばグループが「都市や地域の食生活イキイキ体験発表会」で農林水産大臣賞を受賞する。
63年	・補完品目として、野菜（夏だいこん等）が導入される。	
平成元年	○県の「活力ある我がむらづくりコンクール」で表彰される。	
	○優良地域農業集団として農林水産省構造改善局長賞を受賞する。	・小学生を対象とした郷土芸能の伝承活動が始まる。 ・村主催の「ふるさとフェスティバル」の地元開催を成功させる。
2年	・ブラジル農業研修生来村する。	・日本消費者連盟荒川グループとの交流を行う。

## 受賞者のことば

### “結い”の心が生きるむら

下 帯 島 部 落 会  
(代表 下谷地 清)

私が農業に従事したのは昭和41年で、当時は米、肉、卵、牛乳は成長部門といわれ、農家も一生懸命増産に励んだ時代だったと思います。その後、日本列島改造論が出て、「消費は美德」「使い捨て時代」「借金は財産なり」と言われる時代がやってきました。

そんな時代の中で、私達下帯島部落の農業後継者も酪農を中心に増産に励んでいたのですが、ある時、農業生産にのみ追われ自分の農家生活を忘れていたことに気づいたのです。何のために農業を選んだのか疑問を感じるようになり、それから色々な場面で、本当に豊かな暮らしとは何かを地域ぐるみで考えるようになりました。このことが、むらづくりのきっかけになったのです。

まず、帯島第一酪農生産組合が中心となって、全国で初めてデントコーンの機械化一貫栽培体系の確立に取り組み、その成功が労力軽減の第一歩でした。そこから生まれた時間のゆとりが生活の改善につながり、婦人達が増えて豊かな暮らしをするために一生懸命努力し、私達男性もそれに力の限り協力しました。

豊かでゆとりのある暮らしのためにどうすれば良いか、農家だからこそできる生活の楽しみ方など、色々な話題が出され、そんな中から生活改善グループが生

まれました。

以来、農家はもちろんのこと、非農家も一緒になって、食の改善、生活環境の改善、子供の教育など幅広い活動に取り組んでいます。今では、手づくりのハム、アイスクリーム、ヨーグルトなどは、村の味として特産品にまで発展しています。

また、当部落で特筆すべきことは昔ながらの“結い”の制度で、労働力や機械の利用調整のみならず、牛舎建設など広範に及び、むらづくり活動の精神的支えともなっています。

近年、酪農ヘルパー制度が確立し、労力にゆとりが出たこともあり、畜産一辺倒から“やませ”を逆利用したほうれんそう、大根の栽培も盛んになってきており、遊休農地や非農家等の労力活用にも役立っています。

平成7年度に帯島地区に農道離着陸場ができ、フライト農業の時代がやってきます。当部落でも花など新品目への関心が高くなっており、今後その産地化が課題となっています。

それにつけても、「豊かでゆとりのある農業」を忘れず、「一人一芸の村に拓く一戸一農の結い」を合言葉に、今後とも部落住民が一体となって、農業を中心としたむらづくりに励んでいきたいと考えています。

# 農林水産大臣賞受賞

## 東北ブロック

そうま畑辺懇談会（青森県）…………… 51

称次区（福島県）…………… 54

（農林水産省東北農政局企画調整室地域農業対策係長／齋藤文彦）

## 関東ブロック

仙波地区むらづくり推進委員会（栃木県）…………… 57

富士見村横室むらづくり推進協議会（群馬県）…………… 60

北牛奥集落（山梨県）…………… 63

（農林水産省関東農政局企画調整室室長補佐／日野健一）

## 北陸ブロック

両百瀬振興協議会（富山県）…………… 67

（農林水産省北陸農政局企画調整室企画官／守作正男）

## 近畿ブロック

三尾里地区（滋賀県）…………… 71

北稲八間区むらづくり推進委員会（京都府）…………… 74

（農林水産省近畿農政局企画調整室企画官／藤田優）

## 中国・四国ブロック

岡益地区（鳥取県）…………… 77

長笹地区（広島県）…………… 80

赤松地区（徳島県）…………… 83

（農林水産省中国四国農政局企画調整室室長補佐／齋藤邦夫）

## 九州ブロック

高木むらおこし対策協議会（福岡県）…………… 87

加部島地区（佐賀県）…………… 91

（農林水産省九州農政局企画調整室企画官／本田弘良）

多良間村多良間（沖縄県）…………… 95

（沖縄総合開発庁沖縄総合事務局農林水産部

農政課企画調整係長／鶴巻浩）

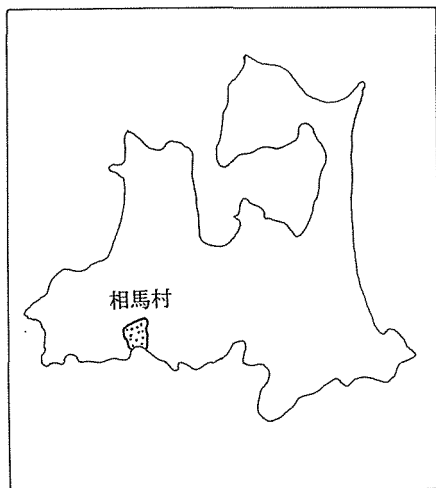
# そ う ま 炉 端 懇 談 会

(青森県中津軽群相馬村)

## 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 相馬村は、津軽平野の西南隅に位置し、東西に11km、南北に14kmのほぼ長方形をなし、うち山林が81%、農用地が12%で、総世帯数の実に7割が農家という農山村地帯である。相馬川流域の平坦部に水田が開け、背後にある丘陵地帯はりんご園、高地は森林地帯として活用され、古くから農業を中心に発展してきた。

第1図 相馬村の位置図



(2) 生産調整により離農や兼業化が増加したものの、依然として農業の比重は高く、なかでも米とりんごの生産振興が常に重要な課題であり、農業構造改善事業、県営ほ場整備事業等を実施し、米とりんごの生産性向上に多くの成果を上げたが、過疎化に歯止めはかからず担い手の高齢化が一段と進んだ。

(3) 若者等は「何かが足りない。いきいきとした生活をしているのだろうか」という疑問から、りんご園にたまり場を作り語り合う中で、「業種を越えた交流と村の産業、文化、自然等の夢とロマンを語り、学び、それを育てることが必要



写真1 そうま炉辺懇談会  
～樹園地でのフリートーキング風景～



写真2 フルーツステーションで  
働く女子大生等

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	新市町村単位の集団等(集落数 15)
地区の性格	農山村(中間農業地域)
農家率	70% (内訳) 総戸数 939戸 農家数 654戸
農家数	654戸(100%) (内訳) 専業 116戸(18%) Ⅰ兼 330戸(50%) Ⅱ兼 208戸(32%)
主要作目 ( )内粗生産額	果樹 (2,315百万円) 米 (425百万円) 野菜 (46百万円)
農用地の状況	耕地計 1,213.0 ha 耕地率 11.6% 1戸当たり耕地面積 1.85ha (内訳) 樹園地961.0ha 田232.0ha 畑20.0ha

注:地区の性格の( )書きは、農業地域類型です。

ツシキの試験栽培に取り組み、平成2年には100%の作付を実現している。また米と並んでもう一つの柱であるりんごについても、共同防除組合を結成し、堅く味の良い「飛馬印りんご」の名称でブランド化に努めている他、選果時の労働力確保問題でも工夫を凝らし解決している。

なのではないか」という問題意識が芽生え、昭和63年6月元気のある村人と地域おこしの思索の場・遊びの場として「そうま炉辺懇談会」を起こした。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 農業の振興

ほ場整備を契機に、育苗から刈取りまでの機械化一貫共同作業でコスト低減に取り組んでおり、品種面でも消費者の良質米志向の高まりに答えるべく、昭和63年に従来のアキヒカリから青森県の幻米ム

## (2) きれいな居住環境づくり

農業における全村的取組は生活面へと波及し、集落下水道普及率は現時点で36%の普及率であって、3年後には93%と飛躍的に向上する計画であり、生産と生活の調和ある社会形成に向け努力している。

## (3) たのしいむらづくり

村内全域で見られるきれいな星に徹底してこだわったことから完成した「星と森のロマントピア」（公園）を中心に、体育祭、スキー大会、文化祭等が開催され、楽しさの中にも住民の心の触れ合いが大切にされている。また、婦人会のOGで組織されているかすみ会や老人クラブ連合会では、趣味や伝統技術を活用して楽しみを見出している。

## (4) 住民の感動の共有をめざして

様々な業種の講師を囲んだ勉強会や、県内外の地域おこしグループと交流を進めており、昨年は農業青年の会と共同で村の活性化と星にこだわったイベントとして、宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」を演じている東京演劇アンサンブルを招いて、「そうま'90 演劇祭—銀河鉄道の夜—」を開催している。若者等を中心として取り組んだ初の演劇祭を成功に導いたことは、参加した人々は村の活性化に役立ったという自信を、観賞した住民達は心ときめく感動を覚え、村の一体感が生まれ、さらに行動しようという意欲を惹起し、今年は主催者に新たに商工会と農協の各青年部が加わり、まさにむらを挙げた演劇祭が実施されようとしている。



# 称 次 区

(福島県耶麻郡猪苗代町)

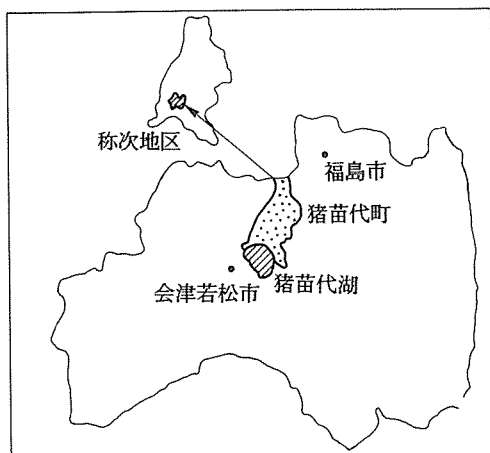
## 1. むらづくりの経緯と主な内容

(1) 猪苗代町は、福島県のほぼ中央に位置し、猪苗代湖と磐梯山に抱かれた平地にある。標高が 500mを越えることから夏は比較的冷涼で湿度が低く割合しのぎ易いが、冬は北西の季節風の影響を受け風雪ともに厳しく、積雪 1mと多い。数々の歴史的遺産や豊富な温泉群など多くの観光資源を有し、最近では、昭和63年に「会津フレッシュリゾート構想」が国の指定を受け、またいわき市と新潟市を結ぶ

高速道路（磐越自動車道）の工事が進められており、平成3年8月には郡山市～猪苗代町間が開通している。

(2) 当地区の耕地は、磐梯山麓のなだらかな傾斜地に団地化されており、土質、用水ともに恵まれ、農業生産については米を基幹作物としていたが、昭和45年から実施された生産調整により、兼業化の進行、若い担い手の農業離れ等多くの問題を生じ、また地区の連帯意識の低

第1図 弥次地区位置図



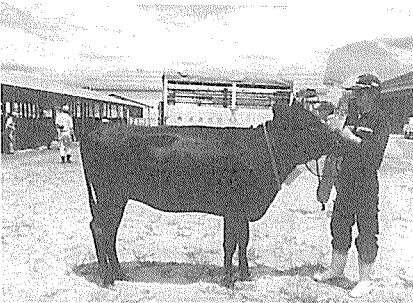


写真1 和牛共進会展風景



写真2 都市との交流会

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	1 集落	
地区の性格	農山村	
農家率	80% (内訳)	
	総戸数	20戸
	農家数	16戸
農家数	16戸(100%) (内訳)	
	専業	3戸(19%)
	I 兼	9戸(56%)
	II 兼	4戸(25%)
主要作目 ( )内粗生産額	米 (78百万円)	花 (3百万円)
	野菜 (25百万円)	
	畜産 (29百万円)	
農用地の状況	耕地計	43.0 ha
	耕地率	70.7 %
	1戸当たり耕地面積	2.69ha
	(内訳)	
	田 36.4ha	畑 6.6 ha

注：地区の性格の（ ）書きは、農業地域類型です。

下の危機として論じられるようになり、昭和55年に設立された若い担い手組織“グリーンクラブ”を中心に多くの話し合いが持たれた。この徹底した話し合いの場が、称次区むらづくりの土台となっていた。

## 2. むらづくりの特色

(1) 稲作部門では、所得向上と省力的な生産体制を進める上で、生産コストの軽減が重要であるとの話し合いから、高価で利用率の低い高性能機械の個別所有をなくし、必要

とする機械の地区及びグループの共同利用を実施している。転作については、“グリーンクラブ”が中心となり話し合いを持ちながら、土地の交換を主体とした土地利用計画図を作成するなど、集団転作の実施に向けて積極的な取組がなされた結果、

転作団地が3カ所にまとまり、飼料作物、野菜、花き等の生産安定に結びついている。

畜産部門では、経営規模は着実に拡大し、粗生産額も2,940万円で全体の22%を占めており、個々の経営の重要な部門として位置づけられている。耕種農家との間で行われているワラと堆肥の交換は、有機物のほ場還元が高冷地特有の異常気象克服につながるなど、各作物の安定生産の基礎となっている。

この他、“称次地域農業集団”を発足させ、「地区内の農用地は地区で守ろう」をモットーに積極的に農地流動化の推進に取り組み、経営の安定が図られている。

(2) 1年を通して常に実施されている世代間を超えた多彩な行事は、地区内の相互理解を深めあうのみでなく、農業生産面における機械の共有、担い手の定着等へと広がっている。

また、各組織でも活発な活動が行われており、老人クラブを中心に公会堂、神社及び公道等の清掃を行ったり、ゲートボールや親睦旅行等を行い、日々の生活の中に自らの楽しみを見出している。婦人会及び保険協力員（町から任命）は、年1回健康管理についての講習会や健康診断を実施しており、子供を除く地区の老若男女全員が健康診断をうけるとともに、健康管理についての講習会や健康料理の実習等を行っている。若い婦人で組織する若妻あゆみの会は、毎月1回集まりを持ち、自分達の趣味を兼ねて、手芸、歌謡、リフォーム等を学ぶとともに、その成果をそれぞれの家庭や地区のコミュニティ活動に還元している。

この他、都会の親子を各農家に受入、農作物の収穫作業や乳しぼり等の農作業の体験、「ふれあいのつどい」（溪流の魚つかみ、もちつき等）を開催するなど相互の交流に努めている。

## 仙波地区むらづくり推進委員会

(栃木県安蘇郡葛生町大字仙波)

### 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 仙波地区は、栃木県の南西部に位置し、当該葛生町の中心地から北方約7kmに位置する農山村である。米麦・大豆を中心に生産が行われていたが、中山間地にあるため水田が少なく、古くからタバコ、大麻が多く作付けされ、後作に、そばが栽培されていた。

第1図 葛生町の位置図



(2) しかし、これらの作物では到底農業専業で自立することは出来ず農業離れが進み、集落の9割が第2種兼業農家、60才以上の高齢者も3割に達した。いかにして、地域の農業を守りながら活性化していくには、どうしたら良いかを集落全体で検討しなければならない時期となっていた。

(3) このような状況の中で、昭和60年度、むらづくり振興対策事業（県単）のモデル集落指定を契機に、集落内で「人づくり研修会」を毎月開催するようになり、



写真1 むらづくりの話合い



写真2 活動の拠点高齢者センター

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	3集落	
地区の性格	農山村	
農家率	42% (内訳) 総戸数 187戸 農家数 78戸	
農家数	78戸(100%) (内訳) 専業 3戸(4%) I 兼 5戸(6%) II 兼 70戸(90%)	
主要作目 ( )内 粗生産額	工芸作物 (19百万円) 水 稻 (17百万円) 野 菜 (12百万円)	
農用地 の状況	耕地計 45ha 耕地率 9% 1戸当たり耕地面積 0.6ha (内訳) 田 19ha 畑 22ha 樹園地 4ha	

その後も検討会を続け、このとき育ったリーダーが主体となって、昭和63年4月に「仙波地区むらづくり推進委員会」を結成し、新しい発想でむらづくり活動に取り組んでいる。

(4) むらづくりは、集落内での全員の合意形成が原点であることから、集落全体で集落の現状や問題点、その解決方法についての認識を高め、意識統一して活動展開するようリーダーは相互に連携をとりながら、会報と部会組織を活用して周知徹底と、合意形成を図っている。

(5) 集落としての自立と住みよい活力あるむらづくりを目標に、その目標達成のため、「人づくり、土づくり、緑づくり」をテーマとして、むらの活性化と特産品づくりに取り組んでいる。



写真3 「そばうち講習会」をしている婦人たち

## 2. むらづくりの特色

### (1) 人づくり

地域住民主体のむらづくりを進めるために、集落内で「人づくり研修会」を開催し、「農業とむらづくり」「健康管理とむらづくり」などをテーマに、地域活性化の手法、振興方向等について毎回交代で意見を発表し合い全員で討論し、むらづくりの意識啓発と、組織活動の必要性について動機づけし、組織づくりを図っている。

### (2) 緑づくり（特産品づくり）

当地区では、中山間地域で耕地面積も少なく、気候条件も厳しいため、地域の立地条件を最大限に生かした産地づくりを考え、柿の生産と産地化に取り組む「柿の里づくり」に取り組んでいる。また、地域で栽培されている「そば」の高付価値化と、集落の活性化を図るため、農家の主婦たちが、そばうちの加工技術をいかし、高齢者活動センターのそば店で販売したところ味良く好評で県内外から多数、そば通の客が訪れるようになり活性化がはかられている。

### (3) 土づくり

土づくりが重要であるとの共通認識があったが畜産農家が1戸もない地域のため、稲わらカッターを導入し、またコンポスターの導入によって土づくりを実現している。

(4) 高齢者を中心に、家庭菜園の栽培に取り組み、伝統食・行事食の研究、家庭生活の役割分担とモデル農家の設置等、中山間地域の暮らしと高齢者、婦人活動と食生活改善や農産加工、文化伝承活動をおりませ活動を推進している。

(5) 地域の連帯意識の高揚と、地域環境整備のため、花いっぱい運動や、むらづくり標語募集と立て看板設置など集落ぐるみのむらづくり活動を展開している。

## 富士見村横室むらづくり推進委員会

(群馬県勢多郡富士見村字横室)

### 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 横室地区は、前橋市の北部に隣接し、赤城山の南面に位置する標高 140m から 160m 純農村で露地野菜と米麦養蚕を主体とする複合農業を営む地域である。しかし、昭和50年代から兼業化が進み、加えて後継者が減少する一方、農業従事者の

高齢化と婦人化により労働力不足を招いていた。このため農地の利用率は低下し、収穫量への影響も懸念される状況となり、その対応が急がれた。

第 1 図 群馬県富士見村の位置図



(2) 近年、非農家の増加に伴い混住化が進む中で、農家・非農家を分化しかねない状況が見られ集落機能の低下が懸念され、農業の振興と混住化社会におけるコミュニケーションの環境づくりが集落の重要課題となりつつあった。

(3) このような環境下で村の活性化を図るべく「富士見村横室むらづくり推進協議会」を設立した。



写真1 農作業受託活動



写真2 新たに整備したふれあい公園

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	1 集落	
地区の性格	平地農村	
農家率	52% (内訳) 総戸数 173戸 農家数 90戸	
農家数	90戸(100%) (内訳) 専業 15戸(17%) Ⅰ兼 34戸(38%) Ⅱ兼 41戸(45%)	
主要作目 ( )内	野菜	( 93百万円)
	養蚕	( 27百万円)
粗生産額	水稲	( 17百万円)
農用地 の状況	耕地計	77ha
	耕地率	76%
	1戸当たり耕地面積 (内訳)	0.9ha
	田 28ha 畑 48ha	

一つ目の柱は農業生産活動を核としたむらづくりであり、都市近郊農村における効率的な水田農業システムの確立に向けて、専業農家を中心となる作業受託組織「稲麦機械利用組合」、水田農業確立対策事業の実施に伴い「ブロッカーテーションによる集団転作」と「稲麦二毛作体系の導入による水田の高度利用」の水田農業定着化目標を設定し

「水田農業確立対策推進会議」等を設立し、各種団体が相互に連携を密に推進している。

二つ目の柱は集落の伝統芸能

である横室歌舞伎や雅楽などが残されており、この保存会が結成されるなど、地域の文化及び文化財をよりどころとした公民館活動によるものである。この二つの柱が混住化社会の中で両輪の機能を果たし、むらづくりの推進媒体となっている。





写真3 村制百周年記念歌舞伎公演

## 2. むらづくりの特色

(1) 機械利用組合の設立は、農業機械の個人所有をやめさせる結果となり集落の水田農業を大きく変えることになった。小麦のドリル播きの導入によって裏作利用率を向上させ、収穫量を高位安定化させた。さらに、機械化に一貫作業により労働時間が大幅に短縮出来、収穫量の向上と合わせて低コスト生産を可能とし、

稲麦二毛作体系を確立することとなり、水田の高度利用が図られてきている。

(2) 水田農業確立対策推進会議の提言により転作部門では、昭和63年度から集団転作による3年1サイクルのブロックローテーションが導入され定着化が図られている。

(3) また、水田転作で生産された大豆の有効活用を進めるとともに、より豊かな生活を求めて「みゆき会」が結成され、みそづくり・畜肉利用のソーセージづくり・漬物・米料理等、食を中心とした活動を進め、地域のリーダーとして住民の指導にあたっている。

(4) もともと農村集落として発展してきたため、むらづくりは農家側の働きかけにより進められてきた。それに対し非農家は共鳴し、共通認識を持ち一体となってむらづくりに参加し、混住化地域特有の農家非農家の分化は全く無い。横室のむらづくりを推進する中で農家非農家が一体的行動をとれた最大の要素は、集落文化や文化財の存在が大きく、今では歌舞伎や雅楽の伝承者に非農家も加わり後継者指導に努めている。これら文化財をよりどころに会合が多く持たれるようになったことが、集落全体のむらづくり意識の向上につながり農家非農家の区別は住民意識の中から消えている。

(5) 集落行事としては区民清掃、バレーボール・ソフトボールの区民大会、子供会による廃品回収活動などが実施されている。さらに年1回の祇園祭は集落総出の祭となり、むらづくり意識を一層向上させ、大きな役割を果たしている。

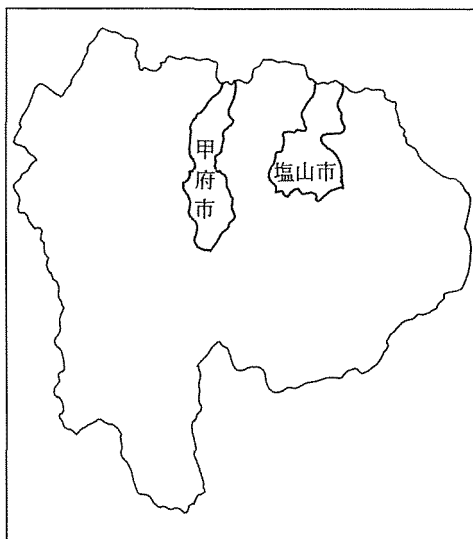
# 北 牛 奥 集 落

(山梨県塩山市牛奥)

## 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 北牛奥地区は、塩山市の南東部に位置し、標高 340mから 420mでブドウ栽培が主体の地域である。県のデラウエア栽培の発祥地であり、明治30年代からブドウ栽培が行われている。

第 1 図 山梨県塩山市の位置図



(2) しかし、市街地に近いことから、兼業化・混住化が進む中で生活の多様化・価値観の相違等の理由から住民の連体感が薄れ、農村の良さが失われつつあった。

(3) このような状況の中で、集落でコミュニティー活動を進めながら、共同施設の整備・快適な環境整備に取り組み、みんなで明るく住み良い地域づくりを進めるために区長を中心に集落毎の組長、農事組合長、民生委員、土木委員等の各組織代表に農業改良普及

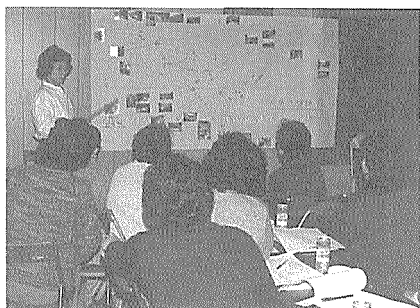


写真1 点検地図の作成



写真2 お祭りの復活

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	1集落	
地区の性格	農山村	
農家率	59% (内訳) 総戸数 157戸 農家数 93戸	
農家数	93戸(100%) (内訳) 専業 37戸(40%) Ⅰ兼 23戸(25%) Ⅱ兼 33戸(35%)	
主要作目 ( )内 粗生産額	ぶどう (213百万円) さくらんぼ (20百万円) 桃 (13百万円)	
農用地 の状況	耕地計 58ha 耕地率 52% 1戸当たり耕地面積 0.6ha (内訳) 樹園地 57ha 畑 1ha	

所、農協等関係機関を加えた推進協議会を設立し、推進体制が整備された。地域の課題として「環境（農業・生活）」「人」「くらし」の3つを掲げ、「3づくり運動」として取り上げた。また、この運動を活発に展開するため住民から標語を募集し、「知恵出す、汗出す里づくり」をむらづくりの合い言葉に運動を推進している。地域の生活環境について、安全性・快適性・保健衛生・文化性・人材・名所等の個人、地域について各種の調査（実態、意向、点検）を

実施し、更に再確認のため、「地域点検あるき目で見て点検」をみんなで行き、課題を写真と凡例で点検地図に整理し、皆で地域課題の意識統一を図っている。更に、推進会議での話し合い、アンケート調査結果や実践講座の様子をむらづくりだより



写真3 小学生の写生大会

「こんにちは牛奥のみなさん」に乗せ、今「何をなすべきか」について皆で考える機運を醸成しながら地域ぐるみの運動が行われている。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 環境づくり

スプリンクラーの立ち上がり部分の保護に使用する古タイヤからの蚊の発生が多く、地域の問題となっていたため、果実組合が中心となって穴あけによる水抜きを行い、発生要因の解消に取り組んでいる。また、農作業環境の改善として、婦人によるビニールシートやダンボール箱を使った移動式トイレが考案された。

(2) 環境マップをチェックする中から、当地区を走るフルーツラインの空き缶拾いや草刈を実施し、老人クラブ、婦人部が主体となってボサ菊による花咲く里のデザイン化を進め、周辺の景観保全に努めている。秋には、花いっぱい運動の確認と反省を兼ねて、小学生の写生大会や集落の秋祭りでのぶどうの種飛ばし、大声競争を行い、世代間の交流を行っている。

### (3) 人づくり

「甲州の鎌倉」と言われる、武田氏ゆかりの地、塩山市と牛奥地域の文化、歴史を学び、地域への理解と愛着を深めるための学習会を開催している。また、この人、この技（農業、衣、食、趣味）について地域における豊かな人材36人の発掘と整理を行い、人材マップを作成している。これらの人材には、地域行事を始め、日々の生活の中でも活躍してもらっている。

### (4) くらしづくり

果樹から発生する不良品を活用して、ジャムを試作し、展示、試食会を行ったところ、農産加工への関心が高まり各戸が統一した味、香り、食味を持った加工品造りに取り組んでいる。また、失われつつあった祭りや行事の伝統文化を修繕復活させ、ビデオに収録、保存を図っている。

(5) 地域住民の企画，立案，役割分担のもとで，区長が実行委員長となって手づくりの祭り「子供と親のふれあい祭り」や「ふるさと祭り」に取り組み，物真似ではない，牛奥に住む人にしかできない「知恵出す，汗出す，里づくり」を地で行くものとなっている。

## 両百瀬振興協議会

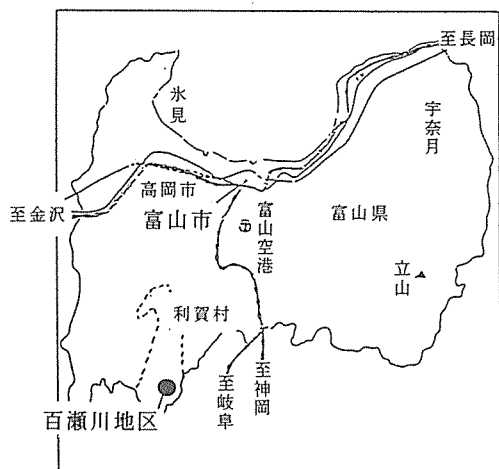
(富山県東砺波郡利賀村百瀬川)

### 1. むらづくりの動機と主な内容

富山県の最南端に位置し岐阜県白川村に接し、同県内でも最も深山幽谷の山村である百瀬川地区の人々は、百瀬川が形成した河岸段丘に家屋を構え、わずかな農地と養蚕業そして木炭業によって、裕福ではないものの、お互い助け合って“のどかな日々の生活”を送っていたが、昭和30年代の後半から地区の働き手、若者は村外

に出稼ぎに出、又は離村し、地区は急速に衰退することとなった。

第1図 百瀬川地区位置図



こうした状況にあって、村当局において「過疎化対策協議会」を設置し、この一貫として地区全体を範囲とする農業基盤整備（ほ場整備）事業の構想が出現した。

地区の再生には、農業生産安定のこの事業が絶対に必要であるとの強い信念と郷土愛を有する者が、この事業の合意形成に立ち上がり団結と合意形成を図る組織として、両百瀬振興協議会を組織した。

両百瀬振興協議会は、当初は、ほ場

第2図 百瀬川地区概要図



第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	集落数 5	
地区の性格	機能的な集団	
農 家 率	60% (内訳)	
	総戸数	101戸
	農家数	61戸
農 家 数	61戸(100%) (内訳)	
	専 業	2戸
	I 兼 業	1戸
	II 兼 業	58戸
主要作目 及 び 粗 生 産 額	イワナ	70百万円
	山 菜	60百万円
	水 稻	41百万円
	その他	70百万円
	(合 計)	241百万円
農用地の 状 況	耕地面積	41ha
	(田 36ha 畑 5ha)	
	耕地率	1%

整備事業の合意形成のために組織されたが、この事業の着工は地区の人々に対して団結と自信を醸成させることになり、この振興協議会を基軸として、地区の雄大な自然と緑を活用した“むら”づくりに取り組むこととなった。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 山村農業確立への取組

富山県内では初めての山間地帯におけるほ場整備事業の実施(昭和46~52年)により、現在では、区画は20~307㌖に整備され、この事業と平行して生産組織(機械利用組合)



を設立し、トラクター等の農業機械の導入、ライスセンターの設置を図り、合理的な生産活動が展開されている。

同時に、そば、ハウレン草の栽培も拡大し、現在では、そばは“利賀そば”，ハウレン草は“利賀ハウレン草”として好評を得ており、市場評価も確立されている。

#### (2) 林産物の振興への取組

振興協議会を基軸とした活動により山菜栽培施設、山菜加工施設の導入が、図られ、地区の人々の働き場を拡大するとともに、生産は拡大し、県外へは生産量の70%を出荷するまでに成長している。

#### (3) 水産物の振興への取組

地区の中央を流れる百瀬川の清流に生息するイワナの養殖に挑戦（昭和40年後半）し、約5年の歳月をかけて、ふ化と餌付けに成功し、現在では、県内一の生産と出荷を挙げるとともに県外へは生産量の50%を出荷するまでに成長している。

#### (4) 担い手の出現



このような地区の人々の熱意ある取組に触発され、地区の若者も立ち上がり、水稲の収穫作業のオペレータとなるとともに、地区の将来を担うべく活動を展開しはじめている。

#### (5) 自然景観保全への取組

百瀬川の清流を保全するため百瀬川の清掃、唯一つのアクセス道路である県道の清掃を行うとともに、地区の最高峰（H=1,638メートル）への登山客の安全を図るため、婦人会、青年団による標識の設置等ボランティア活動が行われ（昭和45年～）、年間20,000人の登山客から好評を得ている。

#### (6) 伝統文化・芸能保存への取組

地区の周りは、秘境“五箇山”と言われている地域であり、また、平家の武者が落ち延びた箇所でもあり、合掌づくりで知られた地域でもある。

昭和の初期には約100戸存在した合掌家屋が消滅する可能性が生じたため、移築・保存し、子孫に継承するとともに、民謡保存会を組織し、継承活動も行われている。

#### (7) “芸術と国際交流のむら”への評価の確立

地区の雄大な自然に魅せられて昭和57年から世界の数か国からの劇団員による“世界演劇祭”開催されているが、地区の人々も村当局が中心となって組織している実行委員会に参加するとともに、劇団員との交流も図られ、また、昭和61年から開催している“そば”と“雪”の祭典である“そば祭”にも参画するとともに自らも雪像等を出展し、そば祭を盛りたてている。

地区の人々のこうした取組に触発されて、若者たちも次代を担うべく活動を始めており、また、県外からのお嫁さんも誕生するなどの魅力ある“むら”を構築した。

## 三 尾 里 地 区

(滋賀県高島郡安曇川町大字三尾里)

### 1. むらづくりの動機と主な内容

- (1) 三尾里地区の存在する安曇川町は、滋賀県の北西部に位置する湖西地方の経済の中心的都市であり、

第1図 三尾里地区の位置図



町名の由来でもある古代大陸系渡来人の「安曇川族」が栄えた歴史の古い町でもある。

当地区は、安曇川町のほぼ中央に位置し、JR安曇川駅と国道161号線に近接する交通の便に恵まれた平坦地にある。また、古くから農業への依存度が高く、耕地の99%が水田であり、農業粗生産額の89%が米という典型的な稲作地帯となっている。



写真1 子ども農園稲作体験



写真2 特産品「万木カブ」

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	1集落	
地区・組織の性格	平地農業地域・地縁的集団	
農家率	65.4% (内訳) 総戸数 81戸 農家数 53戸	
農家数	53戸 (内訳) 専業 4戸(7.5%) I兼 16戸(30.2%) II兼 33戸(62.3%)	
主要作目 ( ); 粗生産額	水 稲	68百万円
	麦	6百万円
	万木カブ	3百万円
農用地 の状況	耕地計	45.0ha
	耕地率	87.9%
	1戸当たり耕地面積 (内訳)	0.85ha
	田 44.7ha	畑 0.3ha

(2) 当地区の水田は条理制当時の10区画の整備はできているものの、近代的な大区画ほ場整備はできていない。地区住民は早期には場整備が実施されることを望んでいるが、地区内を流れる河川をショートカットする計画があり、この改修工事が進捗しない限りほ場整備が進まない状況にある。このため、地区内の水田は作業効率が悪いほか水管理にも支障をきたすような状況となっている。

(3) 米の需給調整のための転作等が進められるなかで、

水稻中心の農業構造からの転換を余儀なくされ、更には農家の高齢化や後継者不足の問題が顕在化するようになる一方で、非農家と農家のコミュニケーションも疎遠になりがちであった。

(4) こうしたなか、地域の連帯を図りながら地区のむらづくりに取り組む必要が叫ばれるようになり、昭和61年に滋賀県の「モデル集落育成事業（集落ぐるみ農業・活力ある村作りを目的）」の地区指定を受けたこともあって、むらづくり運動が進められることとなった。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 農業の組織化と特産品作り

水稲のブロックローテーションに他地域に先駆けて取り組み、農業組合の共同利用オペレーター（30名）により、全水田の約7割の耕うんを行う等組織的対応が進んでおり、この結果、町の農作業標準料金を大幅に下回る作業料金を実現している。また、「ふれあいの輪！みんなでひろげて地域農業の活性化を！」というスローガンを掲げて集落営農ビジョンを策定し、集落の課題解決にも取り組んでいる。

更に転作田を利用して、特産品「万木カブ」の復活にも積極的に取り組み、生産を急速に拡大している（昭和62年15畝→平成2年1畝）。この万木カブは糠漬けとして、地区の婦人を中心に構成されている加工グループにより加工されており、安曇川町農協の協力のもとで遠くは埼玉、東京にまで販売されている。

### (2) 多様なむらづくり活動

子供達に生産活動の大切さ及び収穫の喜びを教えることを目的として子供農園を開設しており、稲作体験等を老人会が指導しているほか、河川清掃・花いっぱい運動等の集落環境美化運動、健康教室の開催、冠婚葬祭の簡素化等の生活改善に加えて、カラオケ大会、盆踊り大会が積極的に推進され、集落内各層の融合及び共同意識の醸成が図られている。

### (3) 都市との交流

大阪府守口市との「ふれあい農園」が昭和63年から始められ、その交流が家族ぐるみでの付き合いにまで発展してきている。

また、万木カブの糠漬けも守口市消費者グループとの交流の中で生まれたものであり、現在も販売量の半分は守口市向けとなっている。

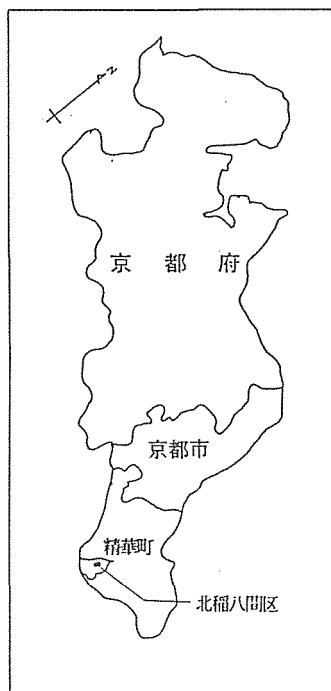
こうした交流を通して地区住民に自信ができ、それが周辺農家へも波及することにより地区の活性化にもつながっている。

# 北稲八間区むらづくり推進委員会

(京都府相良郡精華町北稲八間)

## 1. むらづくりの動機と主な内容

第1図 北稲八間区の位置図



(1) 北稲八間区の存在する精華町は京都府の最南端に位置する山城地方屈指の穀倉地帯であり、町内には本殿が国の重要文化財に指定されている春日神社を始め、若王寺、常念寺、祝園神社等の古社寺が存在している。

当地区は精華町のほぼ中央に位置し、早い時期からベッドタウン化が著しく、農家割合は総戸数 307戸のうち農家戸数が80戸と非常に低くなっている。

(2) 昭和53年には大阪府、京都府、奈良県の3府県にまたがる関西文化学術研究都市構想が打ち出され、その中で精華町も開発対象地域となった。当地区は学研都市の開発対象地区からは外れているものの、高速京奈和道路のルート予定地に当たっていることから、周辺環境の悪化及び開発地区との格差が生じるのではないかと不安が地区住民に広がっていた。



写真1 無農薬ケール栽培

(3) 当地区においては、昭和56・57年度の2年間に集落営農確立推進事業（モデル集落育成事業）に取り組み、更に昭和58年度から60年度の3年間に新集落営農確立推進事業に取り組んだ結果、生産組織の育成・充実が図られた。

昭和60年には、これら事業を通して集落に対する認識が高まったことが背景となって「開発の進行により農業面だけにとどまらず生活環境面にわたる集落機能

が崩壊してしまうのでは無いが」との危機感がつってきた。

(4) 度重なる話し合いの結果、昭和61年度に「むらづくりはみんなの手で、そして一人はみんなのために、みんなは一人のために！」をスローガンとして北稲八間区むらづくり推進委員会が発足した。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 地域住民と密着した地区活動の推進

地区住民全戸に対してアンケート調査を実施し、住民

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	1集落	
地区・組織の性格	都市的地域・地縁的集団	
農家率	26.1% (内訳) 総戸数 307戸 農家数 80戸	
農家数	80戸 (内訳) 専業 3戸(3.8%) I兼 4戸(5.0%) II兼 73戸(91.3%)	
主要作目 ( ) ; 粗生産額	水稲	28 百万円
	いちご	18 百万円
	いんげん	8 百万円
	かんしょ	3 百万円
農用地 の状況	耕地計	29.2ha
	耕地率	49.6%
	1戸当たり耕地面積	0.38ha
	(内訳)	
	田 27.9ha 畑 0.7ha 樹園 0.6ha	

の意向を十分に把握した上で、地区活動を行っている。具体的には、減農薬有機米の栽培及び冠婚葬祭の簡素化として実現されている。

また、このアンケート調査結果や地区活動については「北稲むらづくり」というニュースを地区全戸に配布することにより情報提供がなされている。

### (2) 健康を核とした地域農業振興

アンケート調査結果に基づき、地域ぐるみで減農薬有機栽培米に取り組んだ結果、取り組み農家も地区販売農家の約95%に達している。また、こうした減農薬栽培に係る集団的な取り組みを知った町内の健康食品会社からの依頼で、健康食品「青汁」の原料となるケール（地中海に生えるキャベツの原種）の無農薬栽培にも取り組むようになっている。

こうした取り組みは、地区農家にとって、これまでの農産物を生産・販売するだけに留まらず、自分たちの栽培しているものの意義を考える良い機会となった。今後は「健康」をむらづくりの中心テーマに据え、農業振興を図っていくこととしている。

### (3) 多彩なコミュニティ・文化活動

地域開発や健康問題等区民が関心を持っているテーマについて講演会を開催するほか、学研都市施設の見学等の文化活動に加えて区民運動会、ゲートボール大会、秋祭り、子供の相撲大会等のコミュニティ活動が積極的に行われている。

## 岡 益 地 区

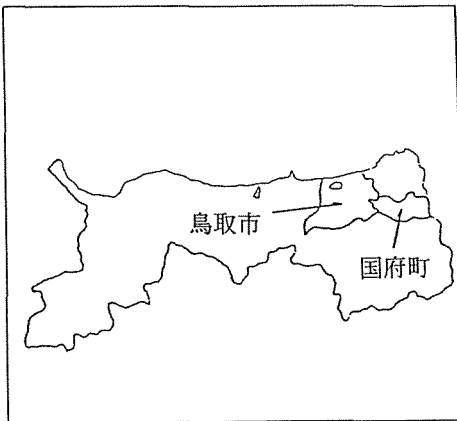
(鳥取県岩美郡国府町岡益)

### 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 国府町岡益地区は、鳥取市の中心から南東約9 kmに位置し、交通の便が比較的良いことから町外に働きに出る農家が多く、兼業化に伴う農家の婦人化、高齢化の進行が問題になっていた。

昭和40年代後半から本格化した転作の対応策について検討した結果、圃場整備事業に取り組むこととなり、昭和51年に町内でいち早く事業の完成をみた。整備田では、水稲、大豆、麦の三年一巡のブロックローテーションを取り入れた集落営農に取り組み、農業生産を通じて住民間の意思疎通が図られるようになった。

第1図 国府町の位置図



(2) 昭和53年、町内の梶山古墳に彩色壁画が発見され、多数の見学者が地区を訪れるようになったが、地区住民の遺産に対する知識は低かった。このような折り、「岡益はとってもええ所で歴史も古いと聞いていますが、私はこの村のことは何も知らんです。」という若嫁さんの発言で、むらを見直そうという気運が盛り上がり、「岡益の歴史」という





写真1 圃場整備記念碑

歴史書が発行されるにいたった。この本をもとに勉強会が開かれるようになり、むらづくり活動が活発化していった。

(3) 圃場整備時に転作対応として水田を畑に転換、団地化し、野菜と巨峰ぶどうのハウス栽培に取り組むこととなった。また、高齢者を対象に未整備田を利用したウド、ミョウガの栽培や、白ネギの栽培にも取り組んでいる。特に白ネギの栽培は順調で、産地化に向けて作付け規模

の拡大が計画されている。この他、機械の共同利用から8人のオペレーターによる機械利用組合の作業受委託が拡大し、農作業の効率とコスト低減を目指した集落営農が推進されている。

(4) 集落内には数々の文化財があり、中でも安徳天皇御陵参考地に指定されている「謎の石堂」の法要には住民総出で参加している。また、彩色壁画の発見で見学者が多数訪れるようになったことから、婦人会を中心に県道沿いの空き缶拾い、史跡周辺の清掃、草刈りや、老人会によるさつきやあじさいの植栽等集落内の環境整備に取り組むと共に、昭和57年に地区を流れる川が通年通水になったことに伴い、無公害石鹼の利用の推進や、川の管理に地区民全員で対応する等の環境保全にも取り組んでいる。この他、健康診断の推進、虚礼廃止と冠婚葬祭の簡素化等、地区住民一体となった取り組みがなされている。

## 2. むらづくりの特色

岡益地区のむらづくりは、圃場整備が完了後、集落営農に取り組み生産基盤が確立されつつある中、遺跡の再発見により住民間の連帯意識が一気に盛り上がり、生産活動だけでなく、文化・教育活動、生活環境の整備等、幅広い取り組みがなされるようになった。

当地区は平成元年に「豊かな果樹園のむらづくり事業」に取り組み、国府町の里山開発のモデルとして注目されるなど、従来から、町内でもあらゆる面で先導的な



写真2 ぶどうのハウス栽培



写真3 明日のむらを考える若嫁

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	集落(集落数1)	
地区の性格	地縁的集団	
農 家 率	84.1%	
	(内訳)	
	総戸数	44戸
	農家数	37戸
農 家 数	37戸	
	(内訳)	
	専業農家	5戸(13.5%)
	I兼農家	2戸(5.4%)
	II兼農家	30戸(81.1%)
主要作目	梨	(25.9百万円)
( )内	水 稻	(23.6百万円)
粗生産額	ぶどう	(13.1百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地計	29.61ha
	耕地率	15.44%
	1戸当たり耕地面積	0.80ha
	(内訳)	
	田 20.74ha 畑 8.87ha	

役割を果たしている。また、婦人の活動がむらづくりを進める上で大きな役割を果たしており、こうした活動は昭和20年代から続いている豆腐の共同加工や、昭和40年の婦人消防隊の結成など古くから地域に根づいていることに起因している。地区の婦人会は地域内の活動に留まるだけではなく、隣接する地区の組織活動にも参加するなど広範囲で、中心的な役割を果たしている。

平成2年には農家、非農家、婦人、老人等あらゆる層から選出された「明日のむらを考

える会」を結成し、地区住民の投票で決定した「ロマン薫る岡益、明るく豊かなむらづくり」をキャッチフレーズに将来構想を打ち立て、21世紀に対応する新しいむらづくりに取り組もうとしている。

# 長 笹 地 区

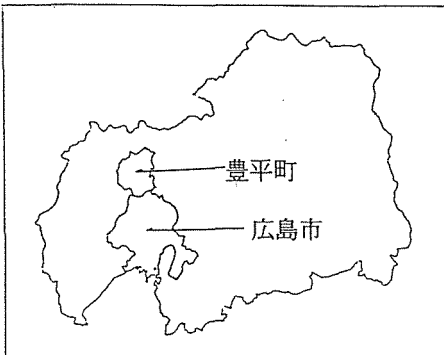
(広島県山県郡豊平町長笹)

## 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 豊平町長笹地区は、町の北西部にあり、5つの集落からなる山村である。

戦後、復員と疎開で地区の若者も増加した。彼らは山村の復興に力を注ぐと共に、戦争で奪われた学力を取り戻そうと「愛農クラブ」、「読書クラブ」を結成した。昭和23年には、農畜産業の振興と一般教養の習学のため、全町民を対象とした「長笹公和学院冬季学習講座」を創設した。そして、「農和館」と名付けた集会所を設置する中、地区の世帯主会、婦人会、PTA等の活動が活発化し、昭和27年にむらづくり活動の推進母体である「長笹郷土振興会」が結成された。

第1図 豊平町の位置図



(2) 地区には東部・中筋・西部の3つの地域農業集団が組織され、近年、水稲単作から高付加価値型農業へと転換している。例えば、①町の野菜振興計画に沿った産地化へ向けての、キュウリ・メロン・自然薯等、野菜栽培 ②「長笹りんご部会」による観光農園の開設と産地化 ③「長笹特産加工組合」による「よもぎ大福」、「そば大福」等、農産加工品の開発に取り組み、特に「よも

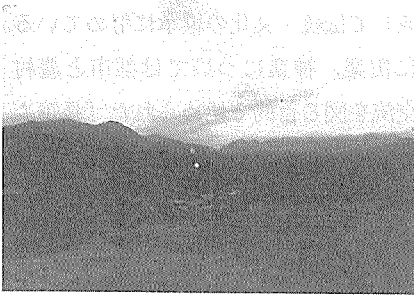


写真1 長笹地区の全景



写真2 ふれあい農園

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	大字単位の集団(集落数5)	
地区の性格	地縁の集団	
農家率	79.3% (内訳)	
	総戸数	92戸
	農家数	73戸
農家数	73戸 (内訳)	
	専業農家	24戸(32.9%)
	I兼農家	5戸(6.8%)
	II兼農家	44戸(60.3%)
主要作目 ( )内 粗生産額	水稲	(45百万円)
	野菜類	(10百万円)
	農産加工品	(10百万円)
農用地 の状況	耕地計	47.0ha
	耕地率	6.6%
	1戸当たり耕地面積	0.64ha
	(内訳)	
	田 40.0ha 畑 7.0ha	

ぎ大福」は広島市内の三越デパートで販売され、年商一千万円を上げ農家の所得向上に大きく寄与している。

圃場整備については、現在地区の一部で公社営畜産基地建設事業が行われているが、本格的な取組は平成4年度から実施される団体営圃場整備事業であり緒についたばかりである。地区では整備後も農業生産物の産地化と、観光、農産加工を取り入れた付加価値の高い農業を軸にした取組が計画され、生産性の向上と後継者の確保につながる取組

として大きな期待が寄せられている。

(3) 教養・文化活動については、生け花、手芸、書道等の地域学習活動が昭和23年から続けられ、毎年文化祭も開催されている。地区では田楽、神楽が古くから

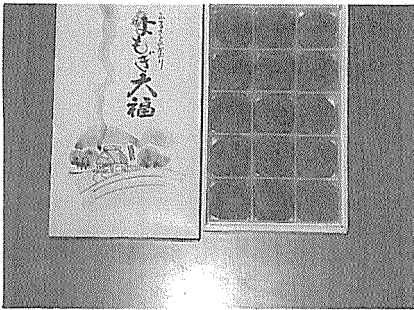


写真3 よもぎ大福

受け継がれ、田楽保存会、神楽同好会を結成して伝統・文化の継承に努めている。特に田楽、神楽については都市と農村の交流を図る目的で始められた「長笹ふれあいまつり」において中心的な催し物として披露されている。

(4) 生活環境面では地区の担い手を中心に結成された大峰会を中心に草刈り、案内板の設置、大丸峰山登山道の整備が行われている。また、地区の婦人達によ

って「長笹婦人消防隊」が結成され、防火活動に積極的に取り組んでいる。これらの他、健康診断、衛生学級を中心とした保健・体育活動や、老友会を中心に社会教育学習会、レクリエーションを行い老人福祉と生きがい対策に努めている。

## 2. むらづくりの特色

長笹地区のむらづくりは、文化・教養の研鑽を図るべく結成された長笹郷土振興会を中心に、40数年に亘る歴史のある活動を展開している。会には文化、体育、産業、同和教育推進、芸能、福祉の各部会を設け、各々が専門分野について時代にマッチした活発な活動を繰り広げ実績をあげている。当地区のむらづくりでは、文化・教養面の活動が盛んであるが、中でも「大丸峰」と呼ばれる地域だよりの発行や、振興会の結成30周年を記念して刊行された郷土誌「ふるさと長笹」は、地区住民の連体意識の啓発に大きな役割を果たしている。

生産活動では山間地域の大変条件の悪い中で、農産物加工、観光農園の開設等、付加価値を高めた農業に取り組み、農家の所得向上に努めてきている。特に観光りんご園は、都市住民との交流を目的に年1回「ふれあい農園」として開園され、地区外部との交流を図る中、むらの活性化に大きく寄与している。長笹地区の圃場整備に対する取組は、将来の農業、農村の維持を考えた話し合いをもとに全戸参加の合意が得られ、整備後の農地の高度利用や効率的生産対策を中心にした営農維持と、都市住民とのつながりを深めたむらづくりが取り組まれている。

## 赤 松 地 区

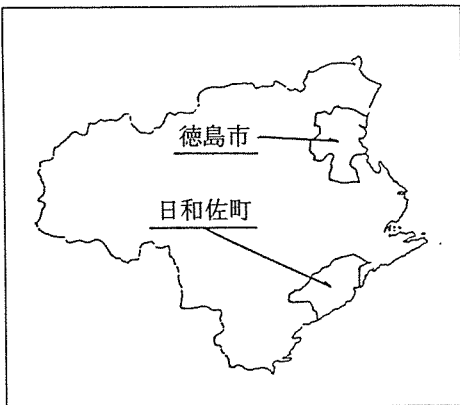
(徳島県海部郡日和佐町赤松)

### 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 日和佐町赤松地区は、地区の中央を流れる赤松川に沿って開けた細長い地形の山間地域であり、小規模、不整形の棚田で水稻を中心にした営農に取り組んでいた。当時、作付け品種は数十品種にのぼり、生産性は極めて低い状態にあった。

地区の基幹産業である農業がこのような状況のため、若者の流出にともなう人口の減少、農家の高齢化と共に、婦人化、兼業化が進み、後継者不足が深刻な問題として浮上していた。また、転作作物の導入も農家個別では対応が困難な状況になっていた。

第 1 図 日和佐町の位置図



(2) 農業はおろか集落の存続が危ぶまれる状況の中、地区の進むべき発展方向について住民による検討が進められ、昭和55年、「地域農業組織化総合指導事業」に取り組むこととなった。地区ではむらづくりの推進主体として協議会を設置し、同会を中心に地区の暮らしと農業について意識調査を実施すると共に集落座談会が重ねられ、むらの活性化について重点的に話し合われた。その結

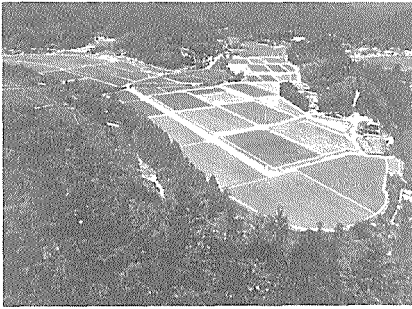


写真1 圃場整備後の赤松地区

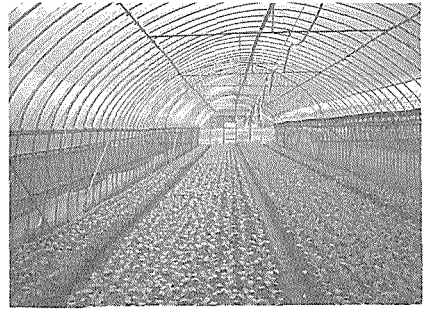


写真2 チンゲンサイの周年栽培

果、地区の環境整備と生産基盤の整備による土地の有効利用の必要生が問われ、地

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	集落の複合体(集落数16)	
地区の性格	地域集団と機能集団組織	
農 家 率	70%	
	(内訳)	
	総戸数	220戸
農 家 数	154戸	
	(内訳)	
	専業農家	7戸( 4.6%)
	I兼農家	11戸( 7.1%)
II兼農家	136戸( 88.3%)	
主要作目 ( )内 粗生産額	水 稻	( 100百万円)
	ブロイラー	( 72百万円)
	肉 牛	( 22百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地計	110ha
	耕地率	3.6%
	1戸当たり耕地面積	0.71ha
	(内訳)	
	田 100ha	畑 10ha

区住民の自主的な取組を基礎にむらづくりが展開されることとなった。

(3) 昭和57年から着手した圃場整備により、中・大型機械の導入が可能となり、農機具の共同利用が進み、地区内にはそれらの保管管理施設が設置された。それと共に作業受委託、農地の流動化が促進するようになった。

作付け品種が多品種に亘っていたため、品種の統一化を図るべく育苗センターを設置し、コシヒカリの早期栽培を普及した。平成元年からは、コシヒカリの有



写真 3 体験交流会

機栽培を普及した。平成元年からは、コシヒカリの有機減農薬米の契約栽培を徳島県生協との間で開始し、「田植え」、「稲刈り」には組合員を招待して、「体験交流会」を開くなど、生産性の向上を図りつつ、都市住民との交流にも努めている。農家の婦人化、高齢化に対しては、チンゲンサイのハウス栽培等軟弱野菜の栽培や、特産のニンニクを加工した「焼き肉のタレ」の

販売などに取り組み、付加価値を高めた農業を展開し、農業の活性化を図っている。

(4) 昭和56年、「生活環境改善事業」により生活環境診断調査を行い、地区の環境点検を実施すると共に、生活環境部会を設置して4項目にわたる「美しいむらづくりのための申し合わせ事項」を設け、不燃物集積所の設置や、花いっぱい運動の推進、小学生の作成したポスターの掲示による景観保護の啓発など環境改善に取り組んでいる。

(5) 赤松地区は伝統的な農村文化を多く引き継いでいる。中でも数百年の伝統を誇り、各集落毎の秘伝を競い合う花火大会の「つつ花火」や、東照権現の祭を通してコミュニティ活動が活発になると共に、世代間の交流が図られている。

## 2. むらづくりの特色

赤松地区のむらづくりは、過疎化に対処すべく取り組んだ生活環境診断をもとに、地域の問題点を明確化し、その改善に向けて生産基盤の確立と生活環境の改善という2つの目標を掲げ、計画的な取組がなされている。圃場整備後、生産性向上のために取り組んだコシヒカリの有機減農薬米の栽培は、稲作の体験交流を行ううちに都市住民との交流を生み、生産活動だけではなく、生活、文化活動まで活性化することとなった。このように高付加価値型農業生産の振興から都市との交流の里づくりを目指した営農へと、時代のニーズに合わせた目標の転換がなされている。また、こうした時代の変化に合わせて、平成元年にはシャトルサーベイ方式（積み上げビ



ジョン方式)により、営農面では経営類型毎に振興作目を定め、生活環境面では親水公園、集落排水施設の整備等、新たな目標を定め、より一層の飛躍を目指している。

## 高木むらおこし協議会

(福岡県甘木市大字黒川・佐田)

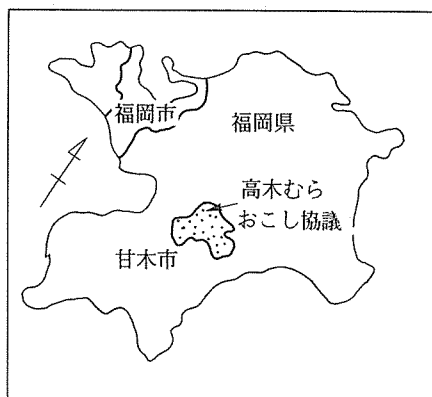
### 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当地区は、福岡県の中央部に位置する甘木市の中心より北東へ15km、福岡都市圏の水ガメである寺内ダムの上流に位置し、都市から隔絶された純山村である。農家戸数は 245戸（うち専業農家69戸、兼業農家 176戸）で、専業農家のほぼ全戸がなし栽培を行い、今後もなしを中心とした農業を目指している地域である。

(2) なし生産の歴史は、大正7～8年頃に意欲に燃えた4人の青年が野性のなしが自生しているのに目をつけ栽培を始めたのが最初である。技術的に未知の分野が多く苦労の連続であったが、青年たちの積極的な取り組みに地区内農家が見習い、またたく間に当地区一帯に広がった。

第二次世界大戦後は、特に、なしの生産意欲が高まり地区農家のほぼ全員がなしの栽培に携わり、農家の経済をうるおした。なしの生産をさらに活発にするため、当時馬車しか通れなかった道路をトラックが入れるように整備したほか、40年には共同選果場を国、県の補助金を全く受けず、自分達だけで建設したことはむらびと達の誇りとなった。

第1図 甘木市の位置図



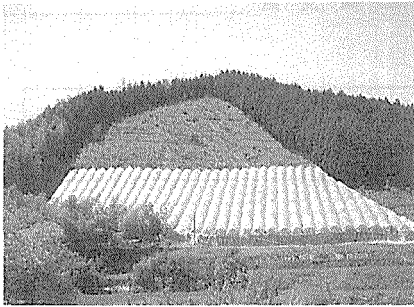


写真1 山の斜面を利用したなしのトンネル栽培

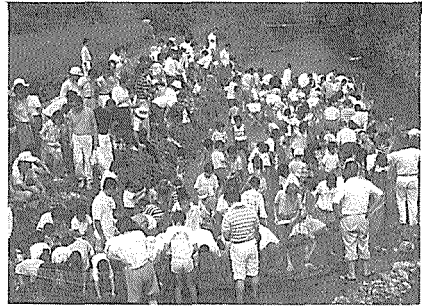


写真2 「高木むら里まつり」での魚つかみ取り大会

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	13集落(旧高木村)	
地区の性格	平地農業地域	
農家率	77.3% (内訳) 総戸数 317戸 農家数 245戸	
農家数	245戸(100%) (内訳) 専業 69戸(28%) I兼 52戸(21%) II兼 124戸(51%)	
主要作目 ( )内 粗生産額	なし, 水稲 (983百万円)	
農用地 の状況	耕地計 174ha 耕地率 3.9% 1戸当たり耕地面積 0.71ha (内訳) 田 84ha 普通畑 10ha 樹園地 80ha	

その後、水田の減反政策、なし価格の低迷及び本地区域が水没する巨大ダム計画の持ち上がり、むら存亡の危機を迎えたが、住民投票の結果、僅かの差で水没を免れた。

そこで、区長会、農事組合長会、婦人会、農協青年部等の各団体を中心となってむらの現状を分析し、各種課題を解決しないと高木地区の繁栄はないとの結論に達し、58年に「高木むらおこし対策協議会」を発足させた。協議会発足に当たっては、地区住民1戸当たり500円を出し合い協議会の運営費に充て、補助金

はあてにせず手作りの協議会をスタートさせた。

## 2. むらづくりの特色

当地区のむらづくりは、「高木むらおこし対策協議会」が中心となって進めており、この協議会の中には3分科会（産業分科会、生活環境分科会、観光開発分科会）を設け、委員を中心に地区内の各課題解決に向け積極的な実践活動を行っている。

### (1) 産業分科会

農業生産の基幹作目であるなしは、「高木なし」のブランドで全国的にもその名を知られ、二十世紀を主体に生産を行ってきたが、50年頃の価格低迷、消費者ニーズに合せた品種更新に取り組んだ結果、現在では、幸水・豊水・新高の作付けが増加するとともに、品種と出荷時期がバラエティーに富み、有利な販売ができるようになった。

近年、さらなる発展を目指して、なしのトンネル、二重ハウス栽培を導入したほか、水田転作作目として幸水・豊水を導入し収穫の拡大と有利な販売に努めている。

なし以外の作目としては、畜産（肥育牛・ブロイラー）の生産が盛んで、地域環境を考慮した経営が営まれ、さらに、兼業農家、高齢者でも作れる作目を導入しようということで59年から夏秋なす、露地きくを中心とした花き類を導入し、農業所得の向上を図っている。

### (2) 生活環境分科会

地域住民の要望に応えるため、毎年アンケート調査を実施し、自分達で出来るものは自分たちの手で解決するようにした。例えば、①早朝の一斉清掃の実施、②健康づくり運動（講演会・各種スポーツ大会の実施）の推進、③巡回診療の実施、④生活改善申し合せ等を積極的に推進している。

### (3) 観光開発分科会

61年に地区住民の連携と親睦を深めるため、地区の運動会を実施したところ、大変な盛り上がりを見せ、運動会を通じて地区の連帯感が養われることが分かった。

そこで、このエネルギーを地区内部だけではなく、外部にも向けようという気運が生まれ、何度も話し合いを重ねた結果、都市住民との連帯と産地PRのためのイベントが発案され「高木むら里まつり」として結実した。

第1回「高木むら里まつり」は、62年9月15日に鳥屋山キャンプ場で開催され、町内外から約6,000人の人出があり、高木に通じる道路は大渋滞であった。今年で5回を迎えるが、年々人数は増加し、回を重ねるごとに内容は多彩なものとなっている。

以上のように、山村の厳しい条件の中で、なしの振興による農業所得の向上とイベント等によって、地域の活性化を図っていることは、同様の条件下にある山村のあり方を考える上で多くの示唆をあたえてくれるはずである。

## 加 部 島 地 区

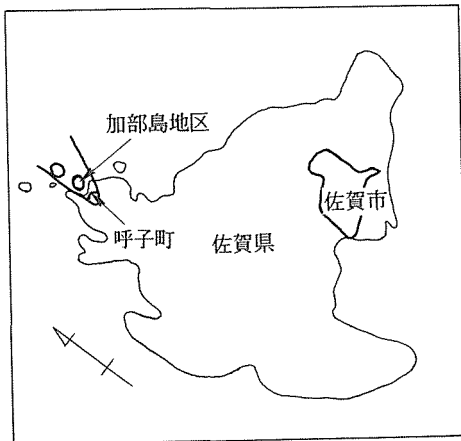
(佐賀県東松浦郡呼子町大字加部島)

### 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当加部島を呼子町の市街地から眺めると、緑色のテーブルを横たえたような姿で玄海灘に浮かび、古くは大陸との拠点となるなど、呼子港の天然の防波堤として発展してきた歴史と伝統の島である。

加部島は、島の面積2.68km<sup>2</sup>、周囲約12km、本土から最短距離で約550mにある小さな島で、基幹産業は第1次産業の農業と漁業で、農家が85戸、漁家が82戸、農漁兼業家26戸から構成されている。

第1図 呼子町加部島地区の位置図



(2) 従来の加部島は、離島であったため地理的、社会的に様々なハンディを抱えていたことに加え、農地は狭小な圃場が多く、また、島内の道路は未整備で営農は過重労働を強いられ、農業の生産性は極めて低い状況にあった。

このような状況の中で、48年から近隣の5市町村を対象に国営かんがい排水事業「上場地区」が着手され、当加部島においても“島に水と道を”をスローガンに当該事業に積極的に

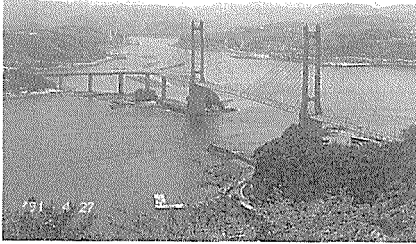


写真1 農免農道整備事業で平成元年  
4月に開通した「呼子大橋」



写真2 ストープをたきながら家族  
総出で葉タバコの苗床づくり

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	2集落	
地区の性格	中間農業地域	
農家率	44% (内訳) 総戸数 192戸 農家数 85戸	
農家数	85戸 (内訳) 専業 9戸(11%) I兼 19戸(22%) II兼 57戸(67%)	
主要作目 ( )内 粗生産額	甘夏, タバコ, 野菜 (179百万円)	
農用地 の状況	耕地計	119ha
	耕地率	44%
	1戸当たり耕地面積	0.94ha
	(内訳)	
	田 13ha 畑 106ha	

取り組むことになった。

また、加部島と本土を結ぶ「呼子大橋」(農免農道整備事業が57年～元年)が建設され、この橋に併設された国営のパイプラインで農業用水を送水し島内の農地を潤すようになった。この二つの大プロジェクト事業は、農業と漁業の交通輸送の効率化・円滑化、生活の利便性等の増大に大きく寄与した。

さらに、待ちわびた車社会の到来は、島の農業・漁業の生産を始め、文化・観光など多方面にメリットをもたらし、

島内のむらおこしの気運は一気に高まった。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 農業の振興

雨水に頼ってきた加部島は、農業用水が来たことで施設野菜（いちご）の栽培に取り組むことになった。当初6戸で発足したいちご部会は、平成2年には10戸となり、これらの農家には農業後継者も十分確保されており、最近では都会から花嫁が来て、自ら意欲的にいちご栽培に取り組んでいることから島内のモデル優良農家として位置付けられている。

甘夏は、古くから当町の特産品として県内でのトップクラスの産地であったが、価格の低迷や輸送・管理面での不利な条件から徐々に後退を余儀なくされていった。

しかしながら、呼子大橋の開通に伴い観光ブームが到来し、訪れた観光客を相手に朝市等で販売するようになった。さらに、消費者ニーズに応えるため減農薬・有機肥料栽培、摘果と排水の適正化、ノーワックス出荷等を積極的に推進し消費者との交流を深めている。

農業基盤整備を契機として、葉タバコ耕作者を中心とした農地の流動化が推進され、従来3%程度だった利用権設定率が元年には10.8%と飛躍的に伸びた。

その背景には、むらぐるみの土地利用の話し合いを農地流動化推進委員、土地改良区役員並びに地域農業集団の役員の連携をとりあった熱心な取組がある。

### (2) 水産業の振興

呼子大橋の開通を契機に活魚の出荷が盛んになったほか、観光客の増により産地直送も大幅に増えた。さらに水産加工品の開発や観光漁業の振興により、加部島の漁業も大きく変貌を遂げようとしている。

これからは、つくり育てる漁業を振興することにしており、幸い、当海域は栽培漁業に地形的条件からみても適しており、今後は育てる、保護する漁業を漁民が一体となって取組んでいくことにしている。

### (3) 環境美化活動

橋の開通に伴い、地元産業は大いに発展する一方、観光地としてゴミの洗礼も受けるようになった。

そこで、地元婦人会は月に2回島内の清掃を行っている。また、老人クラブは空



き缶拾いを行い、美しい加部島を守るための労働奉仕を行っている。

以上のように、離島というハンディを島民の熱意と連帯感によって克服し、農業・漁業生産をはじめ、生活・文化等の各方面にわたる豊かで美しい潤いのあるむらづくりを展開していることは、同様の条件下にある離島の優良事例として推薦できる地区である。

# 多良間村多良間

(沖縄県宮古郡多良間村多良間)

## 1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 多良間島は、沖縄本島から南西に 380kmの海上、宮古島と石垣島の上に位置する孤島で、台風、干ばつの多発等自然的に厳しい条件下にある。こうした中では、共同作業、相互扶助が社会的に不可欠であり、本島におけるむらづくりの背景にはこれらによって醸成された強い連帯意識がある。

第 1 図 多良間村の位置図

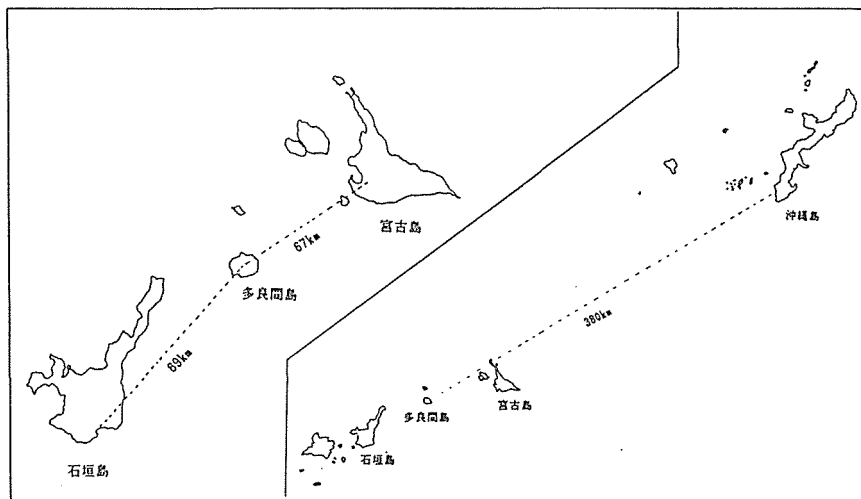




写真1 青年クラブが中心になって導入された野菜ハウス

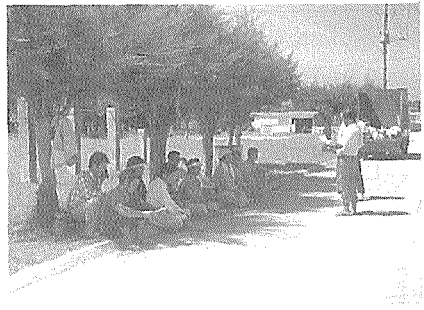


写真2 農作業の休憩時間を利用してクラブ活動の打合せ

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	新市町村単位の集団	
地区の性格	平地農村	
農 家 率	62.5%	
	(内訳)	
	総戸数	472戸
	農家数	295戸
農 家 数	295戸(100%)	
	(内訳)	
	専 業	113戸(38%)
	I 兼	109戸(37%)
	II 兼	73戸(25%)
主要作目 ( )内 租生産額	さとうきび	(637百万円)
	肉用牛	(230百万円)
	野 菜	(102百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地計	898ha
	耕地率	40%
	1戸当たり耕地面積	3.0ha
	(内訳)	
	田 0ha 畑	898ha

(2) 歴史的にも、首里王府の重税を慰め、豊穰と豊魚を願う豊年祭等の島を挙げての祭事が、有形・無形に現在まで引き継がれている。

(3) また、大正15年には島民の労力奉仕により、地域づくりや伝統芸能継承の拠点となる字会館(赤瓦葺30坪)を完成させた。その後、昭和58年に近代的な集落センターが整備され、祭事などの地域活動が活発化したほか、生活改善グループ等の組織活動も助長されている。

## 2. むらづくりの特色

### (1) 地域づくりの特色

- ① 伝統芸能の継承を通じた住民総参加によるむらづくりの推進



写真3 村の伝統的年中行事  
「八月踊り」



写真4 和牛生産部会の結成総会



写真5 農業青年クラブの研修実践農場

多良間の伝統行事・芸能である「スツウプナカ」「八月踊り」等は数百年前から先祖代々引き継がれ、歴代字長を中心とした島民全員の団結によって実施されており、この協同体意識が「むらづくり」や「農業振興」の礎となっている。現在、むらづくりの推進は、島を形成する2つの字会及びその下の8つの区組織を中心とし字長、各区長を核に運営されているが、各区に

おかれる青年会、婦人会等は住民総参加の体制で島の諸活動・諸行事の実行に当たっている。また、字会の活動としては、製糖工場の誘致やため池の設置等実績を上げてきたほか、Uターン青年等に対して字有地を活用した施設園芸団地の提供等を行っており、農業後継者の確保にも取り組んでいる。

## ② 特産品づくりによる地域の活性化

生活改善グループ等を中心として、村の特産品づくりに積極的である。島の伝統菓みに改良を加えた「ばなぱんびん」、「ウーマキグース」は、最近商品化され、空港売店、農協等で好評を得ているほか、農協、役場の協力の下、特産の黒糖と「アーサ」（ひとえぐさ）、「ばなぱんびん」を詰め合わせた郵パックにも取り組んでいる。

## (2) 生産活動の特色

### ① 若い農業青年を中心とした農業の活性化

近年のさとうきび価格の低迷という状況の中で、ウリミバエ根絶を契機とする野菜等の施設園芸、あるいは、有利な草地資源を活用した肉用牛繁殖経営が島の若い農業青年の注目を集めている。昭和60年には、有志によって「多良間村農業青年クラブ」が設立されたところであり、本クラブは、野菜、肉用牛等の新規導入にあたっての情報交換、技術の交流等を行うとともに、Uターン青年等を対象に積極的な技術・経営指導等を展開しており、農業後継者の確保・育成に大きな役割を果たしている。

### ② 野菜、肉用牛生産の拡大

若い農業青年等の取組の結果、施設園芸においては、付加価値の高いすいか、メロンの生産が拡大してきており、県野菜フェスティバル品評会（3年2月）のメロンの部では最高賞を受賞している。また、肉用牛生産においても、昭和56年に710頭であった飼養頭数が2年度末には1,600頭を超えるなど目覚ましい拡大を遂げ、今後も引き続き素牛生産基地として発展が期待されている。

第30回／農林水産祭受賞者の業績

---

印刷・発行／平成4年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）

---

〈むらづくり部門〉